令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：県立病院担当
内線：7520

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P12	旧小児医療センター蓮田職員公舎解体事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	旧小児医療センター蓮田職員公舎解体事業

事業期間	令和 5年度～令和 7年度	根拠法令	なし	針路	09　未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsｺﾞｰﾙ	9, 11, 16
				分野施策	0901　住み続けられるまちづくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	9-1, 11-7, 16-6

1　事業概要

県有財産活用の効率性を高めるとともに維持管理コストの削減を図るため、未利用財産である旧小児医療センター蓮田職員公舎の建物等解体工事を行う。

旧小児医療センター蓮田職員公舎解体事業
155,069千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

公共施設等適正管理推進事業債　90%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

なし

5　事業説明

（1）事業内容

旧小児医療センター蓮田職員公舎の建物等解体工事を行う

（2）事業計画

令和5年度　　設計委託
令和5～7年度　　A～H棟解体工事

（3）事業効果

・未利用財産の利活用促進
・建物等の老朽化による事故の未然防止
・維持管理コストの削減

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	155,069	139,000						16,069	155,069
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	旧小児医療センター蓮田職員公舎解体事業		
単位事業名	旧小児医療センター蓮田職員公舎解体事業	予算額	155,069千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	11	11	県・設計業者との打合せ、現地調査、関係法令手続き
需用費	52	52	管理用デジタル機器、写真印刷代、コピー代
委託料	23,375	23,375	設計委託料
使用料及び賃借料	60	60	会議室使用料
工事請負費	131,571	131,571	建物解体工事
合計	155,069	155,069	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：企画・構想担当
内線：3526

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S21	健康づくり安心基金積立金	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康づくり安心基金積立金

事業期間	令和元年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県健康づくり安心基金条例	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-a

1　事業概要

健康づくりの取組に資する施策の推進を図り、もって誰もが健康で生き生きと暮らすことができ、できるだけ住み慣れた地域で適切な医療サービスを受けられる社会を実現するため、埼玉県健康づくり安心基金を造成、運用する。

健康づくり安心基金への積立　398,634千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

なし

5　事業説明

（1）事業内容

県たばこ税収入相当額の5%及び寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。

398,634千円

（2）事業計画

ア　令和５年度まで積立・運用を図る。

（3）事業効果

ア　誰もが健康で生き生きと暮らせ、住み慣れた地域で医療サービスを受けられる社会の実現が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入							
決定額	398,634	2,384						396,250	12,590
前年額	386,044	2,094						383,950	

事業内訳書

事業名	健康づくり安心基金積立金		
単位事業名	健康づくり安心基金積立金	予算額	398,634千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	398,634	12,590	健康づくり安心基金への積立金
合計	398,634	12,590	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：ワクチン対策担当
内線：7501

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S31	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	予防接種法	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、安全かつ円滑に実施する体制を確保する。

ア　副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知　249,076千円
イ　接種医療機関等への支援　4,740,189千円
ウ　埼玉県ワクチン接種センターの運営等　1,381,191千円

2　事業主体及び負担区分

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
(国10/10・県0)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×21人＝199,500千円

5　事業説明

（1）　事業内容

ア　副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知　249,076千円
(ｱ)　24時間対応の電話相談窓口を設置し、看護師等が副反応等の相談に対応する。
(ｲ)　麻痺やしびれ症状などが慢性化した場合など、かかりつけ医等で対応が難しい場合に、専門医療機関につなぐ体制を確保する。
(ｳ)　ワクチンに係る正確な情報等を広く周知する。

イ　接種医療機関等への支援　4,740,189千円
(ｱ)　ハイペースで多数の方に個別接種を行う医療機関に対し財政支援を行う。
(ｲ)　時間外・休日に、医療機関が市町村の集団接種会場に医師・看護師等を派遣した場合に、派遣元の人件費相当額を支援する。【市町村補助】
(ｳ)　中小企業や大学等が行う職域接種のうち、条件を満たした場合に会場設置経費を支援する。

ウ　埼玉県ワクチン接種センターの運営等　1,381,191千円
・市町村での接種の補完のため、県の接種会場等を運営する。

（2）　事業計画

ア　専門相談窓口の設置
(ｱ)　専門相談窓口及び専門医療機関の設置
(ｲ)　広報経費等：テレビ・ラジオCM作成、放送経費・新聞紙面広告（７紙）、チラシ・ポスター作製・発送経費等、その他必要な事務経費

イ　接種医療機関等への支援

ウ　埼玉県ワクチン接種センターの運営等
接種会場の運営等

（3）　事業効果

ワクチン接種の安全かつ円滑に実施する体制が確保できる。

予算額		財源内訳 国庫支出金	諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	6,370,456	6,125,159	245,297					0	△3,599,809
前年額	9,970,265	9,139,889	830,376					0	

事業内訳書

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費		
単位事業名	副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知	予算額	249,076千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	384	0	市町村等への出張　192回分
需用費	1,928	△616	消耗品費、チラシ等印刷代
役務費	37,298	20,612	新聞紙広告料、テレビ等放送・制作料
委託料	209,466	△53,983	専門相談窓口業務委託 専門医療機関業務委託
合計	249,076	△33,987	

単位事業名	接種医療機関等への支援	予算額	4,740,189千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	4,538,118	△2,243,103	接種医療機関への個別接種協力金　1,998件分
委託料	149,329	7,582	審査及びコールセンター業務委託

単位事業名	接種医療機関等への支援	予算額	4,740,189千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	52,742	△21,070	企業・大学等への補助金　125団体分（初回接種時に職域接種を実施した団体数） 市町村への交付金　63市町村分
合計	4,740,189	△2,256,591	

単位事業名	埼玉県ワクチン接種センターの運営	予算額	1,381,191千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	822	422	接種センターへの出張　366回分
需用費	1,093	0	消耗品費、チラシ等印刷代
委託料	1,379,276	△1,298,968	会場運営業務委託等 感染性廃棄物処分業務委託
合計	1,381,191	△1,298,546	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所･衛生研究所･県立大学担当
内線：3230　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
N273	衛生研究所運営・検査研究費（運営費）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	衛生研究所費	衛生研究所費

事業期間	平成26年度～	根拠法令	厚生省発健政第２６号地方衛生研究所の機能強化について	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3, 3-5, 3-7, 3-9

1　事業の概要

衛生研究所の管理・運営を円滑に実施することにより、本県の健康危機管理の中心機関としての活動を推進する。

（1）衛生研究所運営費　　177,749千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
区分：衛生費
細目：衛生研究所費　細節：衛生研究所費
積算内容：衛生研究所の運営に要する経費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×65人＝617,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　衛生研究所運営費　　177,749千円
・衛生研究所を管理運営する。

（2）事業効果

健康危機等に対応することにより、安全・安心な県民生活を確保する。

予算額		財源内訳 使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入			一般財源	前年との対比
決定額	177,749	35,299	1,007	872	6			140,565	37,450
前年額	140,299	29,705	1,030		6			109,558	

事業内訳書

事業名	衛生研究所運営・検査研究費（運営費）		
単位事業名	衛生研究所運営費	予算額	177,749千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	160	△50	講師謝金
旅費	1,964	△920	学会等参加旅費
需用費	128,435	39,996	消耗品、光熱水費、施設修理代
役務費	3,427	420	郵券代、施設運営関係手数料
委託料	42,384	△2,265	施設運営保守等委託料
使用料及び賃借料	174	129	会議室使用料
負担金、補助及び交付金	1,190	155	協議会負担金、学会参加費
公課費	15	△15	自動車重量税
合計	177,749	37,450	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3230　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S22	衛生研究所運営・検査研究費（検査研究費）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	衛生研究所費	衛生研究所費

事業期間	平成26年度～	根拠法令	厚生省発健政第２６号地方衛生研究所の機能強化について	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3, 3-5, 3-7, 3-9

1　事業概要

衛生研究所の管理・運営を円滑に実施することにより、本県の健康危機管理の中心機関としての活動を推進する。

（1）衛生研究所検査・調査費　　19,006千円
（2）検査機器整備費　　236,748千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
区分：衛生費
細目：衛生研究所費　細節：衛生研究所費
積算内容：衛生研究所の運営に要する経費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×65人＝617,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　衛生研究所検査・調査費　　19,006千円

(ｱ) 衛生研究所検査事業
・衛生試験等手数料条例に基づき、県民が依頼する各種試験検査を実施する。
・ゲルマニウム半導体検出器を用いた緊急かつ重要性の高い物質の放射能検出を実施する。
・検査機器等による検査、保守管理を行う。

(ｲ) 衛生研究所調査研究事業
・0157等感染症の疫学的調査により原因を究明し、被害の拡大を防止する。
・公衆衛生行政上の課題に対する調査研究を実施する。

イ　検査機器整備費　　236,748千円
・検査機器を計画的に更新し、検査・研究機能の維持・強化を図る。

（2）事業効果

健康危機等に対応することにより、安全・安心な県民生活を確保する。

予算額		財源内訳 使用料・手数料	県債					一般財源	前年との対比
決定額	255,754	15,956	33,000					206,798	△26,994
前年額	282,748	18,112	36,000					228,636	

事業内訳書

事業名	衛生研究所運営・検査研究費（検査研究費）		
単位事業名	衛生研究所検査・調査費	予算額	19,006千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	205	0	講師謝金
旅費	248	26	学会等参加旅費
需用費	15,323	△21,285	消耗品、検査機器修理代、医薬材料費
役務費	306	196	郵券代
委託料	286	26	検査機器保守管理
使用料及び賃借料	2,400	563	会議室使用料
負担金、補助及び交付金	238	△7	研修受講料
合計	19,006	△20,481	

単位事業名	検査機器整備費	予算額	236,748千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	21,102	△30,908	検査機器等備品保守管理
使用料及び賃借料	178,013	29,763	検査機器等備品リース代
備品購入費	37,633	△5,368	検査機器購入費
合計	236,748	△6,513	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3229　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P11	災害時保健衛生機能維持整備事業費	一般会計	衛生費	保健所費	保健所費	運営費

事業期間	令和 5年度～	根拠法令	地域保健法第３条②、地域保健法施行令第７条	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	11,13
				分野施策	0101　危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-5,13-1

1　事業概要

健康危機管理発生時における情報の発信拠点としての保健所の機能を一層強化するため、保健所等にデータ通信可能な衛星携帯電話を配備し、災害等による通信環境切断時においても保健所機能を保持できる体制を確保する。

災害時保健衛生機能維持整備事業　8,722千円

2　事業主体及び負担区分

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
一部国庫

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)衛生費
(細目)保健所費　(細節)保健所費
(積算内容)保健所の運営に要する経費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

(1)事業内容

本庁、各保健所にデータ通信機能付き衛星携帯電話を配備する。

【積算】

データ通信機能付き衛星携帯電話　14台×517千円＝7,238千円
通信費等　14か所×106千円＝1,484千円

(2)事業計画

保健所に配備している音声通話用衛星携帯電話2台のうち東日本大震災の翌年に配備された1台をデータ通信機能付き衛星携帯電話に入れ替える。

(3)事業効果

保健所において保健医療福祉支援チームの指揮や連絡を行う際に、災害により地上系の通信サービスが途絶・輻輳しても、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を通じて必要な情報を収集し、被災地や避難所において保健医療福祉活動チームによる適切な支援を行うことができる。

保健医療福祉活動チームのD24H活用率　100%

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	8,722	1,300						7,422	8,722
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	災害時保健衛生機能維持整備事業費		
単位事業名	災害時保健衛生機能維持整備事業費	予算額	8,722千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	1,484	1,484	衛星携帯電話通信費
備品購入費	7,238	7,238	データ通信機能付き衛星携帯電話購入費
合計	8,722	8,722	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：研修・国際協力・免許担当
内線：3519
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S24	公衆衛生国際交流・国際協力推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	公衆衛生国際協力交流費

事業期間	昭和59年度～	根拠法令		針路		SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策		SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要
　本県と友好県省関係にある山西省と医療衛生交流を行い、相互の医療衛生技術の向上を図り、両県省の友好を深める。
（１）公衆衛生国際交流・国際協力推進事業
110千円

2　事業主体及び負担区分
県（10/10）

3　地方財政措置の状況
なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
4,750千円、0.5人

5　事業説明
（１）事業内容
ア　公衆衛生国際交流・国際協力推進事業　110千円
　「埼玉県山西省友好県省締結に関する協定書（昭和57年）」に基づき、山西省から小児医療センターまたは衛生研究所に研修員を1名受け入れる。
　ただし、研修中の費用は、派遣元の負担とする。（宿泊費、生活費、交通費等）
（２）事業計画
　本県及び山西省における、人と人、国と国との相互理解と信頼関係を深めることを目標とする。
（３）事業効果
　本県及び山西省の医療衛生技術の向上及び友好関係の強化

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	110							110	△12
前年額	122							122	

事業内訳書

事業名	公衆衛生国際交流・国際協力推進事業		
単位事業名	公衆衛生国際交流・国際協力推進事業	予算額	110千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	20	0	研修員滞在経費 中国語通訳謝金 専門家通訳（歓迎会） 20,000円×1回
旅費	5	0	成田空港送迎旅費 2,700円×1人×1回 山西省関係機関調整旅費 1,000円×1人×2回
需用費	14	0	歓迎昼食会食糧費 4,000円×1人×1回 歓迎会（記念品・消耗品）消耗品費 10,000円×1人
使用料及び賃借料	71	△12	成田空港送迎タクシー借上料 30,000円×2回 成田空港駐車場代 1,500円×1時間×2回 交流会会場 8,000円
合計	110	△12	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：企画・構想担当
内線：3526

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S23	地域保健医療計画等推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費

事業期間	平成30年度～令和 5年度	根拠法令	医療法 高齢者の医療の確保に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3, 3-4, 3-5, 3-7,

1　事業概要

良質かつ適切な医療提供体制を確保するとともに県民の健康の保持と医療の効率的な提供を推進するため、関係者で構成する協議会を設置し、埼玉県地域保健医療計画（第７次）の推進及び第８次計画の策定を検討する。また、地域医療構想の達成に向けた協議を進める。

ア　県計画の推進　　6,543千円
イ　圏域別取組の推進　13,639千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×２人＝19,000千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア 県計画の推進　　6,543千円

関係機関等との緊密な連携により計画を推進するために設置した「埼玉県地域保健医療計画推進協議会」を運営する。

また、地域医療構想を推進するため「地域医療構想推進会議」を運営する。

イ 圏域別取組の推進　　13,639千円

地域保健医療計画の推進及び地域医療構想の達成を推進するため、各二次保健医療圏に設置する「地域保健医療協議会」及び「地域医療構想調整会議」を運営する。

地域医療構想の実現に向けた協議を活性化させるため、各会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。

（２）事業計画

ア 県計画の推進

埼玉県地域保健医療計画（第７次・平成３０年度～令和５年度）に基づき、関係者間の密接な連携のもと、計画の効果的な推進を図り、併せて第８次計画の策定に向けて必要な検討を行う。

また、有識者や医療関係者から成る「埼玉県地域医療構想推進会議」により、地域医療構想の達成に向けて全県的な課題についての検討を行う。

イ 圏域別取組の推進

各二次保健医療圏において関係者間の緊密な連携のもと、圏域別取組の推進を図るとともに、地域医療構想の達成を推進するための協議を行う。

（３）事業効果

関係者間の相互理解・密接な連携の下に計画の効果的な推進を図ることができる。

	予算額	財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	20,182	5,436						14,746	1,130
前年額	19,052	5,362						13,690	

事業内訳書

事業名	地域保健医療計画等推進事業費		
単位事業名	県計画の推進	予算額	6,543千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,316	0	委員謝金
旅費	19	0	各圏域会議事務局との連絡調整
需用費	36	0	お茶代、消耗品、資料印刷費
役務費	33	0	郵便料
委託料	4,989	71	病床機能報告定量基準分析業務委託
使用料及び賃借料	150	△28	会議室使用料
合計	6,543	43	

単位事業名	圏域別取組の推進	予算額	13,639千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	12,434	2,001	委員謝金

単位事業名	圏域別取組の推進	予算額	13,639千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	82	0	各圏域会議委員等との連絡調整
需用費	355	△34	お茶代、消耗品、資料印刷費
役務費	300	0	郵便料
委託料	414	△880	さいたま地域保健医療協議会業務委託
使用料及び賃借料	54	0	会議室使用料
合計	13,639	1,087	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：研修・国際協力・免許担当
内線：3523
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S25	各種試験免許費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	各種試験免許費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	調理師法等１３種の法律	針路		SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策		SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

保健・医療の分野において資質の高い人材の確保を図るため、資格試験の実施、知事免許の登録・交付及び厚生労働大臣免許の進達・交付を行う。

（１）各種試験免許費　62,098千円

2　事業主体及び負担区分

県１０／１０

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費
（細目）衛生諸費　（細節）衛生諸費
（積算内容）調理師、製菓衛生師の試験、免許等

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費　136,800千円　14.4人

5　事業説明

（１）事業内容

ア　各種試験免許費　各法令に基づき、次の事業を実施　　62,098千円
(ｱ)　資格試験の実施　5種5回
(ｲ)　県免許の登録及び交付　10種・通年
(ｳ)　国免許の進達及び交付　13種・通年
(ｴ)　県資格試験・免許の電算処理　通年

（２）事業計画

ア　資格試験の実施　5種5回(製菓衛生師8月、登録販売者9月、毒物劇物取扱者10月、クリーニング師11月、准看護師2月)

イ　知事免許の登録等　10種(栄養士、准看護師、クリーニング師、診療エックス線技師、調理師、製菓衛生師、(旧）保健婦、(旧）助産婦、(旧）看護婦、登録販売者)

ウ　厚生労働大臣免許の進達・交付　13種(医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師)

（３）事業効果

ア　資格試験の実施　（令和3年度出願者 5,874人、令和2年度出願者 5,321人、令和元年度出願者 7,090人）

イ　知事免許の登録等　（令和3年度 6,174件、令和2年度 6,037件、令和元年度 6,035件）

ウ　厚生労働大臣免許の進達・交付　（令和3年度 10,479件、令和2年度 11,237件、令和元年度 11,219件）

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	62,098	148,518						△86,420	7,955
前年額	54,143	147,742						△93,599	

事業内訳書

事業名	各種試験免許費		
単位事業名	各種試験免許費	予算額	62,098千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	580	97	各種試験委員報酬　13,800円×42人
旅費	151	10	各種試験委員費用弁償　1,500円×42人 普通旅費　経常費額　58,000円 各種試験派遣職員普通旅費　1,500円×20人
需用費	1,388	△242	試験委員会議茶菓子代食糧費　450円×42人 消耗品費　経常費額　450,000円 製菓衛生師試験教科書代　3,600円×1社×10冊 製菓衛生師試験教科書代　7,600円×1社×10冊 クリーニング師試験教科書代　8,500円×10冊 法令集等　5,700円×10冊 免許証印刷費　40円×8,000部 免許郵送封筒印刷費　30円×8,000部 連絡用はがき印刷費　30円×3,500部
役務費	2,724	△40	通信運搬費　経常費額　2,595,500円 板目紙裁断費　8円×16,000枚
委託料	50,898	8,162	さいたま市への免許事務の委託　180円×850件 川越市への免許事務の委託　180円×335件 越谷市への免許事務の委託 180円×285件 川口市への免許事務の委託　180円×380件 試験実施運営委託(登録販売者・毒劇取扱者・製菓衛生師・准看護師) 33,211,000円

単位事業名	各種試験免許費	予算額	62,098千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
			准看護師試験指定試験機関委託　7,359,500円 試験免許システム運用保守委託　3,459,000円 衛生試験衛生試験免許システム　サーバー更新　6,535,000円
使用料及び賃借料	6,357	△32	各種試験会場及び願書受付会場等の使用料 製菓衛生師　316,000円 クリーニング師試験　210,000円 毒劇取扱者・准看護師試験　2,696,000円 登録販売者試験　2,921,000円 試験委員会議（５日）　埼玉会館　50,000円 さいたま市・川越市・越谷市・川口市　免許端末パソコンリース料 163,680円
合計	62,098	7,955	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：大学附属病院担当
内線：3228

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S26	大学附属病院等整備調整費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	大学附属病院等整備調整費

事業期間	平成24年度～	根拠法令	医療法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-4, 3-8

1　事業の概要

本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整・支援等を行う。

大学附属病院等整備調整費　　5,281千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

@9,500千円×1.5名＝14,250千円

5　事業説明

（1）事業内容

本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整等を行う。

（2）事業計画

大学附属病院等整備調整費

ア　医療機能に関する調整

既存の医療機関との役割分担、連携方策などについて、さいたま市地域医療構想調整会議などの場を活用しながら、地元医師会、拠点病院などと調整を行う。

イ　医師派遣に関する調整

医師確保が困難な地域などへの医師派遣について、県を仲介役とし、医師派遣を希望する各病院の病院長と大学の医学部長との間で協議を行う。

ウ　財政支援に関する調整

大学附属病院等の整備に係る財政支援について、他の自治体の事例などを参考にしながら検討を行う。

エ　整備予定地の維持管理

大学附属病院等の整備予定地について、着工までの当面の間、県が維持管理等をする必要があることから、隣接地を所有するさいたま市とも調整しながら、除草等の適切な維持管理を実施する。

（3）事業効果

大学附属病院を整備することにより、医師をはじめとする医療スタッフの確保など、本県の医療提供体制を強化できる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

大学附属病院とのパートナーシップにより、医師をはじめとする医療スタッフを確保し、それらの人材を活かす。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,281							5,281	△555
前年額	5,836							5,836	

事業内訳書

事業名	大学附属病院等整備調整費		
単位事業名	大学附属病院等整備調整費	予算額	5,281千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	132	△37	大学附属病院等の整備に係る調整等旅費 2,000円×1.1×2人×30回＝132,000円
需用費	1,333	△354	鋼板・除草シートの修繕等一式　1,312,000円
委託料	3,816	△164	土地維持管理費等一式　3,816,000円
合計	5,281	△555	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：県立病院担当
内線：7520
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S27	地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金	一般会計	衛生費	地方独立行政	病院機構支出金	病院機構支出金

事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方独立行政法人法第85条第1項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

病院機構の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。

ア	循環器・呼吸器病センター	3,525,097千円
イ	がんセンター	3,329,182千円
ウ	小児医療センター	7,300,058千円
エ	精神医療センター	1,133,433千円
オ	本部	57,400千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

交付税措置　病院事業債の元利償還金の２５％

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（１）事業内容

病院機構が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について設立団体が負担する。　15,345,170千円

（２）事業計画

病院の建設改良に要する経費	3,147,866千円	結核医療に要する経費	317,138千円
精神医療に要する経費	348,591千円	感染症医療に要する経費	311,957千円
リハビリテーション医療に要する経費	987,382千円	周産期医療に要する経費	1,542,323千円
小児医療に要する経費	897,315千円	救急医療の確保に要する経費	1,548,944千円
高度医療に要する経費	5,031,578千円	公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	35,624千円
院内保育所の運営に要する経費	137,658千円		
保健衛生行政事務に要する経費	337,926千円	経営基盤強化対策に要する経費	636,864千円
その他	64,004千円		

（３）事業効果

県民福祉の向上を図り、安心・安全の地域医療体制を提供することができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	15,345,170							15,345,170	29,899
前年額	15,315,271							15,315,271	

事業内訳書

事業名	地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金		
単位事業名	循環器・呼吸器病センター	予算額	3,525,097千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,525,097	129,204	循環器・呼吸器病センターで要する経費の負担
合計	3,525,097	129,204	

単位事業名	がんセンター	予算額	3,329,182千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,329,182	△55,544	がんセンターで要する経費の負担
合計	3,329,182	△55,544	

単位事業名	小児医療センター	予算額	7,300,058千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	7,300,058	△71,093	小児医療センターで要する経費の負担
合計	7,300,058	△71,093	

単位事業名	精神医療センター	予算額	1,133,433千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,133,433	27,913	精神医療センターで要する経費の負担円
合計	1,133,433	27,913	

単位事業名	本部	予算額	57,400千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	57,400	△581	本部で要する経費の負担
合計	57,400	△581	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3521　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S28	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	一般会計	教育費	大学費	県立大学費	公立大学法人埼玉県立大学運営費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	地方独立行政法人法第42条第1項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業の概要

公立大学法人埼玉県立大学の業務の財源に充てるために必要な金額を交付するものである。

公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金
1,913,677千円

2　事業主体及び負担区分

公立大学法人埼玉県立大学(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)大学の運営に要する経費
(区分)教育費 - その他の教育費
(細目)大学費　(細節)大学費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2＝1,900千円

5　事業説明

(1)事業内容

公立大学法人埼玉県立大学の運営に要する経費の交付
運営費交付金＝①経常経費＋②特殊経費＋③法人固有職員給与費－(⑤大学収入－④県派遣職員給与費)

①	経常経費（管理費、教育活動費など）	1,003,986千円
②	特殊経費（退職手当、高額備品など）	142,483千円
③	法人固有職員給与費	1,821,194千円
④	県派遣職員給与費	200,670千円
⑤	大学収入（授業料など）	1,254,656千円

運営費交付金額　①＋②＋③－（⑤－④）　＝　1,913,677千円

(2)事業計画

ア　事業の目標
保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究する。

イ　達成水準
中期目標（期間：平成28～令和3年度）に掲げる四つの数値目標（令和３年度実績）

(ｱ)	進路決定率	100%（99.0%）
(ｲ)	県内就職率	60%（56.4%）
(ｳ)	科学研究費助成金採択件数	毎事業年度 65件（82件）
(ｴ)	自主財源比率	毎事業年度 44%以上（43.4%）

(3)事業効果

自律的な大学運営による教育研究の高度化及び大学運営の活性化

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,913,677							1,913,677	△37,572
前年額	1,951,249							1,951,249	

事業内訳書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金		
単位事業名	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	予算額	1,913,677千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,913,677	△37,572	公立大学法人埼玉県立大学への交付金
合計	1,913,677	△37,572	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3521　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S29	公立大学法人埼玉県立大学施設整備費補助金	一般会計	教育費	大学費	県立大学費	公立大学法人埼玉県立大学運営費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	地方独立行政法人法第６条第２項及び第３項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業の概要

公立大学法人埼玉県立大学における施設の大規模改修経費は会計処理が異なることから、運営費交付金とは別に措置する。

公立大学法人埼玉県立大学施設整備費補助金
329,054千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)・事業者 0

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)大学の運営に要する経費
(区分)教育費 - その他の教育費
(細目)大学費　(細節)大学費
長寿命化事業債　充当率90%　交付税措置30%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2=1,900千円

5　事業説明

(1)事業内容

公立大学法人埼玉県立大学における施設の大規模改修経費の交付

ア　建築工事　179,190千円
　(屋上屋根等の防水)
イ　電気工事　87,175千円
　(映像音響設備)
ウ　機械工事　17,677千円
　(空気調和設備)
エ　設計委託　45,012千円

　計　329,054千円

(2)事業計画

長期保全計画に基づく工事の実施

(3)事業効果

教育研究施設としての良好な環境の維持及び安全性の確保

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	329,054	328,000						1,054	△124,575
前年額	453,629	453,000						629	

事業内訳書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学施設整備費補助金		
単位事業名	公立大学法人埼玉県立大学施設整備費補助金	予算額	329,054千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	329,054	△124,575	公立大学法人埼玉県立大学への補助金
合計	329,054	△124,575	

令和 5年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3521　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S30	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金	一般会計	教育費	大学費	県立大学費	公立大学法人埼玉県立大学運営費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律第８条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	4
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	4-3

1　事業概要

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に必要な金額を負担するものである。

公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金
90,569千円

2　事業主体及び負担区分

公立大学法人埼玉県立大学(県10/10)

3　地方財政措置の状況

地方負担の全額が地方財政措置の対象

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1＝950千円

5　事業説明

(1)事業内容

低所得者世帯の者であっても大学等に修学することができるよう、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。(義務)

(2)事業計画

公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。

＜支援対象となる学生＞

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

＜実施時期＞

令和2年4月（令和2年度の在学生）から対象　※既に入学している学生も含む

＜授業料等減免の内容＞

国立大学の授業料等標準額
- 授業料：535,800円
- 入学金：282,000円

※地方財政計画及び地方交付税の対応：地方負担の全額を基準財政需要額に算入

(3)事業効果

- 低所得世帯の者の経済的負担を軽減することにより貧困の連鎖を防止する。
- 日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金との連動により知事の公約である安心して大学へ進学できる環境を作る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	90,569							90,569	△15,398
前年額	105,967							105,967	

事業内訳書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金		
単位事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金	予算額	90,569千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90,569	△15,398	公立大学法人埼玉県立大学への負担金
合計	90,569	△15,398	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：総務・動物指導担当
内線：3612
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P3	動物の正しい飼い方指導費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物の正しい飼い方指導費

事業期間	昭和24年度～	根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例	針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	15
				分野施策	1003 生物多様性の保全	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	15-a

1 事業概要

狂犬病及び犬の咬傷事故等の発生を捕獲等により未然に防ぎ、飼い主マナーの向上を図ることで不適正な飼養管理に起因する苦情等を減少させ、動物取扱業者の啓発・指導により適正な動物販売や利用を行わせることで人と動物とが共生できる社会づくりを推進する。

ア	狂犬病予防事業	600千円
イ	動物の愛護及び管理事業	3,297千円
ウ	犬捕獲車整備事業	6,590千円
エ	動物愛護推進員活動事業	306千円
オ	動物愛護週間記念事業	310千円

2 事業主体及び負担区分

(県10/10)

3 地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用) (区分)需用費等
(細目)衛生諸費 (細節)衛生諸費
(積算内容)動物愛護推進計画策定経費
動物愛護管理推進費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×27.2人＝258,400千円

5 事業説明

（1）事業内容

ア	狂犬病予防事業(野犬等の捕獲抑留による咬傷事故防止、狂犬病検査、啓発等)	600千円
イ	動物の愛護及び管理事業(動物取扱業登録業務、特定動物許可業務、動物愛護相談員の設置等)	3,297千円
ウ	犬捕獲車整備事業(犬捕獲車の整備等)	6,590千円
エ	動物愛護推進員活動事業(動物愛護推進員の委嘱、推進員による動物愛護啓発活動の実施等)	306千円
オ	動物愛護週間記念事業(動物愛護週間(9/20～9/26)に合わせた記念事業の実施)	310千円

（2）事業計画

ア 犬の捕獲体制や狂犬病検査の体制を整えるとともに、狂犬病を主として動物由来感染症について啓発を行う。
イ 県民に動物の適正な飼い方の啓発・指導を行い、動物が適正に扱われるように動物取扱業や特定動物の飼い主の指導を行う。
ウ 動物愛護の気風を醸成するために彩の国動物愛護推進員等民間と協力し、各種啓発事業を行う。

（3）事業効果

狂犬病に対する体制整備が整う。
県民に動物愛護の気風が育ち、動物の適正に飼育され、また、市場においても動物の適正な流通がなされることで動物福祉も高まり、人と動物が共生する社会づくりを図ることができる。

（4）県民･民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

ア 動物愛護団体と連携し、収容された犬猫について新たな飼い主への譲渡を行う。
イ 動物愛護ボランティアと連携し、譲渡動物の世話や簡単なしつけ等を行う。
ウ 動物愛護推進員を委嘱し、動物の愛護や適正な飼養管理に関する啓発活動を行う。

予算額		財源内訳 使用料・手数料	諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	11,103	17,730	1,500					△8,127	699
前年額	10,404	17,730	1,500					△8,826	

事業内訳書

事業名	動物の正しい飼い方指導費		
単位事業名	狂犬病予防事業	予算額	600千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	600	0	医薬品費　600,000円
合計	600	0	

単位事業名	動物の愛護及び管理事業	予算額	3,297千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	△200	講師謝礼金　50,000円×2名×1回
旅費	48	△47	会議・研修等旅費　3回分　　47,480円
需用費	1,890	0	消耗品費　85,800円 研修用資材費　407,000円 許可証等偽造防止紙代　14円×5,000枚×1.1 啓発用資材費　560,000円 医薬品費　760,000円
役務費	953	700	通知・資料発送費　952,840円

単位事業名	動物の愛護及び管理事業	予算額	3,297千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	300	△150	研修会場費　150,000円×2回
負担金、補助及び交付金	6	0	全国動物管理関係事業所協議会全国会議参加負担金　2,000円×1名 関東甲信越地区狂犬病予防・動物管理業務連絡会議参加負担金 2,000円×2名
合計	3,297	303	

単位事業名	犬捕獲車整備事業	予算額	6,590千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	694	△16	犬捕獲車関係手数料　383,000円 自動車損害賠償責任保険料　311,000円
備品購入費	5,656	1,157	犬捕獲車購入費　5,655,610円×1台
公課費	240	1	自動車重量税　16台分　240,000円
合計	6,590	1,142	

単位事業名	動物愛護推進員活動事業	予算額	306千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	30	△166	講師謝礼金　30,000円×1回
役務費	258	2	経常費　68,000円 ボランティア保険料　500円×380名
使用料及び賃借料	18	0	研修会場費　9,000円×2回
合計	306	△164	

単位事業名	動物愛護週間記念事業	予算額	310千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	60	0	講師謝礼金　30,000円×2回
需用費	200	0	イベント資材費　20,000円
使用料及び賃借料	50	0	イベント会場費　50,000円

単位事業名	動物愛護週間記念事業	予算額	310千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	310	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：総務・動物指導担当
内線：3612
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P4	人と動物が共生する社会づくり事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物の正しい飼い方指導費

事業期間	平成24年度～	根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律 埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例	針路	10　豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	11
				分野施策	1003　生物多様性の保全	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-3

1　事業の概要

犬猫の殺処分削減を主として、動物愛護の気風の醸成のための県のふれあい機能や啓発事業の強化を主要課題と位置づけ、人と動物が共生する社会づくりのための多様な施策を推進する。
(※彩の国ハッピーアニマルＷＡＯＮ寄付金事業)

ア　地域猫活動推進事業　1,020千円
イ　飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業　3,600千円
ウ　彩の国動物愛護推進員活動補助事業　3,400千円
エ　譲渡拡大事業　1,583千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費　9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　地域猫活動推進事業　1,020千円
野良猫対策として地域を定め、動物愛護団体や自治会等と協力した「地域猫活動」を実施する市町村に対し、地域猫活動に要する経費を補助金交付(400千円／地区×2市町村)及び地域猫に関する啓発を行う。

イ　飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業　3,600千円
各自治体内で地域を定めず、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）に対し、不妊・去勢手術を行った住民に手術費の補助行おうとする市町村に事業費の補助を行う。（初回：400千円×6市町村、２回目以降：200千円×6市町村）

ウ　彩の国動物愛護推進員活動補助事業　3,400千円
飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に、不妊去勢手術を行う推進員に対し、手術費用の補助を行う。

エ　譲渡拡大事業　1,583千円
犬猫の譲渡制度の啓発活動を行うとともに、譲渡会場の提供などによって、県の譲渡に協力するボランティアや団体の支援・育成を行い、譲渡拡大を図る。

（2）事業計画

「地域猫活動」や「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」による野良猫の繁殖抑制を推進することで収容される子猫を減らし、また、犬猫の譲渡を促進することで、県で殺処分される犬猫の頭数を削減する。

（3）事業効果

「地域猫活動」や「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」による野良猫の繁殖抑制事業の実施に関し、市町村を支援することで、市町村の自主事業化を促し、猫の殺処分を減少できる。

動物愛護推進員の野良猫の繁殖抑制活動を支援することで、自主事業化を行わない市町村での繁殖抑制活動も進められ、猫の殺処分を減少できる。また、推進員の公募を増やす一助にもなる。

マスコミやSNSを用いた広報やイベント活動を通じた犬猫の譲渡制度の啓発活動を行うことで、最終的に家族の一員として迎えてくれる飼い主(譲渡先)を増やす。また、県の譲渡に協力するボランティアや団体の負担軽減を図り、譲渡活動の促進を図ることで譲渡の拡大を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	9,603							9,603	0
前年額	9,603							9,603	

事業内訳書

事業名	人と動物が共生する社会づくり事業費		
単位事業名	地域猫活動推進事業	予算額	1,020千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	220	0	啓発ガイドブック作成　220,000円
負担金、補助及び交付金	800	△400	市町村補助金　800,000円
合計	1,020	△400	

単位事業名	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業	予算額	3,600千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,600	400	市町村補助金　3,600,000円
合計	3,600	400	

単位事業名	彩の国動物愛護推進員活動補助事業	予算額	3,400千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,400	0	野良猫不妊去勢手術活動補助金　3,400,000円
合計	3,400	0	

単位事業名	譲渡拡大事業	予算額	1,583千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	1,506	0	譲渡拡大事業　1,506,000円
役務費	77	0	啓発物デザイン料　77,000円
合計	1,583	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：総務・動物指導担当
内線：3612

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P5	愛護動物の防災・災害対策事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物の正しい飼い方指導費

事業期間	令和 4年度～令和 8年度	根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律 埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	11
				分野施策	0101　危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-3

1　事業の概要

災害時には多くの動物が負傷又は逸走状態となる。

飼い主の多くは、愛護動物を家族の一員であると考えていることから、多くの動物が避難所に避難してくることが予想される。

飼い主と愛護動物が速やかに避難できるためには、平時から愛護動物の防災や同行避難の啓発が必要である。

また、災害時に避難所に動物を受入れやすい環境づくりや被災動物を救護できる体制整備が必要となる。そのための人材育成や備蓄品の確保、関係団体との連携推進、県民への啓発を行う。

ア　備蓄品等整備事業　891千円
イ　愛護動物の防災・災害時救護事業　360千円

2　事業主体及び負担区分

（県１０／１０）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費　9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　備蓄品等整備事業(臨時収容場所で使用するケージや消耗品等の確保と備蓄)　891千円
イ　愛護動物の防災・災害時救護事業(獣医師会・企業・ボランティアとの連携、人材育成、啓発等)　360千円

（２）事業計画

災害時に使用できるケージ等備蓄品と備蓄場所の確保、防災テント等収容動物の一時収容場所の確保、
災害時動物救護活動ボランティアの確保と研修、市町村への動物救護に関する啓発、
獣医師会や民間企業・団体との連携強化、県民への備えと同行避難の啓発

（３）事業効果

災害時には、愛護動物と同行避難が行われ、避難所での愛護動物管理用備蓄品の提供や適切な愛護動物救護、
適正な愛護動物飼養管理が行われる。
また、収容施設や処分施設の被災に対し、一時的に収容可能な簡易収容場所が確保できる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

ア　公益社団法人埼玉県獣医師会と発災時の獣医療提供に係る覚書を締結
イ　民間企業・団体と発災時の動物用医薬品や動物用資材提供に係る覚書を締結
ウ　災害時動物救護活動ボランティアの登録制度を設立

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,251							1,251	△107
前年額	1,358							1,358	

事業内訳書

事業名	愛護動物の防災・災害対策事業費		
単位事業名	備蓄品等整備事業	予算額	891千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	891	△99	ケージ等購入費　891,000円
合計	891	△99	

単位事業名	愛護動物の防災・災害時救護事業	予算額	360千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	40	△8	愛護動物防災研修会講師謝礼　40,000円
需用費	198	0	愛護動物防災啓発物　198,000円
役務費	77	0	啓発物デザイン料　77,000円
使用料及び賃借料	45	0	愛護動物防災研修会会場借上　45,000円
合計	360	△8	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：環境衛生・ビル監視担当
内線：3613　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P6	生活衛生営業指導振興事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生活衛生関係営業等指導費

事業期間	平成14年度～	根拠法令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	針路		SDGsｺﾞｰﾙ	8
				分野施策		SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	8-3

1　事業概要

生活衛生関係営業は、県民の日常生活に密着した営業として、良質で衛生的なサービスを提供することが期待されている。そこで、生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図り、衛生的観点から安心・快適な生活環境づくりを推進するため指導体制を整備する。そのため、生活衛生関係営業に関する指導等の事業を適正かつ確実に行うことができると認められ、法律に基づいて指定を受けた(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターが実施する生活衛生関係営業の指導等に必要な経費を補助する。

(1) 県事業　16千円
(2) 生活衛生関係営業対策事業費補助金　24,100千円
(3) 生活衛生営業振興事業費補助金　800千円

2　事業主体及び負担区分

(1)　(県10/10)
(2)　生活衛生関係営業対策事業費補助金
　　(国1/2　県1/2)事業者0
(3)　(県10/10)事業者0

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置あり
第四節　厚生労働費　第三款　衛生費
6　生活衛生指導費　(1)生活衛生等指導取締費
負担金、補助金及び交付金

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.0人＝9,500千円

5　事業説明

(1) 事業内容

県民の日常生活に密接な関係のある生活衛生関係営業（飲食店営業、理美容業、クリーニング業等）の健全化、施設等の衛生水準の向上及び地域における生活衛生関係営業の振興並びに団体の活動の活性化を図るための事業

ア　県事業(県10/10)：生活衛生関係営業指導職員研修会参加負担金　16千円
イ　生活衛生関係営業対策事業費補助金(国1/2、県1/2)　24,100千円
　・経営指導員設置事業、生営業情報化整備事業、健康・福祉対策推進事業、後継者育成支援事業
ウ　生活衛生営業振興事業費補助金(県10/10)　800千円
　・福祉ボランティア事業、後継者育成事業、標準営業約款推進事業、組織活性化促進事業

(2) 事業計画(主な事業)

ア　県事業(県10/10)：県職員(1人）を生活衛生関係営業指導職員研修会に参加させる。
イ　生活衛生関係営業対策事業費補助金(国1/2、県1/2)
　法及び国の要綱に基づく(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターの実施事業に対する補助を行う。
ウ　生活衛生営業振興事業費補助金(県10/10)
　生活衛生関係営業の振興等を図るため、(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターの実施する振興事業に対する補助を行う。

(3) 事業効果：生活衛生関係営業の振興と、地域の公衆衛生の向上が図られる。

(4) その他：(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターの概要
　指定出資法人(県出資割合39.9%)
　設立年月日：昭和57年4月
　所在地：さいたま市浦和区高砂4－4－17

	予算額	財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	24,916	12,050						12,866	0
前年額	24,916	12,050						12,866	

事業内訳書

事業名	生活衛生営業指導振興事業費		
単位事業名	県事業	予算額	16千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	16	0	生活衛生関係営業指導職員研修会　16,000円×１人
合計	16	0	

単位事業名	生活衛生関係営業対策事業費補助金	予算額	24,100千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	24,100	0	(公財）埼玉県生活衛生営業指導センターへの補助金　24,100,000円
合計	24,100	0	

単位事業名	生活衛生営業振興事業費補助金	予算額	800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	800	0	(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターへの補助金　800,000円

単位事業名	生活衛生営業振興事業費補助金	予算額	800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	800	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：環境衛生・ビル監視担当
内線：3606

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P7	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	公衆浴場助成費

事業期間	昭和33年度～	根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱	針路 分野施策	11　稼げる力の向上 1102　変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsｺﾞｰﾙ SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	8 8-5

1　事業概要

一般公衆浴場は、物価統制令により入浴料金の最高限度額が統制され、自助努力だけで経営の安定化を図るのは困難である。このため、県が積極的な助成を講じることにより、公衆浴場経営の安定化を推進し施設の確保を図り、地域住民の入浴の機会を確保することが必要である。

埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱（昭和４８年度制定）に基づき、公衆浴場営業に必要な根幹設備等の１６品目の設置、改修及び検査に要する経費を補助する
。

一般公衆浴場経営安定化対策事業費　6,800千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）事業者1/2

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置あり
「第４節　厚生労働費」「第３款　衛生費」
「６　生活衛生指導費」「（１）生活衛生等指導取締費」

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

公衆浴場経営安定化対策資金補助　6,800千円

（元釜、ろ過器、給湯温水器、温管、ガスバーナー、重油バーナー、鞘、湯温調節槽、煙突、貯水槽、排湯温水器、浴室内塗装、浴室内配管、タイル、空調冷暖房、レジオネラ属菌水質検査　計１６品目）

（２）事業計画

一般公衆浴場経営者に対し、本釜、ろ過器、重油バーナーなど公衆浴場営業に必要な根幹設備等の上記１６品目の設置、改修及び検査に要する経費の２分の１を補助する。（品目ごとに上限額あり。）

（３）事業効果

一般公衆浴場経営者の経営意欲が喚起され、経営の安定化が図られることで、地域住民の入浴の機会が確保される。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	6,800							6,800	0
前年額	6,800							6,800	

事業内訳書

事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費		
単位事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	予算額	6,800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,800	0	一般公衆浴場への補助金　6,800,000円
合計	6,800	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：水道担当
内線：3615
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P8	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助

事業期間	昭和55年度～令和15年度	根拠法令	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金交付要綱	針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	6
				分野施策	0205 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	6-1

1　事業概要

山間山添い地域で水道水源を確保するため市町村（一部事務組合を含む。）が水道水源開発施設の整備費として借り入れた企業債の元利償還金及び独立行政法人水資源機構への償還金に対して県費補助金を交付し、地元負担の軽減を図る。

（１）合角ダム（寄居町）　9,066千円
（２）合角ダム（深谷市）　2,881千円
（３）合角ダム（小鹿野町）　5,357千円

2　事業主体及び負担区分

（１）、（２）　（県1/3）　市町2/3
（３）　（県0.39278）　町0.60722

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×0.03人＝285千円

5　事業説明

（１）事業内容

山間山添い地域で水道水源を確保するため市町村が水道水源開発施設の整備費として借り入れた企業債の元利償還金等に対して県費補助金を交付し、地元負担の軽減を図る。

ア　合角ダム（寄居町）　9,066千円
イ　合角ダム（深谷市）　2,881千円
ウ　合角ダム（小鹿野町）　5,357千円

（２）事業計画

ア　合角ダム（寄居町）　県費補助期間：H 8年度～R10年度
イ　合角ダム（深谷市）　県費補助期間：H 8年度～R11年度
ウ　合角ダム（小鹿野町）　県費補助期間：H16年度～R15年度

（３）事業効果

山間山添い地域の水道水源の確保

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	17,304							17,304	0
前年額	17,304							17,304	

事業内訳書

事業名	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助		
単位事業名	寄居町（合角ダム）	予算額	9,066千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	9,066	0	平成7～10年度起債に係る県費補助金　27,199千円×1×1/3 平成7～10年度起債の償還額×補助対象率(1)×補助率(1/3)
合計	9,066	0	

単位事業名	深谷市（旧川本町・合角ダム）	予算額	2,881千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,881	0	平成7～11年度起債に係る県費補助　9,511千円×0.90878×1/3 平成7～11年度起債の償還額×補助対象率(0.90878)×補助率(1/3)
合計	2,881	0	

単位事業名	小鹿野町（合角ダム）	予算額	5,357千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,357	0	平成15年度起債に係る県費補助　13,641千円×1×0.39278 平成15年度起債の償還額×補助対象率(1)×補助率(0.39278)
合計	5,357	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：環境衛生・ビル監視担当
内線：3613

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P263	生活衛生関係団体補助	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生活衛生関係団体補助

事業期間	昭和34年度～	根拠法令	埼玉県生活衛生関係団体補助金交付要綱	針路		SDGsｺﾞｰﾙ	8
				分野施策		SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	8-3

1　事業概要

埼玉県内における生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする、公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センターの健全な育成を図るため、運営費に対して助成を行う。

(1)　(公財)埼玉県生活衛生営業指導ｾﾝﾀｰ　140千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置あり
第四節厚生労働費　第三款衛生費
６生活衛生指導費　(1)生活衛生等指導取締費
負担金、補助及び交付金のうち、生活衛生関係補助

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.001人＝9.5千円

5　事業説明

(1) 事業内容

(公財)埼玉県生活衛生営業指導センター　140千円

(2) 事業計画

極めて公益性の高い事業を実施している団体の健全な育成を図るため、その運営費の一部を補助する。

(3) 事業効果

団体運営が適正に行われる。

(4) その他

(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターの概要
指定出資法人(県出資割合39.9%)
設立年月日：昭和57年4月
所在地：埼玉県さいたま市浦和区高砂4-4-17

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	140							140	0
前年額	140							140	

事業内訳書

事業名	生活衛生関係団体補助		
単位事業名	（公財）埼玉県生活衛生営業指導センター	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	140	0	(公財)埼玉県生活衛生営業指導センターへの補助金　140,000円
合計	140	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
担当名：水道担当
内線：3615

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P9	生活基盤施設耐震化等補助	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生活基盤施設耐震化等補助

事業期間	令和 3年度～令和 7年度	根拠法令	埼玉県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱	針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	6
				分野施策	0205 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	6-1

1　事業の概要

水道事業者等が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援するため、国交付金を財源とする補助金を交付するものである。

生活基盤施設耐震化等交付金の対象となる事業を行う水道事業者等に対し補助を行い、水道事業の経営基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものである。

（1）水道施設耐震化事業　981,351千円
（2）水道事業運営基盤強化推進事業　3,550,232千円

2　事業主体及び負担区分

事業主体：水道事業者等（県、市町村、一部事務組合）
(国1/3) 水道事業者等2/3、(国1/4) 水道事業者等3/4

3　地方財政措置の状況

一般会計出資債の1/2を交付税措置
一般会計出資債の充当率は水道事業債と同額まで

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×0.57人=5,415千円

5　事業説明

（1）事業内容

水道事業者等における水道施設の耐震化、老朽化対策及び広域化を推進するため、国交付金を財源とする補助金を交付する。

ア　水道施設耐震化事業（さいたま市ほか）　29事業　981,351千円

イ　水道事業運営基盤強化推進等事業（秩父広域市町村圏組合ほか）　3事業　3,550,232千円

（2）事業計画

別紙　年度別整備計画のとおり

（3）事業効果

水道事業者等における水道施設の耐震化、老朽化対策及び広域化による経営基盤の強化

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	4,531,583	4,531,583						0	1,468,429
前年額	3,063,154	3,063,154						0	

事業内訳書

事業名	生活基盤施設耐震化等補助		
単位事業名	生活基盤施設耐震化等補助金	予算額	4,531,583千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,531,583	1,468,429	生活基盤施設耐震化等補助金
合計	4,531,583	1,468,429	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 食品安全課
担当名: 総務・安全推進担当
内線: 3422
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P10	食の安全・安心推進事業	一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食品安全特別対策費

事業期間	昭和22年度～	根拠法令	食品安全基本法、食品衛生法、埼玉県食の安全・安心条例	針路	02　県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	3, 2
				分野施策	0204　食の安全・安心の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	2-1

1　事業概要

生産から消費にわたる食の安全・安心確保のため、生産者・食品等事業者及び消費者によるリスクコミュニケーションの充実を図る。

県民参画とリスクコミュニケーションの充実
1,789千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.4人＝32,300千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　食の安全推進委員会の開催
イ　食の安全地域推進会議の開催
ウ　リスクコミュニケーター研修等の開催

（2）事業計画

ア　食の安全推進委員会の開催
生産から消費にわたる各分野の委員により年３回開催する。
イ　食の安全地域推進会議の開催
各農林振興センターを中心とした地域機関により年１０回開催する。
ウ　リスクコミュニケーター研修等の開催
学校や保育現場などで食の安全に携わる職員を対象として、県民への情報発信を積極的に行う人材を育成するリスクコミュニケーター研修を開催する。その他、高校生等、子育て世代、子ども食堂等のボランティアを対象として、食中毒予防など食の安全・安心に対する理解を深めるための講座等を実施する。

（3）事業効果

生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションの充実等を図ることにより、食の安全・安心を確保する。

（4）県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

食の安全推進委員会において、生産者、食品等事業者、消費者等との連携を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,789							1,789	△204
前年額	1,993							1,993	

事業内訳書

事業名	食の安全・安心推進事業		
単位事業名	県民参画とリスクコミュニケーションの充実	予算額	1,789千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	877	△166	食の安全推進委員会　委員謝金 リスクコミュニケーター研修　講師謝金
旅費	124	9	研修等打合せ、実施
需用費	493	△153	消耗品、資料等印刷代
役務費	93	68	資料等送付
使用料及び賃借料	202	38	会場使用料
合計	1,789	△204	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 食品安全課
担当名: 食品保健・監視担当
内線: 3609

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P264	食品衛生関係団体補助	一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食品衛生関係団体補助

事業期間	昭和44年度～	根拠法令	なし	針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	3,2
				分野施策	0204 食の安全・安心の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	2-1

1　事業概要

食品衛生関係団体の健全な育成を図るため、次の団体の運営費に対して助成を行う。

一般社団法人　埼玉県食品衛生協会

（1）食品衛生関係団体補助　　390千円

当該事業は経常的に行うものであり、事業目的の性質上期限を設定するものではない。加えて、衛生行政が大きく影響を受けるような社会情勢の変化等を現段階では予測することはできない。よって、事業期間の周期の記載はしない。

ただし、情勢の変化など見直しが必要になった場合は終期の検討を行う。

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

組織の新設、改廃及び増員：なし

5　事業説明

（1）事業内容

運営費補助　　390千円

（2）事業計画

食品衛生思想の普及、飲食に起因する中毒、感染症他危害の発生防止、公衆衛生の増進寄与を目的として設立。

昭和63年度から食品衛生責任者資格者養成講習会の指定機関として事業を実施する。

（3）事業効果

公衆衛生思想の普及並びに指導奨励、食品衛生の向上に必要な教育、調査・研究及び食品関係営業施設の改善を実施し、関係団体を育成している。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

団体が行う事業は、当団体が自主的に企画・運営しており、民間活力が十分発揮されている。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	390							390	0
前年額	390							390	

事業内訳書

事業名	食品衛生関係団体補助		
単位事業名	食品衛生関係団体補助	予算額	390千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	390	0	食品衛生関係団体に対する運営費補助
合計	390	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 食品安全課
担当名: 食品保健・監視担当
内線: 3611

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P13	食肉衛生検査センター建替事業費	一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食肉衛生検査センター建替事業費

事業期間	令和 4年度～令和 7年度	根拠法令	と畜場法第１４条、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第１５条、牛海綿状脳症対策特別措置法第７条	針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	2,3
				分野施策	0204 食の安全・安心の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

県内のと畜検査の現状に即し、かつ老朽化した施設の改善を図るため、食肉衛生検査センター北部支所に機能を集約化し、建替える。

①　会議棟解体工事　21,356千円
②　事務所棟解体工事設計　3,757千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
(区分)厚生労働費　(細目)衛生費
(細説)生活衛生指導費
(積算内容)生活衛生指導取締費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人=19,000千円

5　事業説明

（１）事業内容

食肉衛生検査センター北部支所に隣接する県有地に本所と機能を集約化した施設を建築する。

令和５年度内容

①　会議棟解体工事　21,356千円
②　事務所棟解体工事設計　3,757千円

（２）事業計画

令和４年度　現会議棟の解体工事設計、新庁舎の新築工事設計
令和５年度　現会議棟の解体工事、現北部支所事務所棟の解体工事設計
令和６年度　新庁舎の新築工事
令和７年度　新庁舎に組織統合、現北部支所事務所棟の解体工事

（３）事業効果

と畜検査の現状に即した施設の配置
組織、施設の集約化
現食肉衛生検査センター北部支所における耐震等施設の老朽化に係る問題の解決

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	25,113	25,000						113	△42,486
前年額	67,599	67,000						599	

事業内訳書

事業名	食肉衛生検査センター建替事業費		
単位事業名	会議棟解体工事	予算額	21,356千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	18	18	打合せ、検査等旅費
需用費	14	14	消耗品、図面等印刷代　6千円 自動車燃料費　8千円
役務費	13	13	通信費
使用料及び賃借料	4	4	モバイル端末等賃借料
工事請負費	21,307	21,307	会議棟解体工事
合計	21,356	21,356	

単位事業名	事務所棟解体工事設計	予算額	3,757千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	6	6	打合せ、関係法令手続等旅費

単位事業名	事務所棟解体工事設計	予算額	3,757千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	10	10	消耗品、図面等印刷代　2千円 自動車燃料費　8千円
役務費	5	5	通信費
委託料	3,736	3,736	事務所棟解体工事設計
合計	3,757	3,757	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：医療機器等生産指導担当
内線：3640
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S213	薬事監視指導費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬事監視指導費

事業期間	昭和36年度～	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医薬品等は、県民の保健衛生に直接結びついており、その監視指導は極めて重要である。医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保し、県民の保健衛生の向上に資するため、薬局等、製造業等の許認可事務、監視指導を行う。

（１）許認可事務及び監視指導　33,373千円
（２）研修会等の開催　587千円
（３）収去検査・指導　2,813千円
（４）埼玉県地方薬事審議会の開催　306千円
（５）薬事衛生大会の開催　388千円
（６）健康食品指導　279千円
（７）登録販売者の資質確保　233千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）薬事行政費
（細節）薬事行政費
（積算内容）薬事審議会委員報酬

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×13.9人＝132,050千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　許認可事務及び監視指導
　許認可事務、立入検査（通年）、医薬品・医療機器一斉監視指導　33,373千円
イ　研修会等の開催
　医薬品、化粧品及び医療機器の分野ごとに研修会を開催（各年1回）　587千円
ウ　収去検査・指導
　製造業者又は販売業者から収去した医薬品等の検査　2,813千円
エ　埼玉県地方薬事審議会の開催
　薬事に関する重要事項を審議、報告　306千円
オ　薬事衛生大会の開催（年1回）　388千円
カ　健康食品指導
　健康食品の買上検査（年2回）健康食品に関する講習会等の実施（年1回）　279千円
キ　登録販売者の資質確保　233千円

（２）事業計画

ア　薬局、医薬品販売業等の許認可事務及び監視指導（保健所）
イ　医薬品等製造業等の許認可事務及び監視指導（薬務課）

（３）事業効果

医薬品等の適正な許認可事務及び監視指導により、安全な医薬品等を供給
監視件数　令和元年度：5,913件□　令和2年度：4,460件□　令和3年度：3,860件
許認可件数　令和元年度：21,106件　令和2年度：21,638件　令和3年度：22,283件

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

薬事関係団体との協働による薬事衛生大会、研修会の開催

（５）その他

法定受託事務事業のため、事業の終期は設定できない。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	37,979	91,394						△53,415	24,563
前年額	13,416	93,721						△80,305	

事業内訳書

事業名	薬事監視指導費		
単位事業名	薬局、医薬品販売業者及び医薬品等製造販売業者等の許認可事務及び監視指導	予算額	33,373千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	821	109	全国薬務主管(部)課長協議会(和歌山県)	150,420円
			関東甲信越地区薬務主管課長会議(栃木県)	19,416円
			全国薬事指導協議会(岐阜県)	52,240円
			関東甲信越ブロックＧＭＰ合同模擬査察（長野県）	60,900円
			国立保健医療科学院「薬事衛生管理コース」(1か月)	220,000円
			ＧＭＰ専門分野別研修（厚生労働省）(1週間)	20,850円
			医薬品製造販売業等研修会	13,900円
			医療機器ＭＥ技術講習会	2,780円
			ＧＭＰ／ＱＭＳ関係講習会（教育訓練）	231,750円
			新規許可等調査	48,000円
需用費	4,428	636	一都三県係長会議・課長会議（食糧費）	8,000円
			経常費	616,000円
			検査用試薬購入費　（知事承認の医薬品等規格検査）	2,151,000円
			検査用試薬購入費（エンドトキシン検査用試薬）	166,076円
			検査用試薬購入費（通常監視用試薬）	160,930円
			無承認無許可医薬品(いわゆる健康食品）買い上げ費	605,000円
			薬事関係書籍購入費	446,600円
			許可証等作成費（偽造防止用紙使用）	274,000円
役務費	2,471	233	医薬品等製造販売業者向け厚生労働省通知の発送	610,000円
			薬局機能情報入力通知	50,400円
			地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定証の送付	137,280円
			配置販売従事者身分証明書の送付	71,400円
			医薬品等製造販売業者等の許可証等の送付	24,300円

単位事業名	薬局、医薬品販売業者及び医薬品等製造販売業者等の許認可事務及び監視指導	予算額	33,373千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
			医薬品等検査機器校正料 1,576,805円
委託料	24,427	21,358	薬事台帳システムの開発、麻薬免許台帳のシステム化及び統合費 20,565,000円 薬事台帳システム運用・保守費 1,634,000円 薬事台帳システムデータ抽出費 2,228,000円
使用料及び賃借料	986	44	医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の業務用端末（３台） 端末用ソフト（３セット）、HUB（１台）プリンター（３台） 業務用端末等機器賃借料 854,040円 日刊薬事関係雑誌購読料（WEB版） 87,120円 一都三県課長会議会場使用費 44,000円
負担金、補助及び交付金	240	0	協議会等負担金 30,000円 講習会等参加負担金 210,000円
合計	33,373	22,380	

単位事業名	薬事に関する講習会・研修会等の開催	予算額	587千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	GMP講習会講師謝金（20,000円×1人×1回） 20,000円 薬事監視員実務研修会講師謝金（50,000円×1人） 50,000円 化粧品産業国際競争力強化連絡会議出席者謝金(5,000円×6人×1回 30,000円
需用費	108	0	製造業者等薬事講習会の資料作成費 98,230円 化粧品産業国際競争力強化連絡会議資料作成費 9,000円
役務費	1	0	化粧品産業国際競争力強化連絡会議開催通知の送付 840円
使用料及び賃借料	378	323	薬事監視員実務研修会会場費 40,000円 化粧品産業国際競争力強化連絡会議会場費 15,000円 医薬品卸売販売業者に対する合同模擬査察研修会場費 71,320円 医薬品卸売販売業者に対する合同模擬査察研修バス代 250,800円
合計	587	323	

単位事業名	医薬品等の品質確認及び品質確保のための収去検査・指導	予算額	2,813千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	2,813	1,817	県指定医薬品等一斉収去に係る試薬 655,321円 健康食品等検査用試薬 2,157,265円
合計	2,813	1,817	

単位事業名	埼玉県地方薬事審議会の開催	予算額	306千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	207	0	埼玉県地方薬事審議会委員報酬（13,800円×15人×1回） 207,000円
旅費	23	0	薬事審議会委員費用弁償 22,500円
需用費	3	0	埼玉県地方薬事審議会(食糧費) 2,250円
役務費	53	0	薬事審議会議事録の作成 52,800円
使用料及び賃借料	20	0	薬事審議会会場費 20,000円

単位事業名	埼玉県地方薬事審議会の開催	予算額	306千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	306	0	

単位事業名	薬事衛生大会の開催	予算額	388千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報償費	70	0	薬事衛生大会講師料（70,000円×1人）	70,000円
需用費	237	0	薬事衛生大会資材費 薬事衛生大会資料作成費	154,000円 82,500円
役務費	13	0	薬事衛生大会（返信用はがき代）	12,600円
使用料及び賃借料	68	0	薬事衛生大会会場費	68,000円
合計	388	0		

単位事業名	健康食品指導	予算額	279千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報償費	50	0	健康食品講習会講師謝金（50,000円×1人）	50,000円
需用費	187	0	健康食品製造業者等指導講習会資料の作成 健康食品パンフレット作成	37,620円 148,500円
役務費	12	0	講習会開催通知の送付	11,340円
使用料及び賃借料	30	0	健康食品講習会会場費	30,000円
合計	279	0		

単位事業名	登録販売者の資質確保	予算額	233千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	33	0	試験問題作成検討会出席旅費	32,376円
需用費	64	0	埼玉県登録販売者試験実施連絡協議会（食糧費） 試験問題作成用図書	20,000円 44,000円

単位事業名	登録販売者の資質確保	予算額	233千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	136	43	試験問題作成会場費 60,000円 埼玉県登録販売者試験連絡協議会会場費 75,500円
合計	233	43	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S214	薬物乱用防止対策推進指導費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬物乱用防止対策費

事業期間	昭和28年度～	根拠法令	麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、医薬品医療機器等法、埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-5

1　事業の概要

麻薬、覚醒剤、大麻などによる薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。

また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談などを実施する。

（１）薬物乱用防止対策の連携調整　211千円
（２）薬物乱用防止の啓発　5,553千円
（３）麻薬覚醒剤等の取締指導　1,471千円
（４）薬物相談等の回復支援　133千円
（５）危険ドラッグ対策事業　4,258千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)衛生費(細目)薬事行政費
(細節)薬事行政費
(積算内容)麻薬覚醒剤対策費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.8人＝36,100千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　薬物乱用防止対策の連携調整　211千円
イ　薬物乱用防止の啓発　5,553千円
ウ　麻薬覚醒剤等の取締指導　1,471千円
エ　薬物相談等の回復支援　133千円
オ　危険ドラッグ対策事業　4,258千円

（２）事業計画

ア　薬物乱用防止対策の連携調整
・薬物乱用対策推進計画の進行管理により総合的な薬物乱用対策を推進、薬物乱用対策推進会議の開催(年1回)

イ　薬物乱用防止の啓発
・薬剤師・保護司等400人を薬物乱用防止指導員として委嘱、地域における薬物乱用防止のキャンペーン、学校における薬物乱用防止教室などの啓発活動の実施、薬物乱用防止指導員連合協議会への補助

ウ　麻薬覚醒剤等の取締指導
・麻薬等の不正流通を防止するため医療用麻薬等の許認可事務、麻薬等の取扱施設に対する監視指導の実施及び必要に応じた麻薬取締員による取締り（通年）

エ　薬物相談等の回復支援
・保健所等で薬物乱用者及びその家族等からの相談受付(通年)

オ　危険ドラッグ対策
・埼玉県地方薬事審議会薬物指定審査委員会の開催(年6回)、インターネット広告監視、買上検査等35検体実施、防犯ボランティア等を活用した啓発、自動車教習所等利用者・不動産業界団体会員に対する啓発

（３）事業効果

・薬物乱用防止に係る関係機関との情報共有を図る。薬物乱用防止教室の講師となる薬物乱用防止指導員の資質向上を図る。規制強化による県内の危険ﾄﾞﾗｯｸﾞｲﾝﾀｰﾈｯﾄ販売ｻｲﾄ数0ｻｲﾄを維持する。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

・薬物乱用防止指導員、防犯ボランティア等、不動産業界団体との連携による啓発活動の実施、麻薬取締部との連携

（５）その他

・法令に基づく自治事務が含まれるとともに、薬物乱用対策は全国的な推進体制である。また、危険ﾄﾞﾗｯｸﾞの流通実態を踏まえ、条例に基づく薬物指定審査委員会や買上検査等の事業を継続的に実施するため事業終期は設定できず。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	11,626	27,634						△16,008	289
前年額	11,337	28,381						△17,044	

事業内訳書

事業名	薬物乱用防止対策推進指導費		
単位事業名	薬物乱用防止対策の連携調整	予算額	211千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	55	5	薬物乱用対策推進会議委員謝金（5,000円×9人×1回） 45,000円 薬物中毒問題対策調整会議謝金（5,000円×2人） 10,000円
需用費	96	0	薬物乱用対策推進会議（食糧費） 3,920円 経常費 92,000円
使用料及び賃借料	60	0	薬物乱用対策推進会議会場費 50,000円 薬物中毒問題対策会議ＷＥＢ会議スタジオ使用料 10,000円
合計	211	5	

単位事業名	薬物乱用防止の啓発	予算額	5,553千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,590	0	薬物乱用防止指導員協議会研修会講師謝金（30,000円×13保健所分 390,000円 薬物乱用防止指導員講習会講師謝金（5,000円×18回×13保健所分 1,170,000円 薬物乱用防止教育指導者養成研修会講師謝金（30,000円×1回） 30,000円

単位事業名	薬物乱用防止の啓発	予算額	5,553千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	1,230	60	啓発用ポケットティッシュの作成 啓発用薬物標本の購入 薬物乱用防止指導員啓発活動用リーフレットの作成 薬物乱用防止教育指導者養成研修資料の作成	450,000円 60,000円 620,000円 100,000円
役務費	252	84	薬物乱用防止指導員への通知の送付 薬物乱用防止指導員へ啓発資材送付	168,000円 84,000円
使用料及び賃借料	150	30	薬物乱用防止教育指導者養成研修会会場費 PCソフト使用料	50,000円 99,792円
負担金、補助及び交付金	2,331	0	埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会補助金	2,330,100円
合計	5,553	174		

単位事業名	麻薬覚せい剤等の取締指導	予算額	1,471千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	175	15	麻薬覚せい剤等取締指導 麻薬取締職員研修（３週間） 麻薬取締協議会・麻薬取締職員会議	22,187円 137,198円 15,520円

単位事業名	麻薬覚せい剤等の取締指導	予算額	1,471千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	1,188	92	麻薬覚せい剤等取締指導（食糧費） 麻薬覚せい剤等取締指導（経常費） 麻薬覚せい剤等取締指導（印刷製本費）	3,000円 665,000円 520,000円
役務費	105	0	麻薬覚せい剤等取締指導（手数料）	104,356円
使用料及び賃借料	3	0	麻薬覚せい剤等取締指導（使用料）	2,512円
合計	1,471	107		

単位事業名	薬物相談等の回復支援	予算額	133千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	133	2	啓発用ＤＶＤ購入費 薬物相談窓口ＰＲリーフレットの作成	32,200円 100,000円
合計	133	2		

単位事業名	危険ドラッグ対策事業	予算額	4,258千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報酬	414	0	薬物指定審査委員会委員報酬（13,800円×5人×6回）	414,000円
旅費	55	△45	危険ドラッグ対策事業（普通旅費）	54,320円
需用費	3,429	166	危険ドラッグ対策事業検査費用 啓発用ポケットティッシュの作成 配布用チラシの作成 掲示用ポスターの作成	2,024,528円 330,000円 792,000円 281,600円
役務費	360	0	ポスター発送、通知の発送 インターネット専用回線の整備	260,160円 99,396円
合計	4,258	121		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S215	毒物劇物等安全対策費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	毒物劇物等安全対策費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	毒物及び劇物取締法 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

毒物劇物等の有害物質に起因する保健衛生上の危害を防止するため、毒物劇物営業者への指導・取締等を行う。

併せて衣服など家庭用品を購入し、有害物質の検査を行う。

（１）毒物劇物取締指導　1,770千円
（２）家庭用品買上検査　　545千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）薬事行政費
（細節）薬事行政費
（積算内容）薬事監視・指導等

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　毒物劇物取締指導　1,770千円

(ｱ) 毒物及び劇物取締法に基づく許認可及び監視指導（通年）
(ｲ) 毒物劇物製造業者等への講習会（年1回）
(ｳ) 農薬販売店等への立入検査（農林部と合同）の実施（200施設）

イ　家庭用品買上検査　545千円

(ｱ) 試験検査業者への委託
(ｲ) 家庭用品買上検査（55検体）

（２）事業計画

ア　毒物劇物取締指導

(ｱ) 毒物及び劇物取締法に基く毒物劇物の製造業、販売業等の許認可等
(ｲ) 営業者等への監視指導
(ｳ) 毒物劇物製造・輸入業者を対象とした講習会の開催
(ｴ) 農林部と合同で農薬（毒物劇物）の販売店等に対し立入検査を実施し、適正な保管管理を指導

イ　家庭用品買上検査

衣類等家庭用品の買上検査を実施し、ホルムアルデヒド等の有害化学物質を含有する製品の流通を防止

（３）事業効果

ア　毒物劇物取締指導

健康被害なし

イ　家庭用品買上検査

買上件数　令和元年度：55件、令和2年度：55件、令和3年度：55件

（４）県民・民間活力、職員マンパワーの活用、他の団体との連携状況

埼玉県毒物劇物協会と協力し講習会を実施

（５）その他

法に基づく自治事務が含まれており、事業終期を設定できず。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	2,315	4,018						△1,703	3
前年額	2,312	4,925						△2,613	

事業内訳書

事業名	毒物劇物等安全対策費		
単位事業名	毒物劇物取締指導	予算額	1,770千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報償費	30	0	安全管理講習会講師報償費（30,000円×1人）	30,000円
需用費	1,369	44	経常費 書籍購入 事故対応用パックテスト 毒物劇物安全管理パンフレットの作成	900,000円 30,800円 65,780円 371,500円
役務費	321	2	講習会開催通知等の送付 毒物劇物取締指導（手数料）	221,000円 100,000円
使用料及び賃借料	50	△70	講習会会場費	50,000円
合計	1,770	△24		

単位事業名	家庭用品買上検査	予算額	545千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	32	27	家庭用品安全対策会議（静岡県）	32,000円

単位事業名	家庭用品買上検査	予算額	545千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	205	0	経常費 100,000円 買上検査検体購入 91,000円 家庭用品安全使用啓発パンフレットの作成 13,200円
委託料	308	0	ホルムアルデヒド等の検査 308,000円
合計	545	27	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S216	薬剤確保費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬剤確保費

事業期間	昭和36年度～	根拠法令	なし	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305 医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

まむし抗毒素等の血清類を所要量確保し、緊急時に備える。

また、季節性インフルエンザワクチン等の安定供給を図るため連絡調整などを行う。

（1）県有抗毒素の保管管理及び供給委託　3,496千円
（2）季節性インフルエンザワクチン
　安定供給対策会議の開催　38千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容
　ア　県有抗毒素の保管管理及び供給委託　3,496千円
　　・医療機関からの緊急需要に備えて必要な県有抗毒素の確保
　　・県内医薬品卸売業者と県有抗毒素の保管管理及び供給委託契約の締結
　イ　季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議の開催　38千円
　　在庫等の調査(年2回)、安定供給対策会議の開催(年1回分)
（2）事業計画
　ア　県有抗毒素の保管管理及び供給委託
　　「乾燥まむしウマ抗毒素」を県内医薬品卸業者9店舗に保管管理及び供給を委託
　イ　季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議の開催
（3）事業効果
　ア　県有抗毒素の保管管理及び供給委託
　　緊急時の対応により、現在まで死亡例なし
　イ　季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議の開催
　　過去3年間大幅なワクチン不足はなし
（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況
　ア　県内の医薬品卸売業者等と県有抗毒素の保管管理及び供給委託
　イ　季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議の開催
　　医薬品製造事業者等委員を委嘱、医薬品卸売業者に調査の協力を依頼
（5）その他（変更点）
　　国有ワクチンの供給は国と県の売払い契約に基づくものであるため、事業終期は設定できない
　　ワクチン類の薬価改定に伴い、供給費用（歳入・歳出）を見直し
　　県有抗毒素の保管管理及び供給の委託先、保管料及び供給手数料を見直し。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入							
決定額	3,534	3,190						344	300
前年額	3,234	2,457						777	

事業内訳書

事業名	薬剤確保費		
単位事業名	県有抗毒素の保管管理及び供給委託	予算額	3,496千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	3,191	300	各種抗毒素及びワクチンの購入　3,190,846円
委託料	305	0	保管及び供給委託料　304,200円
合計	3,496	300	

単位事業名	季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議の開催	予算額	38千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	25	0	季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議委員謝金 （5,000円×5人×1回）　25,000円
役務費	8	0	インフルエンザワクチン在庫等調査による送料　7,056円
使用料及び賃借料	5	0	季節性インフルエンザワクチン安定供給対策会議会場費　5,000円
合計	38	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：総務・温泉・薬事相談担当
内線：3624
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S218	温泉法施行費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	温泉法施行費

事業期間	昭和37年度～	根拠法令	温泉法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

温泉資源を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止及び温泉の適正利用を図るため、温泉法に基づく許認可・監視業務を行う。

（1）温泉に関する許認可等　　190千円
（2）環境審議会温泉部会の開催　291千円
（3）温泉等の監視指導　　303千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　温泉に関する許認可等　　190千円
温泉法に基づく掘削許可、動力装置許可、採取許可等の申請を受け許認可事務を実施

イ　環境審議会温泉部会の開催　　291千円
掘削許可申請、増掘許可申請、動力装置許可申請に関してその適否を審議
環境審議会温泉部会＝地質学、法律、薬学等各分野の代表者5名で構成

ウ　温泉等の監視指導　　303千円
温泉の利用施設等に立入り、温泉の湧出量、温度、成分及び利用状況等を確認

（2）事業計画

適正に許認可・監視指導を実施

（3）事業効果

源　　泉　　数　平成30年度：112、令和元年度：112、令和2年度：116、令和3年度：116
申請・許可件数　平成30年度：　20、令和元年度：　31、令和2年度：　19、令和3年度：　31

（4）その他

温泉法に基づく事務であるため、事業終期は設定できない

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料							
決定額	784	1,353						△569	△4
前年額	788	2,245						△1,457	

事業内訳書

事業名	温泉法施行費		
単位事業名	温泉に関する許認可等	予算額	190千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	40	0	温泉に関する許認可等適応症決定に係る温泉療法医への謝金 （10,000×4回） 40,000円
旅費	14	△4	温泉に関する許認可等関東甲信越静温泉主管課長会議（群馬県） 11,680円 全国温泉行政担当者会議（東京都） 1,984円
需用費	101	0	温泉に関する許認可等の経常費（消耗品費） 51,000円 温泉に関する許認可等の経常費（印刷製本費） 50,000円
役務費	35	0	温泉法施行に係る通知の送付 22,680円 温泉利用状況調査の通知の送付 11,340円
合計	190	△4	

単位事業名	環境審議会温泉部会の開催	予算額	291千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	138	0	温泉部会委員報酬（13,800円×5人×2回） 138,000円

単位事業名	環境審議会温泉部会の開催	予算額	291千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	15	0	温泉部会委員費用弁償	15,000円
需用費	2	0	温泉部会（食糧費）	1,500円
役務費	106	0	温泉部会議事録の作成	105,600円
使用料及び賃借料	30	0	温泉部会会場費	30,000円
合計	291	0		

単位事業名	温泉等の監視指導	予算額	303千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	18	0	許可申請現場調査・既存許可施設監視	18,000円
需用費	230	0	可燃性天然ガス検査機器点検費用（修繕料） 硫化水素ガス検査機器点検費用（修繕料）	137,500円 92,356円

単位事業名	温泉等の監視指導	予算額	303千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
役務費	55	0	温泉等の監視指導　温泉分析手数料	55,000円
合計	303	0		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3635
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S217	計画献血者確保対策事業費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	血液対策推進費

事業期間	昭和39年度～	根拠法令	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

県民の医療に必要な血液製剤を安定供給するため、広く県民に献血の普及啓発を図り献血者の確保を図る。

（１）計画献血者確保促進事業　3,174千円
（２）若年層献血の推進　1,419千円
（３）愛の血液助け合い運動　715千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
(区分)衛生費(細目)薬事行政費
(細節)薬事行政費
(積算内容)薬事監視・指導等

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.9人＝18,050千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　計画献血者確保促進事業　3,174千円
(01) 市町村計画献血者確保促進事業費補助
(02) 各種会議
・献血担当者会議（6月Web開催）・献血推進協議会（1月）・合同輸血療法委員会（世話人会2回、輸血フォーラム1回）
(03) その他普及啓発（通年）

イ　若年層献血の推進　1,419千円
(01) 若年層献血者確保対策
・新社会人応援献血キャンペーン（4月～6月）・献血推進ポスターコンクール（4月実施、8月表彰、中学生）・初回献血!お友達&ご家族紹介キャンペーン（9～11月）・はたちの献血キャンペーン（1月～2月）・卒業献血キャンペーン（2月～4月、高校3年生）・高校生献血カード（通年）

ウ　愛の血液助け合い運動　715千円
(01) 愛の血液助け合い運動（7月～8月）、(02) 愛の血液助け合いの集い（8月）、
(03) 献血運動推進全国大会（千葉県）

（２）事業計画

献血受付者数：280,000人（令和4年度）

（３）事業効果

献血者数　令和元年度：229,804人、令和2年度：240,447人、令和3年度：240,942人
献血受付者数　令和元年度：263,333人、令和2年度：274,980人、令和3年度：273,455人

（４）民間・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

学生ボランティアを活用した献血啓発活動

（５）その他

法に基づく事業のため、事業終期は設定できない

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,308							5,308	△276
前年額	5,584							5,584	

事業内訳書

事業名	計画献血者確保対策事業費		
単位事業名	計画献血者確保促進事業	予算額	3,174千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報償費	85	0	献血推進協議会　委員謝金(5,000円×17人×1回)	85,000円
旅費	5	△12	合同輸血療法委員会（世話人会） 埼玉県赤十字血液センターとの打合せ	2,720円 2,000円
需用費	148	△5	献血推進協議会（食糧費） 経常費	2,380円 145,000円
使用料及び賃借料	48	△25	献血推進協議会会場費	48,000円
負担金、補助及び交付金	2,888	0	市町村計画献血者確保促進事業費補助金	2,888,000円
合計	3,174	△42		

単位事業名	若年層献血の推進	予算額	1,419千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	1,309	△220	献血推進団体等選考委員会（食糧費） 献血推進ポスターコンクール　参加賞の作成 はたちの献血キャンペーン　啓発品の作成	840円 99,000円 275,000円

単位事業名	若年層献血の推進	予算額	1,419千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
			献血キャンペーン　参加記念品の作成 献血推進ポスターコンクール優秀作品集の作成 高校生献血カードの作成	440,000円 135,850円 357,500円
役務費	84	0	はたちの献血キャンペーン　ポスターの送付 公用携帯パケット通信料	37,800円 46,200円
使用料及び賃借料	26	20	献血推進団体等選考委員会会場費 献血推進ポスター優秀作品展示会会場費	6,000円 20,000円
合計	1,419	△200		

単位事業名	愛の血液助け合い運動	予算額	715千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
報償費	50	0	愛の血液助け合いの集い　司会謝金	50,000円
旅費	5	△53	愛の血液助け合いの集い関係者打合せ 第58回献血運動推進全国大会（千葉県）	1,800円 2,600円

単位事業名	愛の血液助け合い運動	予算額	715千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	465	19	経常費 120,000円 献血推進ポスターコンクールの受賞記念品 38,000円 知事感謝状、ポスターコンクールの額及び丸筒 71,000円 壇上看板等 86,000円 啓発用ポスターの作成 57,000円 次第・受賞者名簿の作成 36,000円 知事感謝状・献血推進ポスターコンクールの賞状印刷 57,000円
役務費	95	0	経常費（通信運搬費） 45,000円 イベント出演料 50,000円
使用料及び賃借料	100	0	愛の血液助け合いの集い会場費 100,000円
合計	715	△34	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：総務・温泉・薬事相談担当
内線：3624　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S219	くすり安心安全推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	医薬分業支援事業費

事業期間	平成 2年度～	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医薬品の適正な使用のために必要な情報を提供することにより、県民が安心して安全に医薬品を使用できるよう体制を整備する。

（1）処方箋受入体制整備促進費補助事業　469千円
（2）医薬品等学術情報の収集　109千円
（3）医薬品等に関する相談事業費　201千円

2　事業主体及び負担区分

(1)、(2)県及び一般社団法人埼玉県薬剤師会
(3)県
(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　処方箋受入体制整備促進費補助事業(通年)　469千円
薬事情報提供体制を整備し、医薬品の適正使用を促進

イ　医薬品等学術情報の収集　109千円
日本薬剤師会学術大会等で最新の薬事情報を収集し、薬事行政の環境変化に対応

ウ　医薬品等に関する相談事業費　201千円
薬事相談員（薬剤師、会計年度任用職員2名）が、薬務課内で県民からの医薬品等に関する電話相談に応答(通年)
専門書等から医薬品の有効性・安全性等に関する情報を収集、研修会等への参加　2回/年

（2）事業計画

ア　処方箋受入体制整備促進費補助事業　：
薬局や県民等への医薬品に関する情報提供や指導を行う県薬剤師会薬事情報センター運営費の一部を助成

イ　医薬品等学術情報の収集　：　第56回日本薬剤師会学術大会への参加（和歌山県和歌山市）

ウ　医薬品の情報収集による正確な応答

（3）事業効果

医薬品等の適正使用により治療効果の向上、健康被害の発生防止
情報提供・相談実績　令和元年度：薬局等 1,624件、県民 101件
令和 2年度：薬局等 2,068件、県民　71件
令和 3年度：薬局等 1,984件、県民　89件
薬事相談件数　令和元年度：2,059件、令和2年度：1,454件、令和3年度：1,688件

（4）その他

診療報酬の改定やかかりつけ薬局、健康サポート薬局など薬機法等の制度改正に基づき、薬局からの相談件数が増加している。薬局の相談窓口は他にないため、補助事業については、かかりつけ薬局の進捗状況を確認しながら終期を検討する必要がある。
また、かかりつけ薬局機能の現状と課題等を把握して事業を実施する必要があるため、学術情報の収集は必要。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	779							779	27
前年額	752							752	

事業内訳書

事業名	くすり安心安全推進事業費		
単位事業名	処方箋受入体制整備促進費補助事業	予算額	469千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
負担金、補助及び交付金	469	0	薬事情報センター運営費補助	468,709円
合計	469	0		

単位事業名	医薬品等学術情報の収集	予算額	109千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	67	27	第56回日本薬剤師会学術大会への参加（和歌山県）	66,320円
負担金、補助及び交付金	42	0	県薬剤師会への入会金及び会費 日本薬剤師会学術大会参加負担金	32,000円 10,000円
合計	109	27		

単位事業名	医薬品等に関する相談事業費	予算額	201千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	5	0	研修会参加旅費 講習会出張旅費	2,200円 2,000円
需用費	196	0	書籍・雑誌購入費 経常費	146,000円 50,000円
合計	201	0		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：総務・温泉・薬事相談担当
内線：3624　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S211	薬局のかかりつけ機能強化推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	医薬分業支援事業費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

平成27年10月に策定された「患者のための薬局ビジョン」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化を図る必要がある。

そこで、認知症対応薬局の推進、ポリファーマシー（多剤併用にともなう薬物有害事象）対策の推進、在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進に関する事業を実施する。

(1)薬局のかかりつけ機能強化推進事業　　1,490千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.4人＝13,300千円

5　事業説明

（1）事業内容　　薬局のかかりつけ機能強化推進事業　　1,490千円

ア　認知症対応薬局の推進

かかりつけ薬剤師は認知症の疑いのある人に早期に気づき、受診を勧めたり、かかりつけ医などど連携して早期に対応できることが求められている。そこで、薬剤師認知症対応力向上研修会を開催する。

イ　ポリファーマシー対策の推進

複数の疾患を抱え多剤を処方される高齢者はそれに伴う薬物有害事象を生じることが多いため、薬剤師が他職種と連携してポリファーマシー対策事業を実施する。

ウ　在宅医療の推進

在宅医療の推進には多職種連携が重要であり、薬剤師には在宅患者訪問薬剤管理指導や緩和ケアへの対応などが求められている。これまでも在宅患者の受入体制整備を進めてきたが、さらに強化するための研修を実施する。

エ　オンライン服薬指導の推進

在宅医療などで外出せずにビデオ通話等での服薬指導を行えるオンライン服薬指導参画の機運醸成を行う。

（2）事業計画

ア　認知症対応薬局の推進

薬剤師認知症対応力向上研修会をWEBで2回実施する。（うち1回は地域包括ケア課が主催）

イ　ポリファーマシー対策の推進

平成30年度及び令和元年度に実施したモデル事業を踏まえ、保険者（市町村国保）や医師会と連携し、保険者努力支援制度を活用して全県展開を目指す。

ウ　在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進

在宅医療推進ステップアップ講習会を開催する。オンライン服薬指導研修会をweb開催する。

（3）事業効果

ア　かかりつけ医や他職種との連携体制整備によるかかりつけ薬剤師・薬局の機能の強化

イ　患者本位の有効かつ安全な薬物療法の確保

（4）その他

薬局のかかりつけ機能を強化し、地域連携薬局の定着を図る必要があることから、事業の終期は設定できない。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,490							1,490	0
前年額	1,490	287						1,203	

事業内訳書

事業名	薬局のかかりつけ機能強化推進事業		
単位事業名	薬局のかかりつけ機能推進事業	予算額	1,490千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
旅費	6	0	地区薬剤師会との連絡調整　1,000円×3回 厚生労働省会議　1,500円×2人	3,000円 3,000円
需用費	50	0	配布資料購入費　50円×1,000冊	50,000円
委託料	1,434	0	薬局のかかりつけ機能推進事業の実施	1,433,300円
合計	1,490	0		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：医療機器等生産指導担当
内線：3640
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S220	ＡＥＤ普及推進対策事業費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	ＡＥＤ普及推進事業費

事業期間	平成18年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

突然の心停止から県民の尊い命を救うため、ＡＥＤの設置促進、救命講習会の受講促進など、ＡＥＤの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。

（１）埼玉県ＡＥＤ設置情報提供システムの運用管理　660千円
（２）県民に向けたＡＥＤに関する情報発信　286千円
（３）県有施設ＡＥＤの更新、保守　1,287千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.2人＝11,400千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　ＡＥＤ設置情報提供システムの運用管理（通年）　660千円
心停止現場で迅速に救命活動を行えるよう、「ＡＥＤ設置情報提供システム」により県民に設置情報を提供

イ　県民に向けたＡＥＤに関する情報発信（通年）　286千円
(ｱ)　県のホームページ、マスメディア等によりＡＥＤの有用性、操作方法などの情報を提供
(ｲ)　消防本部、日本赤十字社埼玉県支部が開催する救命講習会の日程の公表、受講促進

ウ　県有施設ＡＥＤの更新、保守　1,287千円
平成28年購入のＡＥＤの更新及び保守

（２）事業計画

ア　ＡＥＤ設置届出数（累計）令和5年度末：14,200台（目標）
イ　救命講習会の受講者数　令和5年度　：50,000人（目標）

（３）事業効果

ア　ＡＥＤ設置届出数（累計）令和元年度末：14,043台　令和2年度末：14,114台　令和3年度末：14,089台
令和4年度末　：14,100台（見込）

イ　救命講習会の受講者数　令和元年　：90,174人　令和2年　：20,402人　令和3年　：14,127人

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

ア　民間企業等が設置したＡＥＤの設置情報を地図情報化し、県民に情報提供
イ　消防本部や日本赤十字社埼玉県支部と連携し、救命講習会の受講促進

（５）事業の終期を設定していない理由

本事業は地域保健医療計画の策定時に検討・見直しを行う予定
第７次計画　平成30年度～平成35年度：心筋梗塞等の心血管疾患医療、救急医療

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,233							2,233	383
前年額	1,850							1,850	

事業内訳書

事業名	ＡＥＤ普及推進対策事業費		
単位事業名	埼玉県ＡＥＤ設置情報提供システムの運用管理	予算額	660千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
役務費	660	0	埼玉県ＡＥＤ情報提供システム提供料	660,000円
合計	660	0		

単位事業名	県民に向けたＡＥＤに関する情報発信	予算額	286千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	286	70	ＡＥＤの使用及び管理に関するパンフレット作成	286,000円
合計	286	70		

単位事業名	県有施設のＡＥＤの更新、新規設置	予算額	1,287千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
需用費	407	93	消耗品交換（AEDパッド） ＡＥＤに係る修繕（修繕料）	43,120円 363,000円

単位事業名	県有施設のＡＥＤの更新、新規設置	予算額	1,287千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
備品購入費	880	220	ＡＥＤ一式の購入	880,000円
合計	1,287	313		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：総務・温泉・薬事相談担当
内線：3624
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S212	災害時薬剤師育成事業費	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	災害時薬剤師育成事業費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	埼玉県災害時医療救護基本計画（令和元年度策定）	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

「埼玉県災害時医療救護基本計画」に規定される災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、「薬剤師災害リーダー」を育成する。

（１）薬剤師災害リーダーの育成　　2,138千円
（２）薬剤師災害リーダーの活用　　508千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　薬剤師災害リーダーの育成　2,138千円

一般社団法人埼玉県薬剤師会に委託して次の研修会を開催する。

（ア）一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）プロバイダーコース
（イ）一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）インストラクターコース

イ　薬剤師災害リーダーの活用　508千円

（ア）ア（イ）の研修会を受講者した者を埼玉県薬剤師災害リーダーとして委嘱する。
（イ）アの研修会の修了者を効果的に活用し、全県の薬剤師を対象の講習会を開催する。

（２）事業計画

ア　薬剤師災害リーダー育成研修会の開催

（ア）一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）プロバイダーコース（２回／年）
（イ）一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース（PhDLS）インストラクターコース（１回／年）

イ　埼玉県薬剤師災害リーダーの委嘱（最大２４人）
ウ　災害薬事講習会の開催（１回／年）

（３）事業効果

災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制の強化

（４）その他

ア　薬剤師災害リーダーのスキルアップを図る災害薬事講習会は継続する必要があるため、事業の終期は設定できない。

イ　「薬剤師災害リーダー」の役割

（ア）災害時に県災害対策本部に参集し、医薬品等の供給調整（優先順位の決定、数量調整、代替薬の提案など）や薬剤師チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う。（埼玉県薬剤師災害リーダー）
（イ）医薬品等の集積場所において、県災害対策本部との連携、代替薬提案への対応等を行う。
（ウ）市町村の医療救護所等において医薬品等の需給の把握及び県災害対策本部への報告を行う。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,646							2,646	△66
前年額	2,712							2,712	

事業内訳書

事業名	災害時薬剤師育成事業費		
単位事業名	薬剤師災害リーダーの育成	予算額	2,138千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,138	0	薬剤師災害リーダー育成のための研修会開催　2,137,300円
合計	2,138	0	

単位事業名	薬剤師災害リーダーの活用	予算額	508千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	90	0	講習会講師謝金（コーディネター）50,000円×1人×1回　50,000円 講習会講師謝金（薬剤師）　20,000円×2人×1回　40,000円
需用費	51	△66	委嘱状用ケント紙　660円×1包　600円 感染対策用品　一式　50,000円
役務費	4	0	委嘱状の送付　140円×24人　3,360円
委託料	308	0	講習会ＷＥＢ配信　一式　308,000円
使用料及び賃借料	55	0	講習会 会場費　55,000円×1回　55,000円

単位事業名	薬剤師災害リーダーの活用	予算額	508千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	508	△66	

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：総務・温泉・薬事相談担当
内線：3624
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P265	薬事関係団体補助	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	薬事関係団体補助

事業期間	昭和49年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

「埼玉県薬事団体連合会」を育成強化することにより県民の保健衛生の向上を図る。

（１）埼玉県薬事団体連合会補助　140千円

2　事業主体及び負担区分

県→埼玉県薬事団体連合会
(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　「埼玉県薬事衛生大会」の開催(1回)
　薬に関する正しい知識の普及を図るため、「薬と健康の週間」(10月17日～23日)の事業の一環として、埼玉県と共催で「埼玉県薬事衛生大会」を開催し、薬事功労者等の顕彰及び講演等を行う。

イ　薬事衛生に関する研修(3回)
　埼玉県薬事団体連合会の会員の資質向上を図るため、薬事衛生に関する研修を実施する。

ウ　会報の発行(1回)
　会報を発行し、埼玉県薬事団体連合会等の事業内容、薬事制度の動向等について会員に情報提供する。

（２）事業計画

ア　「埼玉県薬事衛生大会」の開催
イ　薬事衛生に関する研修
ウ　会報の発行

（３）事業効果

医薬品等に関する正しい知識の普及及び会員の資質向上を図ることができる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

埼玉県薬事団体連合会をはじめ、その会員である埼玉県薬剤師会、埼玉県製薬協会など11団体と連携し、薬事関係法令の遵守、薬事衛生に関する普及啓発などを通じて県民の保健衛生の向上を図っている。

（５）その他

効率的かつ円滑な団体育成指導及び行政運営に支障を来すおそれがあるため、事業終期は未定である。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	140							140	0
前年額	140							140	

事業内訳書

事業名	薬事関係団体補助		
単位事業名	埼玉県薬事団体連合会補助	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
負担金、補助及び交付金	140	0	埼玉県薬事団体連合会補助	140,000円
合計	140	0		

令和 5年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P266	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助

事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0305　医薬品などの適正使用の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

農薬による危害防止のため法令の周知徹底を図るとともに農薬の適正な使用法、管理等について普及指導を行い、農薬危害防止に万全を期すことを目的として設立された、埼玉県農薬危害防止協議会に対して、事業費の一部を補助する。

（１）埼玉県農薬危害防止推進協議会補助　140千円

2　事業主体及び負担区分

なし

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

県民の保健衛生の維持向上のため、次の事業に関して埼玉県農薬危害防止推進協議会に対し補助を行う。

ア　農薬危害防止普及啓発宣言事業
イ　農薬危害防止活動強化促進事業
ウ　農薬危害防止強調期間設置事業

（２）事業計画

ア　農薬危害防止普及啓発宣言事業
(ｱ)「農薬は正しく使いましょう」ポスターの作成配布
(ｲ) 農薬中毒の症状や治療法を記載した「農薬中毒の症状と治療法」の作成配布
(ｳ) 農薬中毒予防用資材の配布

イ　農薬危害防止活動強化促進事業
(ｱ) 農薬危害防止強調期間に関係機関・関係団体への協力を求める。
(ｲ) 農薬使用者に対して、農薬の保管管理に関する調査指導を行う。
(ｳ) 農薬危害防止講習会を開催する。

ウ　農薬危害防止強調期間設置事業
農薬の使用量が多い5月から8月を農薬危害防止強調期間と定め啓発活動等を行う。

（３）事業効果

農薬の使用に伴う死亡事故の報告なし

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

協議会の構成団体との連携(市長会、町村会、農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会埼玉県本部、農業共済組合、植物防疫協会、茶業協会、畜産会、農薬販売協会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、農業会議、医師会、薬剤師会、毒物劇物協会)

（５）その他

国が主体となって毎年実施する「農薬危害防止運動」に基づく事業であり、終期は設定できず。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	140							140	0
前年額	140							140	

事業内訳書

事業名	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助		
単位事業名	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
負担金、補助及び交付金	140	0	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	140,000円
合計	140	0		

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S95	病床機能転換促進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費

事業期間	平成28年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県病床機能転換促進事業費補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

増大する医療需要に対応するために、病床機能に応じた患者受入体制の構築、医療機関相互の連携などを図る「医療機能の分化・連携」を推進する必要があることから、今後、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている回復期病床への機能転換を行う医療機関の取組みを支援する。

病床機能転換促進事業　199,213千円

2　事業主体及び負担区分

（県1/2）事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

病床機能転換促進事業　199,213千円

急性期病床から回復期病床（急性期を経過した患者の受入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床）への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費に関する助成を行う。

ア　施設整備費　新築・増改築及び改修に要する工事費
　補助基準額(上限額)　新築・増改築　転換病床1床あたり　9,000千円（補助率1/2）
　　改修　転換病床1床あたり　3,333千円（補助率1/2）

イ　設備整備費　医療機器等の備品購入費
　補助基準額(上限額)　1施設あたり　10,800千円（補助率1/2）

（2）事業計画

平成28年度　事業開始
平成30年度～　地域医療構想調整会議での報告

（3）事業効果

自院完結型ではなく、他の急性期病院や地域の在宅支援診療所、高齢者施設等と連携した地域完結型医療の構築を目指す事業計画への助成を行うことで、高度急性期から回復期、在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制の整備が促進される。

（4）その他

病床機能転換を行う病院について、病院の具体的な役割、地域で必要な医療機能、回復期に転換する病床数などを各二次保健医療圏で開催される地域医療構想調整会議に報告し、当会議での病床の機能分化・連携についての検討に反映させる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	199,213	199,213						0	△126,983
前年額	326,196	326,196						0	

事業内訳書

事業名	病床機能転換促進事業		
単位事業名	病床機能転換促進事業	予算額	199,213千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	115	0	補助金確認検査旅費 地域医療構想調整会議出席旅費
役務費	51	0	補助金募集案内
負担金、補助及び交付金	199,047	△126,983	病床機能転換促進事業補助金
合計	199,213	△126,983	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画
内線：3603

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S81	地域保健医療計画等推進事業（医療整備課）	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成19年度～令和 5年度	根拠法令	医療法30条の23	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

第７次保健医療計画の開始年度に当たり、事業ごとの医療提供体制の整備を推進するため、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会の部会を運営する。

1,072千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（１）事業内容

地域保健医療計画等推進事業

第７次保健医療計画の開始年度に当たり、事業ごとの医療提供体制の整備を推進するため、「埼玉県地域保健医療計画等推進協議会」の部会を運営する。

（２）事業計画

専門部会（年2回）

（３）事業効果

本県における地域医療体制の課題解決に繋がる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,072							1,072	△61
前年額	1,133							1,133	

事業内訳書

事業名	地域保健医療計画等推進事業（医療整備課）		
単位事業名	地域保健医療計画等推進事業	予算額	1,072千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	780	△52	救急部会謝金 周産期部会謝金
旅費	138	△8	救急部会出張費 周産期部会出張費
需用費	17	0	会議茶代 会議資料代
使用料及び賃借料	137	△1	救急部会会議室使用料 周産期部会会議室使用料
合計	1,072	△61	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3538

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S113	周産期医療従事者処遇改善事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成21年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304 医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1,3-2

1　事業の概要

産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。そこで、これらの医師等の処遇改善を図ることにより、人材を確保し、医療機関の体制を維持するため、手当の一部を補助する。

（１）産科医等手当支給支援事業　56,500千円
（２）新生児救急担当医手当支給支援事業　4,500千円

2　事業主体及び負担区分

（１）、（２）（県1/3）事業者2/3

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝2,850千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　産科医等手当支給支援事業　56,500千円
イ　新生児救急担当医手当支給支援事業　4,500千円

（２）事業計画

ア　産科医等手当支給支援事業

分娩を取り扱う医師等に分娩手当を支給する医療機関等に対して、その一部を補助する。

(ｱ) 対象　分娩を取り扱う医療機関（病院、診療所）、分娩を取り扱う助産所

イ　新生児救急担当医手当支給支援事業

新生児医療を担う医師の処遇改善を図るため、NICUを利用する新生児の診療を担う小児科医に対する手当の一部を補助する。

(ｱ) 対象　NICUを有する医療機関

（３）事業効果

手当等を支給することにより、医師・看護師等の処遇改善を推進し、離職防止を図った。

平成26年度　産科医：49施設、新生児：4施設
平成27年度　産科医：46施設、新生児：4施設
平成28年度　産科医：47施設、新生児：4施設
平成29年度　産科医：49施設、新生児：4施設
平成30年度　産科医：47施設、新生児：4施設
令和元年度　産科医：43施設、新生児：4施設
令和 2年度　産科医：46施設、新生児：4施設
令和 3年度　産科医：48施設、新生児：4施設

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	61,000	61,000						0	0
前年額	61,000	61,000						0	

事業内訳書

事業名	周産期医療従事者処遇改善事業費		
単位事業名	産科医等手当支給支援事業	予算額	56,500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	56,500	0	産科医等手当支給支援事業補助金
合計	56,500	0	

単位事業名	新生児救急担当医手当支給支援事業	予算額	4,500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,500	0	新生児救急担当医手当支給支援事業補助金
合計	4,500	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3559
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S103	県北地域の救急医療体制確保対策事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業の概要

県北地域、特に児玉地区の群馬県への救急搬送割合は県平均に比べて突出して高くなっており、地元の市町だけでは対応しきれない状況となっている。

このことから、当該事実を前提に、児玉地区の市町が行う児玉地区の小児救急医療体制の充実に向けた病院支援の取組に対して支援を行い、県北地域の救急医療体制の充実を図るものである。

県北地域の救急医療体制確保対策事業　　3,152千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（県1/2）市町1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（1）事業内容

児玉地区小児救急医療支援事業
児玉地区の市町：3,152千円

（2）事業計画

児玉地区の市町が行う児玉地区の小児救急医療体制の充実に向けた病院支援の取組に対して支援を行う。

（3）事業効果

地区内に小児の二次輪番病院のない児玉地区において、平日夜間の受入先を確保することができるなど、当該地区ひいては県北地域の小児救急医療体制の充実・強化が図られる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	3,152	3,152						0	△693
前年額	3,845	3,845						0	

事業内訳書

事業名	県北地域の救急医療体制確保対策事業		
単位事業名	児玉地区小児救急医療支援事業	予算額	3,152千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,152	△693	児玉地区小児救急医療支援事業
合計	3,152	△693	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3672

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S89	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）整備事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

救急医療のうち、休日に救急電話相談で受診先を案内することが困難な耳鼻咽喉科診療について、東西2地区の輪番体制による初期救急と、初期救急では対応が難しい重症患者を診療する二次救急体制を整備する事業を実施する。

（1）特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業
17,097千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業　17,097千円

実施体制：初期救急　県内を東西2地区に分けて診療所を中心とした輪番制
二次救急　全県1か所で大学病院などによる輪番制

診察日時：日曜、祝日、年末年始の午前9時から午後5時

（2）事業計画

平成26年度（平成26年10月～）　モデル事業開始
平成27年度　モデル事業の実施、事業効果・課題等の検証
平成28年度～　耳鼻咽喉科の救急医療体制事業の継続

（3）事業効果

ア　県民が休日に耳鼻咽喉科を受診できる体制が確保される。
イ　軽症患者の受け皿として高次救急医療機関の負担が軽減される。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

地域の開業医の連携協力体制を県が支援

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	17,097	17,097						0	213
前年額	16,884	16,884						0	

事業内訳書

事業名	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）整備事業費		
単位事業名	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業	予算額	17,097千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	17,097	213	特殊救急医療体制（耳鼻咽喉科）事業
合計	17,097	213	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S90	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域医療介護総合確保基金積立金

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条、地方財政法第10条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

「団塊の世代」の方々が７５歳以上となる２０２５年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（医療介護総合確保促進法）に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。

埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金
1,536,400千円

2　事業主体及び負担区分

（国2/3・県1/3）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）（款）衛生費（細目）医療行政費（細節）共通費（積算内容）医療・介護サービス提供体制改革のための新たな基金の積立に要する経費
地方財政法第10条に基づく国庫負担金

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

なし

5　事業説明

（１）事業内容

「団塊の世代」の方々が７５歳以上となる２０２５年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（医療介護総合確保促進法）に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。

（２）基金対象事業

県計画に定める次の事業
・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
・居宅等における医療の提供に関する事業
・医療従事者の確保に関する事業
・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

（３）事業計画

令和5年度積立額　1,527,519千円（国庫負担金：1,018,346千円　一般財源：509,173千円）
8,881千円（基金運用益）※見込み

（４）事業効果

基金事業の執行に要する経費を、安定して確保することができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	財産収入						
決定額	1,536,400	1,018,346	8,881					509,173	△116,029
前年額	1,652,429	1,094,712	10,361					547,356	

事業内訳書

事業名	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）		
単位事業名	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	予算額	1,536,400千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	1,536,400	△116,029	
合計	1,536,400	△116,029	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務・医療安全相談担当
内線：3539

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S85	臨床検査精度管理指導費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	臨床検査精度管理指導費

事業期間	平成14年度～令和 5年度	根拠法令	臨床検査技師等に関する法律	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

衛生検査所、病院など臨床検査実施施設における検査精度の向上を図ることにより県民の健康を守る。

（１）衛生検査所指導費　2,109千円
（２）臨床検査精度管理オープン調査　3,276千円

2　事業主体及び負担区分

（１）(県10/10)
（２）(県1/2)事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（１）事業の内容

ア　衛生検査所・検体検査室指導費　2,109千円
(ｱ) 臨床検査精度管理専門委員連絡会議の開催
(ｲ) 立入検査：全衛生検査所に対して2年に1回実施、また400床以上の病院の検体検査室に対して実施
(ｳ) 実地検査：新規登録時等に実施
(ｴ) 臨床検査精度管理ブラインド調査
調査用検体であることを秘匿して行うブラインド方式により衛生検査所を対象に年1回実施
イ　臨床検査精度管理オープン調査　3,276千円
県医師会の実施する臨床検査精度管理調査に対する助成

（２）事業計画

定例の立入検査のほか、問題のある衛生検査所については、随時立入検査を実施する。

（３）事業効果

ア	立入検査実施件数	令和元年度	5件、	令和２年度	5件、	令和３年度	9件
イ	臨床検査精度管理オープン調査参加施設数	〃	235件、	〃	234件、	〃	239件
ウ	臨床検査精度管理ブラインド調査実施施設数	〃	12件、	〃	12件、	〃	12件

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,385							5,385	0
前年額	5,385							5,385	

事業内訳書

事業名	臨床検査精度管理指導費		
単位事業名	衛生検査所指導費	予算額	2,109千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	604	0	臨床検査精度管理専門委員連絡会議 衛生検査所立入検査 検体検査室立入検査
旅費	32	0	臨床検査精度管理専門委員連絡会議 衛生検査所立入検査旅費
委託料	1,473	0	臨床検査精度管理ブラインド調査
合計	2,109	0	

単位事業名	臨床検査精度管理オープン調査	予算額	3,276千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,276	0	県医師会オープン調査事業への補助
合計	3,276	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務担当
内線：3539
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S82	医務事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費

事業期間	昭和23年度～令和 5年度	根拠法令	医療法、医療法施行条例、医師法医事関係法令及び執行機関の附属機関に関する条例	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

県民が安心して受診できる医療機関及び医療関係施設に係る医療提供体制の整備を行い、医療の安全と医療に対する県民の信頼を確保する。

（１）医務事業費　424千円
（２）医療審議会　1,374千円
（３）救急医療機関審査会　467千円

2　事業主体及び負担区分

（１）～（３）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×6.7人＝63,650千円

5　事業説明

（１）事業の内容

ア　医務事業費(医事関係法令に適合した医療の確保)　424千円
(ｱ) 県下の病院等の立入検査
(ｲ) 病院・診療所の開設許可及び使用許可
(ｳ) 医療法人の認可及び指導
(ｴ) 医療関係公益法人の許認可及び指導
(ｵ) 病気の診断や健康診断のために採取された血液等の検体を医療機関から集めて検査を行う衛生検査所の登録及び指導
(ｶ) その他医療法をはじめとする医療関係諸法に基づく指導
イ　医療審議会　1,374千円
(ｱ) 本会議
(ｲ) 法人部会
ウ　救急医療機関審査会　467千円

（２）事業計画

年間を通じ、保健所を起点として関係法令に適合した医療の確保及び、医療審議会、救急医療機関審査会の円滑な開催に努める。

（３）事業効果

ア　病院等立入検査件数	令和元年度	379件、	令和２年度	337件、	令和３年度	320件
イ　医療法人設立認可数	〃	47件、	〃	28件、	〃	58件
ウ　救急医療機関認定数	〃	103件、	〃	55件、	〃	47件

予算額		財源内訳 使用料・手数料						一般財源	前年との対比
決定額	2,265	11,683						△9,418	0
前年額	2,265	8,932						△6,667	

事業内訳書

事業名	医務事業費		
単位事業名	医務事業費	予算額	424千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	205	0	医療相談職員研修 16都道府県医務担当主管課長会議 関東甲信越静医務担当課長連絡協議会 特定機能病院立入検査 医療法人等立入検査 社会医療法人新規認定等現地確認 地域医療支援病院実地検査
需用費	219	0	医療六法 医療法参考書籍購入費
合計	424	0	

単位事業名	医療審議会	予算額	1,374千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	939	0	医療審議会本会議 医療審議会法人部会
旅費	136	0	医療審議会本会議 医療審議会法人部会

単位事業名	医療審議会	予算額	1,374千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	17	0	医療審議会食糧費
役務費	104	0	医療審議会筆耕翻訳料
使用料及び賃借料	178	0	会議室使用料 WiFiレンタル、プロジェクター、スクリーンレンタル タブレットレンタル
合計	1,374	0	

単位事業名	救急医療機関審査会	予算額	467千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	373	0	救急医療機関審査会委員報酬
旅費	54	0	救急医療機関審査会
需用費	7	0	救急医療機関審査会食糧費

単位事業名	救急医療機関審査会	予算額	467千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	33	0	会議室使用料
合計	467	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 医療整備課
担当名: 総務・医療企画担当
内線: 3603

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S83	医務業務指導事務費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費

事業期間	平成 6年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医療法等の施行に係る事務を執行するための諸経費

医務業務指導事務費　　2,033千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

医療法等の施行に係る事務を執行するための諸経費

・医療法に基づく定款変更認可処理に要する経費等

（2）事業計画

医療法に基づく事務について適正に処理し、医療法人の適切な運営確保に努める。

（3）事業効果

医療法人の適切な運営確保により、医療の安全と医療に対する県民の信頼を確保する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,033							2,033	△29
前年額	2,062							2,062	

事業内訳書

事業名	医務業務指導事務費		
単位事業名	医務業務指導事務費	予算額	2,033千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	1,848	△29	会議茶代 消耗品費 印刷費
役務費	185	0	医療機関等送付代
合計	2,033	△29	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務・医療安全相談担当
内線：3542
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S84	安心と安全の医療情報提供事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費

事業期間	平成19年度～令和 5年度	根拠法令	医療法・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医療法及び薬機法に基づき、医療機関や薬局の機能情報をインターネットで提供するとともに、医療安全相談窓口を設置して、患者本位の医療の提供と医療の安全の確保を図る。

ア　医療情報提供事業費　16,406千円

イ　医療安全支援センター事業費　338千円

ウ　患者さんのための３つの宣言事業費　1,525千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ　（県10/10）事業者0
ウ　（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）特別医療対策費
（積算内容）医療機能提供体制推進事業等

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.6人＝15,200千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　医療情報提供事業費　16,406千円
(ｱ) 医療機能情報提供システムの運用・保守及び改修委託
(ｲ) 定期報告等の実施

イ　医療安全相談支援センター事業費　338千円
(ｱ) 医師相談の実施
(ｲ) 医療安全研修の実施

ウ　患者さんのための３つの宣言事業費　1,525千円
(ｱ) 「患者さんのための３つの宣言」実践医療機関登録事業委託
(ｲ) 登録事業の普及啓発等

（２）事業計画

ア　医療機関・薬局医療機能情報の提供　平成19年度末～　情報提供システムの運用
イ　医療安全支援センターの設置　平成20年度～　県庁(医療整備課)及び県13保健所に設置･運営
ウ　「患者さんのための３つの宣言」登録　平成17年度～

（３）事業効果

ア　県民等に必要な医療機関・薬局機能情報を利用しやすい形で提供することにより、安心して自らが望む医療機関等を選択することができる。
イ　医師による専門的な相談体制の充実、医療提供施設での医療安全に係る取組が進み、県内における医療安全の推進に寄与する。
ウ　患者が、医療機関から十分な情報を得られることにより、納得のいく医療を受けることができ、医療に対する不信や紛争の防止にもつながる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

県医師会と連携した「患者さんのための３つの宣言実践登録医療機関」の登録促進

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	18,269							18,269	△9,394
前年額	27,663							27,663	

事業内訳書

事業名	安心と安全の医療情報提供事業費		
単位事業名	医療情報提供事業費	予算額	16,406千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	940	0	郵送代
委託料	15,466	△9,394	システム運用保守業務委託料 全国統一システム移行データ作成委託料
合計	16,406	△9,394	

単位事業名	医療安全支援センター事業費	予算額	338千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	338	0	医師相談員報償費
合計	338	0	

単位事業名	患者さんのための３つの宣言事業費	予算額	1,525千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	39	0	印刷代
役務費	6	0	郵送代
委託料	1,480	0	患者さんのための３つの宣言事業
合計	1,525	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務担当
内線：3539

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S93	施術所広告適正化指導事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費

事業期間	令和 2年度～令和 5年度	根拠法令	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整
復師施術所の広告について、国の広告ガイドラインに沿った指導を実施する。

施術所広告適正化指導事業　1,539千円

2　事業主体及び負担区分

県10/10

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750円

5　事業説明

（1）事業の内容

ア　施術所広告適正化指導事業　1,539千円

(ｱ)　県内施術所に対する広告ガイドライン等の周知

(ｲ)　県民に対する適正な施術所広告の案内、取り締まり強化の周知

（2）事業計画

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法に基づく広告制限において、国から広告ガイドラインが発出されることに伴い、広告ガイドラインの周知を図るとともに、取り締まり強化に対応した体制を整備し、広告ガイドラインに従わない施術所に対する指導の強化の周知を図っていく。

（3）事業効果

ア　令和３年度末の届出施術所数

あはき施術所	4,404
あはき専業出張	3,093
柔道整復師施術所	3,026
計	10,523

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,539							1,539	0
前年額	1,539							1,539	

事業内訳書

事業名	施術所広告適正化指導事業		
単位事業名	施術所広告適正化指導事業	予算額	1,539千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	100	0	消耗品費、印刷製本費
役務費	210	0	郵送費
委託料	1,229	0	施術所広告適正化指導事業
合計	1,539	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 医療整備課
担当名: 医務担当
内線: 3539

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S92	オンライン診療普及推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費

事業期間	令和 3年度～令和 5年度	根拠法令	医療法	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医療機関を受診する機会の拡大による県民の利便性向上並びに感染症流行時の医療機関における感染拡大の抑制を図るため、オンライン診療の普及促進を行い、県民の安心・安全を確保する。

オンライン診療導入促進研修　2,289千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　オンライン診療導入促進研修　　2,289千円

(ア)医療機関に対するオンライン診療導入促進のための研修を実施

（2）事業計画

オンライン診療を実施する医療機関の一層の拡大及び県民への周知啓発を行い、医療機関を受診する機会拡大による県民の利便性の向上並びに医療機関における感染リスクの抑制を図る。

（3）事業効果

オンライン診療体制の強化(オンライン診療実施医療機関数)

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	2,289							2,289	0
前年額	2,289	2,289						0	

事業内訳書

事業名	オンライン診療普及推進事業		
単位事業名	オンライン診療導入促進研修	予算額	2,289千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,250	0	研修講師謝金
旅費	39	0	研修旅費
使用料及び賃借料	1,000	0	研修会場借上費
合計	2,289	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務担当
内線：3539

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S86	異状死死因究明事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	行政解剖推進事業費

事業期間	平成19年度～令和 5年度	根拠法令	死体解剖保存法、死因究明等推進基本法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

ア　死因究明等推進協議会

埼玉県と関係団体で構成する死因究明等推進協議会を開催し、埼玉県内の異状死に係る施策の検討と検査や解剖等の体制整備に努める。　190千円

イ　解剖委託料

突然死等、事件性は薄いが、死因が明らかでない異状死体の解剖を行い、正確な死因を究明することにより、県民の安心・安全な生活の確保を図る。　246千円

2　事業主体及び負担区分

ア　(国1/2・県1/2)
イ　(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　死因究明等推進協議会　　190千円

埼玉県と関係団体で構成する死因究明等推進協議会を開催し、埼玉県内の異状死に係る施策の検討と検査や解剖等の体制整備に努める。

イ　異状死死体解剖委託料　　246千円

突然死等の事件性は薄いものの死因が明らかでない異状死の解剖の実施を埼玉医科大学、日本大学及び帝京大学病院に委託する。

（2）事業計画

ア　協議会を年1回開催する。
イ　年間を通じ、解剖が必要となった場合において、随時解剖を実施する。

（3）事業効果

協議会の開催　　令和元年度　0回、令和2年度　0回　令和3年度 0回
承諾解剖実施件数　令和元年度　0件、令和2年度　0件　令和3年度 0件

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	436	218						218	0
前年額	436	218						218	

事業内訳書

事業名	異状死死因究明事業費		
単位事業名	死因究明等推進協議会事業費	予算額	190千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	152	0	委員報償費
旅費	10	0	職員旅費
役務費	6	0	資料等送付代
使用料及び賃借料	22	0	会場使用料
合計	190	0	

単位事業名	解剖委託料	予算額	246千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	246	0	異状死死因究明事業
合計	246	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3559
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S99	救急医療対策費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	昭和53年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱、救急医療対策事業実施要綱	施策	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1 事業概要

県民の命を守るための救急医療施設の運営事業に対して助成すること等により、重層的な救急医療体制の整備を促進する。

（１）救急医療体制整備対策費　5,762千円
（２）救急医療施設等運営費補助金　1,325,844千円
（３）救急患者受入実態調査費　379千円
（４）小児救命体制緊急整備費　20,312千円
（５）救急医療情報システム保守管理費　32,563千円
（６）母体救命ｺﾝﾄﾛｰﾙｾﾝﾀｰ運営事業　43,349千円
（７）救急医療未払医療費対策事業費　6,405千円
（８）ドクターヘリ運営事業費　278,020千円

2 事業主体及び負担区分

(1), (6), (県10/10) (2) (県2/3) 市1/3, (県10/10), (国1/3県1/3) 事業者1/3, (国1/3県2/3) 事業者0 (3) (国10/10) (4) (国1/3県1/3) 事業者1/3, (県10/10) (5) (国1/3県2/3), (7) (県1/3) 事業者2/3, (8) (国1/2県1/2), (県10/10)

3 地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）特別医療対策費
（積算内容）救急医療施設運営費等補助

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×4.8人＝45,600千円

5 事業説明

（１）事業内容

ア　救急医療体制整備対策費　5,762千円
救急医療体制の強化に向けた医療関係者等を交えた会議を開催し、救急医療体制の構築・活性化を図る。

イ　救急医療施設等運営費補助金　1,325,844千円
小児救急医療施設、救命救急センター及び小児救命救急センターの運営経費を補助する。

ウ　救急患者受入実態調査費　379千円
「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」に沿った搬送・受入状況等に関する調査を行う。

エ　小児救命体制緊急整備費　20,312千円
小児救命救急センターの設備整備費及び研修事業費を補助する。

オ　救急医療情報システム保守管理費　32,563千円
救急医療情報システムの保守管理を行う。

カ　母体救命コントロール運営事業費　43,349千円
重篤な状態にあり救命措置を必要とする妊産婦を、受入れまたは受入先の手配等を行う。

キ　救急医療未払医療費対策事業費　6,405千円
救急患者に係る医療機関の未回収金を補填し、救急医療機関の負担軽減を図る。

ク　ドクターヘリ運営事業費　278,020千円
ドクターヘリ運航にかかる運営経費を補助する。

（２）事業効果

県民に対し、充実した救急医療体制を確保することができる。

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	1,712,634	686,925	258,900					766,809	△1,602
前年額	1,714,236	688,893	257,807					767,536	

事業内訳書

事業名	救急医療対策費		
単位事業名	救急医療体制整備対策費	予算額	5,762千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	4,940	0	協議会
需用費	283	0	食糧費、消耗品費、印刷製本費
役務費	107	0	通信運搬費
使用料及び賃借料	432	0	協議会
合計	5,762	0	

単位事業名	救急医療施設等運営費補助金	予算額	1,325,844千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,325,844	1,093	救急医療施設等運営費補助金
合計	1,325,844	1,093	

単位事業名	救急患者受入実態調査費	予算額	379千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	101	0	旅費
需用費	125	0	食糧費、消耗品費、印刷製本費
役務費	76	0	通信運搬費
使用料及び賃借料	77	0	会場借上料
合計	379	0	

単位事業名	小児救命体制緊急整備費	予算額	20,312千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	20,312	0	小児救命体制緊急整備費
合計	20,312	0	

単位事業名	救急医療情報システム保守管理費	予算額	32,563千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	32,563	3,633	救急医療情報システム
合計	32,563	3,633	

単位事業名	母体救命コントロールセンター運営事業	予算額	43,349千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	43,349	0	母体救命コントロールセンター運営事業
合計	43,349	0	

単位事業名	救急医療未払医療費対策事業費	予算額	6,405千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,405	0	救急医療未払医療費対策事業費補助金
合計	6,405	0	

単位事業名	ドクターヘリ運営事業費	予算額	278,020千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	44	0	旅費
役務費	223	60	手数料
負担金、補助及び交付金	277,753	5	ドクターヘリ運営事業費補助金
合計	278,020	65	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3672

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S102	搬送調整体制強化事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-3, 3-4, 3-6

1　事業の概要

搬送困難事案の最後の受け皿として、救命救急センターを有する医療機関に搬送調整を行う専任医師を配置するとともに、消防法における「傷病者の搬送及び傷病者の受入れに関する基準」の検証などを通じて地域の円滑な救急搬送受入体制を構築する。

専任医師の配置　　24,982千円

2　事業主体及び負担区分

国1/2・県1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

救命救急センターを有する医療機関に搬送困難事案の搬送調整をはじめ、県内救急医療体制の充実のための業務を行う専任医師を配置する。　　24,982千円

【専任医師の要件】

・救急医療に従事する医師で救急医療機関など関係機関・団体との調整等の業務を担うために必要な知識・経験を有する医師　等

【専任医師の役割】

・搬送先医療機関の確保、調整
　→9回以上受入れを断られた救急搬送患者の搬送先の調整、自院での受入れ
・救急医療機関及び後方支援病院の確保、支援
・救急医療の地域における諸課題の把握、分析
・消防機関・医療機関等に対する指導、助言　等

（2）事業計画

専任医師の配置について、救命救急センターを有する医療機関に業務委託を行う。

（3）事業効果

救急搬送困難事案の削減

【目標】

重症以上患者のうち、医療機関への受入照会回数が11回以上となってしまう患者の割合を削減する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	24,982	12,491						12,491	0
前年額	24,982	12,491						12,491	

事業内訳書

事業名	搬送調整体制強化事業費		
単位事業名	搬送調整体制強化事業	予算額	24,982千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	24,982	0	搬送調整体制強化事業
合計	24,982	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3643
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S106	救命医療体制施設・設備整備事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	平成24年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3, 11, 13
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 11-5, 11-

1　事業の概要

救命救急センター及び周産期母子医療センターの機能を強化するため、医療機器等の整備に係る経費を助成する。

ア　救命救急医療機能強化事業　43,262千円
イ　周産期医療機能強化事業　35,074千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/3・県1/3）事業者1/3

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）特別医療対策費
（積算内容）救急医療施設運営費等補助

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　救命救急医療機能強化事業　43,262千円
救命救急センターとして必要な、医療機器及び重症熱傷患者用備品等の整備に係る経費を助成する。

イ　周産期医療機能強化事業　35,074千円
周産期母子医療センターとして必要な、医療機器等の備品整備に係る経費を助成する。

（2）事業計画

ア　救命救急医療機能強化事業　対象数　8医療機関
イ　周産期医療機能強化事業　対象数　3医療機関

（3）事業効果

(ｱ)　平成29年度
救命救急医療機能強化事業　（6医療機関：超音波画像診断装置等）
周産期医療機能強化事業　（2医療機関：閉鎖式保育器等）

(ｲ)　平成30年度
救命救急医療機能強化事業　（6医療機関：人工呼吸器等）
周産期医療機能強化事業　（2医療機関：インフォウォーマー等）

(ｳ)　令和元年度
救命救急医療機能強化事業　（5医療機関：血管造影装置等）
周産期医療機能強化事業　（2医療機関：超音波診断装置等）

(ｴ)　令和2年度
救命救急医療機能強化事業　（5医療機関：血管造影Ｘ線診断装置等）
周産期医療機能強化事業　（4医療機関：セントラルモニタ等）

(ｵ)　令和3年度
救命救急医療機能強化事業　（6医療機関：血行動態モニタリング装置）
周産期医療機能強化事業　（4医療機関：汎用人工呼吸器等）

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	78,336	39,164						39,172	△31,534
前年額	109,870	54,934						54,936	

事業内訳書

事業名	救命医療体制施設・設備整備事業費		
単位事業名	救命救急医療機能強化事業	予算額	78,336千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	78,336	△31,534	救命救急医療機能強化事業 周産期医療機能強化事業
合計	78,336	△31,534	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3559

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S104	転院コーディネーター事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	平成27年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱、救急医療対策事業実施要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-3, 3-4, 3-6

1　事業の概要

地域の実情に精通した看護師、社会福祉士等の医療従事者による「転院コーディネーター」の医療機関への配置を支援する。

転院コーディネーター事業　64,820千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/3・県0）事業者2/3

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

転院コーディネーター事業　64,820千円

急性期を脱した救急患者が救急医療機関の救急医療病床から転床・転院する際に、施設内・施設間の連携・調整を行う転院コーディネーターの人件費に対する補助

（2）対象医療機関

救命救急センター及び搬送困難事案受入医療機関支援事業の対象となる医療機関

（3）事業効果

急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の負担を軽減する。

（4）予算の終期の設定ができない理由

埼玉県の救急搬送数は年々増加傾向にある。また、高齢化が進行する中で今後もこの傾向が継続することが予想される。そのような状況において、今後も救急医療への取組は必要不可欠であり、事業終期を設定することが不可能であるため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	64,820	64,820						0	0
前年額	64,820	64,820						0	

事業内訳書

事業名	転院コーディネーター事業費		
単位事業名	転院コーディネーター事業	予算額	64,820千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	64,820	0	転院コーディネーター補助金
合計	64,820	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3672
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S101	搬送困難事案受入医療機関支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-3, 3-4, 3-6

1　事業概要

長時間搬送先が見つからない救急患者を一定の条件下で断らずに受け入れることに合意した医療機関に対し補助する。

また、搬送困難事案になりやすい疾患に対し、輪番体制や医療機関同士の連携体制を構築することなどにより、搬送困難事案の一層の削減を図る。

（１）搬送困難事案受入医療機関支援事業
538,140千円

（２）精神合併症患者連携体制整備事業
58,152千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国1/3,県1/3）事業者1/3
（国1/3）事業者2/3

（２）（県2/3）事業者1/3

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　搬送困難事案受入医療機関支援事業　538,140千円

緊急又は重症の疑いがあると救急隊が判断した患者が2回以上受入れを断られた場合等に原則として断らずに受け入れる医療機関に対し、医師人件費や空床確保費用を補助する。

【補助対象】県メディカルコントロール協議会との間で、受入医療機関確保基準(6号基準)を締結した医療機関

イ　精神合併症患者連携体制整備事業　58,152千円

救急医療機関で身体症の治療が施され容体が安定した患者が、精神疾患により治療又は入院が必要な場合に、原則として断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科医療機関に対し、医師人件費や空床確保費用を補助する。

【補助対象】救急医療機関との間で合併症患者を協力して受け入れる旨の協定を締結した精神科医療機関

（２）事業計画

ア　搬送困難事案受入医療機関支援事業　13病院

イ　精神合併症患者連携体制整備事業　3病院

（３）事業効果

搬送困難事案の削減

【目標】

重症以上患者のうち、医療機関への受入照会回数が４回以上となってしまう患者の割合を令和８年までに２．４％まで低下させる。（５か年計画目標値）

令和２年：５．０％　→　令和８年：２．４％

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	596,292	281,784	58,152					256,356	129,232
前年額	467,060	217,168	58,152					191,740	

事業内訳書

事業名	搬送困難事案受入医療機関支援事業費		
単位事業名	搬送困難事案受入医療機関支援事業	予算額	538,140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	538,140	129,232	搬送困難事案受入医療機関支援事業
合計	538,140	129,232	

単位事業名	精神合併症患者連携体制整備事業	予算額	58,152千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	58,152	0	精神合併症患者連携体制整備事業
合計	58,152	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3672
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S100	救急電話相談運営事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

事業期間	平成29年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費交付要綱 救急医療対策事業実施要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-3, 3-4, 3-6

1　事業概要

急な病気やけがについて、県民が＃７１１９に電話することにより、２４時間３６５日、看護師による相談又は受診可能な医療機関の案内を受けるとともに、ＡＩを活用したチャット形式の救急相談機能を整備する。

これにより、県民の不安解消及び軽症患者の集中による救急医療機関の負担の軽減を実現する。

（１）大人の救急電話相談事業
（２）小児救急電話相談等事業
　ア　小児救急電話相談事業
　イ　こどもの健康、みんなで支え愛事業
　ウ　小児医療研修事業
（３）救急医療情報センター運営事業
（４）救急電話相談ＡＩ活用事業

2　事業主体及び負担区分

（１）（県10/10）
（２）（県10/10）
（３）（国1/3・県2/3）
（４）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（１）特別交付税措置

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人＝7,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　大人の救急電話相談事業	157,481千円
イ（ア）小児救急電話相談事業	97,224千円
（イ）こどもの健康、みんなで支え愛事業	750千円
（ウ）小児医療研修事業	1,285千円
ウ　救急医療情報センター運営事業	83,648千円
エ　救急電話相談ＡＩ活用事業	6,636千円

（２）事業内容

急な病気やけがについて、県民が＃７１１９に電話することにより、２４時間３６５日、大人・子供を問わず看護師による相談又は受診可能な医療機関の案内を受けられる体制を整備する。

また、ＡＩを活用して、いつでも気軽に相談できるチャット形式の救急相談機能を整備することにより、新たな利用者の拡大を図り、適正受診を推進する。

（３）事業効果

ア　急な病気やけがに対する県民の不安解消。
イ　適切な医療機関の選択等による適正受診の推進。
ウ　軽症患者の集中による救急医療機関の負担の軽減。
エ　将来的な相談員の人件費増加の抑制。

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	347,024	26,469	99,259					221,296	△25,183
前年額	372,207	25,808	118,879					227,520	

事業内訳書

事業名	救急電話相談運営事業費		
単位事業名	大人の救急電話相談事業費	予算額	157,481千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	468	△234	運営協議会
需用費	5	△1	運営協議会
役務費	174	0	通信運搬費
委託料	156,714	△1,495	大人の救急電話相談事業
使用料及び賃借料	120	△30	運営協議会
合計	157,481	△1,760	

単位事業名	小児救急電話相談事業費	予算額	97,224千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	4,440	△3,560	通信運搬費
委託料	92,784	△16,060	小児救急電話相談事業

単位事業名	小児救急電話相談事業費	予算額	97,224千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	97,224	△19,620	

単位事業名	こどもの健康、みんなで支え愛事業	予算額	750千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	750	0	印刷製本費
合計	750	0	

単位事業名	小児医療研修事業	予算額	1,285千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,285	0	小児医療研修
合計	1,285	0	

単位事業名	救急医療情報センター運営事業費	予算額	83,648千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	83,648	1,961	救急医療情報センター運営事業
合計	83,648	1,961	

単位事業名	救急電話相談ＡＩ活用事業	予算額	6,636千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,636	△5,764	埼玉県AI救急相談活用事業
合計	6,636	△5,764	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S91	彩の国医療機関整備資金貸付事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	彩の国医療機関整備資金貸付事業費

事業期間	平成 7年度～令和 5年度	根拠法令	彩の国医療機関整備資金貸付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医療機関向けの低利な制度融資を設けるため、県は、貸付金原資の一部を金融機関に預託する。この制度融資により、高度専門特殊医療の充実など、医療機関に係る施設・設備等の整備を図る。

彩の国医療機関整備資金（継続分）　23,502千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　高度専門特殊医療の充実など、医療機関に係る施設・設備等の整備を図る。

イ　医療機関に係る施設・設備等の整備には、多額の経費を要する。そのため、医療機関が負担する経費を軽減させる必要性がある。

（２）事業計画

ア　継続融資を行う。

(ｱ) アメニティ資金

・新規融資の期間：平成7年度～平成15年度

・対象　：療養環境、安全環境、特殊診療等施設・設備の整備

(ｲ) スーパー・アメニティ資金

・新規融資の期間：平成7年度～平成10年度

・対象　：一定の基準を満たす療養環境の整備

(ｳ) 政策融資

・新規融資の期間：平成17年度～平成18年度

・対象　：高度専門特殊医療施設・設備の整備

（３）事業効果

県民に対し、充実した医療提供体制を確保することができる。

（４）事業実績

	預託額	融資残高（継続分）	融資件数
平成26年度	1,816,130千円	11,820,549千円	156件
平成27年度	1,467,728千円	9,639,192千円	139件
平成28年度	1,049,433千円	6,982,040千円	110件
平成29年度	695,318千円	4,837,203千円	104件
平成30年度	506,028千円	3,542,725千円	70件
令和元年度	344,274千円	2,409,947千円	40件
令和２年度	213,846千円	1,496,935千円	24件
令和３年度	107,667千円	754,683千円	17件
令和４年度	46,229千円	323,612千円	12件

予算額		財源内訳 諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	23,502	23,502						0	△22,727
前年額	46,229	46,229						0	

事業内訳書

事業名	彩の国医療機関整備資金貸付事業費		
単位事業名	彩の国医療機関整備資金	予算額	23,502千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
貸付金	23,502	△22,727	(01)政策融資 (02)アメニティ資金 (03)スーパー・アメニティ資金
合計	23,502	△22,727	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3643
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S105	災害医療体制強化推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	災害医療体制整備費

事業期間	平成18年度～令和 5年度	根拠法令	災害対策基本法、災害救助法、埼玉県地域防災計画、医療法	針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	11, 13
				分野施策	0101 危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-5, 11-b, 13-1

1　事業概要

大規模な災害が毎年発生する中、災害拠点病院やＤＭＡＴ、地域の医療関係者の活動がますます重要になっている。

そこで、令和3年度より創設した県独自の「災害時連携病院」及び「埼玉地域ＤＭＡＴ」の強化を行うとともに「地域災害保健医療対策会議」の研修・訓練を実施し、災害対応能力を強化することで、本県の医療救護提供体制を確立する。

ア　災害医療体制整備事業　28,594千円
イ　地域の災害医療体制強化事業　11,734千円
ウ　地域の災害対応能力強化・連携事業　2,991千円
エ　埼玉ＤＭＡＴ養成事業　13,102千円
オ　災害時医療人材養成事業　1,266千円

2　事業主体及び負担区分

ア　（国10/10），（国1/3・県2/3），（国1/2・県1/2），（県10/10）
イ ウ エ　（県10/10）
オ　（国定額・県国定額を除く全額），（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）特別医療対策費
（積算内容）医療施設等設備整備費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.7人＝35,150千円

5　事業説明

(1)　事業内容

大規模な災害に備えるため、東日本台風（令和元年10月）の教訓を踏まえつつ、地域で災害対応の中核を担う人材のレベルアップを図る。また、災害拠点病院に加え、災害時の患者受入れの拠点となる災害時連携病院、一般病院が重層的な災害に強い医療体制を構築することで、本県医療救護体制の更なる強化を推進する。

ア　災害医療体制整備事業　28,594千円
　(ｱ)　災害拠点病院・埼玉ＤＭＡＴ整備事業
　(ｲ)　災害時通信機器整備事業
イ　地域の災害医療体制強化事業　11,734千円
　(ｱ)　災害時連携病院支援事業
ウ　地域の災害対応能力強化・連携事業　2,991千円
エ　埼玉ＤＭＡＴ養成事業　13,102千円
オ　災害時医療人材養成事業　1,266千円

(2)　事業計画

(ｱ)　災害時連携病院の指定　令和3年度～
(ｲ)　埼玉地域ＤＭＡＴの登録の実施
(ｳ)　埼玉ＤＭＡＴ養成研修の実施、インストラクター養成　令和5年度　10人・統括ＤＭＡＴ養成　令和5年度　4人
(ｴ)　地域災害保健医療対策会議研修・訓練　令和5年度　4保健所

(3)　事業効果

(ｱ)　災害時連携病院の指定数　令和8年度　35病院（県5か年計画）
(ｲ)　埼玉ＤＭＡＴ（埼玉地域ＤＭＡＴ含む）指定数　令和5年度末　60隊以上（第7次県地域保健医療計画）
(ｳ)　地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数　令和元年度末　3回　→　令和5年度末　10回
（第7次県地域保健医療計画）

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	57,687	12,204						45,483	6,916
前年額	50,771	10,243						40,528	

事業内訳書

事業名	災害医療体制強化推進事業		
単位事業名	災害医療体制整備事業	予算額	28,594千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	18	11	ＳＣＵ用医療資機材更新確認
需用費	3,976	2,532	埼玉ＤＭＡＴユニフォーム ＳＣＵ用医療資機材消耗品
役務費	6,896	48	衛星携帯電話基本料金 広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）利用料金 埼玉ＤＭＡＴ隊員保険料
使用料及び賃借料	80	80	協議会等会場使用料
備品購入費	7,294	2,328	ＳＣＵ用医療資機材更新
負担金、補助及び交付金	10,330	0	埼玉ＤＭＡＴ整備事業費補助 防災訓練等参加費補助
合計	28,594	4,999	

単位事業名	地域の災害医療体制強化事業	予算額	11,734千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	24	24	災害時連携病院現地確認
需用費	3,872	240	地域ＤＭＡＴユニフォーム
役務費	1,058	313	地域ＤＭＡＴ隊員保険料
負担金、補助及び交付金	6,780	400	地域ＤＭＡＴ整備事業費補助 災害時連携病院衛星携帯電話導入補助
合計	11,734	977	

単位事業名	埼玉ＤＭＡＴ養成事業	予算額	13,102千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	12	0	埼玉ＤＭＡＴ養成研修
需用費	162	60	埼玉ＤＭＡＴ養成研修会用消耗品等

単位事業名	埼玉ＤＭＡＴ養成事業	予算額	13,102千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	32	0	埼玉ＤＭＡＴ隊員証等　郵送代
委託料	7,866	2,372	埼玉ＤＭＡＴ養成事業
負担金、補助及び交付金	5,030	0	埼玉ＤＭＡＴ養成事業費補助
合計	13,102	2,432	

単位事業名	地域の災害対応能力強化・連携事業	予算額	2,991千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	16	△8	地域災害保健医療対策会議訓練
需用費	56	△28	地域災害保健医療対策会議訓練消耗品等
委託料	2,759	△1,380	地域災害保健医療対策会議訓練
使用料及び賃借料	160	△80	地域災害保健医療対策会議訓練　会場使用料

単位事業名	地域の災害対応能力強化・連携事業	予算額	2,991千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	2,991	△1,496	

単位事業名	災害時医療人材養成事業	予算額	1,266千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	67	0	災害医療コーディネーター非常勤職員報酬
旅費	17	4	災害医療コーディネーター旅費支弁 災害医療コーディネート研修
需用費	33	0	災害医療コーディネート研修資料等
委託料	1,109	0	災害医療コーディネート研修
使用料及び賃借料	40	0	災害医療コーディネート研修　会場使用料
合計	1,266	4	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S87	彩の国地域医療連携推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	平成 9年度～令和 5年度	根拠法令	医療法第30条の10、医療提供体制推進事業費交付要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

地域保健医療計画の達成を推進するため、主要な疾病（脳卒中、糖尿病等）ごとの地域医療連携体制を構築すること、また、医療従事者と患者・家族等との相互理解による信頼関係を築くことにより、効率的な医療提供体制の確立に資する。

地域医療連携推進事業　1,786千円

2　事業主体及び負担区分

(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

疾病ごとの医療連携検討部会、医療従事者向けの研修会、住民向けの受診のあり方等に関する啓発、円滑な転院支援等を行う。

（2）事業計画

疾病ごとの医療連携検討部会　計5回
各種セミナー　計6回
連携研究会情報交換会　計2回
その他住民向けの受診のあり方等に関する啓発等

（3）事業効果

事業の実施により効率的な医療提供体制の確立を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,786	893						893	△356
前年額	2,142	1,071						1,071	

事業内訳書

事業名	彩の国地域医療連携推進事業費		
単位事業名	地域医療連携推進事業	予算額	1,786千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,786	0	地域医療連携推進事業
合計	1,786	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3538

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S108	小児在宅医療推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2

1　事業の概要

医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備することで、NICU等の患者の早期退院を促し、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。

（１）小児在宅医療推進事業　8,364千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人＝7,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　小児在宅医療推進事業　8,364千円

(ｱ) 小児在宅医療に関わる人材の育成

医師、看護師等に対し、在宅医療を行うために必要な研修を実施する。

(ｲ) 小児在宅医療の担い手の拡大

医療従事者の他、介護・教育・保育等、小児在宅医療に関わる多職種を対象とした講演形式の研修を開催することで、医療的ケア児の受入経験や専門知識がなくても気軽に学べる場を提供し、地域における担い手の拡大につなげる。

(ｳ) 小児在宅医療検討小委員会

内科、小児科の開業医に働きかけるため、医師会と連携した協議会の運営や、郡市医師会を対象とした講習を開催する。

（２）事業効果

ア　小児在宅医療患者を受け入れる医療施設等が増加し、医療的ケア児及びその家族が安心して地域での生活ができる医療体制が実現される

イ　NICUに入院している乳幼児を早期に在宅医療へと移行させることが可能になり、周産期医療施設の負担が軽減される

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	8,364	8,364						0	0
前年額	8,364	8,364						0	

事業内訳書

事業名	小児在宅医療推進事業		
単位事業名	小児在宅医療推進事業費	予算額	8,364千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	450	△18	委員会謝金
役務費	23	23	切手代
委託料	7,831	0	小児在宅医療推進事業
使用料及び賃借料	60	0	会場賃借料
合計	8,364	5	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：在宅医療推進担当
内線：3545
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S97	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	平成27年度～令和 5年度	根拠法令	医療介護総合確保推進法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

2035年～2040年に本県の5年ごとの死亡者数のピークを迎える。

最期を迎えたい場所として、約55％が自宅での療養を希望しているが、現状は約7割が病院・診療所で亡くなっている。

人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう医療と介護が連携し、在宅医療提供体制の充実を図る。

ア　在宅医療医スタート支援事業　5,859千円
イ　訪問診療等同行研修事業　3,880千円
ウ　地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業　19,196千円
エ　在宅医療体制強化事業　2,994千円

2　事業主体及び負担区分

県（10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.5人＝33,250千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　在宅医療医スタート支援事業　5,859千円
在宅医療分野への参入を検討する医師を対象に、在宅医療に必要な知識等を学ぶ研修を実施する。

イ　訪問診療等同行研修事業　3,880千円
在宅医療等への現場研修を通じて、在宅医療への不安解消と参入意欲の醸成を図る。

ウ　地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業　19,196千円

(ｱ)　ＡＣＰ等普及啓発講師人材バンク登録制度事業　9,910千円
アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）や在宅医療を普及啓発できる講師の人材バンク登録制度を立ち上げる。また、登録講師の情報交換、課題への対応策を検討をする会議を開催する。

(ｲ)　人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発推進事業補助　8,786千円
医師会に協力して患者が望む医療やケアを実現するため、訪問診療医や訪問看護師が中心となってＡＣＰを患者へ普及できるようにする人材育成に関する経費及び、医療・介護・救急隊が連携を図るための取組経費を補助する。

(ｳ)　在宅医療連携拠点の機能強化研修　500千円
在宅医療連携拠点の強化を図るため研修を実施する。

エ　在宅医療体制強化事業　2,994千円

(ｱ)　在宅医療連携構築支援事業　1,300千円
在宅医療の取組を進めるため、各保健所が中心となって管轄区域の在宅医療・介護連携会議を運営する。

(ｲ)　在宅医療専門部会運営会議　1,694千円
在宅医療部会を開催し、在宅医療関係事業の検証や必要な見直し等について検討を行う。

（２）事業計画

平成27～29年度　患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備30か所及び市町村への円滑な拠点の移行等
平成30年度～　市町村事業とすみ分けをしつつ、人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発等を実施
令和2年度～　在宅医療に必要な知識等を学ぶ研修の実施
令和3年度～　ＡＣＰ等普及啓発講師人材バンク登録制度によるＡＣＰや在宅医療の普及啓発を実施
令和4年度～　在宅医療等への現場研修の実施

（３）事業効果

在宅療養への移行が円滑になり、患者が望む在宅療養が可能となる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	31,929	31,929						0	0
前年額	31,929	28,049						3,880	

事業内訳書

事業名	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業		
単位事業名	在宅医療医スタート支援事業	予算額	5,859千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,859	0	研修業務委託
合計	5,859	0	

単位事業名	訪問診療等同行研修事業	予算額	3,880千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,880	0	研修業務委託
合計	3,880	0	

単位事業名	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	予算額	19,196千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	在宅医療連携拠点の機能強化研修講師謝金
旅費	288	0	在宅医療連携拠点の機能強化研修出張費
需用費	10	0	在宅医療連携拠点の機能強化研修経費
役務費	2	0	在宅医療連携拠点の機能強化研修郵送代
委託料	1,810	0	ネットワーク会議開催業務
使用料及び賃借料	100	0	在宅医療連携拠点の機能強化研修会場使用料
負担金、補助及び交付金	16,886	0	人生の最終段階の医療・ケア関連研修や連携構築の経費補助 事前意思表明書印刷経費の補助 ＡＣＰ等普及啓発講師人材バンク登録制度補助
合計	19,196	0	

単位事業名	在宅医療体制強化事業	予算額	2,994千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,535	0	在宅医療連携構築支援事業 在宅医療専門部会運営事業
旅費	19	0	連絡調整
需用費	162	0	研修経費・会議経費 在宅医療連携構築支援事業資料代等 在宅医療専門部会運営事業資料代等
役務費	46	0	在宅医療連携構築支援事業　郵送代 在宅医療専門部会運営事業　郵送代
使用料及び賃借料	232	0	会場使用料
合計	2,994	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：在宅医療推進担当
内線：3545
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S96	在宅緩和ケア充実支援事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	令和元年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県地域保健医療計画	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

緩和ケアを必要とする患者が住み慣れた自宅等で安心して療養できる環境を整備するため、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所等との連携体制を構築するとともに、在宅緩和ケアに対応できる人材の育成を図る。

ア　在宅緩和ケア地域支援事業　　1,355千円
イ　在宅緩和ケア地域連携構築事業　8,850千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　在宅緩和ケア地域支援事業
・在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議　　1,355千円

イ　在宅緩和ケア地域連携構築事業
・郡市医師会によるがん拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連係体制構築、及び適切に在宅緩和ケアを提供できる医療・ケア従事者の育成　　8,850千円

（2）事業計画

令和元年度
・在宅緩和ケアの提供体制に関する実態調査・分析の実施
・在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議(在宅緩和ケア推進検討委員会)の設置、開催
・郡市医師会(在宅医療連携拠点)によるがん拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築・強化を図るための会議体の設置、開催
・がん拠点病院等の緩和ケア医師や緩和ケア認定看護師等による医療用麻薬の処方や疼痛管理等に関する専門的講習(研修)の実施

令和２年度～令和５年度
・在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議(在宅緩和ケア推進検討委員会)による施策の検討、及びマニュアルの作成など具体的取組の実施
・郡市医師会(在宅医療連携拠点)によるがん拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築・強化を図るための会議体の開催
・がん拠点病院等の緩和ケア医師や緩和ケア認定看護師等による医療用麻薬の処方や疼痛管理等に関する専門的講習(研修)の実施

（3）事業効果

在宅における緩和ケアの提供体制を充実させることにより、最期まで住み慣れた自宅等で療養したいという患者・家族の希望を実現する環境を整えることができる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	10,205	10,205						0	0
前年額	10,205	10,205						0	

事業内訳書

事業名	在宅緩和ケア充実支援事業		
単位事業名	在宅緩和ケア充実支援事業	予算額	10,205千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	910	0	検討会議委員謝金 検討会議有識者謝金
旅費	190	0	委員等連絡調整 郡市医師会連絡調整
需用費	82	0	在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議経費 在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議資料代等
役務費	18	0	郵送代
使用料及び賃借料	155	0	会場使用料
負担金、補助及び交付金	8,850	0	在宅緩和ケア地域連携構築事業
合計	10,205	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S94	外国人患者受入環境整備等推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	令和 2年度～令和 5年度	根拠法令	外国人患者受入れ環境整備等推進事業実施要綱、医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	17
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	17-17

1　事業概要

外国人が安心して受診できる環境を整備するため、外国人医療に係る関係者の意見を聞く場を設置するとともに、医療機関向けの外国人患者対応の研修等を実施し、医療機関を支援する。

（１）外国人医療対策推進費　629千円

（２）医療機関における外国人対応支援費　152千円

2　事業主体及び負担区分

(1)(国1/2県1/2)

(2)(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人=9,500千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　外国人医療対策推進費　629千円

医師会、病院関係者、国際交流団体、消防など関係機関の意見を聞く場を設置し、外国人患者の受入れに必要な情報等を共有する。また、医療通訳サービスや医療機関向け相談窓口等の有用なツールの周知や、受け入れに係る課題の抽出を行い、外国人患者受入れ環境の充実を目指す。

イ　医療機関における外国人対応支援費　152千円

アで抽出された課題の解消のため、医療機関向けの外国人対応に係る研修等を実施し、外国人対応を行う医療機関を支援する。

（２）事業効果

適切な外国人医療の提供及び医療機関の外国人対応に係る負担軽減

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	781	314						467	△195
前年額	976	412						564	

事業内訳書

事業名	外国人患者受入環境整備等推進事業		
単位事業名	外国人医療対策推進費	予算額	629千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	585	△195	協議会経費
旅費	24	0	協議会経費
需用費	3	0	協議会経費
使用料及び賃借料	17	0	協議会経費
合計	629	△195	

単位事業名	医療機関における外国人対応支援費	予算額	152千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	55	0	研修経費
使用料及び賃借料	97	0	研修経費
合計	152	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：在宅医療推進担当
内線：3537
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S98	在宅医療の安全確保対策事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	令和 4年度～令和 5年度	根拠法令	第7次埼玉県地域保健医療計画	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。

ア　複数人訪問費用補助事業　6,707千円
イ　専用相談窓口の設置事業　8,919千円
ウ　連携・医療安全啓発事業　1,706千円

2　事業主体及び負担区分

ア（県9/10）事業者1/10
イ（県10/10）
ウ（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　複数人訪問費用補助事業　6,707千円
複数の看護師等が訪問看護・指導を行った際、患者やその家族等の同意を得られなかった場合に補助を行う。

イ　専用相談窓口の設置事業　8,919千円
県内在宅医療機関等から、患者やその家族等からの暴力・ハラスメントなどについて相談を受ける専用窓口を設置する。

ウ　連携・医療安全啓発事業　1,706千円
行政・医師会・警察との連絡会議及び医療安全啓発を行う。

（2）事業計画

ア　令和４年度
(ｱ)　複数人訪問費用補助
(ｲ)　専用相談窓口の設置
(ｳ)　安全対策の取り組みに対する費用補助
(ｴ)　連携・医療安全啓発

イ　令和５年度
(ｱ)　複数人訪問費用補助
(ｲ)　専用相談窓口の設置
(ｳ)　連携・医療安全啓発

（3）事業効果

在宅医療に従事される方の安全が確保でき、安心して働き続けることができる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	17,332	17,332						0	17,332
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	在宅医療の安全確保対策事業		
単位事業名	複数人訪問費用補助	予算額	6,707千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,707	6,707	同意のない複数人訪問に係る補助
合計	6,707	6,707	

単位事業名	専用相談窓口の設置	予算額	8,919千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	543	543	郵送代
委託料	8,376	8,376	相談窓口業務
合計	8,919	8,919	

単位事業名	連携・医療安全啓発	予算額	1,706千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	350	350	研修講師謝金
需用費	58	58	連絡会議経費 資料代
役務費	472	472	研修会 動画作成・編集
委託料	682	682	訪問看護事業所研修
使用料及び賃借料	144	144	会場使用料
合計	1,706	1,706	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3559
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S88	外国人未払医療費対策事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	外国人未払医療費対策事業費

事業期間	平成 6年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱	針路	90　生活の安心を高める	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	900307　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

外国人救急患者に係る医療機関の未回収金を県と市町村が協力して補填することにより、医療機関の負担を軽減し、救急医療体制の円滑な運営の確保を図る。

（１）未払医療費対策事業費補助金　3,725千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（県1/2）市町村1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　対象

県内に居所等があり、国民健康保険等の公的医療保険制度や生活保護法の適用外の者（行旅病人及行旅死亡人取扱法が適用となった者は対象外とする。）

イ　対象医療費、限度額等（県内の医療機関に限る）

(ｱ) 救急車等により搬入された外国人患者の医療費で、回収努力をしたにもかかわらず1年以上を経過した未払医療費を対象とする。

(ｲ) 保険診療として算定した医療費から患者等が支払った金額を控除した「未払医療費」が10万円を超えるものが対象となる。

(ｳ) (ｲ) で算定した「未払医療費」から10万円を控除し、2/3を乗じてから1万円未満の端数を切り捨てた金額が補助金額となるが、対象となる「未払医療費」は210万円を上限とする。また、入院を必要としたたものについては、原則として14日を限度とする。

（２）事業実績

平成22年度・19件、平成23年度・8件、平成24年度・8件、平成25年度・12件、平成26年度・5件、平成27年度・7件、平成28年度・7件、平成29年度・1件、平成30年度・9件、令和元年度・5件、令和2年度・4件、令和3年度・15件、令和4年度・11件（予定）

（３）事業効果

外国人救急患者に係る医療機関の未回収金を県と市町村が協力して補填することにより、医療機関の負担を軽減し、救急医療提供体制の確保ができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	700							700	△3,025
前年額	3,725							3,725	

事業内訳書

事業名	外国人未払医療費対策事業費		
単位事業名	未払医療費対策事業費補助	予算額	700千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	700	△3,025	未払医療費対策事業補助金
合計	700	△3,025	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3538
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S109	周産期医療体制整備費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費

事業期間	平成 8年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱	施策	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2

1　事業の概要

重篤な新生児患者及び周産期妊産婦患者の医療に対応するため、周産期医療関係者に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより資質の向上を図るとともに、周産期医療施設の安定的な運営を確保するなど、周産期医療体制の充実・強化を図る。

（１）周産期医療対策事業費　2,949千円
（２）周産期医療施設運営費補助　934,859千円
（３）新生児搬送用保育器管理事業　19,776千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国1/3・県2/3）
（２）（国1/3・県1/3）事業者1/3
（３）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）特別医療対策費
（積算内容）周産期医療対策費補助

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　周産期医療対策事業費　2,949千円
周産期医療関係者に対して、周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、資質の向上を図る。

イ　周産期医療施設運営費補助　934,859千円
周産期医療施設の安定的な運営を図るため、運営費の補助を行う。

ウ　新生児搬送用保育器管理事業　19,776千円
周産期救急患者の搬送のため、搬送用保育器を整備する。

（２）事業計画

ア 周産期医療対策事業費
周産期医療関係者の育成研修事業、新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業

イ 周産期医療施設運営費補助
総合周産期母子医療センター運営費補助、地域周産期母子医療センター運営費補助、新生児センター運営費補助

ウ 新生児搬送用保育器管理事業
新生児搬送用保育器管理の委託

（３）事業効果

周産期医療施設の運営費を補助するとともに、周産期母子医療センターに勤務する医師等に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、周産期医療体制の充実・強化が図られる。

ア　平成２９年度（運営費補助：　９施設、研修事業：計３５回、搬送用保育器管理事業：６２台）
イ　平成３０年度（運営費補助：１０施設、研修事業：計３８回、搬送用保育器管理事業：６２台）
ウ　令和　元年度（運営費補助：１１施設、研修事業：計３８回、搬送用保育器管理事業：６２台）
エ　令和　２年度（運営費補助：１１施設、研修事業：計　４回、搬送用保育器管理事業：５９台）
オ　令和　３年度（運営費補助：１０施設、研修事業：計１６回、搬送用保育器管理事業：５９台）

※令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初予定していた一部の研修が中止となった。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	957,584	614,744						342,840	△52,850
前年額	1,010,434	641,205						369,229	

事業内訳書

事業名	周産期医療体制整備費		
単位事業名	周産期医療対策事業費	予算額	2,949千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,949	72	周産期医療従事者研修業務
合計	2,949	72	

単位事業名	周産期医療施設運営費補助	予算額	934,859千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	934,859	△52,922	周産期医療施設運営費補助
合計	934,859	△52,922	

単位事業名	新生児搬送用保育器管理事業	予算額	19,776千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	19,776	0	新生児搬送用保育器管理業務
合計	19,776	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3538
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S110	NICU後方支援体制整備費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費

事業期間	平成23年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱、周産期医療対策事業等実施要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2

1　事業の概要

NICU等に入院している乳幼児等を対象に、その円滑な退院を促進するとともに、退院後、その乳幼児等が自宅等の生活の場でしっかりと療育・療養できる環境の整備を図る。また、このことにより、NICU等の有効活用と満床状態の解消を併せて図ることが可能となる。

（１）地域療育支援施設運営費補助事業　　31,980千円
（２）日中一時支援事業運営費補助事業　　42,570千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国1/2・事業者1/2）
（２）（国1/3・事業者2/3）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2＝1,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　地域療育支援施設運営費補助事業　31,980千円

NICU等に入院している乳幼児について、在宅療養への円滑な移行を促進するため、自宅で生活をしていく上で必要な知識や技術を家族が取得するためのトレーニングするほか、在宅療養移行後に体調悪化した乳幼児の受入を行う地域療育支援施設を運営する事業者に対して、補助を行う。

イ　日中一時支援事業運営費補助事業　42,570千円

NICU等を退院した乳幼児等を家族の要請に応じて一時的に受け入れることにより、家族に休息等の時間を与え、家族をリフレッシュさせるための日中一時支援事業を運営する事業者に対して、補助を行う。

（２）事業計画

ア　家族が在宅療養を行う上で必要な知識・技術を習得することで円滑な在宅療養への移行を図る。
イ　家族がリフレッシュできるよう児を一時的に受け入れる体制を整備することで、在宅療養を支援する。

（３）事業効果(令和３年度)

地域療育支援施設延べ利用日数　179日
日中一時支援事業延べ利用日数　602日

（４）その他

特になし

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	74,550	74,550						0	43,621
前年額	30,929	30,929						0	

事業内訳書

事業名	NICU後方支援体制整備費		
単位事業名	地域療育支援施設運営費補助事業	予算額	31,980千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	31,980	15,990	地域療育支援施設を運営する事業者への補助
合計	31,980	15,990	

単位事業名	日中一時支援事業運営費補助事業	予算額	42,570千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	42,570	27,631	日中一時支援事業を運営する事業者への補助
合計	42,570	27,631	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3538

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S111	安心できるお産環境支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費

事業期間	平成23年度～令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2

1　事業の概要

リスクの高い妊産婦や重症な新生児が発生した際の転院搬送調整を行う母体・新生児搬送コーディネーターの配置や、状態が安定した母体・新生児の戻り搬送の実施等による搬送体制を整備することで産科施設等の支援を行い、周産期医療体制の維持・充実を図る。更に、一般産科医療機関が精神疾患合併妊婦を支援するための対応能力向上を図る。

（１）母体・新生児搬送ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ事業　30,534千円
（２）母体・新生児広域搬送連携事業　2,791千円
（３）精神疾患合併妊婦支援事業　520千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国1/2・県1/2）事業者0
（２）（県10/10）事業者0
（３）（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人＝7,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　母体・新生児搬送コーディネーター事業　30,534千円
　県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、効率的に搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーターを24時間365日体制で配置する。

イ　母体・新生児広域搬送連携事業　2,791千円
　救急搬送された母体・新生児を他都県の医療機関から県内の医療機関に戻すなど「戻り搬送」を実施する。

ウ　精神疾患合併妊婦支援事業　520千円
　精神科医の派遣や研修の実施により一般産科医療機関の精神疾患合併妊婦への対応能力向上を図る。

（２）事業計画

ア　切迫早産、前期破水など胎児の生命に危険がある場合に対応できる高次の医療機関への転院搬送を調整する。

イ　平成25年度から開始した他都県からの戻り搬送事業について、県で整備した新生児搬送用救急車も活用し、継続的に実施する。

ウ　精神疾患合併妊婦への対応能力を向上させる機会を提供することで、県内全域の一般産科医療機関での受け入れを継続的に促す。

（３）事業効果

ア　母体・胎児の安全性の確保、産科医の負担軽減を図ることで分娩からの撤退を防ぐ。

イ　患者家族の負担軽減、他都県及び県内一部医療機関に長期間依存せず、県内全域で母体・新生児を支えるシステムを確立する。

ウ　妊婦にとってより身近な一般産科医療機関での精神的な不安解消はもとより、多くの精神疾患合併妊婦を受け入れる状況にある周産期母子医療センターの負担軽減や一般産科医療機関との役割分担が期待できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	33,845	14,812						19,033	△267
前年額	34,112	14,812						19,300	

事業内訳書

事業名	安心できるお産環境支援事業費		
単位事業名	母体・新生児搬送コーディネーター事業	予算額	30,534千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	30,534	63	母体・新生児搬送コーディネーター業務
合計	30,534	63	

単位事業名	母体・新生児広域搬送連携事業	予算額	2,791千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,791	△330	母体・新生児広域搬送連携業務
合計	2,791	△330	

単位事業名	精神疾患合併妊婦支援事業	予算額	520千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	110	0	講師謝金
需用費	10	0	消耗品費
役務費	10	0	切手代
使用料及び賃借料	90	0	会場賃借料
負担金、補助及び交付金	300	0	精神疾患合併妊婦支援事業に係る補助
合計	520	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3531

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S107	災害時小児周産期医療体制等整備事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費

事業期間	平成29年度～令和 5年度	根拠法令		針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0101 危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2

1　事業概要

災害時において、新生児や妊産婦等の搬送先や搬送手段の調整等を行う人材の配置等、災害時における周産期医療体制等の整備を行う。

災害時小児周産期医療体制整備事業　　1,299千円
災害時小児周産期医療通信手段確保事業　198千円

2　事業主体及び負担区分

県（10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0,5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　災害時小児周産期医療体制整備事業

災害時に小児・周産期医療に特化して患者搬送の調整やＤＭＡＴへの助言等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を中心に、災害時小児周産期医療体制の整備を行う。

イ　災害時小児周産期医療通信手段確保事業

災害時における「災害時小児周産期リエゾン」の通信手段を確保する。

（2）事業効果

災害時における小児周産期医療体制が充実強化され、災害時においても円滑に新生児や妊産婦等の搬送調整等が実施できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,497							1,497	△191
前年額	1,688							1,688	

事業内訳書

事業名	災害時小児周産期医療体制等整備事業		
単位事業名	災害時小児周産期医療体制整備事業	予算額	1,299千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	67	0	災害時に特別職非常勤として職務従事した場合の報酬
報償費	952	△66	厚労省研修受講 リエゾン運用協議会 地域体制整備
旅費	39	0	費用弁償 出張旅費
需用費	81	△52	食糧費 消耗品 印刷製本費
役務費	28	△3	資料郵送
使用料及び賃借料	132	△70	会場借上
合計	1,299	△191	

単位事業名	災害時小児周産期医療通信手段確保事業	予算額	198千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	198	0	災害用衛星携帯電話・スマートフォン使用料
合計	198	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3531
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S112	遠隔妊産婦モニタリング支援設備を活用した産科医療体制整備事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費

事業期間	令和 4年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2

1　事業概要

周産期母子医療センターの乏しい県北・秩父地域等の一般産科医療機関に対し、周産期母子医療センターの医師が、遠隔地から母体管理や転院搬送の判断を支援することで、より一層安心・安全なお産ができる体制を整備する。

（1）遠隔モニタリング支援運営費　11,179千円
（2）遠隔妊産婦モニタリング連携体制の整備　310千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（国1/2）
（2）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1名＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　遠隔モニタリング支援運営費　11,179千円
遠隔モニタリングの運営を支援する。

イ　遠隔妊産婦モニタリング連携体制の整備　310千円
遠隔妊産婦モニタリングに係る連携体制を整備する。

（2）事業効果

・適切な搬送による新生児の予後の向上
・対象地域における、より安心・安全なお産のできる体制の実現
・対象地域における分娩取扱い医療機関数の維持

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	11,489	11,179						310	△33,625
前年額	45,114	19,382						25,732	

事業内訳書

事業名	遠隔妊産婦モニタリング支援設備を活用した産科医療体制整備事業		
単位事業名	遠隔モニタリング支援運営費	予算額	11,179千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	11,179	△7,585	医師人件費、クラウド・VPN使用料、機器保守点検等
合計	11,179	△7,585	

単位事業名	遠隔妊産婦モニタリング連携体制の整備	予算額	310千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	200	0	講師謝金
旅費	50	0	旅費
役務費	60	0	モバイルWi-Fiルーター
合計	310	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：地域医療対策担当
内線：3643

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S114	埼玉県医療施設耐震化整備推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医療施設耐震化整備推進事業費

事業期間	平成22年度～令和 5年度	根拠法令	災害医療対策事業等実施要綱 医療提供体制施設整備交付金交付要綱	針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	11, 13
				分野施策	0101 危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-5, 11-b, 13-1

1　事業の概要

災害発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、二次救急医療機関等の耐震化整備を支援する。

ア　埼玉県医療施設耐震化整備推進事業
963,240千円

イ　非常用自家発電設備及び給水設備整備事業
242,842千円

ウ　医療施設浸水対策事業
14,171千円

エ　災害拠点病院等施設整備事業
95,799千円

2　事業主体及び負担区分

ア（国1/2）事業者1/2
イ、ウ、エ（国1/3）事業者2/3

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　埼玉県医療施設耐震化整備推進事業　963,240千円
未耐震の救急医療施設等の病院が行う耐震化工事を支援する。

イ　非常用自家発電設備及び給水設備整備事業　242,842千円
医療施設における非常用自家発電設備及び給水設備の整備強化等を図るため、その工事費又は工事請負費等を補助する。

ウ　医療施設浸水対策事業　14,171千円
医療施設における浸水対策の充実・強化を図るため、その工事費又は工事請負費等を補助する。

エ　災害拠点病院等施設整備事業　95,799千円
災害拠点病院等が災害時における医療拠点機能を充実・強化するための施設整備等を支援する。

（２）事業計画

(ｱ)　埼玉県医療施設耐震化整備推進事業　4医療機関
(ｲ)　非常用自家発電設備及び給水設備整備事業　13医療機関
(ｳ)　医療施設浸水対策事業　3医療機関
(ｴ)　災害拠点病院等施設整備事業　5医療機関

（３）事業効果

災害発生時における適切な医療提供体制の維持を図ることができる。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	1,316,052	1,316,052						0	449,382
前年額	866,670	866,670						0	

事業内訳書

事業名	埼玉県医療施設耐震化整備推進事業費		
単位事業名	埼玉県医療施設耐震化整備推進事業費	予算額	963,240千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	963,240	178,947	埼玉県医療施設耐震化整備推進事業
合計	963,240	178,947	

単位事業名	非常用自家発電設備及び給水設備整備事業	予算額	242,842千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	242,842	242,842	非常用自家発電設備及び給水設備整備事業
合計	242,842	242,842	

単位事業名	医療施設浸水対策事業	予算額	14,171千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	14,171	△42,721	医療施設浸水対策事業
合計	14,171	△42,721	

単位事業名	災害拠点病院等施設整備事業	予算額	95,799千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	95,799	70,314	災害拠点病院等施設整備事業
合計	95,799	70,314	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務担当
内線：3539

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S115	埼玉県医療施設防災対策推進事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医療施設防災対策推進事業費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

医療施設の防災機能強化を行う医療機関に対し、その経費を助成する。

スプリンクラー等整備事業　239,941千円

2　事業主体及び負担区分

有床診療所等スプリンクラー等施設整備補助金
(国1/2)事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

スプリンクラー等整備事業　239,941千円

医療機関のスプリンクラー等の設置を推進するため、その経費を助成する。

（2）事業計画

令和5年度　12施設（スプリンクラー：12件、自動火災報知設備：0件）

（3）事業効果

整備実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度（内示ベース）
・スプリンクラー	7件	5件	6件
・自動火災報知設備	0件	0件	0件
・火災通報装置	0件	－	－

（4）その他

政府による緊急経済対策事業の一環として、厚生労働省が平成25年度から開始した。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	239,941	239,941						0	△17,309
前年額	257,250	257,250						0	

事業内訳書

事業名	埼玉県医療施設防災対策推進事業		
単位事業名	スプリンクラー等整備事業	予算額	239,941千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	239,941	△17,309	医療機関への補助金　12施設分
合計	239,941	△17,309	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：総務・医療企画担当
内線：3535

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P253	埼玉県医学会等補助	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	埼玉県医学会等補助

事業期間	昭和40年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県医学会等補助金交付要綱、埼玉県公的病院協議会補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

多様化する医療需要に対応するため、埼玉県医学会が実施する医学医療技術の研究及び研修医学雑誌（研究集録）の発行事業等に対して助成し、県内医師の医学医術の向上を図る。

また、地域医療の水準向上を図るため、県内の公的病院等により構成される埼玉県公的病院協議会の運営に対して助成し、公的病院間の連携を図る。

（１）埼玉県医学会等補助　760千円
（２）埼玉県公的病院協議会補助　90千円

2　事業主体及び負担区分

（１）、（２）（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　埼玉県医学会等補助　760千円
埼玉県医学会が行う医学雑誌の発行などの事業に対して助成する。

イ　埼玉県公的病院協議会補助　90千円
埼玉県公的病院協議会の運営に対して助成する。

（２）事業計画

県内の医療水準の向上や公的病院間の連携を図るため、継続して事業実施を行う。

（３）事業効果

県内の医療水準及び県民への医療サービス向上が期待される。また、公的病院間の連携が図られ、地域医療の水準向上が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	850							850	0
前年額	850							850	

事業内訳書

事業名	埼玉県医学会等補助		
単位事業名	埼玉県医学会等補助	予算額	760千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	760	0	埼玉県医学会等補助
合計	760	0	

単位事業名	埼玉県公的病院協議会補助	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90	0	埼玉県公的病院協議会補助
合計	90	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：医務担当
内線：3534

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P254	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	埼玉県鍼灸マッサージ師会補助

事業期間	昭和53年度～令和 5年度	根拠法令	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助金交付要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会が行う研究、研修等の事業に要する経費に対する助成

公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助　190千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助　190千円

埼玉県鍼灸マッサージ師会が行う、鍼術、灸術、マッサージ術等の普及啓発などの事業に対して助成する。

（2）事業計画

医学的研究活動を推進するため、継続して事業実施を行う。

（3）事業効果

県民の健康保持と公衆衛生の向上に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	190							190	0
前年額	190							190	

事業内訳書

事業名	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助		
単位事業名	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助	予算額	190千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	190	0	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会補助
合計	190	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3562
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S244	指定難病対策費（医療給付事務システム運営事業費）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	医療給付事務システム運営費

事業期間	昭和48年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律	針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8

1　事業概要

難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るため、患者の認定や受給者データの管理、特定医療費としての公費負担等を適切に実施するための医療給付事務システムの維持及び運用を行う。

医療給付事務ｼｽﾃﾑ運営事業費　27,668千円

2　事業主体及び負担区分

指定難病対策費補助金
（国2/3・県1/3）（国1/2・県1/2）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人＝7,600千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　医療給付事務システム運営事業費：システムの運営費　27,668千円
　(ｱ) システム運営費
　(ｲ) システム改修業務委託

（2）事業計画

ア　対象疾患数
　指定難病等（国指定338疾患、特定疾患4疾患、県単独指定4疾患）
　先天性血液凝固因子障害（11疾患）

イ　事業内容
　受給者の管理、申請処理、医療費請求処理、受給者証の発行等を行う。
　国の制度改正等に対応するため、医療給付事務システムの改修を行う。

（3）事業効果

事務の省力化・迅速化等を通じて住民サービスが向上する。

（4）その他

令和4年度以降も指定難病の追加指定の可能性がある。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	27,668	3,850						23,818	5,943
前年額	21,725	8,818						12,907	

事業内訳書

事業名	指定難病対策費（医療給付事務システム運営事業費）		
単位事業名	医療給付事務システム運営事業費	予算額	27,668千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	165	△2,750	PC修理代
委託料	27,503	8,693	システム改修費及び保守業務費
合計	27,668	5,943	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S184	アレルギー性疾患等健康対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	アレルギー対策事業費

事業期間	平成14年度～	根拠法令	アレルギー疾患対策基本法・基本指針 健康増進法・石綿健康被害救済給付業務委託契約	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業の概要

「アレルギー疾患対策基本法」及び「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、アレルギー疾患の医療提供体制を整備する。

さらに、県民の健康不安の解消とアレルギー疾患の発症及び重症化予防のために、正しい知識・情報を提供するとともに、医療関係者等の能力の向上のための研修を実施する。

また、石綿健康被害救済制度の運用の円滑化を図る。

ア　アレルギー疾患県民情報提供事業	2,310千円
イ　アレルギー疾患対策人材育成事業	1,294千円
ウ　関係機関連携体制構築事業	330千円
エ　石綿健康対策事業	216千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ、ウ
感染症予防費等補助金
（県1/2・国1/2）
エ（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（1）事業概要

ア　アレルギー疾患県民情報提供事業	講演会の開催	363千円
	相談窓口の開設	1,570千円
	医療機関情報提供体制の整備	377千円
イ　アレルギー疾患対策人材育成事業	医療関係者研修会	389千円
	保育士等研修会	896千円
	生活管理指導表普及啓発事業	10千円
ウ　関係機関連携体制構築事業	県アレルギー疾患医療連絡協議会	330千円
エ　石綿健康対策事業	給付申請受付、石綿研修会1回	216千円

（2）事業計画

ア　アレルギー疾患県民情報提供

アレルギー疾患の患者やその家族、一般県民を対象とした講演会を開催するとともに拠点病院に相談窓口を開設するなど、アレルギー疾患に関する正しい知識・情報の普及を図る。

また、アレルギー疾患医療担当医療機関名簿等を作成するなど、医療機関情報の提供体制を整備する。

イ　アレルギー疾患対策人材育成事業

アレルギー疾患を担当する医療関係者及びアレルギー疾患患者が利用する福祉・教育施設の職員等の対応能力を向上させるため、専門研修を実施する。

また、埼玉県未就学児における生活管理指導表の普及活動を実施する。

ウ　関係機関連携体制構築事業

県アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策の企画、立案や進行管理等アレルギー疾患対策の推進を図る。

エ　石綿健康対策事業

石綿関連疾患に関する医療従事者等向けの石綿研修会を開催するとともに、保健所における石綿健康被害救済

予算額		財源内訳 国庫支出金	諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	4,150	1,903	56					2,191	△214
前年額	4,364	1,903	56					2,405	

事業内訳書

事業名	アレルギー性疾患等健康対策事業費		
単位事業名	アレルギー疾患県民情報提供事業	予算額	2,310千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,310	△121	アレルギー疾患対策事業委託
合計	2,310	△121	

単位事業名	アレルギー疾患対策人材育成事業	予算額	1,294千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	10	0	資料印刷代
委託料	1,284	△68	アレルギー疾患対策事業委託
合計	1,294	△68	

単位事業名	関係機関連携体制構築事業	予算額	330千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	276	0	県アレルギー疾患医療連絡協議会報償費　2回分
需用費	21	0	消耗品、資料印刷代
使用料及び賃借料	33	0	県アレルギー疾患医療連絡協議会会議室使用料　2回分
合計	330	0	

単位事業名	石綿健康対策事業	予算額	216千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	50	0	石綿研修会講師謝金　1回分
需用費	145	△21	給付申請に伴う事務費
使用料及び賃借料	21	0	石綿研修会会場使用料　1回分
合計	216	△21	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S183	肝炎対策推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費

事業期間	平成19年度～	根拠法令	肝炎対策基本法、肝炎対策の推進に関する基本的な指針	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

肝炎の正しい知識の普及啓発及び肝炎診療水準の向上及び患者生活の支援を図る。

ア	普及啓発事業	145千円
イ	肝炎対策推進体制強化事業	83千円
ウ	医療提供体制整備事業	504千円
エ	県民相談支援事業	5,430千円
オ	肝炎ウイルス検査事業	4,702千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防費補助金
アイウエ（国1/2、県1/2）
オ　　（国6.5、県3.5）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.2人＝11,400千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	普及啓発事業	肝炎に関する知識や理解の促進のための肝炎講演会	145千円
イ	肝炎対策推進体制強化事業	肝炎対策協議会の開催による県の肝炎対策の協議	83千円
ウ	医療提供体制整備事業	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置、運営 肝炎診療従事者基本研修	504千円
エ	県民相談支援事業	肝臓病相談センター（月曜日～土曜日）の設置・運営	5,430千円
オ	肝炎ウイルス検査事業	保健所及び委託医療機関での無料肝炎ウイルス検査の実施	4,702千円

（2）事業計画

ア　肝炎ウイルス検査の更なる促進
　全ての県民が１回は肝炎ウイルス検査を受検できるよう肝炎検査の受検体制を整備し、受検の勧奨を行う。
イ　適切な肝炎医療の推進
　拠点病院を中心とした診療ネットワークを構築及び人材育成に取り組み、肝疾患診療体制の整備を進める。
ウ　肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発
　肝炎患者等への不当な差別を解消し、また、感染経路についての知識不足による新たな感染を予防するため、更なる普及啓発に取り組む。
エ　肝炎患者等及びその家族等への対する支援の強化
　肝炎患者等の不安軽減や適切な肝炎診療の選択などに対応するため相談体制を整備する。

（3）事業効果

肝炎ウイルス検査を受けたことがある県民の割合　認識受検率33.4%
非認識受検率含む割合67.8%(R3年度)→70%(R8年度)
：埼玉県肝炎対策推進指針における指標

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	10,864	5,960						4,904	△1,194
前年額	12,058	6,657						5,401	

事業内訳書

事業名	肝炎対策推進事業費		
単位事業名	普及啓発事業	予算額	145千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	145	△38	肝炎講演会運営委託
合計	145	△38	

単位事業名	肝炎対策推進体制強化事業	予算額	83千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	83	0	肝炎対策協議会委員謝金　3人×2回
合計	83	0	

単位事業名	医療提供体制整備事業	予算額	504千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	504	△40	肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会設置・運営委託 肝炎診療従事者基本研修事業委託

単位事業名	医療提供体制整備事業	予算額	504千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	504	△40	

単位事業名	県民相談支援事業	予算額	5,430千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,430	△451	肝臓病相談センター設置・運営委託
合計	5,430	△451	

単位事業名	肝炎ウイルス検査事業	予算額	4,702千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,702	△665	保健所における肝炎ウイルス検査 委託医療機関における肝炎ウイルス検査
合計	4,702	△665	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S240	肝炎治療特別促進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費

事業期間	平成20年度～	根拠法令	肝炎治療特別促進事業実施要綱（国）（県） 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱（国）（県）	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業の概要

肝炎治療を行う患者に対し医療費を助成する。

ア　肝炎医療費助成事業　428,127千円
イ　肝がん・重度肝硬変医療費助成事業　16,854千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防費補助金
ア（国1/2・県1/2）
イ（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.1人＝10,450千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　肝炎医療費助成事業　428,127千円

Ｃ型肝炎ウイルスの根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにＢ型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっている対象医療の自己負担分の一部を助成する。

イ　肝がん・重度肝硬変医療費助成事業　16,854千円

Ｂ型Ｃ型肝炎ウイルスに起因する肝がん及び重度肝硬変患者の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ患者からの臨床データを収集し、肝がんの予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発防止の抑制などを目指した、肝がんの治療研究を促進するための仕組みを構築する。

（2）事業計画

ア　インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療により、早期治療の促進と肝硬変・肝がんの予防、患者家族の医療費の負担軽減を図る。
イ　肝がんの外来（分子標的薬治療に限る）及び肝がん、重度肝硬変の入院医療費を対象に、高額療養費の限度額を超えた月が2か月を超えた場合に、3か月目以降に係る患者の医療費の負担の軽減を図る。

（3）事業効果

ア　将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止
イ　肝がん及び重度肝硬変の治療研究の促進

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	444,981	222,490						222,491	△96,621
前年額	541,602	270,801						270,801	

事業内訳書

事業名	肝炎治療特別促進事業費		
単位事業名	肝炎医療費助成事業	予算額	428,127千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	577	0	審査会委員謝金 3人分 12回
需用費	2,540	0	消耗品、受給者証台紙印刷代
役務費	4,267	0	受給者証送料
委託料	12,949	△335	患者の認定審査業務委託 事務作業経由事務委託 肝炎医療費助成システムの保守・改修業務委託
使用料及び賃借料	1,570	0	審査会会場使用料 担当者説明会会場使用料
扶助費	406,224	△72,972	埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく扶助費
合計	428,127	△73,307	

単位事業名	肝がん医療費助成事業	予算額	16,854千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	65	0	審査会委員謝金 3人分 12回
需用費	649	0	消耗品、受給者証台紙印刷代
役務費	2,461	0	受給者証送料
委託料	6,795	△43	患者の認定審査業務委託 事務作業経由事務委託 肝炎医療費助成システムの保守・改修業務委託
使用料及び賃借料	161	0	審査会会場使用料 担当者説明会会場使用料
扶助費	6,723	△23,271	埼玉県肝がん・重度肝硬変研究促進事業実施要綱に基づく扶助費
合計	16,854	△23,314	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S239	肝炎対策推進事業費（重症化予防）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費

事業期間	平成27年度～	根拠法令	肝炎対策基本法、肝炎対策の推進に関する基本的な指針	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業の概要

肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。

重症化予防推進事業　10,188千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防費補助金
（国1/2、県1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.5人＝14,250千円

5　事業説明

（1）事業内容

ウイルス性肝炎患者のフォローアップと定期検査費等の助成　10,188千円

（2）事業計画

肝炎ウイルス検査で陽性となった者への初回精密検査と低所得者への定期検査費用を助成するとともに、医療の継続を支援し、重症化を予防する。

（3）事業効果

肝炎ウイルス陽性者について、フォローアップを行い、精密検査費用の助成を行うことにより、早期治療に繋げるとともに、肝がん患者等で低所得の者については、定期検査費用を助成し継続的な医療に結びつけることにより、ウイルス性肝炎患者の重症化を予防することができる。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	10,188	5,092						5,096	△9,771
前年額	19,959	9,978						9,981	

事業内訳書

事業名	肝炎対策推進事業費（重症化予防）		
単位事業名	重症化予防推進事業	予算額	10,188千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	755	0	消耗品費、普及啓発資材
役務費	1,489	0	郵送料
委託料	932	△147	陽性者フォローアップ委託 申請受理業務委託
扶助費	7,012	△9,624	初回精密検査費用助成　638千円 定期検査費用助成　6,374千円
合計	10,188	△9,771	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3593

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S181	循環器対策推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	循環器病対策推進費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（平成30年12月14日公布）に基づいて策定された「埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」により、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進する。

ア　埼玉県循環器病対策推進協議会運営事業
3,193千円

イ　地域連携推進事業
500千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防費補助金
ア（国1/2,県1/2）
イ（国1/2,県1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人=9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　循環器病対策推進協議会（全体部会・各部会）の運営　3,193千円

イ　地域検討会の実施　500千円

（2）事業計画

ア　協議会の委員は、循環器病患者等、救急業務従事者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等をもって構成する。

循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究等を踏まえ、循環器病対策を推進するための施策について、部会ごとに検討を深める。

イ　「急性期」「回復期」「維持期」のそれぞれ段階で患者に関わる医療機関・介護福祉施設等の従事者を対象として地域ごとに検討会を実施し、異なる機関・施設ごとの情報共有・連携体制に対する検討や循環器病対策についての正しい知識の共有を行う。

（3）事業効果

本県の特性に応じた施策を検討することで、県民の健康寿命の延伸等を図り、医療及び介護に係る負担の軽減に資することができる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

協議会委員として循環器病に係る関係者、団体と連携し、協議を行う。

（5）その他

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	3,693	1,846	1,847					0	1,612
前年額	2,081	1,040	1,041					0	

事業内訳書

事業名	循環器対策推進事業費		
単位事業名	循環器病対策推進協議会運営事業	予算額	3,193千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,126	1,339	循環器病対策推進協議会委員謝金　17人分 2回 脳卒中部会・心疾患部会委員謝金　20人分 3回
需用費	140	107	冊子印刷代、食糧費、消耗品
役務費	37	23	資料送料
委託料	500	0	県民向け公開講座の委託
使用料及び賃借料	390	143	会場使用料 8回
合計	3,193	1,612	

単位事業名	地域連携推進事業	予算額	500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	300	0	講師謝金 2人 5回

単位事業名	地域連携推進事業	予算額	500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	100	0	消耗品
使用料及び賃借料	100	0	会場使用料 5回
合計	500	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S186	ハンセン病対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	ハンセン病対策費

事業期間	昭和41年度～	根拠法令	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

当県出身のハンセン病療養所入所者に精神的な潤いを与える。

ア　ハンセン病療養所入所者慰問事業等　226千円
イ　ハンセン病療養所入所者郷土訪問事業　61千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　ハンセン病療養所入所者慰問事業等　226千円
本県出身のハンセン病療養所入所者の慰問及び県産品等の送付

イ　ハンセン病療養所入所者郷土訪問事業　61千円
郷土埼玉への訪問事業

（2）事業計画

・ハンセン病療養所入所者慰問
・県産品送付
・ハンセン病についての普及啓発

（3）事業効果

・郷土訪問、慰問等を通じ、当県出身のハンセン病療養所入所者に埼玉県を身近に感じていただき、精神的な潤いを提供。
・普及啓発の実施によりハンセン病についての理解促進と差別・偏見の払拭。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携

なし

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	287							287	0
前年額	287							287	

事業内訳書

事業名	ハンセン病対策事業費		
単位事業名	ハンセン病療養所入所者慰問事業	予算額	226千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	50	0	ハンセン病療養所入所者への見舞金
旅費	26	0	ハンセン病療養所への慰問
需用費	141	0	県産品等の送付
役務費	9	0	県産品の郵送料
合計	226	0	

単位事業名	ハンセン病療養所入所者郷土訪問事業	予算額	61千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	9	0	ハンセン病療養所入所者への郷土案内
需用費	33	0	食糧費、燃料代
役務費	6	0	県産品の郵送料

単位事業名	ハンセン病療養所入所者郷土訪問事業	予算額	61千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	13	0	有料施設入場料、高速道路使用料
合計	61	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3583
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S245	原爆障害者対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	原爆障害者対策費

事業期間	昭和32年度～	根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施及び各種手当の支給等を行い、原爆被爆者の健康の増進及び福祉の向上を図る。

ア	健康診断等給付事業	17,648千円
イ	健康管理手当等給付事業	530,683千円
ウ	介護手当等給付事業	2,983千円
エ	葬祭料等給付事業	20,346千円
オ	福祉手当等給付事業	31,561千円
カ	原爆死没者慰霊式	800千円
キ	被爆者相談事業	801千円

2　事業主体及び負担区分

ア，イ，ウ，エ　原爆障害者対策費負担金(国10/10)(国8/10・県2/10)(国1/2・県1/2)(県10/10)
オ,カ,キ　原爆障害者対策費補助金(国1/2・県1/2)(国2/3・県1/3)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.1人＝10,450千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	健康診断等給付事業	：春・秋に被爆者及び被爆者二世の健康診断を実施。	17,648千円
イ	健康管理手当等給付事業	：健康管理手当等の認定及び支給。	530,683千円
ウ	介護手当等給付事業	：介護手当の認定及び支給。	2,983千円
エ	葬祭料等給付事業	：葬祭料の支給。	20,346千円
オ	福祉手当等給付事業	：介護保険利用被爆者助成金の支給。	31,561千円
カ	原爆死没者慰霊式	：原爆死没者慰霊式の実施団体に対する補助。	800千円
キ	被爆者相談事業	：原爆被爆者の相談事業を委託。	801千円

（2）事業計画

被爆者数（令和5年度見込み）　1,350人

ア　健康診断の実施
イ　手当等の認定、支給
ウ　慰霊事業補助
エ　被爆者相談事業の実施

（3）事業効果

原爆被爆者の健康増進及び福祉の向上を図ることができる。
・健康診断受診者（令和3年度）　延べ約1,500人（一般、ガン、二世、精密）
・各種手当受給者（令和4年10月）　約1,100人

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

被爆者団体へ被爆者相談事業を委託。

	予算額	財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	604,822	584,471						20,351	△46,910
前年額	651,732	628,610						23,122	

事業内訳書

事業名	原爆障害者対策事業費		
単位事業名	健康診断等給付事業	予算額	17,648千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	121	△1,070	被爆者健康手帳、健康診断通知印刷代
役務費	1,321	670	健康診断通知郵送代
委託料	1,376	90	健康診断通知印刷業務委託
扶助費	14,830	△4,837	被爆者援護法に基づく健康診断費　1,350人分
合計	17,648	△5,147	

単位事業名	健康管理手当等給付事業	予算額	530,683千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	497	0	手当認定委員会謝金
旅費	181	0	被爆者訪問費用
需用費	858	△660	消耗品

単位事業名	健康管理手当等給付事業	予算額	530,683千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	61	△1,391	手当認定通知郵送代
使用料及び賃借料	60	0	手当認定員会会場使用料
扶助費	529,026	△34,947	被爆者援護法に基づく手当　1,350人分
合計	530,683	△36,998	

単位事業名	介護手当等給付事業	予算額	2,983千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	11	△79	消耗品
扶助費	2,972	△1,218	被爆者援護法に基づく介護手当　5人分
合計	2,983	△1,297	

単位事業名	葬祭料等給付事業	予算額	20,346千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	19	0	消耗品
扶助費	20,327	35	被爆者援護法に基づく葬祭料　94人分
合計	20,346	35	

単位事業名	福祉手当等給付事業	予算額	31,561千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	214	△1,370	国保連審査支払手数料
扶助費	31,347	△2,133	被爆者援護法に基づく介護助成費　1,350人分
合計	31,561	△3,503	

単位事業名	原爆死没者慰霊式	予算額	800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	800	0	原爆死没者慰霊式に関する補助金
合計	800	0	

単位事業名	被爆者相談事業	予算額	801千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	801	0	埼玉県原爆被害者協議会への相談事業委託
合計	801	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3562

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S243	指定難病対策費（指定難病対策費）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費

事業期間	昭和48年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8

1　事業概要

指定難病の治療研究を推進し治療方法の確立と普及を図るとともに医療給付を行う。

ア	指定難病国庫対象分	9,156,608千円
イ	県単独指定疾患分	31,092千円
ウ	審査費	62,238千円
エ	指定難病対策協議会分	6,746千円
オ	指定難病経由事務委託費	183千円

2　事業主体及び負担区分

ア・エ　難病医療費等国庫負担金ほか
(国1/2、県1/2(一部国10/10))
イ・ウ・オ　(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)感染症等対策費(細目)感染症等対策費
(細節)感染症等対策費
(積算内容)難病に係る医療制度に関する事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×11.2人＝106,400千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	指定難病国庫対象分	指定難病の申請(新規・継続)の審査及び国指定疾患の医療費の助成	9,156,608千円
イ	県単独指定疾患分	県単独指定疾患の医療費の助成	31,092千円
ウ	審査費	医療費支給に係るレセプトの審査委託料	62,238千円
エ	指定難病対策協議会分	難病対策協議会、指定難病審査会等の開催費	6,746千円
オ	指定難病経由事務委託費	さいたま市、川越市、越谷市及び川口市各保健所が行う申請書の進達等経費	183千円

（2）事業計画

難病法等に基づき、県内難病患者に医療給付を実施　(平成26年度開始)

平成28年度	難病法306疾患	他8疾患	受給者数48,333人
平成29年度	難病法330疾患	他8疾患	受給者数44,820人(経過措置期間終了による減少)
平成30年度	難病法331疾患	他8疾患	受給者数38,161人(さいたま市への事務移譲による減少)
令和元年度	難病法333疾患	他8疾患	受給者数39,730人
令和2年度	難病法333疾患	他8疾患	受給者数43,710人(コロナ対策による増加)
令和3年度	難病法338疾患	他8疾患	受給者数43,115人
令和4年度(見込み)	難病法338疾患	他8疾患	受給者数45,300人
令和5年度(見込み)	難病法338疾患	他8疾患	受給者数47,500人

※難病法分は今後も対象疾患増加の可能性あり

（3）事業効果

・難病の治療研究の促進
・患者家族の経済的負担の軽減

	予算額	財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	9,256,867	4,553,538						4,703,329	658,038
前年額	8,598,829	4,228,504						4,370,325	

事業内訳書

事業名	指定難病対策費（指定難病対策費）		
単位事業名	指定難病国庫対象分	予算額	9,156,608千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	252	0	担当者連絡旅費
需用費	6,123	7	申請書・臨床調査個人票等印刷代
役務費	32,337	△1,604	受給者証・管理票等送付用郵券代
委託料	17,915	1,597	受給者証封入封緘・書類作成等業務委託
使用料及び賃借料	152	0	審査事務用会議室借り上げ
扶助費	9,099,829	650,658	受給者医療給付費用
合計	9,156,608	650,658	

単位事業名	県単独指定疾患分	予算額	31,092千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	31,092	2,234	受給者医療給付費用

単位事業名	県単独指定疾患分	予算額	31,092千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	31,092	2,234	

単位事業名	審査費	予算額	62,238千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	62,238	5,125	埼玉国保連・支払基金等審査費
合計	62,238	5,125	

単位事業名	指定難病対策協議会分	予算額	6,746千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,160	0	指定難病審査会委員報酬
報償費	5,128	0	指定難病審査員委員報償費
旅費	172	0	指定難病審査会費用弁償
需用費	55	0	指定難病審査会・協議会食糧費
使用料及び賃借料	231	0	指定難病対策協議会会議室借り上げ
合計	6,746	0	

単位事業名	指定難病経由事務委託費	予算額	183千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	183	21	政令市・中核市経由事務委託費
合計	183	21	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3491
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S198	在宅難病患者支援事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費

事業期間	平成 2年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3, 11, 13
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8, 11-5, 13-

1　事業の概要

難病患者に対する難病の医療提供体制の確保を図るとともに、在宅療養支援を行うことにより、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことを目的とする。

ア	訪問指導事業	90千円
イ	医療相談等	144千円
ウ	在宅療養支援計画策定・評価事業	1,667千円
エ	難病患者等ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰ養成研修事業	140千円
オ	難病医療提供体制整備事業	6,649千円
カ	難病相談支援センター事業	12,891千円
キ	難病早期診断体制整備事業	15,300千円
ク	在宅難病患者一時入院事業	8,712千円

2　事業主体及び負担区分

指定難病対策費補助金
(国1/2、県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　訪問指導事業：（ア）　保健師等による家庭訪問による指導(13保健所)　90千円
（イ）　難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成(6保健所　年1回)

イ　医療相談等　144千円
（ア）　専門医による医療相談(個別相談会等)　(4保健所　年2回)
（イ）　専門医による集団指導(講演会等)　(4保健所　年2回)

ウ　在宅療養支援計画策定・評価事業　1,667千円
（ア）　人工呼吸器等を装着した要支援難病患者を対象に在宅療養支援計画の策定・評価　(13保健所)
（イ）　関係職員を対象とした事例検討会の実施　(13保健所)
（ウ）　難病対策地域協議会　(13保健所　年1回)

エ　難病患者等ホームヘルパー養成研修事業　140千円
難病患者や家族支援のための知識や技術を取得する(ホームヘルパー　年2回)

オ　難病医療提供体制整備事業　6,649千円
人工呼吸器を装着した患者の受入（推進）および受け入れ可能医療機関の調整等

カ　難病相談支援センター事業　12,891千円
病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援、患者や相談員に対する講演会・研修会の開催等

キ　難病早期診断体制整備事業　15,300千円
難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医や患者からの相談に応じる

ク　在宅難病患者一時入院事業　8,712千円
在宅難病患者が一時的に埼玉県が委託した医療機関に入院することで介護者のレスパイトを図る

（2）事業計画

在宅難病患者及びその家族に対し、居宅における療養生活を支援するための各種事業を実施する。

（3）事業効果

患者のQOLの向上及び家族の負担を軽減し、療養生活の安定を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	45,593	22,790						22,803	322
前年額	45,271	22,626						22,645	

事業内訳書

事業名	在宅難病患者支援事業費		
単位事業名	訪問指導事業	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	60	0	訪問指導員育成研修講師謝金
使用料及び賃借料	30	△30	訪問相談員育成研修会会場使用料
合計	90	△30	

単位事業名	医療相談等	予算額	144千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	144	0	医療相談医師謝金、集団指導医師謝金
合計	144	0	

単位事業名	在宅療養支援計画策定・評価事業	予算額	1,667千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,507	0	在宅医療支援計画策定・評価委員会講師謝金 事例検討会講師謝金 難病対策地域協議会講師謝金
需用費	28	△386	難病対策地域協議会講師お茶代
使用料及び賃借料	72	△74	在宅療養支援計画策定・評価会場使用料 難病対策地域協議会会場使用料
負担金、補助及び交付金	60	0	在宅療養支援計画策定・評価研修参加費等
合計	1,667	△460	

単位事業名	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	120	0	ホームヘルパー養成研修講師謝金
使用料及び賃借料	20	0	ホームヘルパー養成研修会場使用料

単位事業名	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	140	0	

単位事業名	難病医療提供体制整備事業	予算額	6,649千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	7	0	打ち合わせ旅費
委託料	6,642	0	難病医療連絡協議会事業委託
合計	6,649	0	

単位事業名	難病相談支援センター事業	予算額	12,891千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	13	0	打ち合わせ　２人×６回分
需用費	18	0	通信機器代　１台分
委託料	12,860	0	難病相談支援センター事業委託
合計	12,891	0	

単位事業名	難病早期診断体制整備事業	予算額	15,300千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	52	0	打ち合わせ旅費
需用費	11	0	消耗品費
委託料	15,200	0	難病診療連携コーディネーター設置事業委託
使用料及び賃借料	37	0	連携会議会議室使用料
合計	15,300	0	

単位事業名	在宅難病患者一時入院事業費	予算額	8,712千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	16	△5	打ち合わせ旅費
需用費	30	0	消耗品費
役務費	20	0	切手代等

単位事業名	在宅難病患者一時入院事業費	予算額	8,712千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	8,633	3,238	一時入院受入医療機関確保委託
使用料及び賃借料	13	0	説明会会場使用料
合計	8,712	3,233	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3562

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S199	臨床調査個人票電子化推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費

事業期間	令和 4年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8

1　事業概要

医療機関が臨床調査個人票等のオンライン登録を行うにあたり、指定難病患者DBに接続するためのかかりまし経費を支援する。

臨床調査個人票電子化推進事業　60,850千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業費等国庫補助金
(国10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)感染症等対策費(細目)感染症等対策費
(細節)感染症等対策費
(積算内容)難病に係る医療制度に関する事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

(1)事業内容

ア　臨床調査個人票電子化推進事業　60,850千円

(2)事業計画

感染症予防事業費等国庫負担(補助) 金交付要綱に基づき、県内(さいたま市を除く)難病指定医療機関へ補助金の給付を実施

	給付件数	給付金額
令和4年度：	367件(予定)	18,132千円(予定)
令和5年度：	1,217件(予定)	60,850千円(予定)

(3)事業効果

・臨床調査個人票のオンライン登録環境の促進

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	60,850	60,850						0	60,850
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	臨床調査個人票電子化推進事業		
単位事業名	臨床調査個人票電子化推進事業	予算額	60,850千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	60,850	60,850	医療機関への補助金　１機関当たり50千円、1,217件分
合計	60,850	60,850	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3562

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S200	難病継続申請受付センター設置事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費

事業期間	令和 5年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8

1　事業概要

国が目指す難病申請手続のオンライン化に迅速に対応できる体制を築くとともに、民間事業者の活用によって事務の効率化と申請者の利便性向上を図る。

難病継続申請受付センター事業費　82,552千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×10人＝95,000千円

5　事業説明

（1）事業内容

難病継続申請受付センター設置事業費　継続申請の受付事務及びコールセンターの民間委託　82,552千円

（2）事業計画

県内難病患者の更新申請に係るサポート及び書類の集中処理を実施

令和4年度　継続期（6月～9月）申請者数　約40,600人
令和5年度　継続期（6月～9月）申請者数　約43,000人（見込）

（3）事業効果

・手続きの効率化・迅速化
・申請時の疑問や不安の解消
・円滑なオンライン申請への移行

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

民間事業者のノウハウを活用することで、効率的な事務処理を実現

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	82,552							82,552	82,552
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	難病継続申請受付センター設置事業		
単位事業名	難病継続申請受付センター設置事業費	予算額	82,552千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	82,552	82,552	難病継続申請受付センター業務委託
合計	82,552	82,552	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S185	臓器移植対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	臓器移植対策事業費

事業期間	昭和62年度～	根拠法令	臓器の移植に関する法律 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

臓器移植を県民へ定着させるため臓器提供意思表示の方法の普及啓発を図る。

また、臓器提供の円滑な実施を図るためには、臓器移植コーディネーターの積極的な活動が不可欠であるため補助を行う。

ア　臓器移植に対する普及啓発　30千円
イ　臓器移植ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ設置費補助　3,951千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費　（細目）7医療行政費
（細節）(1)共通費
（積算内容）臓器移植推進事業費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　臓器移植に対する普及啓発　30千円
イ　臓器移植コーディネーター設置費補助　3,951千円

（2）事業計画

ア　臓器移植を国民に定着させるため、臓器提供意思表示の普及啓発を図る。
イ　臓器提供の円滑な実施を図るため、コーディネーターの積極的な活動を補助する。

（3）事業効果

臓器提供意思表示の方法を普及させることにより、移植医療を県民に定着させる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

公益財団法人埼玉県腎・アイバンクと連携し普及啓発等を実施。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,981							3,981	△110
前年額	4,091							4,091	

事業内訳書

事業名	臓器移植対策事業費		
単位事業名	臓器移植に対する普及啓発	予算額	30千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	30	△100	消耗品、チラシ印刷代
合計	30	△100	

単位事業名	臓器移植コーディネーター設置費補助	予算額	3,951千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,951	0	臓器移植コーディネーター設置費補助
合計	3,951	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：がん対策担当
内線：3599

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S187	がん対策総合推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域がん対策推進費

事業期間	平成 8年度～	根拠法令	健康増進法、健康診査管理指導等事業実施のための指針 がん対策基本法　がん登録等の推進に関する法律	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

県民ががんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指して、がん検診の受診促進や検診精度向上による早期発見・早期治療の体制整備を進めるとともに、がん患者及び家族の療養生活の質の向上等の各種取組を総合的に実施する。

ア　がん検診受診率・精度向上事業	8,189千円
イ　がん対策推進協議会等	2,129千円
ウ　正しい知識の普及啓発事業	3,071千円
エ　がん患者就労支援事業	441千円
オ　がんワンストップ相談事業	3,746千円
カ　小児がん医療連携体制整備事業	255千円

2　事業主体及び負担区分

アの一部、ウ、エ、オ
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
(国1/2・県1/2)
アの一部、イ、カ　(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)高齢者保健福祉費　(細目)高齢者保健費
(細目)高齢者保健費
(積算内容)健康診査管理指導事業

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×4.1人＝38,950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　がん検診受診率・精度向上事業　8,189千円
県民にがん検診を勧めるサポーターの養成、市町村がん検診結果の集計・分析・有効性の評価

イ　がん対策推進協議会等　2,129千円
外部有識者等によるがん対策推進計画等の進行管理・評価の実施

ウ　正しい知識の普及啓発事業　3,071千円
若いころからのがん教育の推進、ピアサポーターによるがん患者への相談支援の充実

エ　がん患者就労支援事業　441千円
がん患者の雇用維持や再就職の推進、アピアランスケアの相談環境の整備

オ　がんワンストップ相談事業　3,746千円
様々な相談を多職種によりワンストップで応需

カ　小児がん医療連携体制整備事業　255千円
小児がん治療施設の連携強化により、地域で治療継続できる環境を整備

（2）事業計画

ア　がん検診受診推進サポーター認定数2,000人、がん検診県民サポーター認定数2,000人
市町村がん検診結果統一集計　1回

イ　がん対策推進協議会の開催　3回、部会（がん教育、がん患者の就労等）の開催　1回

ウ　小中高校生向けがん教育講座の実施　8回
ピアサポーターによる相談支援の実施　165回、養成研修の開催　2回

エ　がん患者就労支援講座　4か所、アピアランスケア研修会の開催　2回

オ　がんワンストップ相談の実施　1か所　月2回、がんワンストップ出張相談会の実施　年2回

カ　小児がん治療施設（6病院）におけるTV会議システムの維持及び診療連携体制の強化

（3）事業効果

がんの早期発見などにより、がんになっても安心して暮らせる社会を構築する。

	予算額	財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	17,831	6,102	11,474					255	445
前年額	17,386	4,171	12,928					287	

事業内訳書

事業名	がん対策総合推進事業		
単位事業名	がん検診受診率・精度向上事業	予算額	8,189千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	講師謝金　2人分
旅費	37	△3	企業等との連絡調整　17回分
需用費	906	△2	普及啓発消耗品、印刷代
役務費	105	△2	会議用機器通信料、連絡調整送料
委託料	6,961	0	検診従事者技能向上講習会委託、検診結果統一集計委託
使用料及び賃借料	80	0	会議室使用料　4回分
合計	8,189	△7	

単位事業名	がん対策推進協議会等	予算額	2,129千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,850	428	協議会委員謝金（全体会・各部会）　134人分

単位事業名	がん対策推進協議会等	予算額	2,129千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	48	9	協議会関係印刷代、飲食代
役務費	26	5	協議会関係送料
使用料及び賃借料	205	50	会議室使用料　13回分
合計	2,129	492	

単位事業名	正しい知識の普及啓発事業	予算額	3,071千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,805	0	ピアサポーター謝金　330人分
旅費	52	0	学校、医療機関との連絡調整　16回分
需用費	114	0	資料印刷代
役務費	40	0	連絡調整送料、ボランティア保険料

単位事業名	正しい知識の普及啓発事業	予算額	3,071千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	60	0	会議室使用料　2回分
合計	3,071	0	

単位事業名	がん患者就労支援事業	予算額	441千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	280	0	講師謝金　8人分
旅費	22	0	連絡調整　11回分
需用費	58	30	研修用消耗品、資料印刷代
役務費	1	0	連絡調整送料
使用料及び賃借料	80	0	会議室使用料　2回分
合計	441	30	

単位事業名	がんワンストップ相談事業	予算額	3,746千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	880	0	相談員謝金　44人分
旅費	32	0	相談会連絡調整　8回分
需用費	722	0	リーフレット・ポスター印刷代
役務費	356	0	印刷物送料
委託料	1,500	0	相談員派遣委託
使用料及び賃借料	256	0	会議室使用料　26回分
合計	3,746	0	

単位事業名	小児がん医療連携体制整備事業	予算額	255千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	40	△8	医療機関との連絡調整　10回分

単位事業名	小児がん医療連携体制整備事業	予算額	255千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	150	△24	機器修繕費　6施設分
役務費	65	0	機器確認手数料　6施設分
合計	255	△32	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：がん対策担当
内線：3599

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S241	小児・ＡＹＡ世代におけるがん対策推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域がん対策推進費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	がん対策推進条例、埼玉県がん対策推進計画	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

将来子どもを産み育てることを望む小児・ＡＹＡ世代のがん患者等が希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法等に要する費用の一部を助成する。

小児・ＡＹＡ世代のがん患者等の
妊孕性温存療法費用助成事業　　28,833千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業費国庫補助金
(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　小児・ＡＹＡ世代における妊孕性に関する普及・啓発
イ　妊孕性温存療法等に要する費用の一部助成

（2）事業計画

ア　妊孕性温存療法等に関する普及・啓発を目的とした研修会を開催し、がん治療に携わる医療従事者等への周知を図る。
イ　妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図る。

（3）事業効果

小児・ＡＹＡ世代のがん患者等が希望を持ってがん治療等に取り組むことができる。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	28,833	14,416						14,417	625
前年額	28,208	14,103						14,105	

事業内訳書

事業名	小児・ＡＹＡ世代におけるがん対策推進事業費		
単位事業名	小児・ＡＹＡ世代のがん患者等の妊孕性温存療法費用助成事業	予算額	28,833千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	52	△8	ネットワーク医療機関との調整　26回分
需用費	519	11	資料等印刷代
役務費	562	△3	医療機関、助成申請者あて通知送付料
委託料	900	0	小児・ＡＹＡ世代における妊孕性に関する普及・啓発事業委託
扶助費	26,800	625	妊孕性温存療法等に要する費用助成
合計	28,833	625	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：がん対策担当
内線：3599

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S190	がん登録事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域がん対策推進費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	がん登録等の推進に関する法律	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

がん登録等の推進に関する法律(平成28年施行)に基づき、国のがん対策の基礎データとなる、がん罹患情報を収集するため、県内全病院及び指定された診療所から届出されるがん罹患情報等の収集・登録を行う。

また、がん登録審議会を開催し、がん登録データの利用を可能にする。

ア　がん登録事業　　5,318千円
イ　がん登録審議会費　　211千円

2　事業主体及び負担区分

アの一部、イ
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
(国1/2・県1/2)
アの一部(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)高齢者保健福祉費　(細目)高齢者保健費
(細目)高齢者保健費
(積算内容)健康診査管理指導事業

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3人=28,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　がん登録事業　　5,318千円
病院及び指定された診療所から届出されるがん罹患情報の収集・登録を行う。

イ　がん登録審議会費　　211千円
がん登録審議会を開催し、がん登録のデータ利用を可能にする。

（2）事業計画

ア　がん罹患情報の登録　通年　登録件数　68,000件
遡り調査の実施
がん登録実務者研修会の開催　年2回
報告書「埼玉県のがん」を作成

イ　がん登録審議会の開催　(申請状況に応じて)年2回

（3）事業効果

がん登録等の推進に関する法律に基づき、病院及び指定された診療所から届出されるがん罹患情報を収集・登録することにより、がん罹患状況、治療状況、生存率等を把握し、埼玉県のがん対策に生かす。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	5,529	1,749						3,780	△206
前年額	5,735	2,149						3,586	

事業内訳書

事業名	がん登録事業費		
単位事業名	がん登録事業	予算額	5,318千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	700	600	実務者研修会講師謝金 2人分 精度管理専門審査員報酬 30人分
旅費	568	43	研修会旅費　50回分 医療機関調査　10回分
需用費	751	△468	消耗品、資料印刷代
役務費	1,923	△416	連絡調整送料、全国がん登録システム回線使用料
委託料	330	0	都道府県がんデータベース構築事業委託
使用料及び賃借料	606	△40	会議室使用料　2回分 がん登録室使用料　1年分
負担金、補助及び交付金	440	75	日本がん登録協議会年会費 学術集会参加費　1人あたり7千円、6人分 がん登録室光熱水費等　1年分
合計	5,318	△206	

単位事業名	がん登録審議会費	予算額	211千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	83	0	審議会委員報酬　6人分
旅費	41	0	審議会委員費用弁償　6人分 審議会旅費　12回分
需用費	17	0	消耗品、審議会資料印刷代
役務費	10	0	連絡調整送料
使用料及び賃借料	60	0	会場使用料　2回分
合計	211	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：総務・疾病対策担当
内線：3598

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S182	骨髄移植ドナー助成費補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	骨髄移植ドナー助成費補助

事業期間	平成26年度～	根拠法令	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

市町村が行うドナー休暇のない骨髄提供・末梢血幹細胞提供者（「骨髄ドナー」）に対する助成費の1/2を補助する事業

骨髄移植ドナー助成費補助　　4,128千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

骨髄移植ドナー助成費補助　　4,128千円

市町村が行うドナー休暇のない骨髄提供者及び末梢血幹細胞提供者（「骨髄ドナー」という。）に対する助成について、その1/2を県が補助する事業である。

（2）事業計画

県内63市町村で実施する助成制度への補助を行うとともに、県民に対する制度の周知を行う。これによりドナーの負担軽減と埼玉県におけるドナー登録者数の拡大を図る。

（3）事業効果

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った県民に対して各市町村が助成することにより、ドナーの負担が軽減され、これまでドナー休暇制度等休業補償がないことを理由にドナー登録をせずにいた県民が登録するようになる。

これにより、県内のドナー登録者数が増加し、ドナー候補者になる県民が増え、骨髄・末梢血幹細胞移植の実施数の増加が期待できる。

また、各市町村において事業を実施することにより、きめ細やかな助成制度の周知が可能になり、これにより市民の骨髄移植等に関する関心が高まり、ドナー登録がさらに推進されることになる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

公益財団法人日本骨髄バンクとの連携により、効果的な事業の推進を図ると共に、埼玉骨髄バンク推進連絡会との連携により、骨髄バンク登録者への周知が効率的にできる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,128							4,128	△21
前年額	4,149							4,149	

事業内訳書

事業名	骨髄移植ドナー助成費補助		
単位事業名	骨髄移植ドナー助成費補助	予算額	4,128千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	198	0	制度周知用リーフレット印刷代
負担金、補助及び交付金	3,930	0	骨髄移植ドナー助成費補助
合計	4,128	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：指定難病対策担当
内線：3583
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P262	埼玉県原爆被害者協議会補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	埼玉県原爆被害者協議会補助

事業期間	昭和35年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

埼玉県原爆被害者協議会に対して、被爆者の福祉の向上を図るため、会の運営費を補助する。

埼玉県原爆被害者協議会補助　　300千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

埼玉県原爆被害者協議会補助　300千円

埼玉県原爆被害者協議会に対して、被爆者の福祉の向上を図るため、会の運営費を補助する。

（2）事業計画

埼玉県原爆被害者協議会運営費補助金を交付

原爆被爆者は健康面及び生活面で不安を持っている者が多く、被爆者の高齢化も進んでいるため、埼玉県原爆被害者協議会を通じて援助を行う必要がある。

（3）事業効果

高齢化が進んでいる被爆者の福祉の向上を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	300							300	0
前年額	300							300	

事業内訳書

事業名	埼玉県原爆被害者協議会補助		
単位事業名	埼玉県原爆被害者協議会補助	予算額	300千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	300	0	埼玉県原爆被害者協議会への補助金　300千円
合計	300	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S242	精神保健医療費（疾病対策課）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第３０条第１項	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

１　事業概要

精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者について、同法第30条第1項の規定に基づき医療費を公費負担する。

精神保健医療費　　358,629千円

２　事業主体及び負担区分

精神保健医療費負担金
(国3/4・県1/4)
(県10/10)

３　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）精神保健費
（細節）精神保健費
（積算内容）措置患者入院医療費

４　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

５　事業説明

（１）事業内容

精神保健医療費　358,629千円

精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者の医療費を、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に支払う。また、同基金及び同連合会に対し委託している診療報酬審査支払事務費を支払う。

（２）事業計画

精神保健福祉法第30条第1項により都道府県が負担する経費であるため、必要な医療費を適切に支払う。

（３）事業効果

自傷他害のおそれのある精神障害者に対して、措置入院させることにより適正な精神科医療の提供を行うことができる。

（４）その他（前年度からの変更点）

なし

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	358,629	268,791	122					89,716	41,436
前年額	317,193	237,691	163					79,339	

事業内訳書

事業名	精神保健医療費（疾病対策課）		
単位事業名	措置入院公費負担（疾病対策課）	予算額	358,629千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	118	9	審査事務手数料
扶助費	358,511	41,427	医療費(措置入院公費負担分)
合計	358,629	41,436	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S196	精神保健福祉対策費（疾病対策課）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	精神保健福祉法第９条、第１２条、第１９条の４、第２２条～第２７条、第２９条～第２９条の５、第３８条の３～７	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

１　事業概要

精神保健福祉法に基づく措置入院業務や精神科病院の入院者に関する業務を行う。

ア　精神保健福祉対策費　　18,251千円
イ　措置入院者退院後支援事業　2,057千円

２　事業主体及び負担区分

ア、イ（県10/10）

３　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）精神保健費
（細節）精神保健費
（積算内容）措置入院患者のフォローアップ（退院後支

４　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

５　事業説明

（１）事業内容

ア　精神保健福祉対策費　　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく事務　　18,251千円
イ　措置入院者退院後支援事業　措置入院者の退院後支援に関する事務　　2,057千円

（２）事業計画

ア　自傷他害のおそれのある精神障害者を精神保健指定医が診察し措置入院の要否を判断
　　精神科病院に対する実地指導・実地審査
　　入院者からの電話相談や退院請求・処遇改善請求
　　精神保健福祉法に基づく精神科病院に関する事務

イ　地域における精神障害者の支援体制の構築
　　措置入院者にかかる退院後の支援計画作成及び支援計画に基づく継続支援

（３）事業効果

精神障害者に対し必要な入院医療を提供するとともに、入院患者の権利を保護することができる。

（４）その他（前年度からの変更点）

精神保健診察外国人患者通訳件数の見直し
精神障害者支援地域協議会（調整会議）転院事例件数の見直し

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	20,308							20,308	△108
前年額	20,416							20,416	

事業内訳書

事業名	精神保健福祉対策費（疾病対策課）		
単位事業名	精神保健福祉対策費（疾病対策課）	予算額	18,251千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	16,938	0	精神保健福祉審議会報酬　16人分 指定病院等指導検査報酬 措置入院者等実地審査報酬 改善命令等に係る診察報酬 精神保健診察報酬
報償費	405	67	精神保健診察外国人患者通訳料
旅費	514	0	精神保健福祉審議会旅費 精神保健指定医旅費 職員旅費
需用費	278	15	食糧費 消耗品費 法定書類等印刷費
役務費	86	0	退院請求用等電話料　12月
使用料及び賃借料	30	0	精神保健福祉審議会等会場費
合計	18,251	82	

単位事業名	措置入院者退院後支援事業	予算額	2,057千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,684	△190	精神障害者支援地域協議会(代表者会議・調整会議)報償費 13保健所分
旅費	296	0	精神障害者支援地域協議会(調整会議)職員旅費 措置入院解除後支援　職員旅費
役務費	77	0	郵送料　13保健所分
合計	2,057	△190	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3588

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S192	災害時連携民間精神科病院整備事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費

事業期間	令和 5年度	根拠法令		針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	11
				分野施策	0101　危機管理・防災体制の再構築	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	11-5

1　事業概要

大規模地震や大雨による浸水・停電等の被害により県内の精神科病院が被災した場合に、被災病院の措置及び医療保護入院患者を受け入れる体制を整備するため、一定の要件を満たす精神科病院を「災害時連携民間精神科病院」として指定し、患者の受入れに必要な初期備品の費用を補助する。

災害時連携民間精神科病院整備事業　20,000千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人=3,800千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　災害時連携民間精神科病院整備事業　　20,000千円

災害時連携民間精神科病院として指定された病院に対し、被災病院の患者受入れのための初期備品の費用を補助する。

（2）事業計画

ア　災害時連携民間精神科病院整備事業の指定　7か所

イ　患者受入れのための初期備品の費用に対する補助金の交付

（3）事業効果

大規模地震をはじめとした自然災害が発生した際に、県内どこの精神科病院が被災しても措置入院や医療保護入院をしている患者の受入先が速やかに確保され、継続して精神科医療が提供される体制が整備される。

（4）県民・民間活力・職員のマンパワー・他団体との連携状況

災害発生の際には、DPAT調整本部が指定病院と連絡を取り、患者の受け入れの可否や搬送等の時期・方法について調整を行う方向で調整予定

（5）その他（前年度からの変更点）

新規事業

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	20,000							20,000	20,000
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	災害時連携民間精神科病院整備事業		
単位事業名	災害時連携民間精神科病院整備事業	予算額	20,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	48	48	連絡旅費
役務費	2	2	切手代
負担金、補助及び交付金	19,950	19,950	病院への補助金 2,850千円×7か所
合計	20,000	20,000	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S194	ひきこもり支援推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	ひきこもり対策事業費

事業期間	平成13年度～	根拠法令	精神保健福祉法、ひきこもり支援推進事業実施要領 埼玉県ひきこもり支援に関する条例	針路	02　県民の暮らしの安心確保	SDGsｺﾞｰﾙ	10
				分野施策	0206　生活の安心支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	10-2, 10-3

1　事業の概要

ひきこもりの問題についてひきこもり地域支援センター等による地域の相談支援体制の整備を図るとともに、ひきこもり当事者の社会参加を促進することを目的とする。

ア　ひきこもり地域支援センター運営事業　9,379千円
イ　ひきこもり支援強化事業　1,008千円
ウ　ひきこもりリモート相談事業　1,091千円
エ　ひきこもり相談支援体制整備事業　1,053千円
オ　ひきこもり訪問サポート事業　1,425千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ、ウの一部　生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国1/2・県1/2）
エの一部　精神保健対策費補助金（国1/3・県2/3）
エの一部、オ（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　ひきこもり地域支援センター運営事業　9,379千円
イ　ひきこもり支援強化事業　1,008千円
ウ　ひきこもりリモート相談事業　1,091千円
エ　ひきこもり相談支援体制整備事業　1,053千円
オ　ひきこもり訪問サポート事業　1,425千円

（2）事業計画

ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる窓口を設置し、必要な支援に繋いでいく。
ひきこもり当事者の居場所づくりとして、集いの場を運営する民間団体への支援を行う。

（3）事業効果

身近な地域において、ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる体制が整備される。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

ひきこもり支援民間支援団体との連携

（5）その他（前年度からの変更点）

ひきこもり対策事業費とひきこもり地域支援センター運営事業費を統合。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	13,956	6,064						7,892	△58
前年額	14,014	6,122						7,892	

事業内訳書

事業名	ひきこもり支援推進事業費		
単位事業名	ひきこもり地域支援センター運営事業	予算額	9,379千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	9,379	0	ひきこもり地域支援センター運営業務委託
合計	9,379	0	

単位事業名	ひきこもり支援強化事業	予算額	1,008千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,008	0	ひきこもり地域支援センター運営業務委託
合計	1,008	0	

単位事業名	ひきこもりリモート相談事業	予算額	1,091千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,091	0	ひきこもり地域支援センター運営業務委託
合計	1,091	0	

単位事業名	ひきこもり相談支援体制整備事業（疾病対策課）	予算額	1,053千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	980	0	専門相談謝金　49人分
役務費	6	0	切手代
使用料及び賃借料	67	0	会場使用料　47回分
合計	1,053	0	

単位事業名	ひきこもり訪問サポート事業（疾病対策課）	予算額	1,425千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,425	0	ひきこもり訪問サポート事業業務委託
合計	1,425	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S195	精神科救急医療総合対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神科救急医療対策費

事業期間	平成15年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第１９条の１１	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

精神症状の悪化により緊急に医療を必要とする精神障害者に対し、適切な精神科救急医療体制を整備する。

ア	精神科救急医療事業費	70,652千円
イ	精神障害者移送事業費	32,496千円
ウ	身体合併症等協力病院支援事業	6,024千円
エ	定期病状報告等文書料補助金	10,560千円
オ	精神科救急情報ｾﾝﾀｰ設備整備・運営費	3,081千円
カ	救急輪番診療所事業費	5,811千円
キ	多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制整備事業	1,294千円

2　事業主体及び負担区分

イの一部　精神保健医療費負担金(国3/4,県1/4)
アの一部、イの一部、ウ、オ、カ
精神科救急医療施設運営費補助金(国1/2,県1/2)
キ　精神保健対策費補助金(国1/2,県1/2)

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）精神保健費
（細節）精神保健費
（積算内容）精神科救急医療体制整備等事業費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　精神科救急医療事業費　70,652千円
自傷他害のおそれのある精神障害者や緊急に医療を必要とする精神障害者に、適切な医療を提供するため、平日・休日の空床を確保する。
平日昼間　4病院×1床＝4床　休日昼間　2病院×2床＝4床　夜間　2病院×1床＝2床

イ　精神障害者移送事業費　32,496千円
精神障害者の診察及び入院のために必要な移送車両並びに調査のために使用する車両を、民間タクシー会社への委託等により確保する。

ウ　身体合併症等協力病院支援事業　6,024千円
治療困難な精神障害者及び身体合併症患者に医療を提供するため空床を確保する。　2病院×2床＝4床

エ　定期病状報告等文書料補助金　10,560千円
法定文書である医療保護入院届、措置入院定期病状報告書及び医療保護入院定期病状報告書を作成した精神科病院に補助を行う。

オ　精神科救急情報ｾﾝﾀｰ設備整備・運営費　3,081千円
夜間・休日において、精神科救急に関する相談や警察官からの通報等を受け付け、適切な助言及び情報提供、医療機関等を紹介するとともに、措置入院等の対応を行う、埼玉県精神科救急情報センターの運営費。

カ　救急輪番診療所事業費　5,811千円
平日の夜間において、入院は要しないが緊急に外来診療を要する精神障害者に、適切な医療を提供するため、診療所協会へ委託し、輪番診療所を1箇所整備する。

キ　多様な精神疾患等に対応できる医療体制整備事業　1,294千円
てんかん診療拠点機関等を指定し、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制を整備する。

（２）事業計画

精神科救急医療体制の整備により精神障害者に適切な医療を提供する。

（３）事業効果

精神科救急医療体制を整備することにより、精神障害者の症状悪化に応じた適切な医療の提供ができる。

予算額		財源内訳 国庫支出金	諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	129,918	25,383	16,909					87,626	1,886
前年額	128,032	25,227	16,022					86,783	

事業内訳書

事業名	精神科救急医療総合対策事業費		
単位事業名	精神科救急医療事業費（疾病対策課）	予算額	70,652千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	111	0	精神科救急システム連絡調整委員会　1回分
旅費	63	0	日本精神科救急学会旅費　2名分
委託料	70,456	164	救急医療確保費（精神科救急輪番病院）
負担金、補助及び交付金	22	0	日本精神科救急学会費　2名分
合計	70,652	164	

単位事業名	精神障害者移送事業費（疾病対策課）	予算額	32,496千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	24,180	0	措置入院等移送費
使用料及び賃借料	8,316	2,552	措置入院移送費
合計	32,496	2,552	

単位事業名	身体合併症等協力病院支援事業費（疾病対策課）	予算額	6,024千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,024	17	常時対応病院（治療困難者） 常時対応病院（身体合併症）
合計	6,024	17	

単位事業名	定期病状報告等文書料補助金（疾病対策課）	予算額	10,560千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	10,560	0	文書料
合計	10,560	0	

単位事業名	精神科救急情報センター設備整備・運営費（疾病対策課）	予算額	3,081千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	580	△133	精神科救急医療システム運営会議　出席謝金　3回分

単位事業名	精神科救急情報センター設備整備・運営費（疾病対策課）	予算額	3,081千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	71	0	精神科救急情報センター職員旅費
需用費	142	△8	消耗品費、修繕費
役務費	759	0	電話代、郵券代
委託料	1,360	△640	医師技術協力費
使用料及び賃借料	169	△46	寝具リース代
合計	3,081	△827	

単位事業名	救急輪番診療所事業費（疾病対策課）	予算額	5,811千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,811	24	輪番診療所協力費（精神科救急輪番診療所）
合計	5,811	24	

単位事業名	多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制整備事業	予算額	1,294千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,294	△26	てんかん診療拠点機関運営事業
合計	1,294	△26	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S193	自殺対策総合推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	自殺対策事業費

事業期間	平成19年度～	根拠法令	自殺対策基本法、アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法等	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4, 3-8, 3-5

1　事業概要

自殺対策と依存症対策を推進する。

ア	相談体制整備事業	52,078千円
イ	民間支援団体等との連携強化事業	365千円
ウ	若年層向け自殺対策事業	2,863千円
エ	ＩＣＴによる自殺対策事業	36,661千円
オ	ハイリスク地向け自殺対策事業	8,587千円
カ	普及啓発事業	96千円
キ	市町村自殺対策事業費補助	150,000千円
ク	自殺対策推進センター設置・運営事業	772千円
ケ	依存症拠点整備事業	504千円
コ	依存症支援団体活用事業	4,378千円
サ	依存症啓発等事業	646千円

2　事業主体及び負担区分

ア、ウの一部、エ
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(国3/4・県1/4)ほか

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×4.2人＝39,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	相談体制整備事業	52,078千円	イ	民間支援団体等との連携強化事業	365千円
ウ	若年層向け自殺対策事業	2,863千円	エ	ＩＣＴによる自殺対策事業	36,661千円
オ	ハイリスク地向け自殺対策事業	8,587千円	カ	普及啓発事業	96千円
キ	市町村自殺対策事業費補助	150,000千円	ク	自殺対策推進センター設置・運営事業	772千円
ケ	依存症拠点整備事業	504千円	コ	依存症支援団体活用事業	4,378千円
サ	依存症啓発等事業	646千円			

（2）事業計画

埼玉県自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働、法律等に係わる総合的な自殺対策事業を実施。
埼玉県依存症対策推進計画に基づき、医療、福祉、教育、民間団体等と有機的な連携を図りながら総合的な依存症対策を実施。

（3）事業効果

県内の自殺者数　平成21年:1,796人(ピーク時)、平成28年:1,254人、平成29年：1,182人、
平成30年：1,223人、令和元年：1,110人、令和2年：1,186人、令和3年：1,104人
アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症等の発生を予防し、依存症者の早期発見、早期治療、早期社会復帰のための支援体制の構築を目指す。また、医療機関、相談機関、当事者団体、民間支援団体等が個々別々に連携していたが、総合的、包括的な連携が可能になる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

『暮らしとこころの総合相談会』、『自殺対策連絡協議会』等々にて関係機関・団体と連携し、多角的な自殺対策を展開する。
アルコール健康障害専門会議、ギャンブル等依存症専門会議で関係機関・団体と連携し、依存症対策推進会議にて総合的に依存症対策への評価、意見交換等を行う。

（5）その他(前年度からの変更点)

自殺予防相談支援事業費、自殺対策推進センター設置・運営事業費、依存症対策事業費の統合

	予算額	財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	256,950	230,449	112					26,389	9,031
前年額	247,919	210,539	65					37,315	

事業内訳書

事業名	自殺対策総合推進事業費		
単位事業名	相談体制整備事業	予算額	52,078千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	49,078	0	暮らしとこころの総合相談会委託料 こころの健康相談統一ダイヤル（夜間・休日）委託料
使用料及び賃借料	1,200	0	暮らしとこころの総合相談会会場使用料　48回分
負担金、補助及び交付金	1,800	0	電話相談支援事業者補助　1,800千円
合計	52,078	0	

単位事業名	民間支援団体等との連携強化事業	予算額	365千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	332	0	委員謝金　2回分
需用費	8	0	協議会お茶代
使用料及び賃借料	25	0	会場費　2回分

単位事業名	民間支援団体等との連携強化事業	予算額	365千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	365	0	

単位事業名	若年層向け自殺対策事業	予算額	2,863千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	125	0	講師謝金　5回分
需用費	730	0	消耗品、リーフレット印刷代
役務費	8	0	切手代
負担金、補助及び交付金	2,000	0	支援団体への補助　2団体分
合計	2,863	0	

単位事業名	ＩＣＴによる自殺対策事業	予算額	36,661千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	36,661	8,992	SNS相談業務委託
合計	36,661	8,992	

単位事業名	ハイリスク地向け自殺対策事業	予算額	8,587千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	300	0	講師謝金　2回分
需用費	800	0	消耗品、研修テキスト代
役務費	35	0	郵送費等
委託料	2,387	0	危機回避普及啓発事業委託
使用料及び賃借料	60	0	会場使用料　2回分
負担金、補助及び交付金	5,005	0	自殺ハイリスク地補助事業 1社あたり2,503千円、2社分

単位事業名	ハイリスク地向け自殺対策事業	予算額	8,587千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	8,587	0	

単位事業名	普及啓発事業	予算額	96千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	96	0	普及啓発カード印刷代
合計	96	0	

単位事業名	市町村自殺対策事業費補助	予算額	150,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	150,000	0	市町村への補助
合計	150,000	0	

単位事業名	自殺対策推進センター設置・運営事業	予算額	772千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	3	0	情報の収集提供旅費
役務費	9	0	郵送料
委託料	760	0	自殺未遂者及び自死遺族等支援者研修業務委託
合計	772	0	

単位事業名	依存症拠点整備事業	予算額	504千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	230	0	連携会議報酬　3回分 研修会報償費　3回分 家族教室等報償費　3回分
旅費	48	△12	旅費（施設等への協力）
委託料	210	△29	医療機関対象研修会の開催委託

単位事業名	依存症拠点整備事業	予算額	504千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	16	0	連携会議会場使用料
合計	504	△41	

単位事業名	依存症支援団体活用事業	予算額	4,378千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,080	0	薬物依存症相談委託
負担金、補助及び交付金	3,298	0	依存症対策支援団体補助金　4団体分
合計	4,378	0	

単位事業名	依存症啓発等事業	予算額	646千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	387	138	依存症対策推進委員報償費　1回分 アルコール健康障害専門会議　2回分 ギャンブル等依存症専門会議　2回分
需用費	184	△79	会議お茶代 リーフレット印刷代
使用料及び賃借料	75	21	会議会場使用料　5回分
合計	646	80	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S191	認知症医療支援体制整備事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	認知症医療対策費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	認知症総合戦略推進事業実施要綱 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業の概要

認知症の早期発見・早期診断・早期治療の徹底と、身近で充実した認知症医療の体制整備を推進し、高齢化の進行で増加する認知症へ対応する。

ア　認知症検診事業　124千円
イ　認知症疾患医療センター運営事業　25,200千円
ウ　地域連携会議　183千円

2　事業主体及び負担区分

イ　介護保険事業費補助金(国1/2・県1/2)
ア、ウ　(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　認知症検診事業　124千円
認知症の早期発見・早期診断・早期治療を促進するため、市町村が実施する70歳の県民を対象とした認知症検診事業に対し、埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金を交付する。

イ　認知症疾患医療センター運営事業　25,200千円
地域の認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う認知症疾患医療センターの運営を委託する。

ウ　地域連携会議　183千円
認知症疾患医療センターと地域の医療機関や地域包括支援センターとの連携強化を図るための方策を検討する。

（2）事業計画

ア　埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金を活用し、市町村が実施する認知症検診事業の財政的支援を行うことで、認知症検診事業の普及を図る（埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金：856人×2,000円=1,712千円）

イ　認知症疾患医療センター運営事業
令和3年度:9センター　令和4年度:9センター　令和5年度:9センター

ウ　地域連携会議
医療・福祉の連携強化を推進するための連携会議の開催。

（3）事業効果

認知症を早期に発見し治療に結びつける体制を整備することで、住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる環境の整備に寄与できる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

地域の医療機関、医師会等と連携

（5）その他（前年度からの変更点）

なし

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	25,507	12,600						12,907	0
前年額	25,507	12,600						12,907	

事業内訳書

事業名	認知症医療支援体制整備事業費		
単位事業名	認知症健診事業	予算額	124千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	124	0	認知症健診事業調整　62回分
合計	124	0	

単位事業名	認知症疾患医療センター運営事業	予算額	25,200千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	25,200	0	認知症疾患医療センター運営事業委託
合計	25,200	0	

単位事業名	地域連携会議	予算額	183千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	166	0	埼玉県医師会及び認知症疾患医療センター委員報償費　12人分
需用費	2	0	食糧費
使用料及び賃借料	15	0	会議室使用料　1回分
合計	183	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：精神保健担当
内線：3565
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S197	地域精神保健対策費	一般会計	衛生費	保健所費	保健所費	精神保健対策費

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	地域保健法第6条、精神保健福祉法第47条、48条 埼玉県ひきこもり支援に関する条例	針路	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0703　障害者の自立・生活支援	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業の概要

精神障害者の社会復帰には困難を伴うため、住み慣れた地域において相談訪問指導等を行う必要がある。このため、地域精神保健の中核機関である保健所において、精神障害者社会復帰相談事業及び相談・訪問指導事業を実施し、社会復帰の促進を図る。

ア　精神障害者社会復帰相談事業　27千円
イ　精神保健相談事業・訪問相談指導事業　4,118千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　精神障害者社会復帰相談事業　27千円
精神障害者の社会復帰を図るためのグループ活動や研修会を実施する。

イ　精神保健相談事業・訪問相談指導事業　4,145千円
保健所嘱託医師による精神保健相談、精神障害者及びその家族に対する訪問相談を通して、受診援助等の保健指導を行う。臨床心理士等の専門職による相談を実施する。ひきこもり家族会等を開催する。

（2）事業計画

ア　保健所においてグループ活動を実施する。（月1回）
イ　精神科病院または診療所等の精神科医師による相談を実施する。（随時）
保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による相談・訪問活動を実施する。（月1回）
ひきこもり家族会等を開催する。（随時）

（3）事業効果

ア　グループ活動利用実績（カッコ内は社会復帰した者）
平成31年度　446人（149人）　令和2年度　848人（112人）　令和3年度　696人（153人）

イ　精神保健相談実績（訪問相談）
平成31年度　3,400件　令和2年度　2,743件　令和3年度　3,110件
ひきこもり相談実績
平成31年度　1,438件　令和2年度　808件　令和3年度　902件

（4）その他（前年度からの変更点）

臨床心理士等による相談やひきこもり家族会等の回数の見直し。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,145							4,145	403
前年額	3,742							3,742	

事業内訳書

事業名	地域精神保健対策費		
単位事業名	精神障害者社会復帰相談事業（疾病対策課）	予算額	27千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	22	0	訪問指導　108回分
需用費	2	0	教材費・事務用品費費
使用料及び賃借料	3	0	会場借り上げ料　1回分
合計	27	0	

単位事業名	精神保健相談指導・訪問相談指導事業（疾病対策課）	予算額	4,118千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	3,556	403	保健所嘱託医師　130回分 保健所臨床心理士　143回分 保健所ひきこもり家族会等謝金　13回分
旅費	510	0	訪問指導　98回分
役務費	52	0	電話、郵券等

単位事業名	精神保健相談指導・訪問相談指導事業（疾病対策課）	予算額	4,118千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	4,118	403	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：がん対策担当
内線：3599

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S188	がん医療提供体制整備費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	がん医療体制整備費

事業期間	平成19年度～	根拠法令	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

がん診療連携拠点病院において実施される、がん医療に従事する医師等に対する研修、相談支援センターでの患者等からの相談及び情報提供事業等を支援することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施及び質の高いがん医療の提供体制の確立を目指す。

がん診療連携拠点病院機能強化事業　　127,352千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業費国庫補助金
(国1/2・県1/2)事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　がん診療連携拠点病院機能強化事業

都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院に対する補助

(ｱ)　がん医療従事者研修事業
(ｲ)　がん診療連携拠点病院ネットワーク事業
(ｳ)　がん相談支援事業
(ｴ)　普及啓発・情報提供事業
(ｵ)　病理医養成等事業
(ｶ)　在宅緩和ケア地域連携事業
(ｷ)　緩和ケア推進事業
(ｸ)　がん患者の就労に関する総合支援事業

（2）事業計画

ア　がん診療連携拠点病院機能強化事業

(ｱ)　補助基準額(1病院当たり)：都道府県がん診療連携拠点病院29,000千円（国庫1/2）
地域がん診療連携拠点病院8,196千円（国庫1/2）

(ｲ)　補助対象施設数：都道府県がん診療連携拠点病院1病院
地域がん診療連携拠点病院12病院

（3）事業効果

厚生労働大臣の指定を受けた都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院の機能強化を支援するとともに質の高いがん医療の提供体制を確保する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	127,352	63,676						63,676	△11,768
前年額	139,120	69,560						69,560	

事業内訳書

事業名	がん医療提供体制整備費		
単位事業名	がん診療連携拠点病院機能強化事業	予算額	127,352千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	127,352	△11,768	がん診療連携拠点病院への補助金　13病院
合計	127,352	△11,768	

令和 5年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
担当名：がん対策担当
内線：3599

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S189	小児・ＡＹＡ世代の終末期がん患者の医療体制整備事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	がん医療体制整備費

事業期間	令和 5年度～令和 7年度	根拠法令	がん対策基本法、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

小児・ＡＹＡ世代の終末期がん患者が希望する場所で最期を迎えることができるよう、訪問診療を担う医療従事者等の理解を促進し、地域の医療体制を整備する。

ア　小児・ＡＹＡ世代の終末期医療理解促進事業　5,500千円

イ　地域の医療従事者に対する実技研修事業　2,000千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ
感染症予防事業費等国庫補助金
(国1/2・県1/2)事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　小児・ＡＹＡ世代の終末期医療理解促進事業　5,500千円
都道府県がん診療連携拠点病院が実施する小児・ＡＹＡ世代のがん患者の特徴を踏まえた理解促進事業に対して補助を行う。

イ　地域の医療従事者に対する実技研修事業　2,000千円
地域がん診療連携拠点病院等が実施する、実技研修の実施及び地域連携体制の構築に対して補助を行う。

（2）事業計画

ア　小児・ＡＹＡ世代の終末期医療理解促進事業
(ｱ)　訪問診療を担う医療従事者及び市町村職員を対象とした、専門医・臨床心理士等によるオンライン研修（研修教材の作成を含む）を実施する。
(ｲ)　拠点病院間ネットワーク組織を構築する。
(ｳ)　若年がん患者向けホームページ（県立がんセンターホームページ内）の整備

イ　地域の医療従事者に対する実技研修事業
(ｱ)　研修対象　地域の医療従事者（在宅医、訪問看護師等）
(ｲ)　研修内容　疼痛管理等を実技研修を実施するとともに、医療従事者の連携体制を構築する。

（3）事業効果

小児・ＡＹＡ世代の終末期がん患者が希望する場所で最期を迎えることができる地域の医療体制を整備する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	7,500	3,750						3,750	7,500
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	小児・ＡＹＡ世代の終末期がん患者の医療体制整備事業		
単位事業名	小児・AYA世代の終末期医療理解促進事業	予算額	5,500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,500	5,500	都道府県がん診療連携拠点病院への補助金　1病院
合計	5,500	5,500	

単位事業名	地域の医療従事者に対する実技研修事業	予算額	2,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,000	2,000	がん診療連携拠点病院への補助金　2病院
合計	2,000	2,000	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S121	埼玉県総合医局機構運営事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成25年度～令和 8年度	根拠法令	医療法第３０条の１９ほか	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

埼玉県総合医局機構を運営し一元的な医師確保の取組を実施する。

ア　埼玉県総合医局機構運営経費　35,607千円
イ　高校生の志養成事業　986千円
ウ　女性医師就業支援事業　13,650千円
エ　医師獲得活動推進事業　6,000千円
オ　民間主催の合同説明会参加事業(医学生向け)　7,465千円
カ　医療勤務環境改善支援センター運営費　2,904千円
キ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業　28,728千円

2　事業主体及び負担区分

ア～キ　(県10/10)
アの一部　医療施設運営費等補助金
(国1/2)事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.3人＝21,850千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　埼玉県総合医局機構運営経費　35,607千円
埼玉県総合医局機構を運営し一元的な医師確保事業を実施する。

イ　高校生の志養成事業　986千円
高校生が将来医師を志すよう医療体験会を実施するほか、医学生を対象とした県内医療機関の見学会を開催する。

ウ　女性医師就業支援事業　13,650千円
産休・育休明けに就業を希望する女性医師のため、相談から復職まで一体となった各種支援事業を行う。

エ　医師獲得活動推進事業　6,000千円
医学生や臨床研修医向けの交流会の開催及びベテラン指導医の派遣に向けた調整を実施する。

オ　民間主催の合同説明会参加事業（医学生向け）　7,465千円
全国の医学生を対象とした民間主催の大規模な臨床研修病院合同説明会に出展することで、多くの医学生に対して埼玉県内の臨床研修病院をＰＲする。

カ　医療勤務環境改善支援センター運営費　2,904千円
県内医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを運営する。

キ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業　28,728千円
令和6年4月から開始される医師の時間外労働規制に向けた医療機関の支援策として、地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し、労働時間短縮に必要な経費を補助する。

（２）事業計画

各種事業による医師の確保・派遣、高校生の志養成事業の実施、女性医師復職支援、事業周知活動の実施、総合医局機構運営協議会・各委員会の開催

（３）事業効果

医師の安定的な確保や医師の診療科偏在や地域偏在の解消により身近な地域において適切な医療が受けられる。

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	95,340	29,061	52,814					13,465	△13,991
前年額	109,331	29,061	66,646					13,624	

事業内訳書

事業名	埼玉県総合医局機構運営事業		
単位事業名	埼玉県総合医局機構運営経費	予算額	35,607千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,130	0	運営協議会等出席者謝金　1,904千円 専任医師謝金　226千円
旅費	10	0	旅費　10千円
需用費	458	△1,260	消耗品費　58千円 パンフレット作成費　400千円
役務費	105	0	パンフレット郵送料　105千円
委託料	3,495	0	HP・サーバー保守費用　1,095千円 専門研修プログラムガイドブック作成費用　2,400千円
使用料及び賃借料	348	240	会場等使用料　348千円
負担金、補助及び交付金	29,061	0	専門医認定支援事業補助金　29,061千円
合計	35,607	△1,020	

単位事業名	高校生の志養成事業	予算額	986千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	600	0	高校生の医療体験　謝金　400千円 医学生の病院見学　謝金　200千円
需用費	56	0	消耗品費　56千円
役務費	6	0	高校生の医療体験　保険料　4千円 医学生の病院見学　保険料　2千円
使用料及び賃借料	324	0	高校生の医療体験　バス代　162千円 医学生の病院見学　バス代　162千円
合計	986	0	

単位事業名	女性医師就業支援事業	予算額	13,650千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,250	0	女性医師就業支援相談窓口運営事業委託料　5,250千円
負担金、補助及び交付金	8,400	0	女性医師支援（受入病院代替職員雇用費）　210千円×2月×20人

単位事業名	女性医師就業支援事業	予算額	13,650千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	13,650	0	

単位事業名	医師獲得活動推進事業	予算額	6,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6,000	0	医学生交流会の開催等委託　6,000千円
合計	6,000	0	

単位事業名	民間主催の合同説明会参加事業（医学生向け）	予算額	7,465千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	15	△8	連絡調整旅費　15千円
需用費	550	△151	臨床研修病院紹介パンフレット作成　550千円
委託料	6,900	0	出展委託料　6,900千円
合計	7,465	△159	

単位事業名	医療勤務環境改善支援センター運営費	予算額	2,904千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	30	0	旅費　30千円
役務費	2,874	1,020	周知活動に係る郵送料　454千円 医療機関へのアドバイザー派遣費用　2,420千円
合計	2,904	1,020	

単位事業名	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	予算額	28,728千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	28,728	△13,832	体制整備のための助成　28,728千円
合計	28,728	△13,832	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S122	医学生・研修医誘導定着促進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成21年度～	根拠法令	埼玉県臨床研修医研修資金貸与条例、埼玉県後期研修医研修資金貸与条例、埼玉県医師育成奨学金貸与条例	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

県内における医師数の増加を図るとともに、医師の診療科偏在及び地域偏在を解消するため、医学生や臨床研修医等に奨学金及び研修資金を貸与する。

ア　県外医学生奨学金貸与事業	226,618千円
イ　地域枠医学生奨学金貸与事業	467,600千円
ウ　臨床研修医研修資金貸与事業	3,600千円
エ　後期研修医研修資金貸与事業	72,010千円

2　事業主体及び負担区分

アイウエ　（県10/10）
イ　（県10/10）　事業者0
イ　（県1/2）　事業者1/2

3　地方財政措置の状況

特別交付税（省令第２条第１項事項５６）
医師の確保のための奨学金又は貸付金に要する経費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.4人＝13,300千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　県外医学生奨学金貸与事業　226,618千円
（ｱ）　貸与額　入学前50万円、1年240万円(月額20万円×12月)
（ｲ）　対　象　特定診療科等又は医師不足地域の公的医療機関で勤務する意思のある県外大学医学生
イ　地域枠医学生奨学金貸与事業　467,600千円
（ｱ）　貸与額　1年240万円(月額20万円×12月)(東京医科歯科大学は月額15万円×12月)
（ｲ）　対　象　特定診療科等又は医師不足地域の公的医療機関で勤務する意思のある指定大学医学生
ウ　臨床研修医研修資金貸与事業　3,600千円
（ｱ）　貸与額　1年120万円(月額10万円×12月)
（ｲ）　対　象　県内病院の産科・小児科・救命救急センターに勤務する意思のある臨床研修医
エ　後期研修医研修資金貸与事業　72,010千円
（ｱ）　貸与額　1年240万円(月額20万円×12月)
（ｲ）　対　象　条例で定める後期研修を受講する医師

（２）事業計画

ア　県外医学生奨学金貸与事業　107人　県外大学：入学予定者15人、在学生(1～6年生)92人
イ　地域枠医学生奨学金貸与事業　196人　埼玉医科大学　(114人)：1年生20人、在学生(2～6年生)94人
順天堂大学　(45人)：1年生10人、在学生(2～6年生)35人
日本医科大学　(18人)：1年生 2人、在学生(2～6年生)16人
日本大学　(10人)：1年生 5人、2年生 5人
北里大学　(2人)：1年生 2人
東京医科大学　(2人)：1年生 2人
東京医科歯科大学　(5人)：1年生 5人
ウ　臨床研修医研修資金貸与事業　3人（ 2人(新規)、1人(継続)）
エ　後期研修医研修資金貸与事業　30人（11人(新規)、19人(継続)）

（３）事業効果

貸与終了後、県内病院の産科・小児科・救命救急センター及び医師不足地域の公的医療機関に勤務する医師の増

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	769,828							769,828	24,920
前年額	744,908							744,908	

事業内訳書

事業名	医学生・研修医誘導定着促進事業費		
単位事業名	県外医学生奨学金貸与事業	予算額	226,618千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	332	0	面接選考委員謝金(新入学生)　332千円
旅費	16	0	選考委員委嘱依頼訪問旅費　16千円
需用費	460	0	選考用消耗品等　460千円
役務費	57	0	選考結果等通知代　57千円
使用料及び賃借料	213	0	選考会場使用料　213千円
貸付金	225,540	△14,680	県外医学生奨学金(入学金15人分)　7,500千円 県外医学生奨学金(在学生92人分)　218,040千円
合計	226,618	△14,680	

単位事業名	地域枠医学生奨学金貸与事業	予算額	467,600千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	273,800	△6,600	地域枠医学生奨学金等(埼玉医科大学114人分)　273,800千円
貸付金	193,800	47,400	地域枠医学生奨学金(順天堂大学45人分)　108,000千円 地域枠医学生奨学金(日本医科大学18人分)　43,200千円 地域枠医学生奨学金(日本大学10人分)　24,000千円 地域枠医学生奨学金(北里大学2人分)　4,800千円 地域枠医学生奨学金(東京医科大学2人分)　4,800千円 地域枠医学生奨学金(東京医科歯科大学5人分)　9,000千円
合計	467,600	40,800	

単位事業名	臨床研修医研修資金貸与事業	予算額	3,600千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
貸付金	3,600	△1,200	臨床研修医研修資金　3人分
合計	3,600	△1,200	

単位事業名	後期研修医研修資金貸与事業	予算額	72,010千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	10	0	病院訪問旅費　2千円×5病院
貸付金	72,000	0	後期研修医研修資金　30人分
合計	72,010	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S123	医師確保支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

県北地域や秩父地域等では依然として救急科や小児科をはじめとする医師不足の状況が続いている。

そこで、医師不足により診療体制を維持することが困難な病院を支援するため、開業医が病院を支援する仕組みづくりや、大学医学部における寄附講座の設置等により地域医療体制の整備等を図るものである。

ア　開業医による救急医療支援事業　16,199千円
イ　寄附講座運営支援事業費　30,000千円
ウ　医師派遣事業　64,798千円
エ　秩父保健医療圏医師派遣支援事業費　18,200千円

2　事業主体及び負担区分

ア　(県10/10)事業者0
イウ　(県1/2)事業者1/2
エ　(県1/3)市2/3又は事業者2/3

3　地方財政措置の状況

公的病院等に対する特別交付税措置
小児救急医療提供病院

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　開業医による救急医療支援事業　16,199千円
(ｱ)　地区医師会への委託事業
・朝霞地区　：朝霞地区医師会(国立病院機構埼玉病院)　5,019千円
(ｲ)　病院に対する補助事業
・坂戸・飯能地区：埼玉医科大学病院　4,610千円
・所沢地区　：所沢市市民医療センター　4,610千円
・東部北地区　：土屋小児病院　1,960千円

イ　寄附講座運営支援事業　30,000千円
医師不足により診療体制を維持することが困難な病院が大学医学部に寄附講座を設置し、医療課題を研究するとともに、その大学医学部から指導医等の派遣を受けることで、医師の確保、養成を図る。

ウ　医師派遣事業　64,798千円
(ｱ)　雇用人数　10人(県立小児医療センター雇用人数：6人、大学病院等雇用人数：4人)
(ｲ)　派遣回数　年間332回

エ　秩父保健医療圏医師派遣支援事業　18,200千円
秩父市が行う産婦人科医、助産師・看護師の派遣事業を支援することにより、秩父保健医療圏における産科医療の維持を図る。

（2）事業計画

ア　地域の開業医に働きかけ、中核的医療機関の診療を支援する連携協力体制を構築することにより、地域医療体制の整備と病院勤務医師の負担軽減を図る。
イ　県の政策医療を担う地域の拠点病院等の大学医学部に寄附講座を設置するための経費の一部を助成する。
ウ　県立小児医療センター等の小児科医等を医師確保の困難な地域の拠点病院等に当直医等として派遣することにより救急医療体制の強化を促進する。
エ　ちちぶ医療協議会(事務局：秩父市)が行う産婦人科医、看護師、助産師の派遣事業に対し補助を行う。

（3）事業効果

県内の医師不足地域における小児・周産期医療体制を維持確保することができる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	129,197	94,798						34,399	△5,984
前年額	135,181	99,798						35,383	

事業内訳書

事業名	医師確保支援事業費		
単位事業名	開業医による救急医療支援事業	予算額	16,199千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,019	△264	朝霞地区医師会への委託料　5,019千円
負担金、補助及び交付金	11,180	△720	埼玉医科大学病院への補助　4,610千円 土屋小児病院への補助　1,960千円 所沢市市民医療センターへの補助　4,610千円
合計	16,199	△984	

単位事業名	寄附講座運営支援事業	予算額	30,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	30,000	△5,000	寄附講座設置費用　派遣医師6人×5,000千円
合計	30,000	△5,000	

単位事業名	救急医師派遣事業	予算額	64,798千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	64,798	0	派遣先医療機関への補助　11,620千円 派遣元医療機関への補助　53,178千円
合計	64,798	0	

単位事業名	秩父保健医療圏医師派遣支援事業	予算額	18,200千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	18,200	0	医師派遣費用　16,400千円 助産師・看護師派遣費用　1,800千円
合計	18,200	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S124	地域医療教育センター事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

県内の医師・看護師等医療従事者のスキルアップ支援及び本県への誘導を図るシミュレータ等を利用した教育研修を実施する。

ア　地域医療教育センター事業費　　4,330千円
イ　シミュレータ機器リース費　　17,567千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　地域医療教育センター事業費　　4,330千円
県立小児医療センター新病院に付加機能として設置した地域医療教育センターで、医師や看護師をはじめとする医療従事者向けの研修などを行うために必要な経費

イ　シミュレータ機器リース費　　17,567千円
研修で使用するシミュレータ機器について、リース契約を結ぶことで安定的な研修の実施を実現する。

（2）事業計画

ア　平成29年度　教育の基本方針(3つの柱)「人材育成」「チーム医療」「地域医療」に沿ってシミュレータを購入。センターが本格的に稼働。
平成30年度　本格稼働初年度の経験を踏まえ、医師の認定資格取得のための研修を実施し、県内の医療従事者の確保・誘導が図れる研修環境を構築していく。
令和元年度以降　学会認定資格の指導者養成を目的とした研修や医療手技を学ぶ研修を行うなど、医師向け教育研修の一層の充実を図り、本県における医師の教育拠点となることを目指していく。

イ　新しいシミュレータ機器を使用することで、当センターの魅力が高まり、医師の県内定着にポジティブな影響を与えることができる。

（3）事業効果

シミュレーション機器を活用した医療技術の研修等を行うことで、県内の医療人材の医療技術が向上すると共に、研修体制を充実させることで医師の県内誘導が進み、医師の確保が図られる。

（4）その他

ア　県立小児医療センターの8階に設置。専有面積約1,422㎡
イ　医師、看護師をはじめとする医療従事者全般に対する研修機会実施のためのシミュレーション機器を備えた研修室や仮想病室等のシミュレーション室を設置。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	21,897							21,897	△167
前年額	22,064							22,064	

事業内訳書

事業名	地域医療教育センター事業費		
単位事業名	地域医療教育センター事業費	予算額	4,330千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	2,489	75	研修講師謝金　23回　2,489千円
需用費	1,597	△73	研修用消耗品等購入　1,597千円
役務費	244	△60	研修案内送付　23回　　244千円
合計	4,330	△58	

単位事業名	シミュレーター機器リース費	予算額	17,567千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	7,123	0	リースしたシミュレータ機器の保証契約費用　7,123千円
使用料及び賃借料	10,444	0	シミュレータ機器リース費用　10,444千円
合計	17,567	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S125	若手医師キャリア形成支援事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県医師育成奨学金貸与条例	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

奨学金貸与者等「若手医師」が義務年限を果たしながら専門医等の資格が取得できるよう支援を行い、安心して地域医療に従事できる体制を構築する。

ア　キャリア形成支援プログラム作成事業　401千円
イ　医師派遣・キャリア形成支援部会　389千円
ウ　キャリアコーディネーター設置事業　792千円
エ　臨床研修指導医資格取得支援事業　1,800千円

2　事業主体及び負担区分

ア～エ(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　キャリア形成支援プログラム作成事業　401千円
特定地域での医療を経験しながら、義務年限内で専門医が取得できる個別のモデルプログラムを作成する。

イ　医師派遣・キャリア形成支援部会　389千円
モデルプログラムの作成方針の検討や新たな専門医制度を見据えたキャリア形成支援と奨学金貸与者に係る「医師派遣計画」策定の実質的な作業を行う医師派遣・キャリア形成支援部会を運営する。

ウ　キャリアコーディネーター設置事業　792千円
医師のキャリア形成に精通したキャリアコーディネーターを設置し、モデルプログラム作成医療機関や医学生・若手医師に対しての助言・支援を行う。

エ　臨床研修指導医資格取得支援事業　1,800千円
奨学金貸与者等が義務年限終了後、臨床研修指導医になるために要する経費等を補助する。

（2）事業計画

ア　奨学金貸与者向けのキャリア形成支援プログラムの更なる充実
イ　モデルプログラムの作成方針の決定、医師派遣計画の策定
ウ　キャリア形成支援プログラムに基づくキャリア相談
エ　奨学金貸与者等に対して補助を実施

（3）事業効果

奨学金等により確保した医師が義務年限を果たしながら専門医資格を取得できるよう支援体制を整備することにより、奨学金貸与者等が、義務年限後も県内で定着・活躍できる体制を構築することができる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	3,382	3,382						0	1,800
前年額	1,582	1,582						0	

事業内訳書

事業名	若手医師キャリア形成支援事業		
単位事業名	キャリア形成支援プログラム作成事業	予算額	401千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	336	0	有識者相談費用　336千円
旅費	48	0	連絡調整旅費　48千円
需用費	17	0	情報交換会議用消耗品　17千円
合計	401	0	

単位事業名	医師派遣・キャリア形成支援部会	予算額	389千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	378	0	出席者謝金　14千円×9人×3回
需用費	11	0	部会用消耗品　11千円
合計	389	0	

単位事業名	キャリアコーディネーター設置事業	予算額	792千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	677	0	キャリアコーディネーター謝金　677千円
需用費	57	0	キャリアコーディネーター設置事業用消耗品　57千円
使用料及び賃借料	58	0	wifiルーター費用　58千円
合計	792	0	

単位事業名	臨床研修指導医資格取得支援事業	予算額	1,800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,800	1,800	資格取得に係る費用の補助　300千円×6人分
合計	1,800	1,800	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S126	後期研修医獲得定着事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

本県では、後期研修医の県外からの獲得及び県内への定着促進が課題となっている。

そこで、特設Webサイトを構築し、専門研修基幹施設に勤務する医師へのインタビュー記事や動画、診療科ごとのプログラムの魅力等を通年でPRし、後期研修医の獲得を図る。

専門研修プログラム広報PR事業　21,632千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（1）事業内容

専門研修プログラム広報PR事業　　21,632千円

特設Webサイトを構築し、本県で研修を受ける魅力を通年で効果的にPRする。

（2）事業計画

専門研修プログラムをPRする特設Webサイトを構築する。

（3）事業効果

後期研修医の県外からの獲得及び県内定着を図る。

（4）その他

民間主催の合同説明会参加事業（臨床研修医向け）、後期研修スタートアップセミナーを廃止する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	21,632							21,632	14,228
前年額	7,404							7,404	

事業内訳書

事業名	後期研修医獲得定着事業		
単位事業名	専門研修プログラム広報PR事業	予算額	21,632千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	21,632	21,632	専門研修プログラム特設Webサイト構築の委託料　21,632千円
合計	21,632	21,632	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：医師確保対策担当
内線：6014600

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S127	Tele－ICUによる重症患者医療提供体制の構築モデル事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費

事業期間	令和 5年度～令和 7年度	根拠法令	医療施設等設備整備費補助金交付要綱、医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

拠点となる大学病院と、連携病院の集中治療室(ICU)とをネットワークで接続し、拠点病院の医師が、連携病院の集中治療室に入院するECMO治療等が必要な重症患者の診療について、現場の若手医師等に適切な助言等を行うものである。

Tele-ICUによる重症患者医療提供体制の構築モデル事業

26,077千円

2　事業主体及び負担区分

医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金(国1/2)(県1/2)事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

拠点となる大学病院と、連携病院の集中治療室(ICU)とをネットワークで接続し、拠点病院の医師が、連携病院の集中治療室に入院するECMO治療等が必要な重症患者の診療について、現場の医師等に適切な助言等を行うものである。

（2）事業計画

新型コロナウイルス感染症重症患者の病床確保のために整備した機器を、新型コロナウイルス感染症以外の疾患にも対象を広げて活用するため、連携病院の追加及びネットワークの運営に係る費用を補助する。

（3）事業効果

県内の重症患者の医療提供体制が充実する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	26,077	13,038						13,039	26,077
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	Tele－ICUによる重症患者医療提供体制の構築モデル事業		
単位事業名	Tele－ICUによる重症患者医療提供体制の構築モデル事業	予算額	26,077千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	26,077	26,077	連携病院の追加に係る整備費　10,307千円 ネットワークの運営に係る運営費　15,770千円
合計	26,077	26,077	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3549
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P255	埼玉県理学療法士会補助	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	埼玉県理学療法士会補助

事業期間	平成 5年度～	根拠法令	公益社団法人埼玉県理学療法士会補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

理学療法士の資質を高め、地域保健医療の充実を図るため、団体が実施する教育事業に対し助成する。

埼玉県理学療法士会補助　　230千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

埼玉県理学療法士会が主催する学術、研究などの事業に対して助成する。

（2）事業計画

理学療法の普及のため、継続して事業実施を行う。

（3）事業効果

県民の健康保持と公衆衛生の向上に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	230							230	0
前年額	230							230	

事業内訳書

事業名	埼玉県理学療法士会補助		
単位事業名	埼玉県理学療法士会補助	予算額	230千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	230	0	（公社）埼玉県理学療法士会への補助金　230千円
合計	230	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S128	看護事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	保健師助産師看護師法、看護師等人材確保に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

医療技術の進歩に伴い高度な医療に対応できる看護職員を確保・育成する必要がある。

そのため、県内の看護職員の養成・従事状況等を把握し、質の高い看護職員の養成確保及び看護に関する普及啓発等を行う。

ア　養成所・実習施設等の調査・指導費　644千円
イ　普及啓発事業　982千円
ウ　医療従事者届電算集計事業　0千円
※医療従事者届については隔年調査のため、非実施年度

2　事業主体及び負担区分

[ア　イ　ウ]（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.63人＝5,985千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　養成所・実習施設等の調査・指導費　644千円
看護師等養成所や実習施設等に対する実地調査や指導を行い、現状を把握し教育内容等の向上を図る。

イ　普及啓発事業　982千円
看護功労者知事表彰や出前講座による中・高校生向け等のキャリア教育事業を実施する。

ウ　医療従事者届電算集計事業　0千円（隔年実施：非実施年度）
医療従事者に隔年で義務付けられている届出に係る集計を行う。
※医療従事者･･･保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

（2）事業計画

ア　質の高い看護職員の養成を図るため、継続して実施する。
イ　看護職員の確保及び県内定着の促進を図るため、継続して実施する。
ウ　県内の医療従事者の状況を把握するため、隔年で実施する。

（3）事業効果

ア　看護師等養成所の県内実習病院数　平成30年度　199病院　令和元年度　199病院　令和２年度　202病院
イ　看護功労者知事表彰受賞者数　令和元年度　25人　令和２年度　22人　令和３年度　27人
ウ　医療従事者の状況把握　医療従事者の分布や就業の実態を把握し、看護・医療人材行政の基礎資料を得ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入							
決定額	1,626	4,345						△2,719	△4,328
前年額	5,954	4,340						1,614	

事業内訳書

事業名	看護事業費		
単位事業名	養成所、実習施設等調査・指導費	予算額	644千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	120	0	行政処分を受けた准看護師教育に係る講師謝金　3回
旅費	316	△11	看護師等養成所及び実習施設等現地調査　79か所
需用費	162	0	看護教育に関する学術図書等購入費
役務費	22	0	看護師等養成所などへの通信運搬費
使用料及び賃借料	24	△48	行政処分を受けた准看護師教育に係る会場使用料　3回
合計	644	△59	

単位事業名	普及啓発事業	予算額	982千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	562	△119	看護功労者知事表彰に係る消耗品・印刷費等
役務費	352	0	看護功労者知事表彰に係る通知等郵送費

単位事業名	普及啓発事業	予算額	982千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	68	0	看護関連事業説明会会場使用料　2回
合計	982	△119	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S129	看護師等養成力強化充実事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	昭和63年度～	根拠法令	看護師等養成所の運営に関する指導要領	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

看護師等養成所に勤務する看護教員及び臨地実習施設の実習指導者の養成と資質向上により、看護基礎教育の強化、充実を図る。

また、経済連携協定に基づき入国した外国人看護師候補者の看護師資格取得のための支援を行う。

ア　専任教員養成講習会　20,631千円
イ　看護学生実習指導者講習会　5,121千円
ウ　外国人看護師候補者就労研修支援事業　1,858千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ（県10/10）
ウ　医療提供体制推進事業費補助金（国10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　専任教員養成講習会　20,631千円
看護教員になるために受講が義務づけられている講習会の開催

イ　看護学生実習指導者講習会　5,121千円
(ｱ)　実習指導者講習会
実習指導者になるために受講が義務づけられている講習会の開催　40日間　定員 100人
(ｲ)　特定分野実習指導者講習会
病院以外の実習施設における実習指導者への講習会の開催　8日間　定員 35人
＜特定分野＞・保健師養成所における公衆衛生看護学
・助産師養成所における助産学
・看護師養成所における老年看護、小児看護学、母性看護学及び在宅看護論
・准看護師養成所のおける老年看護及び母子看護

ウ　外国人看護師候補者就労研修支援事業　1,858千円
外国人看護師候補者の日本語能力の向上と受入施設の負担軽減のための支援を行う。

（2）事業計画

ア　専任教員養成講習会
看護師養成所の専任教員は、専任教員養成講習会の受講が必要であり、県の責務である看護教育体制の充実と看護職員の質を向上させるため「専任教員養成講習会」を実施する。

イ　看護学生実習指導者講習会
継続して開催し、実習指導者を養成することで、実習施設の質的・量的拡充を図るため継続して開催する。

ウ　外国人看護師候補者就労研修支援事業
外国人看護師候補者の日本語能力の向上と受入施設の負担軽減のため継続して実施する。

（3）事業効果

看護基礎教育の充実・強化により、質の高い看護職員の養成と確保が図られる。

	予算額	財源内訳 国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	27,610	1,858	19,752	6,000				0	△6,243
前年額	33,853	3,021	24,832	6,000				0	

事業内訳書

事業名	看護師等養成力強化充実事業費		
単位事業名	専任教員養成講習会	予算額	20,631千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	36	0	専任教員養成講習会実施状況確認旅費
需用費	142	0	専任教員養成講習会募集等に係る消耗品・印刷費
役務費	125	0	専任教員養成講習会募集等に係る通信運搬費
委託料	20,328	△5,080	（公社）埼玉県看護協会への講習会委託費
合計	20,631	△5,080	

単位事業名	看護学生実習指導者講習会	予算額	5,121千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,121	0	（公社）埼玉県看護協会への講習会委託費
合計	5,121	0	

単位事業名	外国人看護師候補者就労研修支援事業	予算額	1,858千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,858	△1,163	外国人看護師候補者を受け入れる医療機関への補助金
合計	1,858	△1,163	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S130	新人看護職員定着支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成22年度～	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

新人看護職員の臨床実践能力獲得と職場定着を促進するため、国のガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する。また、病院等における研修体制整備を支援する。

ア　新人看護職員研修事業費補助　　61,757千円
イ　新人看護職員合同研修事業　　4,829千円

2　事業主体及び負担区分

ア　（県1/2）事業者1/2
イ　（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　新人看護職員研修事業費補助　　61,757千円
国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及と円滑な実施を推進するため、病院等に対し事業費を補助

イ　新人看護職員合同研修事業　　4,829千円
新人看護職員等の研修を自施設で完結できない場合でも着実に研修を受けられるよう、外部組織で研修を実施

(ｱ)　新人研修　　17回×各回100人程度
(ｲ)　新人指導者研修　　10回×各回 30人程度

（2）事業計画

ア　新人看護職員研修事業費補助
新人看護職員を採用する県内全ての病院等でガイドラインに沿った研修が導入されることを目指して継続する。

イ　新人看護職員合同研修事業
研修を自施設で完結できない病院等に対し、外部組織で研修を受講できるように、新人看護職員合同研修を実施する。

（3）事業効果

新人看護職員の職場定着を促進し、県内の看護職員の量的・質的確保に寄与する。
【県内の新人看護職員の離職率】
平成30年度6.1%(全国7.8%)　令和元年度10.4%(全国8.6%)　令和２年度8.7%(全国8.2%)

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	66,586	66,586						0	△6,757
前年額	73,343	73,343						0	

事業内訳書

事業名	新人看護職員定着支援事業費		
単位事業名	新人看護職員研修事業費補助	予算額	61,757千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	61,757	△5,640	新人看護職員研修事業補助金
合計	61,757	△5,640	

単位事業名	新人看護職員合同研修事業	予算額	4,829千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,829	△274	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	4,829	△274	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S131	高度・専門分野における看護師育成推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成19年度～	根拠法令	がん対策基本法、看護師等の人材確保の促進に関する法律、精神保健福祉法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

高度・多様化する医療や医療を提供する場が拡大するなか、在宅・高齢者医療にかかる分野及び特に不足している分野の認定看護師等を育成することで、指導的役割を担う看護師の育成と確保を促進し、県内の高度・専門的な医療提供の体制を図る。

ア　認定看護師等確保・推進事業　24,899千円
イ　専門分野の看護師研修事業　859千円
ウ　助産師出向支援導入事業　2,102千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ（県10/10）
ウ　医療提供体制推進事業費補助金（国10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　認定看護師等確保・推進事業　24,899千円

(ｱ) 資格取得支援事業
認定看護師教育機関等に入学した看護師を対象に資格取得支援。（対象30人）

(ｲ) 認定看護師等活用事業
県内の看護レベルを向上させるため、県内医療機関に認定看護師を派遣し、専門的な知識、技術の普及を図る。（認定看護師派遣　85回）

(ｳ) 認定看護師育成補助事業
認定看護師の教育機関に看護師を派遣する病院に対して、派遣中の人件費の一部を補助する。（補助対象15人）

イ　専門分野の看護師研修事業　859千円
訪問看護研修
訪問看護ステーションの管理者や教育指導者に対し研修を行うことで、在宅医療の充実、推進を図る。

ウ　助産師出向支援導入事業　2,102千円
助産師就業の偏在是正、助産実践能力の強化、助産における実習施設確保を図り、周産期医療提供体制の整備充実を図る。

（2）事業計画

高度・多様化する医療や医療を提供する場が拡大する現状のなか、当該医療現場に従事する看護職の養成確保のみならず、その資質向上を図るため、医療現場において熟練した知識・技術、専門的な知識を備え指導的役割を担う看護師の育成と確保を促進し、県内の高度・専門的な医療提供の体制を図る。

（3）事業効果　県内の看護レベルの向上が期待される。研修環境の向上が期待される。

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	27,860	2,102	25,758					0	239
前年額	27,621	2,102	25,519					0	

事業内訳書

事業名	高度・専門分野における看護師育成推進事業費		
単位事業名	認定看護師確保・推進事業	予算額	24,899千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	200	100	認定看護師派遣等に係る消耗品費・印刷費
役務費	468	234	認定看護師派遣等に係る郵送費
委託料	9,831	△95	（公社）埼玉県看護協会・（一社）日本精神科看護協会への事業委託費
負担金、補助及び交付金	14,400	0	認定看護師等育成補助事業での補助金
合計	24,899	239	

単位事業名	専門分野の看護職員研修事業	予算額	859千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	859	0	（公社）埼玉県看護協会・（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への事業委託費
合計	859	0	

単位事業名	助産師出向支援導入事業	予算額	2,102千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,102	0	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	2,102	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S132	看護職員就業支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

未就業の看護の有資格者の職場復帰や、就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進及び看護職員不足の改善を図る。

ア　看護職員の復職支援事業　28,931千円
イ　看護職員の就労環境改善事業　1,494千円
ウ　届出制度活用促進事業　8,326千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）看護師・保健師・助産師費
（積算内容）看護師等就労促進事業

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　看護職員の復職支援事業　28,931千円
(ｱ)　未就業者対象の無料職業紹介事業の実施
看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、未就業看護職有資格者に対する無料職業紹介を実施。
(ｲ)　巡回就業相談事業の実施
就業相談員をハローワークに派遣し、専門的アドバイスにより就業に結び付ける。
(ｳ)　再就業技術講習会の実施
未就業の看護職員に対し、看護に関する最新の知識及び技術を習得する講習会を実施(30か所)。

イ　看護職員の就労環境改善事業（働きやすい職場づくり事業）　1,494千円
(ｱ)　勤務環境改善研修の実施
(ｲ)　勤務環境改善支援相談員派遣の実施
(ｳ)　心の健康づくり支援事業の実施

ウ　届出制度活用促進事業　8,326千円
(ｱ)　制度の普及啓発の実施
(ｲ)　届出情報をもとに離職中の看護師等とつながりを持ち、復職に向け各々の状況に応じた的確な支援を実施。
(ｳ)　届出者交流会の実施

（2）事業計画

ア　看護職員の復職支援事業
看護職員の不足の改善を図るため、未就業看護職員の職場復帰を継続支援する。
イ　看護職員の就労環境改善事業
看護職員の定着を促進するため、継続して就労環境の改善を図る。
ウ　届出制度活用促進事業
届出制度の普及啓発及び届出データの活用により、潜在看護職員等のニーズに応じた復職支援を実施する。

（3）事業効果

県内看護職員の再就業及び職場定着が促進され、看護職員不足の改善や看護の質の向上が図れる。
看護職員数：令和2年末71,283人、再就業者数：平成30年617人　令和元年643人、令和2年度806人

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	38,751	25,244						13,507	6,252
前年額	32,499	18,992						13,507	

事業内訳書

事業名	看護職員就業支援事業費		
単位事業名	看護職員の復職支援事業	予算額	28,931千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	28,931	6,252	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	28,931	6,252	

単位事業名	看護職員の就労環境改善事業	予算額	1,494千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	48	0	勤務環境改善研修講師謝金　3回
役務費	150	0	勤務環境改善支援相談員謝金　10回
委託料	1,296	0	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	1,494	0	

単位事業名	届出制度活用促進事業	予算額	8,326千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	8,326	0	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	8,326	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S133	看護学生実習受入確保事業費補助金	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成28年度～令和 5年度	根拠法令	埼玉県看護師等養成所の運営に関する指導要領、看護師等の人材確保の促進に関する法律	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304 医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

近年の看護師等学校養成所の新設・定員増に伴い、実習病院の確保が困難となっている。

そのため、県内の病院等における実習施設の拡充が必要であり、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護学生の県内就業を促進する。

看護学生実習受入確保事業費補助金　　5,834千円

2　事業主体及び負担区分

（県1/2）事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

看護学生実習受入確保事業費補助金　　5,834千円

看護学生の実習受け入れ施設の拡充を促進するため、受け入れ体制の整備等の実習受け入れに必要な経費の一部を県が補助する。

ア　実習に必要な施設・設備の整備に要する経費
　パソコン、ロッカー、机、実習用具、図書等の購入等

イ　実習の指導者となる職員の養成に必要な経費
　実習指導者講習会の受講料・交通費、給与費等、受講期間中の代替臨時職員の給与費等

ウ　実習を受ける施設の人件費を補助する経費（母性・小児領域に限る）
　実習指導者を補佐するための非常勤職員を雇用する給与費等、実習指導者の賃金等

（2）事業計画

県内病院等の実習環境を整備・促進することで、実習病院等へかかる負担等を軽減し実習環境を改善するとともに県内就業者数の増加を図るために継続する。

（3）事業効果

看護師等学校養成所の新設に伴う実習施設不足を解消することができる。また、実習施設へ就業する看護学生は一定割合見込まれていることから、県内病院等で実習を行うことで、県内就業を促進できる。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	5,834	5,834						0	△2,415
前年額	8,249	8,249						0	

事業内訳書

事業名	看護学生実習受入確保事業費補助金		
単位事業名	看護学生実習受入確保事業費補助金	予算額	5,834千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,834	△2,415	看護学生実習受入施設への補助金
合計	5,834	△2,415	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3532
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S134	在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成28年度～	根拠法令		針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

在宅医療の更なる推進のため、訪問看護や介護施設の看護師の研修体制を充実する。

ア　訪問看護師育成プログラム普及事業　2,240千円
イ　高度な医療に対応する訪問看護師育成事業　4,240千円
ウ　医療事務研修事業　1,081千円
エ　訪問看護ステーション体験実習事業　2,460千円
オ　介護施設への認定看護師派遣事業　2,909千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　訪問看護師育成プログラム普及事業　2,240千円
平成28年度に策定し、令和2年度に一部改訂した「新卒者等訪問看護師育成プログラム」の研修メニューのうち、単独の訪問看護ステーションでは対応できない合同研修などを開催する。
(ｱ)　新人訪問看護師職場定着のための合同基礎研修
(ｲ)　指導者育成研修、ＯＪＴ実施方法の支援

イ　高度な医療に対応する訪問看護師育成事業　4,240千円
末期がん等の医療依存度の高い患者に対応できる高度な訪問看護師をＯＪＴにより育成
（ノウハウのある訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝで2か月以上のＯＪＴを実施した事業者に対し、53万円を上限に補助）

ウ　医療事務研修事業　1,081千円
適正な保険請求を行うため、診療報酬請求に関する研修を実施する。

エ　訪問看護ステーション体験実習事業　2,460千円
中・高校生、看護学生、潜在看護師、病院看護師など訪問看護に興味を持つ幅広い看護師等を対象に現場体験実習を実施し、訪問看護への理解を深め、訪問看護ステーションへの就職につなげる。

オ　介護施設への認定看護師派遣事業　2,909千円
介護施設に必要な高度な専門知識（認知症看護、皮膚・排泄ケア、感染管理、摂食・嚥下、緩和ケア等）を持つ認定看護師を派遣し、そこに勤務する看護師の看護技術の向上を図る。

（2）事業計画

ア	訪問看護師育成プログラムの普及事業	（前期）4月～9月　（後期）10月～3月
イ	高度な医療に対応する訪問看護師育成事業	年間　8事業者（8人以上の育成）
ウ	医療事務研修事業	県内2地区（さいたま市、川越市）
エ	訪問看護ステーション体験実習事業	体験実習参加者　230人
オ	介護施設への認定看護師派遣事業	認定看護師派遣施設　70か所

（3）事業効果

訪問看護師や介護施設の看護師の質の向上により、幅広い分野の在宅医療の充実を図る。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	12,930	12,930						0	△1,651
前年額	14,581	14,581						0	

事業内訳書

事業名	在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業費		
単位事業名	訪問看護師育成プログラム普及事業	予算額	2,240千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,240	0	（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への事業委託費
合計	2,240	0	

単位事業名	高度な医療に対応する訪問看護師育成事業	予算額	4,240千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,240	△530	新規訪問看護師のＯＪＴ研修に要する経費の補助　8事業者分
合計	4,240	△530	

単位事業名	医療事務研修事業	予算額	1,081千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,081	0	（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への事業委託費
合計	1,081	0	

単位事業名	訪問看護ステーション体験実習事業	予算額	2,460千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,460	0	（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への事業委託費
合計	2,460	0	

単位事業名	介護施設への認定看護師派遣事業	予算額	2,909千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,909	△1,121	（公社）埼玉県看護協会への事業委託費
合計	2,909	△1,121	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3532
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S135	2025年に向けた訪問看護推進事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成30年度～令和 5年度	根拠法令		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

質の高い訪問看護サービスの安定的な提供を推進していくため、訪問看護ステーションの職員の人材育成と管理者のマネジメントスキルの向上や、本県の訪問看護施策の方向性を検討する体制の整備を図る。

ア　訪問看護ステーション管理者支援事業　5,632千円
イ　訪問看護推進検討委員会運営費　206千円

2　事業主体及び負担区分

（県 10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　訪問看護ステーション管理者支援事業　5,632千円

個々の訪問看護ステーションにおける実務に関する相談等に回答する窓口を設け、訪問看護職員と訪問看護ステーションの管理者の人材育成を図る。

(ｱ)　訪問看護の総合相談窓口
(ｲ)　訪問看護ステーションの管理者等相談窓口（電話・個別相談）
(ｳ)　指導者の育成

イ　訪問看護推進検討委員会運営費　206千円

質の高い訪問看護サービスの安定的な提供に寄与するため、本県の訪問看護に関する課題・対策の検討を行うことを目的として設置する。

構成員：県医師会、県看護協会、県訪問看護ステーション協会、有識者等

（2）事業計画

ア　訪問看護ステーション管理者支援事業　相談窓口（常時対応）、指導者向け研修参加
イ　訪問看護推進検討委員会運営費　年1回程度開催

（3）事業効果

訪問看護ステーションの一人一人の訪問看護師の資質の向上や、管理者のマネジメントスキルの向上により、質の高い訪問看護サービスの安定的な提供を図る。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	5,838	5,632						206	0
前年額	5,838							5,838	

事業内訳書

事業名	2025年に向けた訪問看護推進事業費		
単位事業名	訪問看護ステーション管理者支援事業	予算額	5,632千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	5,632	0	（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への事業委託費
合計	5,632	0	

単位事業名	訪問看護推進検討委員会運営費	予算額	206千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	125	0	訪問看護推進検討委員会の委員謝金
旅費	42	0	訪問看護推進検討委員会に関する打合せ旅費
需用費	9	0	訪問看護推進検討委員会委員へのお茶代、資料印刷費
使用料及び賃借料	30	0	訪問看護推進検討委員会の会場使用料
合計	206	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 医療人材課
担当名: 看護・医療人材担当
内線: 3532
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S136	埼玉県訪問看護教育ステーション事業費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	令和元年度～令和 6年度	根拠法令		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、本県の令和7年の在宅医療の必要量は平成25年の約1.8倍になると見込まれている。

こうしたことから、在宅医療の要である訪問看護師を育成し、地域包括ケアシステムの構築に結び付けるとともに、全県展開する在宅医療連携拠点の活動をサポートすることによって在宅医療体制の整備を図る。

埼玉県訪問看護教育ステーション事業　5,687千円

2　事業主体及び負担区分

(県 10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

訪問看護ステーションに対し、ZOOMを中心とした実践的な研修の機会を提供できる体制を構築するため、人材育成支援の経験が豊富で地域の医療機関との連携が多数ある訪問看護ステーションである「教育ステーション」において県内の訪問看護ステーションの人材育成を行う。

令和5年度からは既存の3教育ステーションに加えて、教育ステーションに協力する「協力ステーション」を教育ステーションの前段階として設置し、質の高い訪問看護研修の全県的な均てん化を図る。

なお、協力ステーションは、令和5年度は3か所、令和6年度は4か所設置を目指し、翌年度には教育ステーションと位置づける。

教育ステーションは令和7年度には2次保健医療圏各1か所で計10か所を目指す。

（2）事業計画

教育ステーションが県内全域を対象に下記の研修を実施する。

ア　専門知識や技術習得を目的とした手技演習等
イ　地域の医療機関等と連携した研修
ウ　他の訪問看護ステーションの職員等とのつながり構築（意見交換）の場の提供
（ア～ウを合わせて、主にZOOMにより、県内合計で年21回程度）
エ　在宅医療現場での新任職員の実践トレーニング
（エを対面研修により、県内合計で年30回程度）

（3）事業効果

ZOOMを中心とする実践的な研修が受けられる仕組みを整備することで、県内の訪問看護師の人材育成を図り、在宅医療体制の整備を図る。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	5,687	5,687						0	△1
前年額	5,688	5,688						0	

事業内訳書

事業名	埼玉県訪問看護教育ステーション事業費		
単位事業名	埼玉県訪問看護教育ステーション事業	予算額	5,687千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,687	△1	（一社）埼玉県訪問看護ステーション協会への補助金
合計	5,687	△1	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 医療人材課
担当名: 看護・医療人材担当
内線: 3546

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S137	看護師等養成所運営費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護師等養成所運営費補助

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

看護職員不足の改善と、看護基礎教育の質の向上を図るため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等の確保を促進するとともに、看護師等養成所の養成力の強化を図る。

看護師等養成所運営費　643,390千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)事業者 0

3　地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)
(区分)衛生費(細目)医療行政費
(細節)看護師・保健師・助産師費
(積算内容)看護師養成所運営費補助金

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

看護師等養成所運営費　643,390千円
看護師等養成所の運営に係る費用の補助
○　補助対象課程数　48課程(民間立47課程、公的1課程)

（2）事業計画

来年度以降も引き続き看護師等養成所に対し運営費を補助

（3）事業効果

県内看護師等養成所で看護職員が養成されることにより、看護職員の確保が図られる。
○　看護師等養成所運営費の過去5年の実績
令和4年度　43課程に対し補助見込み(民間立42課程、公的1課程)
令和3年度　43課程に対し補助(民間立42課程、公的1課程)
令和2年度　45課程に対し補助(民間立44課程、公的1課程)
平成31年度　46課程に対し補助(民間立44課程、公的2課程)
平成30年度　46課程に対し補助(民間立44課程、公的2課程)
平成29年度　46課程に対し補助(民間立44課程、公的2課程)
平成28年度　45課程に対し補助(民間立43課程、公的2課程)

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	643,390	629,810						13,580	0
前年額	643,390	629,810						13,580	

事業内訳書

事業名	看護師等養成所運営費		
単位事業名	看護師等養成所運営費	予算額	643,390千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	643,390	0	看護師等養成所への補助金　643,390,000円
合計	643,390	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3546
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S138	看護師等育英奨学金貸与費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護師等育英奨学金貸与費

事業期間	昭和38年度～	根拠法令	埼玉県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例埼玉県看護師等育英奨学金貸与条例	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

看護学生の経済的支援を行うとともに、看護師の県内定着を促進するため、看護学生に対し奨学金の貸与を実施する。

ア　修学資金	0千円
イ　育英奨学金	27,990千円
ウ　システム運用費	1,100千円
エ　債権管理費用	334千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）医療行政費
（細節）看護師・保健師・助産師費
（積算内容）看護師等修学資金補助

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.5人＝14,250千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　修学資金　0千円
平成23年度をもって貸付終了。貸付金の返還のみ。

イ　育英奨学金　27,990千円
看護師等養成施設に在学している者に対し、育英奨学金を貸与。
(ｱ)　看護師（民間立）[年額540,000円]・・・38名（新規20、継続18）
(ｲ)　看護師（国公立）[年額270,000円]・・・ 1名（新規 1、継続 0）
(ｳ)　准看護師　[年額360,000円]・・・20名（新規10、継続10）

ウ　システム運用費　1,100千円
開発したシステムの維持管理を開発業者に委託

エ　債権管理費用　334千円
滞納整理や支払督促に係る切手代等

（2）事業計画

ア　貸与人数（見込み）　新規貸与：31名、継続貸与：28名

（3）事業効果

ア　県内の看護師等養成施設に在学する者で経済的な理由により修学が困難な者に対して、その修学を容易にすることができる。

イ　将来県内において看護職員の業務に従事することが確実である者に対し、育英奨学金を貸与することで、看護職員の県内定着の促進を図ることができる。

予算額		財源内訳 諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	29,424	35,997						△6,573	0
前年額	29,424	36,766						△7,342	

事業内訳書

事業名	看護師等育英奨学金貸与費		
単位事業名	育英奨学金	予算額	27,990千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
貸付金	27,990	0	看護師等育英奨学金貸付金　59名分
合計	27,990	0	

単位事業名	システム運用費	予算額	1,100千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	110	0	システム運用費
委託料	990	0	システム維持管理費用
合計	1,100	0	

単位事業名	債権管理費用	予算額	334千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	85	0	債務者訪問旅費
役務費	249	0	債権管理費用
合計	334	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3543

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S139	病院内保育所運営費	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	病院内保育所運営費補助

事業期間	昭和49年度～	根拠法令	埼玉県病院内保育所運営費補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

埼玉県の人口10万対医師数及び就業看護師数は、全国的に下位に位置しており、人材の確保が急務である。

女性医師、看護職員の離職の理由として子育てに関する不安が多くあげられている。

病院内保育所の拡充により、出産を機に退職する医師、看護師等の離職防止及び復職支援を図り、医師、看護師不足を改善する必要がある。

そこで、子どもを持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る人件費の補助を行う。

病院内保育所運営費　　229,846千円

2　事業主体及び負担区分

（県2/3）民間事業者1/3
（県2/3）公的事業者1/3

3　地方財政措置の状況

衛生費
医療行政費
特別医療対策費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人=6,650千円

5　事業説明

（1）事業内容

病院内保育所運営費　　229,846千円

医師・看護職員等のための病院内保育事業の実施に伴う、保育士等の職員の人件費（給料、諸手当等）及び委託料に対して補助を行う。

なお、次の保育を実施している施設に対しては、補助を加算する。

・24時間保育
・病児保育
・緊急一時保育
・休日保育

（2）事業計画

対象者数：119病院及び4診療所　合計123施設

（3）事業効果

病院内保育所が増え、看護職員等の離職防止や復職の支援の充実が図られる。

・実績　平成29年度　130施設
　　平成30年度　127施設
　　令和元年度　128施設
　　令和２年度　128施設
　　令和３年度　123施設　（参考　月平均利用職員数2,339人）
　　令和４年度　事業計画提出依頼中

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	229,846	225,421						4,425	0
前年額	229,846	225,421						4,425	

事業内訳書

事業名	病院内保育所運営費		
単位事業名	病院内保育所運営費	予算額	229,846千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	229,846	0	病院内保育所を運営する医療機関への補助金　123施設
合計	229,846	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3549
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P256	埼玉県看護協会等補助	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	埼玉県看護協会等補助

事業期間	昭和42年度～	根拠法令	看護協会等補助金交付要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304　医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

看護職員の資質を高め、地域保健医療の充実を図るため、看護団体が実施する教育事業に対し助成する。

ア　公益社団法人埼玉県看護協会　420千円
イ　一般社団法人埼玉県助産師会　90千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ　（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

県内の看護団体が実施する教育などの事業に対して助成する。

ア　公益社団法人埼玉県看護協会　420千円
保健師講習会（保健師職能委員会）、助産師講習会、事例研究会（助産師職能委員会）、看護師等講習会、看護セミナー、指導者講習会（看護師職能委員会）

イ　一般社団法人埼玉県助産師会　90千円
医療安全等に関する講習会及び研修会

（2）事業計画

看護職員の資質を向上させ、地域保健医療を充実させるため、継続して事業実施を行う。

（3）事業効果

県民の健康保持と公衆衛生の向上に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	510							510	0
前年額	510							510	

事業内訳書

事業名	埼玉県看護協会等補助		
単位事業名	公益社団法人埼玉県看護協会	予算額	420千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	420	0	（公社）埼玉県看護協会への補助金　420千円
合計	420	0	

単位事業名	一般社団法人埼玉県助産師会	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90	0	（一社）埼玉県助産師会への補助金　90千円
合計	90	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：医療人材課
担当名：看護・医療人材担当
内線：3549
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P257	埼玉県看護師等養成所長会補助	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	埼玉県看護師等養成所長会補助

事業期間	昭和50年度～	根拠法令	埼玉県看護師等養成所長会補助金交付要綱	針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0304 医師・看護師確保対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

看護師等養成所間の連絡を密にし、健全な運営管理及び教育内容の質的向上を図る。

ア　埼玉県高等看護学院長会　90千円
イ　埼玉県准看護学校長会　90千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ　（県10/10）事業者0

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

看護師等の資質の向上を推進するために実施する事業に対して助成する。

ア　埼玉県高等看護学院長会　90千円
　　研修会、教務主任会議
イ　埼玉県准看護学校長会　90千円
　　研修会、教務主任会議

（2）事業計画

看護師等養成施設間の連絡を密にし、経営管理の健全化及び教育内容の質的向上のため、継続して事業実施を行う。

（3）事業効果

県民の健康保持と公衆衛生の向上に寄与する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	180							180	0
前年額	180							180	

事業内訳書

事業名	埼玉県看護師等養成所長会補助		
単位事業名	埼玉県高等看護学院長会	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90	0	埼玉県高等看護学院長会への補助金　90千円
合計	90	0	

単位事業名	埼玉県准看護学校長会	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90	0	埼玉県准看護学校長会への補助金　90千円
合計	90	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3364　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S61	重度心身障害者医療対策助成費	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	重度心身障害者医療対策助成費

事業期間	昭和50年度～	根拠法令	重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱 重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱	施策体系	07　誰もが活躍し共に生きる社会の実現 0703　障害者の自立・生活支援	SDGsｺﾞｰﾙ SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3 3-8

1　事業概要

経済的基盤の弱い重度心身障害者やその家族にとって医療費の負担は経済的・精神的に大きな負担となっている。このため、重度心身障害者や家族の負担を軽減することにより生活の安定と自立を支援し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者に係る医療費（各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。

また、重度心身障害者医療費支給制度について円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。

（１）市町村事業費補助　　5,258,506千円
（２）医師会等事務費補助　　1,683千円
（３）対象者の見直し検討に要する経費　　231千円

2　事業主体及び負担区分

（１）　　右記負担率のとおり
（２）（３）　（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×１人＝9,500千円

5　事業説明

（１）事業内容

対象者：①身体障害者手帳１～３級の所持者、②療育手帳マルＡ・Ａ・Ｂの所持者、③精神障害者手帳１級の所持者、④後期高齢者医療制度の障害認定者
※　平成27年1月1日以降に65歳以上で新たに重度心身障害者となった者は対象外
所得制限：特別障害者手当の限度額（所得360.4万円　年収約518万円）　※平成31年1月～
対象者の自己負担金：なし

ア　市町村事業費補助　　5,258,506千円
各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対して、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。

イ　医師会等事務費補助　　1,683千円
保険医療機関等が重度心身障害者医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、重度心身障害者医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。

ウ　対象者の見直し検討に要する経費　　231千円
精神障害者手帳２級所持者を対象者に含めることの検討に要する経費。（議会H30.12請願、R3.9決議）

（２）負担率

- 財政力指数が1未満の市町村　（県1/2）市町村1/2（令和3年度　58市町村→令和4年度　58市町村）
- 財政力指数が1を超え1.1未満の市町村　（県5/12）市町　7/12（令和3年度　3市町→令和4年度　3市町）
- 財政力指数が1.1以上の市町村数　（県1/3）市　2/3（令和3年度　1市→令和4年度　1市）
- さいたま市　（県1/6）市　5/6

（３）事業効果

重度心身障害者及びその家族の経済的負担が軽減される。

	R1	R2	R3
受給対象者（人）	130,856	127,729	123,540
支給件数（件）	3,475,430	3,148,284	3,117,122
事業費補助（千円）	5,932,561	5,465,844	5,278,342

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,260,420							5,260,420	△300,251
前年額	5,560,671							5,560,671	

事業内訳書

事業名	重度心身障害者医療対策助成費		
単位事業名	重度心身障害者医療対策助成費	予算額	5,260,420千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	190	190	検討会委員報償費　15,800円×3人×4回
需用費	8	△1	検討会お茶代　150円×13人×4回
使用料及び賃借料	33	0	会議室使用料　8,220円×4回
負担金、補助及び交付金	5,260,189	△300,250	市町村補助　5,258,506,000円 医師会等事務費補助　1,683,000円
合計	5,260,420	△300,061	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3358　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S62	後期高齢者医療対策費	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療対策費

事業期間	平成20年度～	根拠法令	ア法（高確法）96①　イ法96②　ウ法99③	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合及び市町村に対し、必要な負担金を交付する。

（１）定率負担金　66,468,374千円
（２）高額医療費負担金　5,704,750千円
（３）保険基盤安定事業負担金　12,585,872千円

2　事業主体及び負担区分

（１）公費負担分のうち【 国4/6(県1/6)市町村1/6】
（２）国1/4(県1/4)広域連合1/2
（３）(県3/4)市町村1/4

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
(区分)高齢者保健福祉費(細目)高齢者保険費(細節)高齢者保険費(積算内容)後期高齢者医療給付費負担金、高額医療費等負担金、保険基盤安定事業

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（１）事業内容
ア　定率負担金…医療給付費の公費負担分の1/6を広域連合へ交付。
イ　高額医療費負担金…レセプト1件当たり80万円超の医療費について超過額のうち保険料で賄う部分の1/4を広域連合へ交付。
ウ　保険基盤安定事業負担金…低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市町村へ交付。

（２）事業計画
ア　事業目標・達成水準　後期高齢者医療制度の円滑な運営
イ　今後の計画・事業展開　法令に基づき負担金を交付する。
ウ　事業実績　別添資料のとおり。

（３）事業効果
後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営

（４）終期を設定できない理由について
高齢者の医療の確保に関する法律第９６条①、第９６条②、第９９条③により必要な負担金の交付が求められているため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	84,758,996							84,758,996	817,892
前年額	83,941,104							83,941,104	

事業内訳書

事業名	後期高齢者医療対策費		
単位事業名	後期高齢者医療定率負担金	予算額	66,468,374千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	66,468,374	456,042	後期高齢者医療定率負担金　66,468,374
合計	66,468,374	456,042	

単位事業名	高額医療費負担金	予算額	5,704,750千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,704,750	412,368	高額医療費負担金　5,704,750
合計	5,704,750	412,368	

単位事業名	保険基盤安定事業費負担金	予算額	12,585,872千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	12,585,872	△50,518	保険基盤安定事業費負担金　12,585,872
合計	12,585,872	△50,518	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3358　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S70	後期高齢者医療制度指導費	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療対策費

事業期間	平成 3年度～	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第４条、１２９条、１３３条（義務）	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

埼玉県後期高齢者医療広域連合及び県内各市町村等に対し、技術的助言を実施することにより、後期高齢者医療制度の適正な運営を図る。

後期高齢者医療制度指導費　457千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）高齢者保健福祉費　（細目）高齢者保健費
（細節）高齢者保健費
（積算内容）後期高齢者医療審査会関係経費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.4人＝13,300千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　埼玉県後期高齢者医療広域連合及び県内各市町村等に対して技術的助言の実施
イ　埼玉県後期高齢者医療審査会の運営

（２）事業計画

ア　埼玉県後期高齢者医療広域連合に対する技術的助言等
(ｱ)　医療給付の実施状況
(ｲ)　後期高齢者医療保険料の賦課・徴収対策事務の実施状況
(ｳ)　医療費適正化対策事業の実施状況　等
イ　市町村技術的助言等
(ｱ)　窓口事務の実施状況
(ｲ)　後期高齢者医療保険料の徴収事務の実施状況　等
ウ　埼玉県国民健康保険団体連合会に対する指導監督
エ　埼玉県後期高齢者医療審査会の運営

（３）事業効果

後期高齢者医療制度の適正な運営を確保することにより保険財政の安定が図られる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

後期高齢者医療審査会委員に、被保険者代表である県民を委嘱している。
職員が、後期高齢者医療広域連合及び市町村等に出向いて技術的助言を実施している。

（５）終期を設定できない理由について

高齢者の医療の確保に関する法律第１３３条により必要な助言及び適切な援助が求められているため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	457							457	△1
前年額	458							458	

事業内訳書

事業名	後期高齢者医療制度指導費		
単位事業名	後期高齢者医療制度指導費	予算額	457千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	207	0	後期高齢者医療審査会委員謝金 13,800円×5人×3回
旅費	97	△1	後期高齢者医療審査委員費用弁償 1,100円×5人×3回 旅費 72,000 関東甲信越ブロック会議旅費 2,560円×3人
需用費	86	0	後期高齢者医療審査会委員お茶代 160円×12人×3回 消耗品費 64,000円 印刷製本費 16,000円
役務費	25	0	郵送料等 25,000円
使用料及び賃借料	42	0	後期高齢者医療審査会会場使用料 6,600円×4回 使用賃借料 15,000円
合計	457	△1	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3358　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S71	後期高齢者医療財政安定化基金事業費	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療財政安定化基金事業費

事業期間	平成20年度～	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第116条 埼玉県後期高齢者医療財政安定化基金条例	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療の財政の安定化に資するため埼玉県後期高齢者医療財政安定化基金を設ける。

後期高齢者医療財政安定化基金事業費 26,416千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/3、県1/3、広域連合1/3）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　交付事業　…　①実績の保険料収納額が予定した保険料収納額よりも不足し、かつ、②給付費が見込み以上に増大すると見込まれる場合に、①の1/2相当額（①の額が②の額を超える場合は、②の額の1/2に相当する額）を交付。特例として、当面の間、保険料の増加抑制のためにも交付可能。

イ　貸付事業　…　保険料収納率の悪化や給付費の見込みを上回る増大等による財政不足額について無利子で貸付。

（２）事業計画

国・県・広域連合で1/3ずつ負担し、元本の積立を行う（H20－27）。また、基金の運用益についても毎年度積立を行う。

（３）事業効果

後期高齢者医療制度が安定的に運営される。本県広域連合はこれまで安定的に運営されており、現在までのところ基金の処分実績はない。

（４）終期を設定できない理由について

高齢者の医療の確保に関する法律第１１６条により基金を設けることとされているため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入							
決定額	26,416	26,416						0	68
前年額	26,348	26,348						0	

事業内訳書

事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費		
単位事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費	予算額	26,416千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	26,416	68	財政安定化基金積立金運用益　26,416
合計	26,416	68	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：総務・保険医療担当
内線：3350

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S72	国民健康保険指導費	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険指導費

事業期間	昭和26年度～	根拠法令	国民健康保険法第4条、第46条、第87条、第92条、第108条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

県内保険者等及び埼玉県国民健康保険団体連合会への指導監督、保険医療機関等への指導を通して、国民健康保険事業の運営の健全化を図る。

また、厚生労働省や県内保険者等との連絡調整を行うことにより国民健康保険事業の円滑な運営を推進する。

（１）国民健康保険指導費　　6,039千円
（２）国民健康保険指導監査費　6,535千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費　（細目）国民健康保険事業費
（細節）国民健康保険指導費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×6.2人＝58,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

国民健康保険事業の円滑な運営を推進するための事務

ア　国民健康保険指導費　　6,039千円
- 国民健康保険税徴収相談員　1名
- 国民健康保険審査会の開催、国民健康保険審査会委員の任免に関する事務
- 保険者への指導、各種会議・研修会の開催
- 国保連合会の指導等
- 国庫負担金等の申請等の作成、事業月報等の作成指導等
- 国民健康保険関係功績者の表彰

イ　国民健康保険指導監査費　6,535千円
- 指導監査専門医（医師・歯科医師の各1名）
- 医師会等関係団体の連絡調整等
- 国保連合会が行う診療報酬審査支払業務の指導、国保診療報酬審査委員会委員の任免に関する事務
- 国保診療施設への指導

（２）事業計画

保険者指導監督に基づく実地検査	40保険者	（令和5年度見込み）
保険医療機関等の指導	7,500件	（令和5年度見込み）
診療報酬等に関する相談受付	400件	（令和5年度見込み）

（３）事業効果

国民健康保険事業の健全な運営が図られ、県民の必要とする医療保険制度を強化充実する。

（４）その他（終期を設定できない理由）

国民健康保険法により、県には次の責務が規定されている。
- 国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、県は必要な指導する（法第４条）。
- 保険給付・保険料徴収の処分に不服がある場合は審査請求ができることになっている（法第91条）。
  その際に県は、これを処理する「国民健康保険審査会」を設置する（法第92条）。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	12,574							12,574	900
前年額	11,674							11,674	

事業内訳書

事業名	国民健康保険指導費		
単位事業名	国民健康保険指導費	予算額	6,039千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	276	0	国保審査会委員報酬　276千円
報償費	2,898	414	国民健康保険税徴収相談員謝金　2,898千円
旅費	578	53	経常費等　578千円
需用費	1,627	152	経常費等　1,627千円
役務費	481	261	経常費等　481千円
使用料及び賃借料	157	20	経常費等　157千円
負担金、補助及び交付金	22	0	保険者協議会負担金　22千円
合計	6,039	900	

単位事業名	国民健康保険指導監査費	予算額	6,535千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	5,814	0	指導監査専門医等報酬　5,814千円
旅費	261	0	指導監査専門医等費用弁償　261千円
需用費	400	0	経常費　400千円
役務費	60	0	経常費　60千円
合計	6,535	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保財政担当
内線：3427

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S63	国民健康保険基盤安定事業負担金	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険基盤安定事業負担金

事業期間	昭和63年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4 国民健康保険法第72条の3の2	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

低所得者及び未就学児への国保税減額措置に対し財源を補てんするとともに、財政支援として、低所得者の数・国保税調定額に応じた額を交付する。

ア　保険基盤安定事業負担金　15,267,610千円
イ　未就学児均等割保険税負担金　104,048千円

2　事業主体及び負担区分

ア (ｱ)　(県3/4)市町村1/4
　(ｲ) 国1/2(県1/4)市町村1/4
イ　国1/2(県1/4)市町村1/4

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用・密度補正）
(区分)衛生費(細目)国民健康保険医療助成費(細節)国民健康保険医療助成費(積算内容)保険基盤安定事業に関する事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×１人＝9,500千円

5　事業説明

（１）事業内容

低所得者及び未就学児への国保税減額措置に対し、国、県、市町村が財源を補てんするとともに、低所得者の数に応じて国保税の一部を国、県、市町村が補てんする。

（２）事業計画

ア　低所得者の保険税軽減

(ｱ)　保険税軽減分
負担割合：(県3/4)市町村1/4
事業金額：令和5年度の保険税軽減分の3/4相当額（12,435,417千円）

(ｲ)　保険者支援分
負担割合：保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて負担。国1/2(県1/4)市町村1/4
事業金額：令和5年度の保険者支援分の1/4相当額（2,832,193千円）

イ　未就学児の保険税軽減（令和4年4月～）
負担割合：国1/2(県1/4)市町村1/4
事業金額：令和5年度の全世帯の未就学児均等割保険税軽減分の1/4相当額（104,048千円）

（３）事業効果

国民健康保険財政の安定化が図られる。
令和元年度実績　13,589,249千円　軽減分　10,840,270千円　支援分　2,748,979千円
令和２年度実績　13,592,023千円　軽減分　10,857,849千円　支援分　2,734,174千円
令和３年度実績　13,906,392千円　軽減分　11,151,893千円　支援分　2,754,499千円

（４）その他

赤字の削減を進める市町村に限らず、令和9年度の保険税水準の準統一に向けて、税率を引き上げる市町村が多数あると見込まれる。

（５）終期を設定できない理由

国民健康保険法第７２条の３、第７２条の３の２及び第７２条の４において必要な費用の負担が定められて

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	15,371,658							15,371,658	1,097,342
前年額	14,274,316							14,274,316	

事業内訳書

事業名	国民健康保険基盤安定事業負担金		
単位事業名	保険基盤安定事業負担金	予算額	15,267,610千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	15,267,610	993,294	保険基盤安定事業負担金 保険税軽減分　12,435,417千円 保険者支援分　2,832,193千円
合計	15,267,610	993,294	

単位事業名	未就学児均等割保険税負担金	予算額	104,048千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	104,048	104,048	未就学児均等割保険税負担金　104,048千円
合計	104,048	104,048	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：総務・保険医療担当
内線：3363

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P251	国民健康保険団体連合会補助	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険団体連合会補助

事業期間	昭和23年度～	根拠法令	国民健康保険法第75条、第83条、第84条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

国保財政は年々厳しくなっており、国保連合会の行う広報・研修事業等の重要性が増しているため、埼玉県国民健康保険団体連合会に対し運営費の一部を助成する。

国民健康保険団体連合会補助　1,350千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する次の事業に要する経費の一部を助成する。

・広報・研修事業
・調査研究事業

（2）事業計画

埼玉県国民健康保険団体連合会が行う事業の円滑な推進と振興を図る。

（3）事業効果

被保険者教育等の振興を通じて国保財政の安定化に資する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,350							1,350	0
前年額	1,350							1,350	

事業内訳書

事業名	国民健康保険団体連合会補助		
単位事業名	国民健康保険団体連合会補助	予算額	1,350千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,350	0	埼玉県国民健康保険団体連合会に対する補助金　1,350千円
合計	1,350	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保企画担当
内線：3357

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S64	特定健康診査等実施事業費	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	特定健康診査等実施事業費

事業期間	平成20年度～	根拠法令	国民健康保険法第75条 高齢者の医療の確保に関する法律第20条、第24条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

生活習慣病の発症を予防し、医療費の適正化を図るため、平成20年度から医療保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。

これらの円滑な実施を支援するため、特定健康診査・特定保健指導に要する経費の1/3を上限に予算の範囲で補助。

特定健康診査等実施事業費補助金　　39,800千円

2　事業主体及び負担区分

国1/3(県1/3) 国民健康保険組合1/3
(国、県は1/3を上限に予算の範囲内で補助)

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
(区分)高齢者保健福祉費　(細目)高齢者保健費
(細節)高齢者保健費　(積算内容)医療費適正化推進費
(特定健康診査・保健指導負担金)

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査(※1)及び特定保健指導(※2)を実施する国民健康保険の運営主体である国民健康保険組合の支援。

※1)特定健康診査は、生活習慣病の該当者・予備群を減少させるため、特定保健指導を必要とする人を的確に抽出するために実施。
※2)特定保健指導は、特定健康診査で抽出された対象者が自らの健康を振り返り、問題点を認識して、生活改善を行うため実行可能な目標を立てられるよう支援することを目的とする。

（２）事業計画

令和５年度受診率（見込）
特定健康診査受診率56.3%、特定保健指導受診率10.9%

（３）事業効果

生活習慣病の発症を予防することで、医療費適正化が図られる。

≪受診実績≫

	令和元年度	令和２年度	令和３年度(速報値)
特定健康診導受診率	53.4%	47.3%	52.7%
特定保健指導実施率	6.1%	5.7%	5.5%

（４）受診率向上に向けた取組

特定健診受診率や保健指導実施率などを指標として、補助額の一部を重点的に配分するインセンティブを設定し、国保組合が行う受診勧奨等の取組を支援する。

（５）終期を設定できない理由

保険者は高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条の規定により、特定健康診査・特定保健指導を実施しなければならない。
これらを安定的に実施するためには、実施費用に対する補助が必要不可欠であることから、終期は設定できない。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	39,800							39,800	0
前年額	39,800							39,800	

事業内訳書

事業名	特定健康診査等実施事業費		
単位事業名	特定健康診査等実施事業費補助金	予算額	39,800千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	39,800	0	国民健康保険組合が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部に対する補助　39,800,000円
合計	39,800	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：総務・保険医療担当
内線：3366

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P252	保険医療機関等指導事業費補助	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	保険医療機関等指導事業費補助

事業期間	昭和36年度～	根拠法令	国民健康保険法第75条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

保険診療等にかかる指導は、国や県が保険医療機関等に対し実施しているところである。

しかし、保険診療等の適正化を図るためには、保険医療制度のさらなる理解・浸透が必要となってくる。

そこで、埼玉県医師会等が自主的に実施している保険診療等に関する講習会や指導事業を奨励し、費用の一部を助成することで、保険指導の補完・充実を図っていく。

保険医療機関等指導事業費補助　4,080千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）　事業内容(回数は令和3年度実績)　※これらの事業にかかる費用の一部を助成する。

ア　埼玉県医師会・・・・・保険診療相談会の実施　3回
　　保険診療理解のための小冊子作成及び配布　他

イ　埼玉県歯科医師会・・・医療保険勉強会の開催　9回
　　保険ニュースの作成及び配布　他

ウ　埼玉県薬剤師会・・・・保険薬局講習会の開催　4回　他

エ　埼玉県柔道整復師会・・保険業務講習会の開催　1回　他

（2）　事業計画

各事業主体の実施計画による。

（3）　事業効果

国や県による指導事業に加え、保険医療機関等が保険診療制度を学ぶ機会が増えることにより、制度の周知・理解が進み、保険診療及び保険請求事務の適正化が促進される。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,080							4,080	0
前年額	4,080							4,080	

事業内訳書

事業名	保険医療機関等指導事業費補助		
単位事業名	保険医療機関等指導事業費補助	予算額	4,080千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	4,080	0	埼玉県医師会等の4団体に対する補助　4,080千円
合計	4,080	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保企画担当
内線：3357

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S65	高額医療費負担金繰出金	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険事業特別会計繰出金

事業期間	昭和63年度～	根拠法令	国民健康保険法　第７２条の２第２項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

１　事業の概要

市町村保険者の運営基盤の安定化を図るため高額医療費負担対象額の四分の一に相当する額を国民健康保険特別会計に繰出し、市町村に対して助成する。

高額医療費負担金繰出金　5,465,250千円

２　事業主体及び負担区分

国1/4（県1/4）市町村1/2

３　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用・密度補正）
（区分）衛生費（細目）国民健康保険医療助成費
（細節）国民健康保険医療助成費
（積算内容）高額医療費共同事業負担金

４　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

５　事業説明

（１）事業内容

高額医療費の発生による市町村国保財政への影響を緩和するため、県は各市町村のレセプト1件あたり80万円超部分の医療費の59/100相当額の1/4相当額を特別会計へ繰入れる。

（２）事業計画　　事業金額：令和5年度の高額医療費負担対象額繰入金1/4相当額（5,465,250千円）

（３）事業効果　　国民健康保険財政の安定化が図られる。

令和30年度決算額　4,978,571千円
令和元年度決算額　4,798,560千円
令和２年度決算額　4,994,751千円
令和３年度決算額　5,237,067千円

（４）その他

平成14年から暫定措置として継続されてきたが、平成24年4月の国民健康保険法改正により、平成27年度から当該制度が恒久化された。
また、平成30年4月の国保法改正により、平成30年度からは特別会計へ繰り入れることとなった。

（５）終期を設定できない理由

国民健康保険法第72条の2第2項において、一般会計から高額医療費負担対象額の4分の1を国民健康保険の特別会計に繰り入れることが定められているため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,465,250							5,465,250	845,309
前年額	4,619,941							4,619,941	

事業内訳書

事業名	高額医療費負担金繰出金		
単位事業名	高額医療費負担金繰出金	予算額	5,465,250千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	5,465,250	845,309	市町村保険者の高額医療費負担対象額の四分の一に相当する額を国民健康保険特別会計に繰出す。 5,465,250千円
合計	5,465,250	845,309	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保財政担当
内線：3368
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S66	国民健康保険財政調整繰出金	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険事業特別会計繰出金

事業期間	平成17年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の2第1項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

国民健康保険財政の安定化を図るとともに、市町村の財政状況や特別な事情に応じた財政調整を行うため、医療給付費等の9%分を国民健康保険事業特別会計に繰り出す。

国民健康保険財政調整繰出金　33,211,492千円

2　事業主体及び負担区分

事業主体：県
負担区分：医療給付費等の9%分を県が負担
（内訳）ア　普通交付金…8%相当額
イ　特別交付金…1%相当額

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用・密度補正）
(区分)衛生費(細目)国民健康保険事業費
(細節)国民健康保険医療助成費
(積算内容)都道府県繰入金等に関する事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.7人＝16,150千円

5　事業説明

（1）事業内容

当該繰出金を活用し、国民健康保険特別会計において保険給付費等交付金（普通交付金・特別交付金）を市町村に交付する。
ア　普通交付金…各市町村が保険給付に要した費用を全額交付する。
イ　特別交付金…市町村の医療費適正化や保険税徴収の取組などに応じて交付する。

（2）事業計画

令和5年度県負担額は、令和5年度の医療給付費等の9%相当額（33,211,492千円）
ア　普通交付金…令和5年度の医療給付費等の8%相当額
イ　特別交付金…令和5年度の医療給付費等の1%相当額

（3）事業効果：

国民健康保険財政の安定が図られ、健全に運営される。
平成30年度決算額　34,124,194千円
令和元年度決算額　33,812,781千円
令和２年度決算額　32,006,904千円
令和３年度決算額　33,793,184千円
令和４年度予算額　35,068,779千円（2月補正後）

（4）その他

平成29年度までは、市町村間の国民健康保険財政の不均衡を調整する等のため、国民健康保険財政調整交付金として各市町村に交付していた。
平成30年度からは、国保制度改革により県に設置した国民健康保険事業特別会計に繰り入れ、保険給付費等交付金の一部として活用している。

（5）終期を設定できない理由

国民健康保険法第72条の2第1項において、一般会計から算定対象額の100分の9を国民健康保険の特別会計に繰り入れることが定められているため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	33,211,492							33,211,492	91,767
前年額	33,119,725							33,119,725	

事業内訳書

事業名	国民健康保険財政調整繰出金		
単位事業名	国民健康保険財政調整繰出金	予算額	33,211,492千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	33,211,492	91,767	国民健康保険事業特別会計への操出金
合計	33,211,492	91,767	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保企画担当
内線：3357

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S67	特定健康診査等実施事業費負担金繰出金	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険事業特別会計繰出金

事業期間	平成20年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の5 高齢者の医療の確保に関する法律第20条、第24条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

生活習慣病の発症を予防し、医療費の適正化を図るため、平成20年度から医療保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。

これらの円滑な実施を支援するため、県は国民健康保険法第72条の5により、市町村に対し、特定健康診査・特定保健指導に要する経費の1/3に相当する額を国民健康保険特別会計に繰り出す。

特定健康診査等実施事業費負担金繰出金　848,398千円

2　事業主体及び負担区分

国1/3(県1/3)　市町村1/3

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
(区分)高齢者保健福祉費　(細目)高齢者保険費
(細節)高齢者保険費　(積算内容)医療費適正化推進費
(特定健康診査・保健指導負担金)

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

国民健康保険の運営主体である市町村が実施する特定健康診査(※1)及び特定保健指導(※2)について、その経費の1/3を支援するため、特別会計へ繰り入れる。

※1)特定健康診査は、生活習慣病の該当者・予備群を減少させるため、特定保健指導を必要とする人を的確に抽出するために実施。

※2)特定保健指導は、特定健康診査で抽出された対象者が自らの健康を振り返り、問題点を認識して、生活改善を行うため実行可能な目標を立てられるよう支援することを目的とする。

（2）事業計画

令和５年度受診率（見込）
特定健康診査受診率43.7%、特定保健指導実施率21.4%

（3）事業効果

生活習慣病の発症を予防することで、医療費適正化が図られる。

	令和元年年度	令和２年度	令和３年度(速報値)
特定健康診査受診率	40.7%	34.9%	38.1%
特定保健指導実施率	19.8%	19.6%	18.3%

（4）受診率向上に向けた取組

特別交付金（県繰入金）及び保険者努力支援制度（県再配分分）等により市町村のインセンティブを高め、受診率の向上を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	848,398							848,398	△45,914
前年額	894,312							894,312	

事業内訳書

事業名	特定健康診査等実施事業費負担金繰出金		
単位事業名	特定健康診査等実施事業費負担金繰出金	予算額	848,398千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	848,398	△45,914	国民健康保険特別会計の埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金のうち特定健康診査等負担金）を市町村に交付するために一般会計から国民健康保険特別会計に繰出す額　849,398,000円
合計	848,398	△45,914	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：国保財政担当
内線：3427

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S73	国民健康保険事務費繰出金	一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険事業特別会計繰出金

事業期間	平成28年度～	根拠法令	国民健康保険法	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業の概要

保険者業務に要する事務費相当額を一般会計から特別会計に繰り出す。

ア　国民健康保険事務費繰出金　7,492千円
イ　保険給付費点検調査事業繰出金　595千円
ウ　国保電算システム等事務費繰出金　4,711千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費（細目）国民健康保険事業費
（細節）国民健康保険医療助成費
（積算内容）都道府県国民健康保険事務費、国民健康保険運営協議会委員報酬

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

ア　9,500千円×0.5人＝4,750千円
イ　9,500千円×0.2人＝1,900千円
ウ　9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　国民健康保険事務費繰出金　7,492千円
保険者業務を行うために必要な事務費を一般会計から国保特別会計に繰り出す。

イ　保険給付費点検調査事業繰出金　595千円
市町村が行った保険給付について、県が点検調査を行う経費を一般会計から国保特別会計に繰り出す。

ウ　国保電算システム等事務費繰出金　4,711千円
国保電算システムの円滑な運用に必要な事務費を一般会計から国保特別会計に繰り出す。

（2）事業計画

ア　国民健康保険事務費繰出金
平成28年度　国保運営方針の検討、国保運営協議会の設置、国保事業費納付金の算定、標準保険税率の試算等
平成29年度　国保運営方針の決定、国保事業費納付金及び標準保険税率の決定、国保特会の設置等
平成30年度～　国保新制度開始、保険者業務の実施

イ　保険給付費点検調査事業繰出金
(ｱ) 広域的な見地からの給付点検
(ｲ) 専門的見地からの給付点検
(ｳ) その他必要に応じた給付点検

ウ　国保電算システム等事務費繰出金
ＫＤＢシステム及び国保総合システムの円滑な運用

（3）事業効果

(ｱ) 保険者業務の適切な実施
(ｲ) 適正な保険給付
(ｳ) 適正な税負担の実施

（4）事業の終期を設定できない理由

法に基づく国民健康保険に係る事業のため。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	12,798							12,798	517
前年額	12,281							12,281	

事業内訳書

事業名	国民健康保険事務費繰出金		
単位事業名	国民健康保険事務費繰出金	予算額	7,492千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	7,492	852	国保運営協議会等開催経費　2,244千円 保険者業務に係る事務費　4,661千円、その他　587千円
合計	7,492	852	

単位事業名	保険給付費点検調査事業繰出金	予算額	595千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	595	△305	保険給付費点検調査事業繰出金　595千円
合計	595	△305	

単位事業名	国保電算システム等事務費繰出金	予算額	4,711千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	4,711	△30	KDBシステム運用に係る負担金　4,263千円 国保総合システム加工データ提供費用　448千円

単位事業名	国保電算システム等事務費繰出金	予算額	4,711千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	4,711	△30	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3364　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S68	乳幼児医療対策助成費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児医療対策助成費

事業期間	昭和48年度～	根拠法令	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

子育て家庭においては、子育てに係る費用が大きな負担となっている。

そこで、乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児に関する医療費（各種医療保険の自己負担分の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。また、乳幼児医療費支給制度において、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。

（１）市町村事業費補助　　2,446,143千円
（２）市町村指導費　　261千円
（３）医師会等事務費補助　　194千円

2　事業主体及び負担区分

(1)　　右記負担率のとおり
(2),(3)（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×１人＝9,500千円

5　事業説明

（１）事業内容

対象者：０歳児から小学校就学前の乳幼児
所得制限：児童手当制度の扶養親族等及び児童数２人の額（所得698万円、年収約917万円）
対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日（ただし、市町村民税非課税者は免除）

ア　市町村事業費補助　　2,446,143千円
各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対し乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。

イ　市町村指導費　　261千円
福祉医療費支給事業の適正な運営を図るため、市町村に対し監査、助言等を行う。

ウ　医師会等事務費補助　　194千円
保険医療機関等が乳幼児医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、乳幼児医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。

（２）負担率

財政力指数1以下の市町村数　　県1/2　市町村1/2　（令和3年度　58市町村→令和4年度 58市町村）
財政力指数1超1.1未満の市町村数　県5/12　市町村7/12　（令和3年度　2市1町 →令和4年度 2市1町）
財政力指数が1.1以上の市町村数　県1/3　市町村2/3　（令和3年度　1市　→令和4年度 1市）

（３）事業効果

子育て家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを生み育てることができる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給対象者（人）	290,475	281,027	270,961

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,446,598							2,446,598	△256,961
前年額	2,703,559							2,703,559	

事業内訳書

事業名	乳幼児医療対策助成費		
単位事業名	乳幼児医療対策助成費	予算額	2,446,598千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	161	0	指導監査　1,800円×40市町村×2人 市町村職員事務研修会　1,800円×3地区×3人
需用費	82	0	市町村指導費　416円×195部
使用料及び賃借料	18	0	市町村職員事務研修会会場費　6,000円×3地区
負担金、補助及び交付金	2,446,337	△255,927	事業費補助　2,446,143,000円 医師会等事務費補助　194,000円
合計	2,446,598	△255,927	

令和 5年度予算見積調書

課室名：国保医療課
担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
内線：3364　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S69	ひとり親家庭等医療対策助成費	一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭等医療対策助成費

事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金交付要綱 ひとり親家庭等医療費支給事業実施補助金交付要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0403　児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

経済的基盤の弱いひとり親家庭等にとって、医療費の負担は経済的、精神的に大きな負担となっている。

そこで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭等にかかる医療費(各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部)を助成する市町村に対して補助金を交付する。

また、ひとり親家庭等医療費支給制度について、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。

（１）市町村事業費補助　　1,035,519千円
（２）医師会等事務費補助　　700千円

2　事業主体及び負担区分

(1)(県1/2)市町村1/2,（県5/12)市町村7/12
　(県1/3)市町村2/3,（県1/6)市町村5/6
(2)(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×１人＝9,500千円

5　事業説明

（１）　事業内容

対象者：ひとり親家庭等の18歳年度末までの児童とその母(父)又は養育者
所得制限：児童扶養手当制度の一部支給の所得制限限度額
※児童扶養手当では、「全部支給」と所得に応じて全部支給されない「一部支給」とがあり、それぞれ扶養親族の数により所得制限額が設けられている。
（扶養親族1人の場合：所得限度額230万円　年収約365万円）
対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日（ただし、市町村民税非課税者は免除）

ア　市町村事業費補助　　1,035,519千円
各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対して、ひとり親家庭等医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。

イ　医師会等事務費補助　　700千円
保険医療機関等がひとり親家庭等医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。

（２）　負担率

財政力指数1以下の市町村数　県1/2　市町村1/2
（令和3年度　58市町村→令和4年度　58市町村）
財政力指数1超1.1未満の市町村数　県5/12　市町7/12
（令和3年度　2市1町→令和4年度　2市1町）
財政力指数1.1以上の市町村数　県1/3　市2/3
（令和3年度　1市→令和4年度　1市）
さいたま市の補助率　県1/6　市5/6

（３）　事業効果

ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、生活の安定と自立に寄与する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給対象者(人)	91,289	84,963	82,405
支給件数(件)	957,917	842,044	864,735
事業費補助(千円)	988,439	919,198	941,385

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,036,219							1,036,219	△4,594
前年額	1,040,813							1,040,813	

事業内訳書

事業名	ひとり親家庭等医療対策助成費		
単位事業名	ひとり親家庭等医療対策助成費	予算額	1,036,219千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,036,219	△4,594	事業費補助　1,035,519,000円 医師会等事務費補助　700,000円
合計	1,036,219	△4,594	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：総務・歯科担当
内線：3581
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S151	歯科口腔保健推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科保健推進事業費

事業期間	平成 8年度～	根拠法令	歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

そのために、乳幼児期から高齢期（障害児者を含む）までの各年代の歯科的特性に応じた適切な歯科保健サービスを提供することで、健康長寿社会づくりを進める。

また、在宅歯科医療の推進を図る。

（１）歯科口腔保健計画推進事業　734千円
（２）歯科口腔保健推進体制整備事業　1,986千円
（３）埼玉県小児う蝕予防対策事業　2,394千円
（４）在宅歯科医療連携推進事業　175,699千円
（５）子供の健口支援事業　7,029千円
（６）障害者等歯科保健医療推進事業　1,382千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（県10/10、一部国10/10）
（２）（国10/10）（３）（国1/2、県1/2）
（４）（県10/10）基金、（５）（国10/10）
（６）（国1/2、県1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　歯科口腔保健計画推進事業　734千円
歯科口腔保健推進委員会　1回、８０２０運動推進事業評価委員会　1回
厚生労働省歯科疾患実態調査事業

イ　歯科口腔保健推進体制整備事業
歯科口腔保健推進体制整備事業の委託　1,986千円

ウ　埼玉県小児う蝕予防対策事業
歯科医師による小学校への保健指導事業の委託　2,394千円

エ　在宅歯科医療連携推進事業
地域在宅歯科医療推進体制整備事業の委託　175,699千円

オ　子供の健口支援事業　7,029千円

カ　障害者等歯科保健医療推進事業　1,382千円

（２）事業計画

ア　歯科口腔保健計画推進事業
歯科口腔保健推進計画の推進・評価、県内の歯科保健事業進捗状況に関する評価等を実施する。

イ　歯科口腔保健推進体制整備事業
８０２０運動の充実を図り、歯科口腔保健の推進を図るための体制を整備する。

ウ　埼玉県小児う蝕予防対策事業
むし歯の多い市町村の小学校に対し、重点的に歯科保健指導を実施する。

エ　在宅歯科医療連携推進事業
在宅歯科医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指すための歯科部門における基盤整備を進める。

オ　子供の健口支援事業
健康格差是正のため、困窮世帯等の子供たちへの個別支援を実施する。

カ　障害者等歯科保健医療推進事業
歯科健診や歯科医療の機会に恵まれない障害者施設等の入所者等に対し歯科口腔保健に関する取組を実施する。

（３）事業効果

・各種事業の実施により、口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小を図る。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	189,224	10,925	175,699					2,600	48,962
前年額	140,262	11,490	126,172					2,600	

事業内訳書

事業名	歯科口腔保健推進事業		
単位事業名	歯科口腔保健計画推進事業	予算額	734千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	467	0	歯科口腔保健推進委員会１回分 ８０２０運動推進事業評価検討委員会１回分 保健所歯科保健推進会議１３所分
旅費	48	0	歯科口腔保健推進計画打合せ旅費１２月分 保健所歯科保健推進会議打合せ旅費１３所分
需用費	174	0	歯科口腔保健計画策定評価事業消耗品費等 ８０２０運動推進事業評価検討委員会消耗品費等 保健所歯科保健推進会議消耗品費１３所分 歯科保健及び栄養改善等関係表彰事業消耗品費
役務費	26	0	歯科口腔保健計画策定評価事業文書通信費 ８０２０運動推進事業評価検討委員会文書通信費 保健所歯科保健推進会議文書通信費１３所分 歯科保健及び栄養改善等関係表彰事業文書通信費
使用料及び賃借料	19	0	歯科口腔保健推進委員会１回分 ８０２０運動推進事業評価検討委員会１回分
合計	734	0	

単位事業名	歯科口腔保健推進体制整備事業	予算額	1,986千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,986	0	歯科口腔保健推進体制整備事業の事業委託
合計	1,986	0	

単位事業名	埼玉県小児う蝕予防対策事業	予算額	2,394千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,394	0	埼玉県小児う蝕予防対策事業の事業委託
合計	2,394	0	

単位事業名	在宅歯科医療連携推進事業	予算額	175,699千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	175,699	49,527	在宅歯科医療連携推進事業の事業委託
合計	175,699	49,527	

単位事業名	子供の健口支援事業	予算額	7,029千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	7,029	0	子供の健口支援事業の事業委託
合計	7,029	0	

単位事業名	障害者等歯科保健医療推進事業	予算額	1,382千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,382	0	障害者等歯科保健医療推進事業の事業委託
合計	1,382	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：総務・歯科担当
内線：3581
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S152	埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助

事業期間	平成13年度～	根拠法令	障害者基本法第12条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

歯科保健医療推進の拠点施設であり、また一般歯科診療や歯科保健サービスを受ける機会に恵まれない障害者や要介護者の方々に対する歯科医療を担う施設として、県の歯科保健医療の向上に不可欠な施設であるため、その運営費を補助する。

（1）埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助
7,950千円

2　事業主体及び負担区分

維持管理費：(県10/10) 団体0
維持管理費を除く経費：(県1/2) 団体1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助　7,950千円

（2）事業計画

一般社団法人埼玉県歯科医師会が設置・運営する口腔保健センターに対して運営費を補助する。

（3）事業効果

一般歯科診療や歯科保健サービスを受ける機会に恵まれない障害者や要介護者の方々に対する歯科診療の実施が可能となり、また全県的な歯科保健医療の水準の維持及び更なる向上が期待できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	7,950							7,950	201
前年額	7,749							7,749	

事業内訳書

事業名	埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助		
単位事業名	埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費補助	予算額	7,950千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	7,950	201	埼玉県歯科医師会口腔保健センター運営費に対する補助
合計	7,950	201	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3582
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S162	健康長寿計画推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿計画推進事業費

事業期間	平成19年度～	根拠法令	健康増進法第3条 地域保健法	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

県の健康増進計画である「埼玉県健康長寿計画」を中心に、県民一人一人がいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活を送ることができる健康長寿埼玉の実現を目指す。あわせて、生涯を通じた生活習慣病予防対策を総合的に推進するために、地域保健と職域の連携をより一層強化し、共同して効果的な健康づくり体制の構築を目指す。

ア　健康長寿計画評価・検討事業　387千円
イ　地域・職域連携推進事業　3,048千円
ウ　健康に関する指標の解析　832千円
エ　基準人口の変更に伴う再解析　0千円
オ　県民栄養調査　115千円

2　事業主体及び負担区分

事業ア、イ、ウ
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.2人＝30,400千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　健康長寿計画評価・検討事業：健康長寿計画推進検討会議の開催　387千円
イ　地域・職域連携推進事業：保健指導実施者に対する研修・事例検討の実施　3,048千円
　　地域と職域の共通課題の検討と保健事業等の共同実施
ウ　健康に関する指標の解析：健康に関する指標の解析を衛生研究所で実施　832千円
エ　基準人口の変更に伴う再解析を衛生研究所で実施　0千円
オ　県民栄養調査の実施　115千円

（2）事業計画

ア　健康長寿計画の進捗状況の把握・評価及び地域と職域との連携を強化するため、外部有識者等による検討会議を開催する。
イ　県内の保健指導実施者の資質の向上のため、研修や事例検討会を県及び保健所で実施する。協会けんぽ埼玉支部等の保険者と特定健診受診促進のためのＰＲ活動や中小企業等で働く人への健康づくり支援を行う。
ウ　健康寿命、特定健診、死亡統計等のデータから健康に関する指標を算出する。
エ　国の基準人口の変更に伴い、健康寿命などの健康に関する指標について再解析を行う。
オ　５年に１度実施している県民栄養調査を実施し、県民の健康状態及び栄養摂取状況を把握する。

（3）事業効果

健康寿命の延伸　男性　17.64(平成30年)、17.73(令和元年)、17.87(令和2年)
　　女性　20.46(平成30年)、20.58(令和元年)、20.66(令和2年)
特定健診受診率の向上　53.8%(平成29年度)、54.9%(平成30年度)、56.3%(令和元年度)

（4）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

保険者協議会、埼玉労働局、協会けんぽ埼玉支部、協定締結企業等との連携を強化する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	4,382	1,353	3,029					0	△4,315
前年額	8,697	1,064	7,633					0	

事業内訳書

事業名	健康長寿計画推進事業		
単位事業名	健康長寿計画評価・検討事業	予算額	387千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	276	0	健康長寿計画推進検討会議委員　10人分
旅費	8	8	委員との打ち合わせ等　4回分
需用費	82	70	会議資料印刷代
使用料及び賃借料	21	0	会議室使用料　2回分
合計	387	78	

単位事業名	地域・職域連携推進事業	予算額	3,048千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	800	0	研修講師謝金　16回分
旅費	54	0	連絡調整、講師打ち合わせ　27回分
需用費	380	118	消耗品、チラシ印刷代、研修資料印刷、啓発品購入

単位事業名	地域・職域連携推進事業	予算額	3,048千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	1,714	1,392	郵送代、普及啓発広告料
使用料及び賃借料	100	20	研修会場使用料　5回分
合計	3,048	1,530	

単位事業名	健康に関する指標の解析	予算額	832千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	16	0	連絡調整、打ち合わせ　8回分
需用費	286	0	消耗品、指標CD作成、解析報告書印刷
委託料	530	530	データ入力委託
合計	832	530	

単位事業名	県民栄養調査費	予算額	115千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	83	83	県民栄養調査検討会議委員謝金　3人分
需用費	20	△795	調査報告書印刷代
役務費	12	△1,830	郵送代
合計	115	△2,542	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3582
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S166	食育推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿計画推進事業費

事業期間	昭和59年度～	根拠法令	食育基本法第10条、第17条第1項 健康増進法第18条第2項、第3条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

効果的な食育事業を総合的に推進する。

（1）食育推進計画評価・検討事業　380千円
（2）食育推進計画重点項目推進事業　2,966千円
（3）生活習慣改善支援事業　508千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.2人＝11,400千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　食育推進計画評価・検討事業　380千円
　食育推進検討会議の開催（2回）

イ　食育推進計画重点項目推進事業　2,966千円
　13各保健所において食育を地域単位で推進するため研修会等を開催
　市町村の食育推進計画策定支援の研修会・災害時の食支援に関する会議を開催（各１回）
　県民の健康づくりをサポートする健康づくり協力店の普及拡大
　フレイル予防を含めた食育の推進のための周知啓発の実施

ウ　生活習慣改善支援事業　508千円
　生活習慣改善支援事業研修会の実施・郷土料理のコバトン健康メニューコンテストの開催

（2）事業計画

ア　食育推進計画評価・検討事業
　食育推進計画の進捗状況の把握・評価及び次期計画の策定について検討するため、外部有識者による検討会議を開催する。本年度は食育推進計画の見直し年度であるため年２回開催する。

イ　食育推進計画重点項目推進事業
　各保健所単位で食育を推進するための研修会や、関係団体や学校、企業等の食育を支援する事業を実施する。
　市町村の食育推進計画策定支援研修会・災害時の食支援に関する会議を開催し、市町村への支援を行う。
　県民の健康づくりをサポートする飲食店等の普及拡大を図る。
　フレイル予防を含めた食育について社会福祉施設等へ周知啓発を実施し、フレイル予防を図る。

ウ　生活習慣改善支援事業
　健康長寿プロジェクトにおいて、県民の食生活を地域で支えるボランティアへの支援を行う。
　郷土料理を紹介し、サスティナブルなメニューとするため、コンテスト形式で県民からレシピを募る。

（3）事業効果

ア・イ　県全体での食育運動の推進（令和３年度実績）
　食育推進計画策定市町村数の増加　100％
　11保健所の研修会参加者数　597名
　健康づくり協力店登録店舗総数　991店舗（令和4年3月末現在）

ウ　埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会　生活習慣改善支援事業研修会　18市町416名参加

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	3,854	3,854						0	475
前年額	3,379	3,379						0	

事業内訳書

事業名	食育推進事業		
単位事業名	「埼玉県食育推進計画」評価・検討事業	予算額	380千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	304	152	食育推進検討会議委員　13,800円×11人×2回
需用費	44	2	食糧費　140円×11人×2回 印刷製本費(概要版印刷)　40円×1,000枚
役務費	2	1	通信運搬費(開催通知発送等）84円×11人×2回
使用料及び賃借料	30	20	会議室借上げ　15,000円×2回
合計	380	175	

単位事業名	食育推進計画重点項目推進事業	予算額	2,966千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	412	20	保健所研修会　講師謝金 14,000円×13保健所×2回 食育推進計画策定支援研修会　講師謝金 14,000円×2人×1回 災害時の食支援に関する会議　講師謝金 20,000円×1人×1回
旅費	90	27	保健所研修会　普通旅費 1,000円×13保健所×2回 食育推進計画策定支援研修会　普通旅費 1,000円×2人

単位事業名	食育推進計画重点項目推進事業	予算額	2,966千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
			災害時の食支援に関する会議 普通旅費 1,000円×1人+ 1,000円×13保健所×1回 研修会講師連絡調整旅費　　連絡調整費 1,000円×2回 健康づくり協力店 現地調査普通旅費 2,000円×13保健所＋本課20,000円
需用費	1,231	9	消耗品費(事務用品) 保健所研修会　5,000円×(13保健所+1衛生研究所) 食育推進計画策定支援研修会　7,000円 災害時の食支援に関する会議　7,000円 印刷製本費(資料印刷) 保健所研修会　1,500円×(13保健所+1衛生研究所) 災害時の食支援に関する会議　1,500円 健康づくり協力店　ステッカー印刷　92円×500枚 チラシ印刷　10円×800枚 ポスター印刷　120円×500枚 フレイル予防　リーフレット印刷 40円×25,250枚
役務費	1,203	2	通信運搬費 保健所研修会(通信連絡費)　1,500円×(13保健所+1衛生研究所) 食育推進計画策定支援研修会(通信連絡費) 2,000円 災害時の食支援に関する会議(通信連絡費) 2,000円 健康づくり協力店(通信連絡費)　84円×30件×13保健所 (ポスター発送) 210円×400か所 フレイル予防(リーフレット発送) 210円×5,050か所

単位事業名	食育推進計画重点項目推進事業	予算額	2,966千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	30	20	食育推進計画策定支援研修会会場料 15,000円 災害時の食支援に関する会議会場料 15,000円
合計	2,966	78	

単位事業名	生活習慣改善支援事業	予算額	508千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	14	14	コバトン健康メニューコンテスト 審査員謝金　13,800円×1人×1回
需用費	115	115	コバトン健康メニューコンテスト 表彰状・筒・記念品・事務用品　74,740円 印刷製本費　チラシ印刷　10円×1,000枚 ポスター印刷　60円×　500枚
役務費	93	93	コバトン健康メニューコンテスト ポスター・チラシ発送 1,650円×50か所 賞状発送 1,650円×6か所

単位事業名	生活習慣改善支援事業	予算額	508千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	286	0	生活習慣病予防のための食生活改善支援事業
合計	508	222	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3582
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S165	食の健康情報普及推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿計画推進事業費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	食品表示法第8条、健康増進法第66条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業の概要

栄養成分表示の適正化と健康増進のための食の健康情報の普及を図る。

・食品表示検査事業　　4,149千円

2　事業主体及び負担区分

（県10／10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2＝1,900千円

5　事業説明

（1）事業内容

①　栄養成分表示検査業務　　2,961千円

一般用加工食品等に含まれる栄養成分等の検査を実施する。

②　給食施設台帳管理システム運用保守・改修　　1,188千円

令和元年度構築の給食施設台帳管理システムの維持管理のため、運用保守を実施する。

（2）事業計画

①　栄養成分表示検査業務

検体数　39検体（１保健所につき３検体）

②　給食施設台帳管理システム運用保守・改修

運用保守は、令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで単年度契約により実施。

（3）事業効果

①　栄養成分表示検査業務

県民がより自主的に安全な食品を選択する機会を増やすことが可能となる。

②　給食施設台帳管理システム運用保守

安定的なシステム管理により、各保健所が効率的に給食施設に係る指導管理事務を実施することが可能となる。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

①　栄養成分表示検査については、国の登録機関である民間の検査機関に委託。

②　給食施設台帳管理システム運用保守業務については、構築ベンダーである(株)静岡情報処理センターに委託。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,149							4,149	△3,861
前年額	8,010							8,010	

事業内訳書

事業名	食の健康情報普及推進事業費		
単位事業名	食品表示検査事業	予算額	4,149千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	46	△26	事業者指導旅費 3,500円×13保健所
需用費	198	△113	検体買上 4,500円×39検体 事務用品代 1,500円×13保健所 事務用品代(健康長寿課分) 3,000円
役務費	2,702	139	検体発送料 1,280円×39検体 栄養成分検査料 ①糖質及び植物繊維一般成分セット 40,150円×39検体 ②飽和脂肪酸及び不飽和脂肪酸セット 37,950円×5検体 ③ミネラル 66,440円×5検体 ④糖類 9,350円×5検体 ⑤ビタミンセット 258,610円×2検体
委託料	1,188	△3,861	給食施設台帳管理システム運用保守費 1,188,000円
使用料及び賃借料	15	0	会議室借上代 15,000円×1回
合計	4,149	△3,861	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康長寿／健康増進・食育担当
内線：3573　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S168	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費

事業期間	平成25年度～令和 8年度	根拠法令	健康増進法第3条、第25条　ほか	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業の概要

県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができるよう健康長寿の取組を進め、健康寿命の延伸と医療費抑制を実現する。コバトン健康マイレージ事業については、効果検証の結果等を踏まえ、民間健康アプリを活用した健康増進事業への移行を進める。

（１）健康長寿市町村支援事業　3,442千円
（２）健康長寿埼玉サポーター事業　5,767千円
（３）埼玉県コバトン健康マイレージ事業　312,734千円
（４）健康経営実践企業支援事業　3,325千円
（５）受動喫煙防止対策推進事業　38,479千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（県10/10）
（２）（県10/10）　（３）（県10/10）
（４）（県10/10）　（５）（県10/10）(一部国1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×7.5人＝71,250千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　健康長寿市町村支援事業　3,442千円
　(ｱ) 健康長寿埼玉プロジェクト首長意見交換会の開催等　(3,345千円)
　(ｲ) 市町村独自の健康づくり事業の支援　(97千円)
イ　健康長寿サポーター事業　5,767千円
　(ｱ)　健康長寿サポーターを養成する市町村に対し補助金を交付　(3,720千円)
　(ｲ)　健康長寿サポーターの養成・活動促進　(1,907千円)
　(ｳ)　スーパー健康長寿サポーター認定講習の開催　(140千円)
ウ　埼玉県コバトン健康マイレージ事業　312,734千円
　(ｱ)　健康マイレージ運営費　(182,296千円)
　(ｲ)　健康マイレージ普及拡大事業費　(30,327千円)
　(ｳ)　次期健康増進事業　(100,111千円)
エ　健康経営実践企業支援事業　3,325千円
　(ｱ)　従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業の認定等
オ　受動喫煙防止対策推進事業　38,479千円
　(ｱ)　認証制度の推進　(17,138千円)
　(ｲ)　法、条例等の受動喫煙防止対策の周知啓発　(10,551千円)
　(ｳ)　その他（受動喫煙防止対策の推進）　(10,790千円)

（２）事業計画

ア　健康づくり事業実施市町村への情報提供等の支援
イ　健康長寿サポーターやスーパー健康長寿サポーターを養成し、草の根レベルで健康づくりを広める
ウ　埼玉県コバトン健康マイレージの運営実施
エ　健康宣言事業所の新規登録(550事業所)
オ　健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の遵守を徹底するとともに認証制度の周知・啓発を行い、受動喫煙防止対策を推進する

（３）事業効果

・健康寿命の延伸　令和元年度：男性17.73年、女性20.58年→令和8年度：男性18.50年、女性21.28年

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	363,747	6,344	302,280	55,123				0	34,989
前年額	328,758	5,163	242,567	53,740				27,288	

事業内訳書

事業名	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業		
単位事業名	健康長寿市町村支援事業	予算額	3,442千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	552	0	評価委員会　謝金
旅費	98	0	評価委員会　連絡調整費 健康づくり事業実施市町村　連絡調整費
需用費	307	258	首長意見交換会　食糧費 評価委員会　食糧費 市町村表彰式　消耗品費 首長意見交換会資料　印刷費 市町村表彰式　印刷製本費
役務費	2,218	0	評価委員会資料　郵送料 健康づくり事業支援資料　郵送料 新聞広告掲載料
使用料及び賃借料	267	127	評価委員会　会場使用料 市町村表彰式　会場使用料
合計	3,442	385	

単位事業名	健康長寿埼玉サポーター事業	予算額	5,767千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	410	0	健康長寿サポーター養成、スーパー健康長寿サポーター養成 講師謝金
旅費	170	0	健康長寿サポーター養成　連絡調整費
需用費	1,279	△742	健康長寿サポーター応援ブック、養成講習テキスト スーパー健康長寿サポーター養成テキスト　印刷代 スーパー健康長寿サポーター認定証等
役務費	118	0	健康長寿サポーター　連絡調整費
使用料及び賃借料	70	0	スーパー健康長寿サポーター養成　会場使用料
負担金、補助及び交付金	3,720	0	健康長寿サポーター事業補助金
合計	5,767	△742	

単位事業名	埼玉県コバトン健康マイレージ事業	予算額	312,734千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	460	0	市町村への説明、企業等への周知、イベント現地対応
需用費	28,668	△10,803	賞品購入費 市町村勉強会資料、参加団体意見交換会資料　印刷費
役務費	7,669	7,425	市町村、企業との連絡調整 タブレット端末通信料 タブレット端末廃棄手数料 広告費
委託料	260,253	31,335	運用保守等、アプリ開発、操作講習会等、機器撤去、データ移行 コールセンター設置等
使用料及び賃借料	14,834	14,729	アプリ利用料 プロポーザル、市町村勉強会、参加団体意見交換会　会場使用料
負担金、補助及び交付金	850	△850	スリーデーマーチ　補助金

単位事業名	埼玉県コバトン健康マイレージ事業	予算額	312,734千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	312,734	41,836	

単位事業名	健康経営実践企業支援事業	予算額	3,325千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	70	0	健康経営セミナー　講師謝金
旅費	40	0	企業及び団体への周知
需用費	1,150	△1,023	健康経営認定制度周知用チラシ、健康経営実践事業所認定証　印刷費
役務費	714	0	健康経営実践事業所認定証　郵送料
委託料	1,281	647	セミナー開催費、デジタルカタログ作成費
使用料及び賃借料	70	0	セミナー　会場使用料

単位事業名	健康経営実践企業支援事業	予算額	3,325千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	3,325	△376	

単位事業名	受動喫煙防止対策推進事業	予算額	38,479千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	430	△650	研修会　講師謝金
旅費	587	0	認証制度現地調査、指導通報対応
需用費	5,731	△1,474	区域認証のぼり旗、スモークテスター、基準計測用たばこ 喫煙・禁煙関係標識、認証ステッカー、リーフレット、ポスター 印刷製本費
役務費	7,955	3,475	リーフレット、認証制度関連　郵送料
委託料	7,500	△7,079	受動喫煙防止対策等施設管理システム保守運用、改修委託費 通報・指導対応等委託費

単位事業名	受動喫煙防止対策推進事業	予算額	38,479千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	276	△110	会場使用料 AdobeIllustratorライセンス
負担金、補助及び交付金	16,000	0	屋外喫煙所設置補助
合計	38,479	△5,838	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3585
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S167	栄養調査費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	栄養調査費

事業期間	昭和21年度～	根拠法令	健康増進法第10条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

国民の健康状態、栄養摂取量、生活習慣の実態を把握し、生活習慣改善及び生活習慣病予防のための総合的な健康づくり対策に必要な基礎資料の収集を行う。

（1）国民健康・栄養調査の実施　　9,863千円

2　事業主体及び負担区分

（1）国民健康・栄養調査委託費
(国10／10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（1）事業内容　　ア　国民健康・栄養調査の実施　　9,863千円

国民の健康状態、栄養摂取量、生活習慣の実態を把握し、生活習慣改善及び生活習慣病予防のための総合的な健康づくり対策に必要な基礎資料を得ることを目的に、全国で約15,000人を対象に調査を行う。

（2）事業計画　　ア　国民健康・栄養調査の実施：11月中に国民生活基礎調査該当地区から無作為に抽出された地区(概ね15地区、300世帯)を対象に栄養摂取状況調査、身体状況調査生活習慣状況調査を実施する。

（3）事業効果　　調査結果を活用することで、適切な栄養改善及び健康づくり対策に資する。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	9,863	9,863						0	678
前年額	9,185	9,185						0	

事業内訳書

事業名	栄養調査費		
単位事業名	国民健康・栄養調査の実施	予算額	9,863千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	2,640	0	調査員手当　22人×15地区分
旅費	225	0	調査員旅費　22人×15地区分 調査旅費　15地区分
需用費	1,679	371	消耗品、印刷製本費
役務費	1,860	472	郵送・搬送代、レンタル携帯代、血液検査手数料、傷害保険料
使用料及び賃借料	3,459	△165	体組成計使用料、会場使用料
合計	9,863	678	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：総務・歯科担当
内線：3579

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P1	県民健康福祉村運営費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	県民健康福祉村運営費

事業期間	平成 8年度～	根拠法令	埼玉県県民健康福祉村条例	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

県民健康福祉村を指定管理者による管理運営とし、施設の管理、健康づくり事業に係る市町村支援(指導者養成、事業支援など)を行う。

ア　県民健康福祉村管理委託費　192,055千円
イ　予約システム運用費　777千円
ウ　県民健康福祉村の運営検討費　116千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	県民健康福祉村管理委託費	施設の管理運営を行っている指定管理者への業務委託	192,055千円
イ	予約システム運用費	公園スタジアム課の予約システム利用にかかる利用料の按分負担	777千円
ウ	県民健康福祉村の運営検討費	福祉村の運営検討に係る委員報償費、食糧費、会場使用料	116千円

（2）事業計画

県民に健康づくりの場を提供するとともに、県民健康福祉村を健康長寿の拠点施設として運営する。併せて、健康づくり指導者の養成・研修、関係情報の収集・提供を行うなど、市町村を主体とする健康づくりを支援する。

（3）事業効果

令和3年度は、屋内施設51,373人、屋外施設692,515人、計743,888人が利用し、県民の健康の保持増進に寄与した。

（参考）令和2年度　屋内施設39,645人、屋外施設640,752人、計680,397人

市町村の健康づくり事業の支援として、13の市町村に出向き、28回の支援を行い、451名が参加した。

市町村の健康づくり指導者等人材養成としての指導者に対する研修会はコロナ禍に伴い中止した。

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

民間活力導入のため、平成18年度から指定管理者制度導入

（5）前年度からの変更点

県民健康福祉村の運営検討のため、委員報償費、食糧費及び会場使用料を計上した。

物価高騰に伴う光熱費高騰分を増額した。

（6）その他

【施設概要】

名　称　：埼玉県県民健康福祉村　　所在地　：越谷市北後谷82

屋内施設：温水プール、トレーニングジム等

屋外施設：テニスコート、ソフトボール場、多目的運動場、ジョギングコース等

予算額		財源内訳 使用料・手数料						一般財源	前年との対比
決定額	192,948	469						192,479	13,828
前年額	179,120	518						178,602	

事業内訳書

事業名	県民健康福祉村運営費		
単位事業名	県民健康福祉村管理委託費	予算額	192,055千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	192,055	13,712	県民健康福祉村運営管理委託費
合計	192,055	13,712	

単位事業名	予約システム運用費	予算額	777千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	777	0	施設予約システム利用経費
合計	777	0	

単位事業名	県民健康福祉村運営検討費	予算額	116千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	83	83	県民健康福祉村検討委員会外部委員等謝金　延6人分

単位事業名	県民健康福祉村運営検討費	予算額	116千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	3	3	県民健康福祉村検討委員会等経費
使用料及び賃借料	30	30	県民健康福祉村検討委員会等会場使用料　3回分
合計	116	116	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：総務・歯科担当
内線：3581
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P2	県民健康福祉村施設改修事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	県民健康福祉村改修事業費

事業期間	平成26年度～	根拠法令	埼玉県県民健康福祉村条例	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業の概要
利用者の安全を確保するため、経年劣化した施設の改修を行う。

県民健康福祉村施設改修事業費　7,152千円

2　事業主体及び負担区分
(県10/10)

3　地方財政措置の状況
公共施設等適正管理推進事業債　充当率　90%
(通常　分90%)　交付税措置　通常分30%～50%

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明
（1）事業内容
県民健康福祉村施設改修事業費　　7,152千円

（2）事業計画
県民健康福祉村施設改修事業費
利用者の安全を確保するため、経年劣化した施設の改修を行う。

（3）事業効果
施設の安全性を確保する。

予算額		財源内訳 県債						一般財源	前年との対比
決定額	7,152	7,000						152	△44,659
前年額	51,811	51,000						811	

事業内訳書

事業名	県民健康福祉村施設改修事業費		
単位事業名	県民健康福祉村施設改修事業費	予算額	7,152千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	43	0	敷設給水管更新工事に係る事務費
需用費	51	0	敷設給水管更新工事に係る事務費
役務費	3	0	敷設給水管更新工事に係る事務費
委託料	7,029	3,614	敷設給水管更新工事設計業務委託に係る委託料 土木積算システム利用に係る委託料
使用料及び賃借料	26	12	公共工事発注支援データベースシステム利用料
合計	7,152	3,626	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
担当名: 総務・歯科担当
内線: 3575
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P258	歯科衛生士会運営費補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科衛生士会補助

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	なし	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

歯科衛生士の活動を促進することにより、地域における衛生行政の促進を図るため、公益社団法人埼玉県歯科衛生士会に対して補助金を交付する。

（1）歯科衛生士会運営費補助　90千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

歯科衛生士会運営費補助　90千円

（2）事業計画

公益社団法人埼玉県歯科衛生士会に対し、運営費の一部を補助

（3）事業効果

公益社団法人埼玉県歯科衛生士会が行う県民に対する歯科衛生の啓発及び普及に関する事業を促進することにより県民の歯科疾患予防が期待できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	90							90	0
前年額	90							90	

事業内訳書

事業名	歯科衛生士会運営費補助		
単位事業名	歯科衛生士会運営費補助	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	90	0	歯科衛生士会運営費補助　90,000円
合計	90	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3586

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P261	栄養関係団体補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	栄養関係団体補助

事業期間	昭和43年度～	根拠法令	なし	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業概要

栄養関係団体による県民に対する健康づくり事業の積極展開を支援し、もって県民の健康増進を図るため、栄養関係団体に対し、運営費の一部を補助する。

ア　公益社団法人埼玉県栄養士会運営費補助　230千円
イ　一般社団法人埼玉県調理師会運営費補助　140千円
ウ　埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会運営費補助　490千円

2　事業主体及び負担区分

県(10/10)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　公益社団法人埼玉県栄養士会運営費補助　230千円
イ　一般社団法人埼玉県調理師会運営費補助　140千円
ウ　埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会運営費補助　490千円

（2）事業計画

栄養関係団体に対し、運営費の一部を補助する。

（3）事業効果

各団体の健康づくり活動への積極的な取り組みによって、食生活の改善などが推進され県民の健康増進及び疾病予防が期待できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	860							860	0
前年額	860							860	

事業内訳書

事業名	栄養関係団体補助		
単位事業名	公益社団法人埼玉県栄養士会運営費補助	予算額	230千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	230	0	栄養士会運営費補助　230千円
合計	230	0	

単位事業名	一般社団法人埼玉県調理師会運営費補助	予算額	140千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	140	0	調理師会運営費補助　140千円
合計	140	0	

単位事業名	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会運営費補助	予算額	490千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	490	0	食生活改善推進員団体連絡協議会運営費補助　490千円
合計	490	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3585
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S163	健康増進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	健康増進事業費

事業期間	平成20年度～	根拠法令	健康増進法第17条及び第19条の2（健康増進法施行規則第4条の2第6項を除く）	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助を行い、県民の生活習慣病対策を推進する。

（１）健康増進事業補助金　131,640千円

2　事業主体及び負担区分

健康増進事業補助金
（国1/3・県1/3）市町村1/3
（肝炎ウイルス検診自己負担相当額については国10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×1.2人＝11,400千円

5　事業説明

（１）事業内容

健康増進事業補助金　131,640千円
健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助
・対象事業　健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業

（２）事業計画

保健事業を実施する市町村（さいたま市を除く62市町村）に対し、補助金を交付する。

（３）事業効果

市町村における生活習慣病対策のため、健康教育（1,829回）、健康相談（7,223回）等の実施を支援した。（令和3年）

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	131,640	67,743	63,897					0	0
前年額	131,640	67,743	63,897					0	

事業内訳書

事業名	健康増進事業費		
単位事業名	健康増進事業補助金	予算額	131,640千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	131,640	0	県内62市町村（さいたま市除く）への補助金
合計	131,640	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康増進・食育担当
内線：3585
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S164	熱中症予防対策強化事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	地域・職域連携推進事業費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	健康増進法第３条	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

１　事業の概要

熱中症のハイリスク者である高齢者等を対象とした草の根的な熱中症予防対策を行う市町村や企業と連携し、熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者「ゼロ」を目指す。

（１）熱中症予防対策強化事業　8,929千円

２　事業主体及び負担区分

（県１０／１０）

３　地方財政措置の状況

なし

４　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

５　事業説明

（１）事業内容

ア　熱中症予防対策強化事業　　8,929千円

(ｱ)　効果的な熱中症予防対策支援事業　　(8,079千円)

(ｲ)　熱中症予防啓発事業　　(850千円)

（２）事業計画

ア　熱中症予防対策強化事業

(ｱ)　効果的な熱中症予防対策支援事業

熱中症のハイリスク者である高齢者等を対象とした草の根的な熱中症予防対策等効果的な熱中症予防対策を行う市町村に対して、必要経費を補助することで、熱中症予防対策の更なる強化を図る。

(ｲ)　熱中症予防啓発事業

熱中症予防の啓発用資材を作成し、県民に配布したり、各種イベントで熱中症予防を呼び掛けることで注意喚起を促す。また、新型コロナウイルス感染症を受けた啓発資材の作成・配布を行う。さらに、熱中症予防動画等を作成しメディア等の媒体で放送することにより、広く効果的に熱中症予防を呼び掛ける。

（３）事業効果

県内全域での啓発活動や草の根的な熱中症予防活動を強化することで、熱中症の発症や重症化を予防することで、熱中症による救急搬送者数・死亡者の減少を図る。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

学校や市町村、関係機関等の講習会開催にあたっては、健康づくりに関する包括協定を締結している大塚製薬株式会社に協力を依頼する。

また、県民（スーパー健康長寿サポーター等）の協力を得た啓発や、民間企業等の協力による「まちのクールオアシス」事業を実施する。

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	8,929	8,929						0	△174
前年額	9,103	9,103						0	

事業内訳書

事業名	熱中症予防対策強化事業		
単位事業名	熱中症予防対策強化事業	予算額	8,929千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	30	0	研修会講師謝金
旅費	30	0	連絡調整費
需用費	450	△174	ステッカ―印刷代
役務費	410	0	郵送料
使用料及び賃借料	9	0	研修会会場使用料
負担金、補助及び交付金	8,000	0	市町村への補助金
合計	8,929	△174	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3552
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S235	身体障害児等対策費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	身体障害児等対策費

事業期間	昭和29年度～	根拠法令	育成医療：障害者総合支援法第58条 結核児童療育給付：児童福祉法第20条	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業の概要

身体に障害のある児童又は放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童への医療給付。
結核にり患して長期入院している児童への医療給付。
これらにより、児童の健全な育成と福祉の向上を図る。

（１）自立支援医療（育成医療）　52,124千円
（２）結核児童療育給付　619千円
（３）事務費　271千円

2　事業主体及び負担区分

（１）国1/2(県1/4)市町村1/4
（２）(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

(区分)社会福祉費　(細目)児童福祉費
(細節)身体障害児等援護費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　自立支援医療(育成医療)　身体に障害のある児童又は放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で確実な治療効果が期待できる者に対する医療給付。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。
52,124千円

イ　結核児童療育給付　結核にり患して長期入院している児童に対し、医療の給付を行い、療養中に必要な学習用品等を支給する。
619千円

ウ　事務費　市町村における事業を円滑に進めるための経費
271千円

（２）事業計画

ア　自立支援医療(育成医療)　市町村が実施主体となり、事業を実施する。
イ　結核児童療育給付　県が事業を実施する。(県内指定都市・中核市は各市が実施)

（３）事業効果

障害の予防及び身体障害児・結核児童の健全育成を図ることができる。

（４）その他

自立支援医療(育成医療)は市町村に権限移譲され、平成25年度から市町村が実施している。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金						
決定額	53,014	287	42					52,685	△2,187
前年額	55,201	287	42					54,872	

事業内訳書

事業名	身体障害児等対策費		
単位事業名	自立支援医療（育成医療）	予算額	52,124千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	140	△3	育成医療に係る診療報酬審査手数料 社会保険診療報酬支払基金　125,700円 国保連合会　13,310円
負担金、補助及び交付金	51,984	△2,184	育成医療費給付に係る市町村への補助金（63市町村）
合計	52,124	△2,187	

単位事業名	療育給付	予算額	619千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2	0	結核児童療育給付に係る診療報酬審査手数料 社会保険診療報酬支払基金　1,340円 国保連合会　440円
扶助費	617	0	結核児童療育給付 療育の給付・食事療養費　531,495円 日用品　18,510円×4件 学用品　2,810円×4件

単位事業名	療育給付	予算額	619千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	619	0	

単位事業名	事務費	予算額	271千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	80	0	市町村への指導・監査　2,000円×2人×20回
需用費	188	0	消耗品　168,000円 療育医療機関等通知印刷代　10円×2,000部
役務費	3	0	納入通知書郵送代　84円×30件
合計	271	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3662

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S236	未熟児等対策費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	未熟児等対策費

事業期間	昭和34年度～	根拠法令	母子保健法第8条、第20条、埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2

1　事業概要

未熟児は成熟して出生した児に比べて疾患にり患しやすく、死亡率が高いだけではなく心身の障害が残ることも多いことから、出生後速やかに適切な処置をとることが必要である。そのため、入院養育を要する未熟児に医療給付を行い、健全育成を図る。

また、妊娠中毒症は放置すると心身障害児の出生原因となり、時には妊婦を死亡させるため、り患した妊婦の療養援護をすることにより母体の保護を図る。

（１）未熟児養育医療　139,336千円
（２）妊娠中毒症等療養援護費　78千円
（３）事務費　616千円

2　事業主体及び負担区分

（１）国1/2（県1/4）市町村1/4
（２）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4人＝3,800千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　未熟児養育医療　入院養育を要する未熟児に医療の給付を行う。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。　139,336千円

イ　妊娠中毒症等療養援護費　妊娠中毒症にり患した妊婦の療養援護をする。　78千円

ウ　事務費　市町村における事業を円滑に進めるための経費　616千円

（２）事業計画

ア　県内63市町村が実施主体となり、事業を実施する。
イ　県が事業を実施する。（さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く）

（３）事業効果　未熟児及び妊産婦の死亡、障害等を未然に防止できる。

（４）その他

未熟児養育医療は、権限移譲により、平成25年度から市町村が実施している。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	140,030							140,030	△6
前年額	140,036							140,036	

事業内訳書

事業名	未熟児等対策費		
単位事業名	未熟児養育医療	予算額	139,336千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	123	8	養育医療審査委託料　基金107,646円＋国保14,493円
負担金、補助及び交付金	139,213	0	養育医療給付事業　県負担分　139,212,981円
合計	139,336	8	

単位事業名	妊娠中毒症等療養援護費	予算額	78千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	78	△14	妊娠中毒症等療養援護費　4人×19,400円
合計	78	△14	

単位事業名	事務費	予算額	616千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	150	0	市町村への指導・監査 1,190円×2人×63市町村
需用費	466	0	事務費経常費 427,000円 母子保健医療給付事業の手引き 325円×120冊
合計	616	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3561
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S238	小児慢性特定疾病対策費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	小児慢性特定疾病対策費

事業期間	昭和46年度～	根拠法令	児童福祉法第19条の2　埼玉県小児慢性特定疾病医療費支給認定等実施要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

小児慢性特定疾病は長期の療養を要し高額な負担を要する。原因が不明で治療方法も確立されていない疾病も多く､治療方法の確立が必要とされている。

長期療養を要する児童の健全な育成を図るため、治療研究を推進するとともに、医療や日常生活用具の給付などの実施により養育家庭の負担を軽減する。

ア　医療費支給事業	1,260,670千円
イ　こども健康手帳交付事業	450千円
ウ　自立支援事業	4,410千円
エ　日常生活用具給付事業	5,612千円
オ　事務費	11,884千円
カ　医療機関オンライン化支援事業	1,500千円

2　事業主体及び負担区分

ア・イ・ウ　（国1/2・県1/2）
エ　市分(国1/2・県0) 市1/2
エ　町村分(国1/2・県1/4) 町村1/4
カ　（国10/10・県0）

3　地方財政措置の状況

（区分）社会福祉費（細目）児童福祉費
（細節）身体障害児等援護費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.1人＝19,950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　医療費支給事業	小児慢性特定疾病児に対する医療費支給	1,260,670千円
イ　こども健康手帳交付事業	医療費支給対象児の健康管理等のための手帳交付	450千円
ウ　自立支援事業	患者・家族への助言・相談など各種支援	4,410千円
エ　日常生活用具給付事業	医療費支給対象児に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付	5,612千円
オ　事務費	医療費支給事業等の実施に要する経費	11,884千円
カ　医療機関オンライン化支援事業	医療意見書オンライン登録に向けた環境整備に要する経費補助	1,500千円

（2）事業計画

ア　医療費支給事業	支給対象者数：約4,800人（さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く）
イ　こども健康手帳交付事業	1,000冊
ウ　自立支援事業	ピアカウンセリング：年4回　長期療養児教室：年13回 相互交流支援事業　等
エ　日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費支給事業受給者のうち日常生活を営む中で著しく支障のある受給者に対して、特定の品目を給付する。
カ　医療意見書オンライン化支援事業	小児慢性特定疾病指定医が在籍する医療機関が行うシステム環境整備に係る経費の補助

（3）事業効果

小児慢性特定疾病の治療研究の促進及び患者家庭における経済的負担の軽減

医療費支給受給者数	令和元年度	4,730人
	令和 2年度	4,678人
	令和 3年度	4,887人

（4）県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

慢性疾病児に対する支援を行う組織との連携を図っている。

（5）前年度からの変更点

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,284,526	637,209						647,317	162,247
前年額	1,122,279	551,083						571,196	

事業内訳書

事業名	小児慢性特定疾病対策費		
単位事業名	医療費支給事業	予算額	1,260,670千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	8,281	△8,208	
扶助費	1,252,389	168,144	
合計	1,260,670	159,936	

単位事業名	こども健康手帳交付事業	予算額	450千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	450	0	
合計	450	0	

単位事業名	自立支援事業	予算額	4,410千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,881	0	
旅費	85	0	
需用費	323	0	
役務費	303	0	
委託料	1,798	0	
使用料及び賃借料	20	0	
合計	4,410	0	

単位事業名	日常生活用具給付事業	予算額	5,612千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,612	646	

単位事業名	日常生活用具給付事業	予算額	5,612千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	5,612	646	

単位事業名	事務費	予算額	11,884千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	1,656	0	
報償費	166	0	
旅費	303	0	
需用費	3,567	0	
役務費	5,743	39	
使用料及び賃借料	323	0	
備品購入費	126	126	

単位事業名	事務費	予算額	11,884千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	11,884	165	

単位事業名	医療機関オンライン化支援事業	予算額	1,500千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	
合計	1,500	1,500	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3561
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S157	移行期医療支援体制整備事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	小児慢性特定疾病対策費

事業期間	令和元年度～	根拠法令	小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-4

1　事業概要

小児期から成人期への移行期にある小児慢性疾病児童等への適切な医療を提供するため、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や、患者の自律（自立）支援を行う。

ア　移行期医療支援センター事業　　4,631千円
イ　事務費（検討会議開催）　　100千円

2　事業主体及び負担区分

小児慢性特定疾病対策国庫補助金
国1/2・県1/2

3　地方財政措置の状況

（区分）社会福祉費　（細目）児童福祉費
（細節）身体障害児等援護費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

小児期から成人期への移行期にある小児慢性疾病児童等への適切な医療の提供に関する課題を解消するため、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や、自身の疾病等の理解を深めるなどの自律（自立）支援の実施により、移行期医療支援体制の整備を行う。

ア　移行期医療支援センター事業　　4,631千円
イ　事務費（検討会議開催）　　100千円

（2）事業計画

令和元年度　　移行期医療支援センター開設
令和５年度　　支援対象　4,887人（令和３年度末小児慢性特定疾病受給者数）

（3）事業効果

(ｱ)　患者が罹患した疾病を問わず、年齢に応じた適切な医療を提供できる体制の整備
(ｲ)　ヘルスリテラシーに基づき、患者自身が適切な受診先を選択できる環境の整備
(ｳ)　小児病院の患者受け入れ態勢強化（成人患者の移行による小児患者の受入れ可能量確保）

（4）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

行政機関、医療機関、患者団体など小児慢性疾病児童等を支援する団体との連携を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	4,731	2,365						2,366	0
前年額	4,731	2,365						2,366	

事業内訳書

事業名	移行期医療支援体制整備事業		
単位事業名	移行期医療支援センター事業	予算額	4,631千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,631	0	
合計	4,631	0	

単位事業名	事務費	予算額	100千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	80	0	
使用料及び賃借料	20	0	
合計	100	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3561
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S170	妊産婦総合対策事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	母子保健法、児童福祉法	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-3

1　事業概要

新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。

⑴　ウイルスに感染した妊産婦への支援事業
⑵　不安を抱える妊婦への分娩前の検査事業

2　事業主体及び負担区分

⑴⑵（国10/10）
母子保健衛生費補助金（1/2）
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
（国庫補助事業）（1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

⑴　概要

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。

とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられることなど、深刻なメンタルヘルス上の影響が懸念される。また、予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を得られず、孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊婦も存在する。

このため、以下の事業を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。

⑵　事業内容

ア　ウイルスに感染した妊産婦への支援事業　181千円
イ　不安を抱える妊婦への分娩前の検査事業　46,485千円

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	46,666	46,666						0	△60,302
前年額	106,968	106,968						0	

事業内訳書

事業名	妊産婦総合対策事業		
単位事業名	ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業	予算額	181千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	90	△30	助産師訪問　15,000円×2人×3回
旅費	2	△2	市町村調整訪問　1,000円×2回×1人
需用費	4	0	アルコール消毒液・マスク等
役務費	40	0	事業周知チラシ、資料送付料
委託料	45	△15	寄り添い支援委託　15,000円×3回
合計	181	△47	

単位事業名	不安を抱える妊婦への分娩前の検査事業	予算額	46,485千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	45,558	△59,042	(県内検査分)　9,000円×5,062件

単位事業名	不安を抱える妊婦への分娩前の検査事業	予算額	46,485千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	927	△1,213	(県外検査分)　9,000円×　103件
合計	46,485	△60,255	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3552
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S153	埼玉版ネウボラ推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、埼玉県虐待禁止条例	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2

1　事業の概要

市町村が実施する妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援機能等の拡充を図る。
（1）子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業
（2）産後うつケア推進事業
（3）産後健診推進事業
（4）妊娠・出産包括支援推進事業
（5）乳児家庭全戸訪問事業・ 養育支援訪問事業
（6）妊娠期からの虐待予防強化事業
（7）母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業
（8）母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業
（9）妊婦訪問支援事業
（10）子育て世帯訪問支援臨時特例事業

2　事業主体及び負担区分

（1）(国2/3)・県1/6・市町村1/6(2),(3),(9)県1/2・市町村1/2（4）国1/2・県1/2（5）国(1/3)・県1/3・市町村1/3（6）県10/10（7）県9/10・市町村1/10
（8）県5/6・市町村1/6（10）県3/4・市町村1/4

3　地方財政措置の状況

(区分)衛生費　(細目)母子保健費
(細節)母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.8人＝26,600千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	101,048千円
イ	産後うつケア推進事業	8,037千円
ウ	産後健診推進事業	12,595千円
エ	妊娠・出産包括支援推進事業	179千円
オ	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	104,631千円
カ	妊娠期からの虐待予防強化事業	1,552千円
キ	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業	58,320千円
ク	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	15,827千円
ケ	妊婦訪問支援事業	1,007千円
コ	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	6,529千円

（2）事業計画

ア　子育て世代包括支援センターの支援拡充
妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の相談支援機能拡充を図る。
・平成28年度15市町村→平成29年度36市町村→平成30年度53市町村→令和元年度63市町村

イ　埼玉版ネウボラの推進
埼玉県独自に「産後うつケア」や「産後健診」を推進し、産後うつ病の予防・早期発見・適切な医療につなげるとともに、産科医療機関等と市町村との連携を強化することできめ細やかな支援体制を構築する。

ウ　新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援
母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、母子保健・児童福祉双方の相談機関の連携強化の一層の推進を図る。

（3）目標設定

産後ケア事業については令和6年度までに県内全市町村での実施を目指す。
(令和2年12月に閣議決定した「少子化社会対策大綱」における目標)

（4）事業効果

安心して生み育てられる環境の整備・妊産婦等に対する包括的な支援体制の構築

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	309,725	89	76,342					233,294	40,730
前年額	268,995	89	40,302					228,604	

事業内訳書

事業名	埼玉版ネウボラ推進事業		
単位事業名	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	予算額	101,048千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	101,048	6,246	市町村への補助金 運営支援事業(63市町村分)　100,520,077円 多言語対応加算経費(12か所)　402,500円 特別支援対応加算経費(1か所)　125,167円
合計	101,048	6,246	

単位事業名	産後うつケア推進事業	予算額	8,037千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	8,037	△498	市町村への補助金 基本事業　6,392,750円 任意事業　1,643,626円
合計	8,037	△498	

単位事業名	産後健診推進事業	予算額	12,595千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	12,595	△5,265	市町村への補助金 5,000円×5,038人×1/2
合計	12,595	△5,265	

単位事業名	妊娠・出産包括支援推進事業	予算額	179千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	92	0	研修講師謝礼　92,000円×1名×1回
旅費	62	0	ヒアリング旅費　1,330円×20市町村×2人 保健所職員ヒアリング旅費　200円×20市町村×2人
需用費	5	0	研修会資料印刷代　5,000円
使用料及び賃借料	20	0	研修会場使用料　20,000円×1回
合計	179	0	

単位事業名	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	予算額	104,631千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	104,631	△4	市町村への補助金　89,815,000円
合計	104,631	△4	

単位事業名	妊娠期からの虐待予防強化事業	予算額	1,552千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,160	10	研修会　92,000円×1人×2回 事例検討会謝礼　18,000円×13地域×4回 重大事例レビュースーパーバイザー謝礼　10,000円×4回
旅費	137	0	同行支援旅費　200円×30回×13保健所 保健所職員研修参加旅費　1,325円×13保健所 日本こども虐待防止学会参加旅費　24,180円 連絡会議等参加旅費　1,325円×13保健所
需用費	107	40	マニュアル印刷代　49,000円 研修会資料代　10,000円
役務費	36	0	研修会開催通知　120円×300

単位事業名	妊娠期からの虐待予防強化事業	予算額	1,552千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	100	42	研修会会場使用料　50,000円×2回
負担金、補助及び交付金	12	0	日本こども虐待防止学会参加負担金　12,000円
合計	1,552	92	

単位事業名	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業	予算額	58,320千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	58,320	23,651	市町村への補助金(7市町)　58,320,000円
合計	58,320	23,651	

単位事業名	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	予算額	15,827千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	15,827	11,727	市町村への補助金(5市町)　15,827,000円
合計	15,827	11,727	

単位事業名	妊婦訪問支援事業	予算額	1,007千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,007	△542	市町村への補助金(4市町)　1,007,000円
合計	1,007	△542	

単位事業名	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	予算額	6,529千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,529	5,323	市町村への補助金(8市)　6,529,000円
合計	6,529	5,323	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S160	母子保健体制強化事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	平成 9年度～	根拠法令	母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、地域保健法、統計法、旧優生保護法一時	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0403　児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

母子保健法に基づき、地域母子保健の質の維持向上を図る。

（１）母子保健基盤整備事業　1,360千円
（２）ハイリスク児支援事業　12,636千円
（３）母体保護手数料　6千円
（４）環境保健サーベイランス調査事業　598千円
（５）妊婦健診等一括契約事務費　634千円
（６）旧優生保護法一時金支給法施行事務　4,733千円
（７）恩賜財団母子愛育会視察費　2,120千円
（８）新生児聴覚検査体制整備事業　3,425千円

2　事業主体及び負担区分

（１）一部（８）（国1/2，県1/2）
（１）（２）（３）（県10/10）
（４）（６）（国10/10）
（５）（市町村10/10）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費
（区分）衛生費　（細目）衛生諸費
（細節）衛生諸費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.7人＝6,650千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア	母子保健基盤整備事業	県内母子保健の向上と体制の整備	1,360千円
イ	ハイリスク児支援事業	ハイリスク児とその家族に対する支援	12,636千円
ウ	母体保護手数料	母体保護法に関する申請受理に係る経費	6千円
エ	環境保健サーベイランス調査事業	3歳児及び6歳児に対する健康調査(環境省委託事業)	598千円
オ	妊婦健診等一括契約事務費	各医療機関との妊婦健診業務委託契約（市町村からの委任）	634千円
カ	旧優生保護法一時金支給法施行事務費	旧優生保護法一時金支給法の相談、周知、請求受付	4,733千円
キ	恩賜財団母子愛育会視察費	県内愛育会市町村支部視察に係る経費	2,120千円
ク	新生児聴覚検査体制整備事業	新生児聴覚検査の精度管理	3,425千円

（２）事業計画

ア　運営協議会・連携会議・研修会等の実施。
イ　専門医や臨床心理士による専門相談や親子支援のための事業実施。関係者の専門性向上のための研修実施。
ウ　保健所設置市に委託して母体保護法に関する届出の受付を行う。
カ　相談窓口を設置し、対象者への相談支援を行う。また、制度の周知を図る。
キ　恩賜財団母子愛育会による県内愛育会市町村支部の視察。
ク　新生児聴覚検査実施産科医療機関等に対し、定期的に検査実施状況の把握・確認や検査の精度管理を行う。

（３）事業効果

担当者の資質向上と県内母子保健体制の強化による母子保健の向上により、子どもの健全育成と妊娠から出産に至る切れ目ない支援の充実が図られる。
強制不妊手術を受けた方が一時金を請求できるよう支援する。
検査精度向上による難聴児の早期発見・早期療育によりコミュニケーションが可能となり、難聴児のＱＯＬが向上する。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

母子保健関係団体と連携を図り進めている。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入					
決定額	25,239	7,163	98	2,529				15,449	2,799
前年額	22,440	7,687	98	1,700				12,955	

事業内訳書

事業名	母子保健体制強化事業費		
単位事業名	母子保健基盤整備事業	予算額	1,087千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	476	0	母子保健関係職員専門研修講師謝礼　50,000円×2人×2回 保健所別連携調整会議助言者謝礼　13,800円×1人×13保健所 母子保健運営協議会委員謝礼　13,800円×7人×1回
旅費	57	△273	母子保健家族計画全国大会（栃木県）　3,240円×2人 経常費　50,000円
需用費	77	0	母子保健運営協議会茶代　220円×7人×1回 印刷製本費　50,000円 消耗品費　25,000円
役務費	32	0	郵送費　31,720円
使用料及び賃借料	359	0	母子保健関係職員研修会会場使用料　30,000円×3回 新生児聴覚検査検討会議会場使用料　25,000円×6回 経常費　119,000円
負担金、補助及び交付金	86	0	研修会参加負担金　86,000円
合計	1,087	△273	

単位事業名	ハイリスク児支援事業	予算額	12,636千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	10,407	1,690	医師　30,000円×12回×13保健所 臨床心理士等　11,500円×12回×13保健所 保育士等謝礼　7,800円×1人×12回×13保健所 事例検討アドバイザー謝礼　20,000円×1人×1回×13保健所 グループ指導臨床心理士謝礼　11,500円×3回×13保健所 グループ指導助言精神科医謝礼　30,000円×3回×13保健所 保育士謝礼　9,200円×7回×13保健所
旅費	56	0	保健所旅費　1,528円×2回×13保健所
需用費	35	0	参加児童茶菓子　220円×12回×13保健所
役務費	150	0	郵便料　84円×20か所×13保健所 保育ボランティア保険料　205円×4人×12回×13保健所
委託料	1,605	0	子どもの心の地域子育て支援事業　1,604,167円
使用料及び賃借料	29	0	会場使用料　2,200円×13保健所
備品購入費	330	330	WISCⅤ知能検査セット 165,000円×2保健所

単位事業名	ハイリスク児支援事業	予算額	12,636千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	24	0	研修参加費　24,000円×1人
合計	12,636	2,020	

単位事業名	母体保護手数料	予算額	6千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	6	0	母体保護手数料　（政令・中核市委託分）
合計	6	0	

単位事業名	環境保健サーベイランス調査事業	予算額	598千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	283	0	雇上職員　7,850円×36日
旅費	5	0	連絡旅費
需用費	116	21	事務用品　157×4個
役務費	194	△4	調査票郵送料　193,820円
合計	598	17	

単位事業名	妊婦健診等一括契約事務費	予算額	634千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	102	0	消耗品費　35,000円 印刷製本費　67,000円
役務費	532	0	契約関係書類郵送料　532,000円

単位事業名	妊婦健診等一括契約事務費	予算額	634千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	634	0	

単位事業名	旧優生保護法一時金支給法施行事務費	予算額	4,733千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	600	0	講師派遣謝金　3,000×20回×10名
需用費	134	0	リーフレット印刷　　5円×20,000枚×1.1
役務費	185	0	申請書送付、調査等発送費用
委託料	3,814	0	旧優生保護法一時金支給法広報業務委託料
合計	4,733	0	

単位事業名	恩賜財団母子愛育会視察費	予算額	2,120千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	271	271	視察旅費　270,460円
需用費	691	691	視察お茶代　29,920円
役務費	583	583	視察通信費　182,600円
委託料	325	325	衛生検査費　325,000円
使用料及び賃借料	250	250	会場費　250,000円
合計	2,120	2,120	

単位事業名	新生児聴覚検査体制整備事業（精度管理）	予算額	2,515千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	2,515	2,515	聴覚検査精度管理業務委託 2,514,330円
合計	2,515	2,515	

単位事業名	新生児聴覚検査体制整備事業（事務費）	予算額	910千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	643	0	リーフレット　5.1円×110,000枚 ポスター　130円×240枚 説明資料・調査票等　210円×240枚
役務費	267	0	リーフレット、ポスター、資料等送付　370円×240機関×3回
合計	910	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S156	予期せぬ妊娠救出プロジェクト	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	母子保健法	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

予期せぬ妊娠等に悩む母親を妊娠期から子育て期まで継続支援し、予期せぬ妊娠の連鎖を断ち切ることにより、母子保健の推進を図る。

（１）にんしんＳＯＳ相談事業　15,507千円
（２）10代の親支援事業　403千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（国1/2・県1/2）
（２）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500円×1.0人＝9,500円

5　事業説明

（１）事業内容

予期せぬ妊娠等に悩む母親を妊娠期から子育て期まで継続支援し、予期せぬ妊娠の連鎖を断ち切る。

ア　にんしんＳＯＳ相談事業　15,507千円
イ　10代の親支援事業　403千円

（２）事業計画

ア　にんしんＳＯＳ相談事業

にんしんＳＯＳ電話相談・メール相談・同行支援ができる団体への委託により、相談業務を行う。
（ア）電話相談（無料電話含む）・メール相談による相談業務（年中無休、16時～24時）
（イ）若年妊婦、特定妊婦等に対して市町村窓口等への同行支援の実施
（ウ）若年妊婦、特定妊婦等に対して産婦人科医療機関等への同行受診の実施
（エ）専用ホームページの運営管理
（オ）ＳＮＳを活用したにんしんＳＯＳ埼玉の広報活動の実施
（カ）関係機関職員を対象とした研修会の開催

イ　10代の親支援事業

10代の親支援を行う体制を整備するため、市町村職員及び教員向けの専門家による研修を行う。

（３）事業効果及び目標

ア　にんしんＳＯＳ電話・メール相談利用者数2,594人（令和3年度）
イ　未受診妊婦人数の減少
ウ　人工妊娠中絶件数（特に若年層の人工妊娠中絶数）の減少

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	15,910	7,753						8,157	287
前年額	15,623	6,685						8,938	

事業内訳書

事業名	予期せぬ妊娠救出プロジェクト		
単位事業名	にんしんＳＯＳ相談事業	予算額	15,507千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	15,507	2,136	にんしんSOS埼玉相談業務委託
合計	15,507	2,136	

単位事業名	１０代の親支援事業	予算額	403千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	3	△67	研修会講師水　300円×5人×2回
役務費	240	20	研修会開催費用（パッケージ研修）110,000円×2回
使用料及び賃借料	160	△80	研修会会場使用料　80,000円×2回
合計	403	△127	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S159	乳幼児身体発育調査事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	令和 5年度	根拠法令	統計法	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

「乳幼児身体発育調査」を令和５年度に実施する。なお、この調査は１０年ごとに実施している統計法による一般調査である。

（１）乳幼児身体発育調査費　　640千円

2　事業主体及び負担区分

（１）国庫10/10

3　地方財政措置の状況

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.2人＝1,900千円

5　事業説明

（１）事業内容

全国的に乳幼児の身体発育状態を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする。

ア　調査の対象及び客体

①　一般調査

国勢調査の地区から抽出した地域の県内地域に属する乳幼児

②　病院調査

抽出された病院において９月中の１か月健診を受診した乳児

イ　調査の事項

乳幼児の身体発育値を定めるのに必要な事項等

ウ　調査時期

令和５年９月１日から３０日までの期間

エ　一般調査の方法

保健所の職員による集団調査若しくは訪問調査による調査票への記入

（２）事業計画

県の１３保健所において、約７，０００世帯を調査対象として実施する。
また、２か所の医療機関において受診者に対する調査を実施する。

（３）事業効果

乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資する。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

保健所の保健師により個別の聞き取り調査を実施する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	640	640						0	0
前年額	640	640						0	

事業内訳書

事業名	乳幼児身体発育調査事業		
単位事業名	乳幼児身体発育調査	予算額	640千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	238	0	調査員謝礼　7,800円×2人×13保健所 調査票審査事務謝礼（保健師）10,000円×2人 調査票審査事務謝礼　7,500円×2人
旅費	56	0	全国担当者会議出席旅費　1,580円×2人 保健所説明会担当者出席旅費　200円×13保健所×2人 病院調査対象病院への出張旅費　1,480円×2人×2病院 保健所調査旅費　41,200円
需用費	142	0	保健所調査用消耗品費　3,000円×13保健所 調査協力者への記念品　120円×1.1×580人 保健所説明会用資料印刷　26,000円
役務費	158	0	調査帳票等送付　520円×13保健所×2回 一般調査案内等送料　140円×800件 一般調査案内等送料（再調査分）　140円×160件 病院調査調査票送料　520円×2病院×2回 記入済み調査票送料　520円×13保健所 記入済み調査票送料（県→国）1,100円
使用料及び賃借料	46	0	保健所説明会会場借上げ料　6,770円 集団調査会場借上げ料　3,000円×13保健所

単位事業名	乳幼児身体発育調査	予算額	640千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	640	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S171	埼玉県出産・子育て応援事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	令和 4年度～	根拠法令	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2

1　事業概要

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。

(1)出産・子育て応援ギフト　　1,960,000千円

2　事業主体及び負担区分

(1)(国2/3、県1/6)、市町村1/6

3　地方財政措置の状況

地方交付税(単位費用)(款)衛生費(細目)母子保健費(細節)母子保健費
(積算内容)未熟児の訪問指導及び養育医療給付に関する事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.8人＝26,600千円

5　事業説明

（1）事業内容

出産・子育て応援ギフト　　1,960,000千円

（2）事業計画

出産・子育て応援ギフト

市町村による、伴走型相談支援に併せて実施する妊娠届出時及び出生届出後にクーポン等を交付する事業に対し、補助金を交付する。(支給見込人数　延べ約47,000人)

（3）事業効果

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境が整備される。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,960,000	1,960,000						0	1,960,000
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	埼玉県出産・子育て応援事業費		
単位事業名	出産・子育て応援ギフト	予算額	1,960,000千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,960,000	1,960,000	公費42,000,000,000円×出生数按分5.6%×(国2/3＋県1/6)
合計	1,960,000	1,960,000	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3552
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S161	乳児マス・スクリーニング検査事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	乳児マス・スクリーニング検査費

事業期間	昭和52年度～	根拠法令	先天性代謝異常等検査実施要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-2, 3-3, 3-4

1　事業概要

先天性の代謝異常等の病気は、発見が遅れて治療がなされないと、心身の発育・発達の遅れなどの症状を起こすことがある。新生児に対する採血検査を実施することにより、先天性の病気を早期に発見し、症状の発生を予防するための適切な治療につなげる。

（1）乳児マス・スクリーニング検査事業費
116,513千円

2　事業主体及び負担区分

(県10/10)

3　地方財政措置の状況

(区分)衛生費　(細目)母子保健費
(細節)母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人＝4,750千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　乳児マス・スクリーニング検査事業費　　116,513千円
新生児に対する先天性代謝異常等に係る検査の実施　年42,000件(再検査含む)

（2）事業計画

ア　乳児マス・スクリーニング検査事業費
県内で出生する全ての新生児に対し検査を実施(さいたま市実施分除く)　　対象児　40,000人

（3）事業効果

心身の発育・発達の遅れなどの症状の発現を防止し、子どもの健全育成を図ることができる。
検査による発見患者数
令和元年度　28人
令和 2年度　35人
令和 3年度　26人

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	116,513							116,513	3,018
前年額	113,495							113,495	

事業内訳書

事業名	乳児マス・スクリーニング検査事業費		
単位事業名	乳児マス・スクリーニング検査事業費	予算額	116,513千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	152	0	協議会　委員謝金　13,800円×11人×1回
旅費	8	0	訪問指導　1,500円×3件 連絡旅費(検査機関、保健所)　1,500円×2人
需用費	4,812	135	協議会　食糧費　150円×13人×1回 事務用品・参考図書購入代　11,000円 検査濾紙、チラシ、封筒印刷代　4,798,500円
役務費	285	0	委員郵送料　(140円＋210円)×1回×12人 帳票等送付 700円×200か所×2回
委託料	111,216	2,883	検査委託料　2,648円×42,000人
使用料及び賃借料	30	0	協議会　会場使用料　30,000円×1回
負担金、補助及び交付金	10	0	研修会等参加負担金　10,000円×1人×1回
合計	116,513	3,018	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S237	埼玉県不妊治療費助成事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	平成16年度～令和 5年度	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1 事業概要

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。

そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

令和5年度は、不妊治療の保険適用に伴う経過措置として、保険適用前後にまたがる治療に対し助成する。

(1)不妊治療費助成　229,493千円
(2)事務費　1,880千円

2 事業主体及び負担区分

(1)県10/10(一部、県1/2・市1/2)
(2)県10/10

3 地方財政措置の状況

(区分)衛生費(細目)母子保健費(細節)母子保健費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.9人＝8,550千円

5 事業説明

（1）事業内容

少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。

ア　不妊治療費助成　229,493千円
　・県助成事業　184,600千円
　・指定都市・中核市国負担分補助金　44,893千円
イ　事務費　1,880千円

（2）事業計画

ア　不妊治療費助成　特定不妊治療　902件
　うち、治療ステージB　472件
　うち、治療ステージC　430件

（3）事業効果

経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。
不妊治療の保険適用に伴う経過措置として助成することで、現在治療中の方が円滑に保険診療に移行する。

助成件数　平成29年度　5,578件
　平成30年度　4,919件
　令和元年度　4,090件
　令和 2年度　4,421件
　令和 3年度　7,082件

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	231,373		138,133					93,240	△1,237,787
前年額	1,469,160	378,253	1,090,907					0	

事業内訳書

事業名	埼玉県不妊治療費助成事業費		
単位事業名	不妊治療費助成	予算額	229,493千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	44,893	△667,761	指定都市・中核市が実施する助成事業に対する補助 44,893,000円
扶助費	184,600	△566,900	不妊治療費助成 300,000円×472件 100,000円×430件
合計	229,493	△1,234,661	

単位事業名	事務費	予算額	1,880千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	107	△178	医療機関指定調査会報償費　17,800円×6人
旅費	4	△76	医療機関指定調査旅費　2,000円×2人
需用費	200	△470	事務用消耗品　158,000円 申請書等印刷代　42,000円

単位事業名	事務費	予算額	1,880千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	141	△312	助成金支給決定通知等郵送代　84円×902件 電話代　5,000円×13保健所
委託料	1,408	△2,090	不妊治療費助成システム業務委託　1,408,000円
使用料及び賃借料	20	0	医療機関指定調査会会場使用料　20,000円
合計	1,880	△3,126	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S154	新ウェルカムベイビープロジェクト	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	令和 5年度～	根拠法令	少子化対策基本法　第13条 成育基本法　第5条	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

妊娠・出産には適切な時期があるが、近年、妊娠を望む人の高年齢化が進んでおり、それに伴い不妊に悩む人が増加している。

妊娠・出産を実現するためには、若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を意識する「プレコンセプションケア」が重要である。そのため、普及啓発や個別相談支援を実施する。

また、不妊・不育症に関する相談支援を実施するとともに、検査費用の一部を助成し、早期に検査を受検できるよう支援する。

(1)プレコンセプションケア推進事業　　5,858千円
(2)不妊専門相談センター事業　　3,728千円
(3)不妊・不育症検査費助成事業　　100,711千円

2　事業主体及び負担区分

(1)国1/2・県1/2(一部、県10/10)
(2)国1/2・県1/2
(3)県10/10

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8人＝7,600千円

5　事業説明

（1）事業内容

希望する方が妊娠・出産を実現できるよう、若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、自身の健康管理を意識する「プレコンセプションケア」の推進を図るため、普及啓発及び相談支援を実施する。

また、不妊・不育症検査費用の一部を助成し、早期に検査を実施できるよう支援する。

ア　プレコンセプションケア推進事業　5,858千円
イ　不妊専門相談センター事業　3,728千円
ウ　不妊・不育症検査費助成事業　100,711千円

（2）事業計画

ア　プレコンセプションケア推進事業
　(ｱ)　プレコンセプションケア普及啓発事業
　　・健康教育(出前講座)の実施　専門職による出前講座の実施
　　・プレコンセプションケア研修会　関係者を対象とした研修会の実施
　　・県民向け公開講座　県民を対象とした公開講座の実施
　(ｲ)　プレコンセプションケア相談センター　助産師等専門職による電話相談の実施
イ　不妊専門相談センター事業　医師による面接相談の実施
ウ　不妊・不育症検査費助成事業
　(ｱ)　不妊検査費助成　3,104件
　(ｲ)　不育症検査費助成　611件

（3）事業効果

正しい知識の普及啓発を行うことにより、若い世代が結婚、子育てを含めたライフプラン形成の意識向上を図る。

不妊・不育症検査に対する経済的支援の充実を図ることで、子どもを産み育てる環境整備の推進が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	110,297	4,702						105,595	38,269
前年額	72,028	67,232						4,796	

事業内訳書

事業名	新ウェルカムベイビープロジェクト		
単位事業名	プレコンセプションケア推進事業	予算額	5,858千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	△900	県民向け公開講座講師料
旅費	4	△26	県民向け公開講座打合せ旅費
需用費	6	△4	消耗品費
役務費	24	△400	啓発資料等送料
委託料	5,678	4,598	健康教育(出前講座)の実施 プレコンセプションケア研修会 プレコンセプションケア相談センター
使用料及び賃借料	46	0	県民向け公開講座会場使用料
合計	5,858	3,268	

単位事業名	不妊専門相談センター事業	予算額	3,728千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,728	△1,375	不妊専門相談センター事業委託料
合計	3,728	△1,375	

単位事業名	不妊・不育症検査費助成	予算額	100,711千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	268	263	消耗品費 チラシ等印刷製本費
役務費	33	23	郵送代
負担金、補助及び交付金	100,410	38,790	不妊検査費助成　20,000円×3,104件 　35歳未満への上乗せ助成　10,000円×2,031件 　市町村事務費補助　50,000円×63箇所 不育症検査費助成　20,000円×611件 　35歳未満への上乗せ助成　10,000円×265件
合計	100,711	39,076	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S155	埼玉県不妊症・不育症支援ネットワーク事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	令和 4年度～	根拠法令	母子保健法第5条、第9条 少子化対策基本法第13条	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

不妊症や不育症の治療を行う方の精神的な負担に対する支援を強化することにより、望む方が治療を継続できる環境を整える。

ア　相談支援　5,812千円
イ　相談支援スキルの強化　799千円
ウ　関係機関の連携強化　358千円

2　事業主体及び負担区分

母子保健衛生費国庫補助金
国1/2、県1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8＝7,600千円

5　事業説明

（1）事業内容

不妊症や不育症の治療を行う方の精神的な負担に対する支援を強化することにより、望む方が治療を継続できる環境を整える。

ア　相談支援　5,812千円
イ　相談支援スキルの強化　799千円
ウ　関係機関の連携強化　358千円

（2）事業計画

ア　着床不全、流産、死産で子どもを得ることができなかった方を対象に心理的支援のための相談（ピア・カウンセリング）を実施
イ　自治体職員及び医療機関のスタッフ等を対象としたグリーフケアに関する研修会を開催
ウ　関係機関による連携会議を開催

（3）事業効果

不妊症や不育症の治療を行う方の精神的な負担に対する支援を強化することにより、望む方が治療を継続できる環境を整える。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	6,969	3,484						3,485	△1,049
前年額	8,018	4,009						4,009	

事業内訳書

事業名	埼玉県不妊症・不育症支援ネットワーク事業		
単位事業名	相談支援	予算額	5,812千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	250	△800	
役務費	74	△148	
委託料	5,488	0	
合計	5,812	△948	

単位事業名	相談支援スキルの強化	予算額	799千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	300	0	
旅費	30	0	
需用費	28	0	
役務費	201	△101	

単位事業名	相談支援スキルの強化	予算額	799千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	240	0	
合計	799	△101	

単位事業名	関係機関の連携強化	予算額	358千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	276	0	
旅費	24	0	
需用費	3	0	
役務費	15	0	
使用料及び賃借料	40	0	
合計	358	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S172	埼玉県先進医療不育症検査費助成事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	令和 3年度～	根拠法令	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0401　きめ細かな少子化対策の推進	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

現在、研究段階にある不育症検査のうち保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

(1)先進医療不育症検査費助成　780千円
(2)事務費　3千円

2　事業主体及び負担区分

(1)国1/2・県1/2
(2)県10/10

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.4＝3,800千円

5　事業説明

（1）事業内容

先進医療不育症検査費助成　780千円
事務費　3千円

（2）事業計画

不育症検査のうち保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する。
先進医療不育症検査費助成　13件

（3）事業効果

不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	783	390						393	783
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	埼玉県先進医療不育症検査費助成事業費		
単位事業名	先進医療不育症検査費助成	予算額	780千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	780	780	先進医療不育症検査費助成　60,000円×13件
合計	780	780	

単位事業名	事務費	予算額	3千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	3	3	助成金支給決定通知等送料　84円×13件×2回
合計	3	3	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
担当名: 母子保健担当
内線: 3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P259	母子愛育会埼玉県支部補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子愛育会埼玉県支部補助

事業期間	昭和35年度～	根拠法令	なし	針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

地域において組織活動として、母子保健の向上に重要な役割を担っている母子愛育会埼玉県支部の育成強化を図る。

（1）母子愛育会埼玉県支部運営費補助　　770千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

母子愛育会埼玉県支部補助　　770千円

（2）事業計画

母子愛育会埼玉県支部に対し、運営費の一部を補助する。

（3）事業効果

母子保健に関する知識の普及、育児不安解消の場づくり、地域の健康づくりの普及啓発及び虐待予防と妊婦にやさしいまちづくりの推進を図ることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	770							770	0
前年額	770							770	

事業内訳書

事業名	母子愛育会埼玉県支部補助		
単位事業名	母子愛育会埼玉県支部運営費補助	予算額	770千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	770	0	母子愛育会運営費補助　770,000円
合計	770	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
担当名: 母子保健担当
内線: 3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P260	埼玉県小児保健協会補助	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	埼玉県小児保健協会補助

事業期間	昭和48年度～	根拠法令	なし	針路	04　子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0402　子育て支援の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-7

1　事業概要

小児保健に携わる会員に対して研修及び情報交換の場を提供する埼玉県小児保健協会に対し運営費を補助し、小児保健の充実強化を図る。

（1）埼玉県小児保健協会運営費補助　　160千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

本庁9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

埼玉県小児保健協会補助　　160千円

（2）事業計画

埼玉県小児保健協会に対し、運営費の一部を補助する。

（3）事業効果

研修・連携・情報交換等により、小児保健に携わる関係職種の資質向上が図られ、もって小児の保健・福祉を増進する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	160							160	0
前年額	160							160	

事業内訳書

事業名	埼玉県小児保健協会補助		
単位事業名	埼玉県小児保健協会運営費補助	予算額	160千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	160	0	埼玉県小児保健協会運営費補助　160,000円
合計	160	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康長寿担当
内線：3573

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S169	糖尿病重症化予防事業	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費

事業期間	平成26年度～令和 5年度	根拠法令	なし	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	

1　事業の概要

県民の健康維持を図るとともに、医療費の増加を抑制するため、次のことに取り組む。

・　レセプトデータ等の分析から糖尿病の重症化ハイリスク者を抽出し、重点的な受診勧奨、保健指導を行う。また、事業推進に当たって、関係機関等と連絡調整を行う。

・　糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、医療費抑制効果を推計する。

（１）　医療費抑制効果推計事業　　115千円

（２）　研修会等の開催　　705千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

@9,500千円×1.5名＝14,250千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　糖尿病患者の重症化を予防し、県民の健康維持、医療費の適正化を進める。　820千円

（２）事業計画

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

健診、レセプトデータの分析から糖尿病性腎症のハイリスク者を抽出し、医療機関に通院していない者には受診勧奨、医療機関に通院している者には保健指導、保健指導を修了した者は翌年度以降継続支援を実施する。

（国民健康保険保険給付費等交付金を活用予定）

ア　医療費抑制効果推計事業　　115千円

糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、医療費抑制効果を推計するため、統計分野に詳しい学識者に推計業務を委託する。（委託料については、国民健康保険事業特別会計で計上）

イ　研修会等の開催　　705千円

糖尿病性腎症重症化予防に関する研修等を開催する。

（３）事業効果

糖尿病患者への早期指導により人工透析への移行を回避し、医療費を抑制

医療費抑制効果（新規人工透析移行防止　4,500千円／人）

予算額		財源内訳 繰入金						一般財源	前年との対比
決定額	820	820						0	0
前年額	820	820						0	

事業内訳書

事業名	糖尿病重症化予防事業		
単位事業名	医療費抑制効果推計事業	予算額	115千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	111	0	糖尿病対策推進会議、糖尿病対策推進会議医療費作業部会、 推計作業関係機関調整
需用費	4	0	糖尿病対策推進会議、糖尿病対策推進会議医療費作業部会説明資料
合計	115	0	

単位事業名	研修会等の開催	予算額	705千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	講師謝金
旅費	144	0	市町村向け説明会、研修会、二次医療圏対策推進会議
需用費	68	0	食糧費　1,500円 市町村向け説明会、研修会、二次医療圏対策推進会議説明資料 65,700円
役務費	60	0	市町村向け説明会、研修会、二次医療圏対策推進会議資料郵送代

単位事業名	研修会等の開催	予算額	705千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	333	0	市町村向け説明会、研修会、二次医療圏対策推進会議会場使用料
合計	705	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S231	結核医療事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	結核対策費	結核医療対策費

事業期間	昭和26年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第40条、第58条	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

結核患者の医療費を公費で負担することにより、適正な医療の普及徹底と患者の費用負担の軽減を図り、患者の減少及び結核のまん延防止を図る。

ア　入院医療費　　143,092千円
イ　入・通院医療費　　21,146千円
ウ　審査支払委託事務　　668千円

2　事業主体及び負担区分

ア　結核医療費国庫負担金　（国3/4・県1/4）
イ　結核医療費国庫補助金　（国1/2・県1/2）
ウ　（県10/10）

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置（単位費用）
医療療養費
就業制限及び入院患者費
診療報酬支払事務

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

入院患者の入院医療費全額、一般患者の入・通院医療費の95/100を上限に公費にて負担（保険分除く）を行う。

ア　入院医療費　　143,092千円
イ　入・通院医療費　　21,146千円
ウ　審査支払委託事務　　668千円

（2）事業計画（公費負担件数予定）

ア　入院医療費（37条）　　902件
イ　入・通院医療費（37の2条）　　8,273件
ウ　審査支払事務　　9,175件

（3）事業効果

結核の確実な治療を行うことにより、結核のまん延防止が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	164,906	117,890						47,016	0
前年額	164,906	117,890						47,016	

事業内訳書

事業名	結核医療事業費		
単位事業名	入院医療費（国３／４　県１／４）	予算額	143,092千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	143,092	0	感染症法に基づく医療費　902件分
合計	143,092	0	

単位事業名	入・通院医療費（国１／２　県１／２）	予算額	21,146千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	21,146	0	感染症法に基づく医療費　8,273件分
合計	21,146	0	

単位事業名	審査支払事務（県１０／１０）	予算額	668千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	668	0	感染症法に基づく医療費の審査支払委託 １国保連分　350千円 ２支払基金分　318千円

単位事業名	審査支払事務（県１０／１０）	予算額	668千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	668	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S46	結核対策特別推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	結核対策費	結核医療対策費

事業期間	平成 8年度～	根拠法令	結核対策特別促進事業実施要領 結核に関する特定感染症予防指針	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策を推進する。

ア　結核発病防止対策促進事業　　6,675千円
イ　結核予防技術者地区別講習会　　96千円
ウ　結核患者早期発見促進事業　　294千円

2　事業主体及び負担区分

ア、イ　感染症予防事業費等国庫補助金　（国10/10）
ウ　感染症予防事業費等国庫補助金　（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費（細目）保健所費
（細節）保健所
（積算内容）委託料等

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×8.1人＝76,950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　結核発病防止対策促進事業　　6,675千円
結核患者が一定期間の服薬を確実に継続するために、全結核患者に対して保健所で地域DOTSを実施する。
その際に、医療機関や薬局などの関係機関と連携して、患者支援を行う。
また、高齢者施設や日本語学校等の結核発病ハイリスク層に対し結核検診を実施することで、結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止する。

イ　結核予防技術者地区別講習会　　96千円
県域を超えた地区ごとに行う講習会（関東甲信越地区別結核予防技術者地区別講習会）に参加し、結核に係る最新の知見を学ぶ。

ウ　結核患者早期発見促進事業　　294千円
結核新登録患者のうち大きな割合を占める80歳以上の高齢者等に対し、結核に対する理解を深め、結核患者の早期発見につなげる。

（2）事業計画

地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策を推進する。

ア　DOTS（直接服薬確認療法）実施関係事業（通年）
患者宅訪問委託事業　等
イ　結核予防技術者地区別講習会に参加する。（講習会の事務局は関東甲信越地区別自治体による輪番制）
ウ　ポスター、リーフレット等を作成・配布する。

（3）事業効果

結核患者の早期発見・早期治療を完遂することにより、結核のまん延が防止され、結核り患率が低下する。
また、治療中断による多剤耐性結核の発生を予防できる。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	7,065	6,918						147	△38
前年額	7,103	6,937						166	

事業内訳書

事業名	結核対策特別推進事業費		
単位事業名	結核発病防止対策促進事業（国１０／１０）	予算額	6,675千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	120	0	講師謝金　3回分
需用費	410	0	消耗品、服薬手帳印刷代
委託料	5,899	0	患者来所DOTS委託　1,054千円 患者宅訪問DOTS委託　3,910千円 高齢者施設等結核検診委託　935千円
使用料及び賃借料	54	0	会議室使用料　2回分
負担金、補助及び交付金	192	0	研修参加費
合計	6,675	0	

単位事業名	結核予防技術者地区別講習会（国１０／１０）	予算額	96千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	96	0	講習会受講　2回分

単位事業名	結核予防技術者地区別講習会（国１０／１０）	予算額	96千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	96	0	

単位事業名	結核患者早期発見促進事業（国１／２　県１／２）	予算額	294千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	294	39	リーフレット印刷代
合計	294	39	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S47	結核予防事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	結核対策費	結核予防費補助

事業期間	昭和26年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第58条の3　第60条	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

私立学校等が行う結核健康診断に対して、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により補助を行い、患者の早期発見や感染拡大防止を図る。

結核予防事業費　5,599千円

2　事業主体及び負担区分

(県2/3)私立学校等1/3

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置(単位費用)
健康診断費用(私立学校等)

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.3人＝2,850千円

5　事業説明

（1）事業内容

健康診断費用を補助し、私立学校や高齢者施設等での健康診断の実施を促進する。

（2）事業計画

補助対象　34校・施設

（3）事業効果

結核を早期に発見し、校内・施設内のまん延防止が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	5,599							5,599	0
前年額	5,599							5,599	

事業内訳書

事業名	結核予防事業費		
単位事業名	結核予防事業費（県２／３）	予算額	5,599千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	5,599	0	私立学校等への補助金　34施設分
合計	5,599	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型インフルエンザ担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S232	感染症予防費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症予防費

事業期間	平成11年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

感染症法に基づき感染症予防のための各種事業を行うとともに、健康危機発生時に迅速な対応を図り、安全で安心できる県民生活を図る。

ア　医療体制整備事業　122,822千円
イ　感染症予防対策事業　19,708千円
ウ　新興感染症対策事業　1,797千円

2　事業主体及び負担区分

ア　(国1/2 県1/2),(県10/10)
イ　(国3/4 県1/4),(国1/2 県1/2),(県10/10)
ウ　(国1/2 県1/2),(県10/10)

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費　　（細目）感染症等対策費
（細節）感染症等対策費
（積算内容）感染症指定医療機関補助

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.7人＝35,150千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　医療体制整備事業　122,822千円
感染症指定医療機関や衛生研究所の検査用備品を整備する、感染症に係る医療体制を整備する。

イ　感染症予防対策事業　19,708千円
感染症診査協議会（入院勧告、就業制限及び公費負担医療の審議）の設置、感染者及び接触者の健康診断等により、感染症まん延防止を図る。

ウ　新興感染症対策事業　1,797千円
新興感染症発生時の体制整備や普及啓発を行うことにより、新興感染症対策を図る。

（2）事業計画

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院勧告、就業制限等を行う。
また、感染症に対する医療体制や検査体制を充実することにより、感染症のまん延防止を図る。

（3）事業効果

健康診断及び疫学調査が的確に実施されることで、感染症を早期に発見し、二次感染及び患者重症化を防止できる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	144,327	64,676						79,651	23,268
前年額	121,059	53,207						67,852	

事業内訳書

事業名	感染症予防費		
単位事業名	医療体制整備事業	予算額	122,822千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	37	0	感染症指定医療機関指導・連絡　12機関分 保健所職員研修　1回分
需用費	130	13	消耗品
委託料	3,390	△837	相談窓口運営業務委託 予防接種センター運営業務委託
使用料及び賃借料	30	0	会議室使用料　1回分
備品購入費	286	△462	防疫用備品購入費
負担金、補助及び交付金	118,949	23,623	感染症指定医療機関への補助金　11機関分
合計	122,822	22,337	

単位事業名	感染症予防対策事業	予算額	19,708千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報酬	14,228	207	感染症診査業議会委員報酬　44人分 都道府県連携協議会委員報酬　15人分
旅費	861	97	感染症診査協議会委員旅費 都道府県連携協議会委員旅費
需用費	2,429	△146	消耗品、自動車燃料費、車検費用、検査試薬等材料費
役務費	1,087	866	検査試薬等材料費、車両点検手数料、自動車損害保険料
委託料	2	△170	感染症法に基づく医療費の審査支払委託 1国保連分　1千円 2支払基金分　1千円
負担金、補助及び交付金	600	200	市町村への補助金　3市町村分
扶助費	461	0	感染症法に基づく扶助費　5人分
公課費	40	0	自動車重量税　2台分

単位事業名	感染症予防対策事業	予算額	19,708千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	19,708	1,054	

単位事業名	新興感染症対策事業	予算額	1,797千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	86	0	模擬訓練協力者謝金 1回分 講演会講師謝金　2回分
旅費	27	1	保健所職員研修　4回分
需用費	1,601	△154	消耗品、資料印刷代、検査試薬等材料費
役務費	23	0	通信運搬費
使用料及び賃借料	60	30	会議室使用料　2回分
合計	1,797	△123	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S41	クラウド型医療通訳映像システムによる感染症対策事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症予防費

事業期間	平成30年度～令和 8年度	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

グローバル化の進展や国際的イベントの開催、改正入国管理法を契機とする外国人材の受入れ活発化に伴い、今後外国人労働者及び観光客の増加が見込まれる。

そこで、日本語が不自由な外国人感染症患者に対して、感染症まん延防止のための調査・指導を適切に行うことを目的として、県１３保健所に導入したクラウド型医療通訳映像システムを円滑に運営する。

これにより、言葉が通じないことによる感染症の拡大を未然に防ぐ。

システム運営費　3,438千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業等国庫負担(補助)金
感染症予防事業費都道府県支弁分
（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

5　事業説明

（１）事業内容

日本語が不自由な外国人感染症患者に対して、感染症のまん延防止のための調査・指導を適切に行うことを目的として、県１３保健所に導入したクラウド型医療通訳映像システムを活用することにより、言葉が通じないことによる感染症のまん延防止を図る。

ア　システムの内容

保健所職員が外国人対応が必要な際に、タブレット端末によるディスプレイを通じて、医療通訳オペレーターによる外国語医療通訳サービスを利用する。

イ　通訳内容

感染症法に基づく感染症のまん延防止策である。具体的には、患者及び家族その他接触者の行動調査、入通院支援、健康相談、保険相談、服薬支援等である。

（２）事業計画

クラウド型医療通訳映像システムの運営　3,438千円
・クラウド型医療通訳映像サービスを提供する事業者へ委託して実施する。
・対応言語は１０か国語とする。
（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語）

（３）事業効果

・通常2週間要する通訳派遣に係る調整事務が数分へと大幅に短縮、あわせて人件費を削減
・タブレット端末で場所を問わず利用でき、原則24時間365日対応可能であるため、昼夜問わず迅速に対応
・医療に係る専門用語に長けたサービスであるため、保健所による正確な調査が可能
⇒外国人感染症患者に対し、適切に調査・指導を行うことにより、言葉が通じないことによる感染症の拡大を未然に防ぐ。もって、県民及び来訪者へ安心を提供する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	3,438	1,719						1,719	0
前年額	3,438	1,719						1,719	

事業内訳書

事業名	クラウド型医療通訳映像システムによる感染症対策事業		
単位事業名	システム運営費	予算額	3,438千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,438	0	翻訳業務委託
合計	3,438	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型インフルエンザ対策
内線：3563　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S42	感染症専門人材育成事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症予防費

事業期間	令和 4年度～令和 6年度	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,

1　事業概要

新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受け、多くの医療機関等においてクラスターが発生した。医療機関等におけるリーダーとなる感染症専門人材の不足があり、効果的な感染症対策がとれなかったことが発生の原因の一つと考えられる。

このため、感染症が発生した時の初期段階の対応や専門家の助言内容の実践ができる人材を育成し、施設での感染拡大を未然に防止する。

2　事業主体及び負担区分

（国1/2(予算の範囲内)・県1/2)

3　地方財政措置の状況

普通交付税
（款）衛生費（細目）感染症等対策費
（細節）感染症等対策費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人＝19,000千円

5　事業説明

（1）事業内容

感染症専門研修の実施　　20,208千円

県内の病院や有床診療所に勤務する医療従事者等を対象に、各施設において感染症対策を従事できる人材を育成する。

（2）事業計画

①座学（VOD※）：感染症や感染管理に係る理論、施設での感染管理についてなど
※VOD ＝ ビデオ・オン・デマンドの限定公開
②演習：集合型で実施
③実習：実際の臨床現場で実施
（受講者数）
令和4年度：143人（申込者数）（病院）
令和5年度：216人（病院・有床診療所）
令和6年度：183人（有床診療所）　　計542人

（3）事業効果

研修修了者を中心に、地域の認定看護師など専門家とのネットワークを構築し、情報交換等ができる体制を整える。

また、平時だけでなく将来の未知の感染症発生時においても、院内における感染症への対策を講じることができ、その発生を抑制することが可能となる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	20,208	18,279	1,929					0	△10,321
前年額	30,529	15,264	15,265					0	

事業内訳書

事業名	感染症専門人材育成事業		
単位事業名	感染症専門研修の実施	予算額	20,208千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	6,204	2,916	座学・演習講師謝金、演習ファシリテーター謝金 実習病院謝金
旅費	32	△64	実習先との連絡調整、演習の実施
需用費	99	△157	消耗品
委託料	12,513	△13,016	研修動画サイト運営等、実習統括委託等
使用料及び賃借料	1,360	0	演習会場使用料
合計	20,208	△10,321	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7888　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S48	感染症監視事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症監視費

事業期間	昭和54年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条～第16条	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

感染症の流行状況を早期に把握することで、適切な予防措置を講じる。

（1）感染症発生動向調査事業　14,572千円
（2）感染症情報管理・運営事業　369千円
（3）季節性インフルエンザ指定提出機関運営事業　5,757千円
（4）重大感染症早期探知体制の構築　5,448千円
（5）新たな検査技術の導入　13,049千円
（6）評価・分析技術の向上　274千円

2　事業主体及び負担区分

（1）～（5）
感染症予防事業費等国庫負担金（国1/2・県1/2）
（6）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×4.4人＝41,800千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　感染症発生動向調査事業　14,572千円
イ　感染症情報管理・運営事業　369千円
ウ　季節性インフルエンザ指定提出機関運営事業　5,757千円
エ　重大感染症早期探知体制の構築　5,448千円
オ　新たな検査技術の導入　13,049千円
カ　評価・分析技術の向上　274千円

（2）事業計画

感染症の発生状況を早期にかつ的確に把握し、患者の早期発見・早期治療及び感染拡大を防止する。
また、病原体の検査を実施し、遺伝子情報等の収集・解析や性状の変化の監視等を行うことにより、適切な感染症対策を図る。

ア　感染症発生動向調査・感染症病原体検査の実施（通年）
イ　感染症情報センターの運営（通年）
ウ　季節性インフルエンザに係る病原体検査の実施
エ　感染症疑似症に係る病原体検査の実施（通年）
オ　衛生研究所に導入した新たな検査技術による原因不明な事案（疑似症など）の解明
カ　次世代シーケンサー解析結果評価委員会による検査結果と患者の臨床情報の評価

（3）事業効果

患者を早期発見することにより早期治療及び感染拡大を防止することができる。
各疾病の流行状況が即時に把握でき、感染症予防対策の重要な資料になる。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	39,469	18,347						21,122	△1,280
前年額	40,749	17,225						23,524	

事業内訳書

事業名	感染症監視事業費		
単位事業名	感染症発生動向調査事業	予算額	14,572千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	12,834	△28	感染症発生動向調査定点謝金、委員謝金
旅費	6	0	定点医療機関との調整
需用費	1,328	△40	報告様式等印刷代、病原体検査試薬代
役務費	388	△21	報告様式等郵送代
使用料及び賃借料	16	0	会議室使用料
合計	14,572	△89	

単位事業名	感染症情報管理・運営事業	予算額	369千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	18	0	委員謝金
旅費	2	0	委員費用弁償

単位事業名	感染症情報管理・運営事業	予算額	369千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	85	△35	消耗品、印刷代
役務費	66	5	システム修正等手数料
使用料及び賃借料	198	0	システム賃借料
合計	369	△30	

単位事業名	季節性インフルエンザ指定提出機関運営事業	予算額	5,757千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	375	0	インフルエンザ定点謝金
旅費	66	0	病原体の受領
需用費	5,316	92	印刷代、季節性インフルエンザ検査試薬代
合計	5,757	92	

単位事業名	重大感染症早期探知体制の構築	予算額	5,448千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	5,151	△10	疑似症に係る病原体検査試薬代
役務費	130	0	検体容器等郵送代
使用料及び賃借料	167	0	ソフトウェア賃借料
合計	5,448	△10	

単位事業名	新たな検査技術の導入	予算額	13,049千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	40	0	研修旅費、委員との打ち合わせ
需用費	5,748	23	検査消耗品、ゲノム検査試薬代
委託料	3,072	△304	検査機器等保守管理委託
使用料及び賃借料	4,189	385	検査機器賃借料

単位事業名	新たな検査技術の導入	予算額	13,049千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	13,049	104	

単位事業名	評価・分析技術の向上	予算額	274千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	89	△1	委員謝金
需用費	35	0	印刷代
使用料及び賃借料	150	0	会議室使用料
合計	274	△1	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S49	エイズ対策総合推進事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	エイズ対策事業費

事業期間	平成 6年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発及びまん延防止を図る。

（１）普及啓発事業　128千円
（２）相談・検査事業　13,029千円
（３）医療体制の整備　658千円
（４）保健所エイズ対策機能強化事業　90千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
特定感染症検査等事業費/エイズ対策促進事業
（国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×6.6人＝62,700千円

5　事業説明

（１）事業内容

保健所等でHIV・性感染症検査・相談を実施し、感染のまん延を防止する。県民にエイズ、性感染症に関する知識の普及啓発を図る。

（２）事業計画

ア.普及啓発事業　128千円
（ア）パンフレット等の配布
（イ）エイズキャンペーン
（ウ）エイズ・性感染症研修会

イ.相談・検査事業　13,029千円
（ア）保健所でのHIV抗体検査、性感染症検査の実施
（イ）エイズホットラインの運営
（ウ）HIV特例検査の実施

ウ.医療体制の整備　658千円
（ア）エイズ専門相談員派遣事業
（イ）エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業

エ.保健所エイズ対策機能強化事業　90千円
エイズカウンセリング研修

（３）事業効果

HIV・性感染症の感染不安がある県民が相談や検査を利用することにより、感染不安の解消と早期治療につなげることができる。

エイズに関する正しい知識の普及啓発は、HIV感染のまん延防止、エイズ患者・HIV感染者への偏見や差別の解消につながる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

・LGBT支援団体のNPO法人と協力して検査の利用を広報。
・（公財）エイズ予防財団の補助金を活用し県医師会及び県歯科医師会主催の医療講習会を実施。

（５）その他

性感染症検査関連予算については、令和2年度より感染症監視事業費からエイズ対策総合推進事業費へ移行。

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	13,905	6,950						6,955	1,035
前年額	12,870	6,435						6,435	

事業内訳書

事業名	エイズ対策総合推進事業費		
単位事業名	普及啓発事業	予算額	128千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	30	△10	研修会講師謝金　1回分
旅費	6	△7	キャンペーン実施　1回分
需用費	80	△20	ポスター印刷代
役務費	12	△19	通信運搬費
合計	128	△56	

単位事業名	相談・検査事業	予算額	13,029千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,229	△271	保健所におけるエイズ専門相談員謝金　37回分 即日検査専門職員謝金　10回分
旅費	6	△7	検査に伴う感染性廃棄物搬送費

単位事業名	相談・検査事業	予算額	13,029千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	1,998	△194	検査試薬等材料費
役務費	30	0	傷害保険料
委託料	9,766	1,673	エイズホットライン埼玉運営業務委託　1,500千円 エイズ特例検査実施業務委託　1,419千円 エイズ検査情報バナー広告事務委託　216千円 HIV抗体検査委託　2,889千円 性感染症検査委託　3,742千円
合計	13,029	1,201	

単位事業名	医療体制の整備	予算額	658千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	270	△90	医療機関におけるエイズ専門相談員謝金　2人分
旅費	23	0	厚生労働省及び医療機関との協議

単位事業名	医療体制の整備	予算額	658千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	365	0	エイズ治療拠点病院等連絡協議会運営事務委託
合計	658	△90	

単位事業名	保健所エイズ対策機能強化事業	予算額	90千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	60	△20	エイズカウンセリング研修講師謝金　4人分
使用料及び賃借料	30	0	会議室使用料　1回分
合計	90	△20	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型インフルエンザ対策
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S233	予防接種事故対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	予防接種事故対策費

事業期間	昭和45年度～	根拠法令	予防接種法第26条第2項	針路	03　介護・医療体制の充実	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0303　地域医療体制の充実	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

予防接種法に基づき、市町村が予防接種健康被害者に対して行う給付金の負担及び市町村で発生した重篤な予防接種健康被害にかかる調査に要する費用の補助を行う。

（1）市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担　77,099千円
（2）市町村の予防接種事故健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助　180千円
（3）市町村が骨髄移植などの造血細胞移植等により、接種済みの免疫が消失した者に対して実施した再接種費用の助成に対する補助　1,768千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（2）感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
予防接種事故救済給付費/予防接種事故発生調査費
（国1/2・県1/4）市町村1/4
（3）（県1/2）市町村1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担　77,099千円
　　県内の健康被害認定者　２３名（１６市町）
イ　市町村の予防接種健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助　180千円
　　健康被害案件が生じ、委員会で調査を行う場合に補助
ウ　市町村が免疫の消失した者に対して支払った再接種費用に対する補助　1,768千円

（2）事業計画

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。

（3）事業効果

予防接種健康被害者の生活を経済的に援助する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	79,047	51,517						27,530	9,310
前年額	69,737	45,310						24,427	

事業内訳書

事業名	予防接種事故対策事業費		
単位事業名	市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担事業［国2/3　県1/3］	予算額	77,099千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	77,099	9,312	予防接種事故救済給付金の負担金
合計	77,099	9,312	

単位事業名	市町村の予防接種健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助事業［国2/3　県1/3］	予算額	180千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	180	0	予防接種健康被害調査の市町村への補助
合計	180	0	

単位事業名	予防接種再接種補助事業	予算額	1,768千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	20	20	消耗品
役務費	66	66	書類等郵送代
負担金、補助及び交付金	1,682	△88	予防接種再接種費用の市町村への補助
合計	1,768	△2	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S44	新型インフルエンザ対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型インフルエンザ対策事業費

事業期間	平成18年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

新型インフルエンザの発生・流行に備えた医療体制等を確保することにより、県民の健康被害や社会的影響を最小限に抑える。

（1）医薬品確保対策事業　5,316千円
（2）医薬品確保対策事業（医薬品分）　360,448千円
（3）医療体制等整備事業　49,154千円
（4）施設・設備整備事業　8,054千円

2　事業主体及び負担区分

（1）（2）（県10/10）
（3）感染症予防事業費等国庫補助金（国1/2・県1/2）
（4）保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）
（区分）衛生費　（細目）２感染症等対策費
（細節）感染症等対策費
（積算内容）抗インフルエンザ薬購入費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3.0人=28,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　医薬品確保対策事業　5,316千円
新型インフルエンザ等の流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄し、適切に保管する。

イ　医薬品確保対策事業（医薬品分）　360,448千円

ウ　医療体制等整備事業　49,154千円
新型インフルエンザ等の流行に備え、医療体制の確保及び検査体制の強化等を図る。

エ　施設・設備整備事業　8,054千円
新型インフルエンザ等の流行に備え、医療機関に対し、診療に必要な施設の増改築及び設備購入の費用を補助する。

（2）事業計画

ア・イ　医薬品確保対策事業
(ｱ) 抗インフルエンザウイルス薬の適切な保管（タミフル、リレンザ、ラピアクタ、イナビルの備蓄）
(ｲ) 抗インフルエンザウイルス薬の放出（新型インフルエンザ等流行時における備蓄薬の搬出運搬）

ウ　医療体制等整備事業
(ｱ) 新型インフルエンザ等発生時の体制構築（国・県・市町村の連携）
(ｲ) 新型インフルエンザウイルスの検査（衛生研究所における検査）
(ｳ) 陰圧テントの設置体制の整備（新型インフルエンザ発生時における県備蓄テントの機動力強化）
(ｴ) 医療体制整備促進事業（委託事業）
(ｵ) 地域別対策会議の開催（13保健所各1回）
(ｶ) 新型インフルエンザ等専門家会議の運営（年3回会議開催）
(ｷ) 九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会（会議、研修会等の開催）
(ｸ) 特定接種・住民接種体制の構築
(ｹ) 新型インフルエンザ等発生拡大期における資機材の備蓄
(ｺ) 新型インフルエンザ等発生初期における初動体制の整備及び訓練

エ　施設・設備整備事業
(ｱ) 新型インフルエンザ等専用外来及び患者入院医療機関の新設、増築又は改築のために必要な施設整備費
(ｲ) 新型インフルエンザ等専用外来患者入院医療機関の設備を購入するために必要な設備整備費

予算額		財源内訳 国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	422,972	16,867						406,105	370,020
前年額	52,952	5,437						47,515	

事業内訳書

事業名	新型インフルエンザ対策事業費		
単位事業名	医薬品確保対策事業	予算額	5,316千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	5,316	△139	備蓄薬保管料
合計	5,316	△139	

単位事業名	医薬品確保対策事業（医薬品分）	予算額	360,448千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	358,327	358,327	抗インフルエンザウイルス薬購入費　16.4万人分
役務費	2,121	2,121	期限切れ抗インフルエンザウイルス薬廃棄料
合計	360,448	360,448	

単位事業名	医療体制等整備事業	予算額	49,154千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,439	0	委員謝金
旅費	114	0	委員等との連絡調整
需用費	24,439	5,442	感染防護装置消耗品購入費、新型インフルエンザ検査試薬代
役務費	4,533	2,174	感染防護装置消耗品交換作業等手数料
委託料	11,416	132	陰圧テント保管等委託
使用料及び賃借料	4,224	△996	会議室使用料、検査機器賃借料
備品購入費	2,959	2,959	感染対策機器購入費
負担金、補助及び交付金	30	0	九都県市新型インフルエンザ対策検討部会負担金
合計	49,154	9,711	

単位事業名	施設・設備整備事業	予算額	8,054千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	12	0	医療機関との調整
需用費	42	0	消耗品
負担金、補助及び交付金	8,000	0	医療機関への補助
合計	8,054	0	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S50	風しん感染予防対策事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	風しん感染予防対策事業費

事業期間	平成26年度～令和 6年度	根拠法令	特定感染症検査等事業実施要綱	針路	06　人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0601　生涯を通じた健康の確保	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業の概要

主として先天性風しん症候群の予防のために、予防接種が必要である風しんの抗体価が低い県民を効率的に抽出するための抗体検査を県内の医療機関に委託する。

（１）風しん感染予防対策事業　17,448千円

2　事業主体及び負担区分

感染症予防事業費等国庫負担(補助)金
特定感染症検査等事業費
（国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

風しん感染予防対策事業　　17,448千円

主として先天性風しん症候群予防のため、抗体検査を実施することにより風しんの抗体価が低い県民への予防接種を促す。

（２）事業計画

風しん抗体検査を医療機関へ委託して実施する。
検査の結果、判明した風しんの抗体価が低い県民に対して予防接種を勧奨する。

（３）事業効果

先天性風しん症候群を予防し、妊娠を希望する女性の不安を解消できる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

埼玉県医師会の協力の下、県民に風しんに係る的確な情報提供を行い、風しんの感染予防やまん延防止を図る。

（５）その他

風しんの流行を踏まえた厚生労働省の方針に合わせ、検査対象者を決定。

【検査対象者】
ア　妊娠を希望する18歳以上50歳未満の女性
イ　アの同居者
ウ　「妊婦健診の結果、風しんの抗体価が低い（HI法で32倍未満の抗体価）と判明した妊婦」の同居者
※ア～ウいずれも抗体検査歴、既往歴、予防接種歴のある者を除く。
※イ、ウは昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を除く。

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は厚生労働省主体で実施している追加的対策の対象。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	17,448	8,723						8,725	△2,228
前年額	19,676	9,837						9,839	

事業内訳書

事業名	風しん感染予防対策事業		
単位事業名	風しん感染予防対策事業	予算額	17,448千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	91	1	消耗品、啓発品、印刷代
役務費	155	△4	郵送代
委託料	17,202	△2,225	検査料
合計	17,448	△2,228	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：総務・物資調達担当
内線：3597
（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S234	新型コロナウイルス感染症対策事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルス感染症対策事業費

事業期間	令和 2年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-8

1　事業概要

新型コロナウイルス感染症への県民の不安解消を図るとともに、感染症拡大防止対策の強化を図るため、緊急に対応すべき対策を実施する。

(1)県民相談体制強化事業　1,959,836千円
(2)検査・医療体制の強化　81,282,013千円
(3)感染者フォローアップ体制の整備　1,793,052千円
(4)軽症者等の療養体制の確保32,222,969千円
(5)クラスター対策　83,001千円
(6)市町村交付金事業　937,440千円
(7)扶助費　9,693,228千円

2　事業主体及び負担区分

(1)(3)(4)(5)(6)（国10/10・県0)、(県10/10)
(2)（国10/10・県0)、(国1/2・県1/2)、(国8/10・県2/10)、(県10/10)
(7)（国3/4・県1/4)、(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

普通交付税
（款）衛生費（細目）感染症等対策費
（細節）感染症等対策費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×58.0人＝551,000千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　県民相談体制強化事業　1,959,836千円
・　県民サポートセンターや受診・相談センターの運営など、県民の相談等に対応する。

イ　検査・医療体制の強化　81,282,013千円
・　入院医療機関への病床確保や、入院患者受入協力金、医療従事者手当などにより、入院医療体制を確保する。
・　医療機関等へ新型コロナウイルス感染症対応として必要な設備整備等を助成し、医療提供体制を強化する。

ウ　感染者フォローアップ体制の整備　1,793,052千円
・　保健所における健康観察業務により、感染者のフォローアップを行う。

エ　軽症者等の療養体制の確保　32,222,969千円
・　民間施設等を借り上げ、宿泊療養施設を運営するとともに、対象者の搬送や健康観察を実施する。
・　自宅療養者の健康観察が確実に実施できるよう自宅療養者支援センターの運営や協力医療機関における健康観察等を実施する。

オ　クラスター対策　83,001千円
・　コロナ対策チーム（ＣＯＶＭＡＴ）を設置し、医療機関や福祉施設などで陽性者が発生した際のクラスターの発生を未然に防止する。

カ　市町村交付金事業　937,440千円
・　県が認める市町村の感染拡大防止や医療提供体制の整備等の事業に対して交付金を交付する。

キ　扶助費　9,693,228千円
・　陽性患者等の検査費、入院医療費を公費負担する。
・　発熱外来PCRセンターの運営や、衛生研究所において行政検査を行う。

（2）事業計画

・　令和５年度に感染拡大の波が１回発生、平均新規陽性者を10,500人と設定し、保健・医療提供体制の確保、自宅療養者支援、宿泊療養施設等の運営等の各種新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

（3）事業効果

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制の継続確保及び県民不安の解消

予算額		財源内訳 国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	127,971,539	123,632,573	4,338,966					0	△42,544,960
前年額	170,516,499	159,185,371	11,331,128					0	

事業内訳書

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費		
単位事業名	県民相談体制強化事業	予算額	1,959,836千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,959,836	551,478	県民サポートセンター運営委託　1,265,960千円 受診相談センター運営委託　363,698千円 地域相談センター委託　323,466千円 外国人向け相談ホットライン　4,732千円　他
合計	1,959,836	551,478	

単位事業名	検査・医療体制の強化	予算額	81,282,013千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	23,037	△60,296	調整本部コーディネーター、リエゾン謝金　11,160千円 医療従事者派遣体制確保医師、看護師謝金　8,417千円　他
旅費	477	243	現地対応のための職員旅費
需用費	1,601,634	△896,737	感染防護具備蓄物資　1,393,810千円 抗原検査キット　191,400千円　他
役務費	33,379	11,496	高齢者支援型臨時施設に係る搬送費用　26,400千円 調整本部通信費　2,880千円　他
委託料	4,628,429	1,773,224	高齢者支援型臨時施設運営委託等　2,816,582千円 検査無料化事業業務委託（事務・広報）511,362千円 感染拡大時オンライン診察委託　420,627千円 感染拡大時発熱外来PCRセンター業務委託　391,746千円　他
使用料及び賃借料	68,693	△209,891	酸素療法に係る酸素濃縮器、モニタリングシステム借上　50,226千円　他
備品購入費	3,231	△17,955	高齢者支援型臨時施設用備品

単位事業名	検査・医療体制の強化	予算額	81,282,013千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	71,749,378	△49,833,111	病床確保料（空床・休床）　病床確保数　1,800床分　57,976,779千円 検査無料化事業に係る薬局等への補助　１日当たり　4,200回分　5,409,340千円 医療機関への設備整備補助　2,814,568千円 医療従事者手当支援　１日当たり4,000円・人分　1,831,830千円 感染症患者入院受入確保支援　1,347,500千円　他
扶助費	3,173,755	3,103,483	軽症者等に係る公費負担（外来費）　　過去の月額支払い額に感染拡大状況を踏まえた額を６か月分計上
合計	81,282,013	△46,129,544	

単位事業名	感染者フォローアップ体制の整備	予算額	1,793,052千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	8,785	△2,690	保健所人材調整（大学等教員）
旅費	216	△24	保健所旅費
需用費	13,062	3,462	保健所事務費
役務費	39,456	△26,544	保健所携帯電話代等
委託料	1,715,051	△498,696	看護師派遣業務委託 5,500円×7.75時間×36,578人×1.1
使用料及び賃借料	16,482	△759	保健所健康観察用パソコンリース 240台分・６か月
合計	1,793,052	△525,251	

単位事業名	軽症者等の療養体制の確保	予算額	32,222,969千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	164,850	△384,150	宿泊療養施設医師謝金
需用費	1,943,679	1,768,939	配食サービス食品購入費用　4,695円×238,815箱 パルスオキシメーター購入　90,000個×7,800円　他
役務費	102,392	△241,544	パルスオキシメーター受取料（料金後納郵便）　72,835千円 宿泊療養施設人材確保手数料　18,683千円　他
委託料	23,461,740	2,777,680	自宅療養者支援センター等運営委託料　7,865,341千円 宿泊療養施設運営委託　7,200,000千円 宿泊療養施設健康観察委託　1,422,497千円 宿泊療養施設患者搬送委託　688,244千円　他
使用料及び賃借料	6,550,308	△29,802	宿泊療養施設借上料　6,441,600千円 陰圧車借上料　66,000千円　他
合計	32,222,969	3,891,123	

単位事業名	クラスター対策	予算額	83,001千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	36,375	△34,356	COVMATに係る派遣経費（派遣医師等）　30,600千円 専門家会議委員謝金　1,739千円　他
旅費	40	40	感染症専門人材育成に係る職員旅費
需用費	2,540	500	COVMAT関連消耗品費　2,040千円　他
役務費	37,106	37,106	COVMAT派遣経費（派遣先医療機関）36,000千円 COVMAT要員外部研修参加者支援　1,000千円　他
委託料	1,000	1,000	全県訓練会委託
使用料及び賃借料	5,940	4,050	COVMATに係るタクシー代　5,400千円 アドバイザリーボード会場借上　90千円　他
合計	83,001	8,340	

単位事業名	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援市町村交付金事業	予算額	937,440千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	937,440	324,440	県が認める市町村の事業に対して交付金を交付
合計	937,440	324,440	

単位事業名	扶助費	予算額	9,693,228千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	135,600	△88,080	行政検査に係る試薬
役務費	878	878	ゲノム解析実施のための検体提供料　720千円 検体搬送費用　158千円
委託料	1,339,510	△284,747	発熱外来PCRセンター業務委託料　529,356千円 疫学調査に係る人材派遣業務委託　405,585千円 救急患者搬送委託　161,046千円 行政検査に係る外部検査委託料　111,320千円　他
扶助費	8,217,240	△260,796	検査公費負担　3,656,892千円 入院医療費公費負担　4,560,348千円（過去の月額支払い実績に感染拡大状況を踏まえた額を６か月分計上）

単位事業名	扶助費	予算額	9,693,228千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	9,693,228	△632,745	

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
担当名：感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当
内線：7330　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S45	結核健診事業費	一般会計	衛生費	保健所費	保健所費	結核対策費

事業期間	昭和26年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条、53条の13	針路	01　災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsｺﾞｰﾙ	3
				分野施策	0104　感染症対策の強化	SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ	3-3

1　事業概要

結核患者発生時に状況を調査、対策の企画・健診の実施を行い、結核のまん延を最小限に食い止める。また、健診業務を専門医療機関へ委託し、結核の早期発見及び結核制圧を進める。

ア　接触者健診　　35,750千円
イ　管理検診　　1,275千円

2　事業主体及び負担区分

ア　感染症予防事業費等国庫負担金
（国1/2・県1/2）
イ　感染症予防事業費等国庫負担金
（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

地方交付税措置（単位費用）
衛生費
感染症対策費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×11.1人＝105,450千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　接触者健診　　35,750千円
結核患者の接触者の健康診断を行う。
イ　管理検診　　1,275千円
結核治療終了者や治療中断者の検診を行う。

（2）事業計画

ア　接触者健診　延べ　5,810人（うち保健所　4,230人、医療機関　1,580人）
イ　管理検診　延べ　250人（うち保健所　20人、医療機関　230人）

（3）事業効果

的確な健康診断を行うことにより、結核患者の早期発見が図られ、結核のまん延を最小限にすることができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	37,025	18,350						18,675	△3
前年額	37,028	18,352						18,676	

事業内訳書

事業名	結核健診事業費		
単位事業名	接触者健診	予算額	35,750千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,392	9	IGRA検査技術者謝金　952千円 集団感染対策委員会謝金　180千円 ツベルクリン反応検査医師謝金　260千円
旅費	456	0	接触者健診説明会旅費　5回分 結核患者宅訪問旅費　400千円 検体受領旅費　4千円
需用費	20,311	△22	消耗品、検査用紙印刷代、検査試薬等材料費
役務費	700	0	通信運搬費、傷害保険料
委託料	12,871	5	接触者健診業務委託
使用料及び賃借料	20	0	会議室使用料　1回分
合計	35,750	△8	

単位事業名	管理検診	予算額	1,275千円

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	53	2	消耗品、検査試薬等材料費
委託料	1,222	3	管理検診業務委託
合計	1,275	5	